

令和元年 11 月

開催地 函館市

日本水道協会令和元年度全国会議議事録  
(第95回総会・水道研究発表会)

公益社団法人 日本水道協会

# 日本水道協会令和元年度全国会議議事録目次

1. 令和元年度全国会議日程	1
2. 出席者名簿	17
3. 令和元年度水道関係功労者厚生労働大臣表彰受賞者名簿	114
4. 令和元年度日本水道協会感謝状被贈呈者名簿	116
5. 令和元年度日本水道協会会長表彰受賞者名簿	117
6. 第95回総会上程議案	133
第1号議案 名誉会員の承認について	135
第2号議案 運営会議委員の選任について	141
第3号議案 会員提出問題について	147

## 日本水道協会令和元年度全国会議議事録

1. 開 会 式	178
(1) 開会のことば	178
(2) 開催地代表挨拶	178
(3) 日本水道協会代表挨拶	180
(4) 来賓祝辞	182
(5) 来賓紹介	190
2. 表 彰 式	192
(1) 水道関係功労者厚生労働大臣表彰	192
(2) 水道関係功労者厚生労働大臣表彰受賞者代表謝辞	193
(3) 日本水道協会感謝状贈呈	194
(4) 日本水道協会会長表彰	196
① 功 勞 賞	197
② 特 別 賞	198
③ 有 効 賞	199
④ 勤 続 賞	199
⑤ 水道イノベーション賞	200
(5) 日本水道協会会長表彰受賞者代表謝辞	203
(6) 水道イノベーション賞事例発表	205

3. 会 議 .....	229
(1) 議長挨拶 .....	229
(2) 第1号議案 名誉会員の承認について .....	230
(3) 第2号議案 運営会議委員の選任について .....	235
(4) 第3号議案 会員提出問題について .....	236
問題1～2 東日本大震災関係 .....	236
問題3～5 災害対策関係 .....	240
問題6～10 補助関係 .....	247
問題11～12 起債・繰出関係 .....	258
問題13～15 水源関係 .....	263
問題16 水質関係 .....	269
問題17～21 その他 .....	274
行政説明 .....	282
4. 次期全国会議開催地の決定について .....	313
5. 閉 会 .....	318
全国会議事務局関係者名簿 .....	319

# 1. 令和元年度全国会議日程

開催期日 令和元年11月6日（水）～8日（金）

開催地 北海道地方支部 函館市

会場 ○総会・研究発表会

函館アリーナ

函館市湯川町1-32-2

○研究発表会

花びしホテル

函館市湯川町1-16-18

---

初日 11月6日（水） 受付開始 8時30分

---

第95回総会 10時00分～17時10分  
(昼食休憩12時40分～13時30分)  
会場 函館アリーナ「サブアリーナ」

## 1 開 会 式

- (1) 開催地代表挨拶
- (2) 日本水道協会代表挨拶
- (3) 来賓祝辞

## 2 表 彰 式

- (1) 厚生労働大臣表彰
- (2) 日本水道協会感謝状贈呈
- (3) 日本水道協会会長表彰
- (4) 水道イノベーション賞事例発表

## 3 会 議

- (1) 議長選任
- (2) 第1号議案 名誉会員の承認について  
名誉会員推戴式
- (3) 第2号議案 運営会議委員の選任について

---

(4) 第3号議案 会員提出問題について

4 次年度全国会議開催地の決定について

研究発表会 13時00分～17時30分

会 場 函館アリーナ「第1会場～第4会場」

花びしホテル「第5会場～第9会場」

---

★ 懇親会

会 場 函館国際ホテル2F「天平・高砂」

日 時 18時30分～20時00分

2日目 11月7日(木) 受付開始 8時30分

---

特別講演 9時00分～10時30分

会場 函館アリーナ「サブアリーナ」

テーマ 「次の震災について本当のことを話してみよう。」

講師 名古屋大学減災連携研究センター長・教授 福和 伸夫

---

研究発表会 10時50分～17時30分

会場 函館アリーナ「第1会場～第4会場」

花びしホテル「第5会場～第9会場」

---

3日目 11月8日(金) 受付開始 8時30分

研究発表会 9時00分～15時00分

会場 函館アリーナ「第1会場～第4会場」

花びしホテル「第5会場～第9会場」

## 業 務 視 察

11月7日

### 半日コース

Aコース：元町配水場と特別史跡「五稜郭跡」・函館山からの夜景鑑賞

集合場所 函館アリーナ

集合時間 13時45分 出発時間 14時00分

Bコース：土木遺産「笹流ダム」とベイエリア散策・函館山からの夜景鑑賞

集合場所 函館アリーナ

集合時間 13時15分 出発時間 13時30分

Cコース：旭岡浄水場とトラピスチヌ修道院・函館山からの夜景鑑賞

集合場所 函館アリーナ

集合時間 13時15分 出発時間 13時30分

Dコース：函館の路面電車を楽しむ&西部地区まちあるき

集合場所 函館アリーナ

集合時間 12時45分 出発時間 13時00分

Eコース：見どころ満載ダムめぐり&特別史跡「五稜郭跡」散策

集合場所 函館駅前

集合時間 8時15分 出発時間 8時30分

11月8日

Fコース：函館水道130年の歴史に触れる&函館の名所満喫

集合場所 函館駅前

集合時間 8時45分 出発時間 9時00分

# 水道研究会発表会日程

研究発表の日程 ー11月6日(水)午後ー

## 第1会場

事務部門(広報・広聴①)  
13:00~14:15(計15種)  
座長:東京経済大学校務 青木 亮

- 1-1 各水フレンドシップ事業での取組みとその検証  
名古屋市上下水道局 坂野 由佳
- 1-2 浜田市における料金統一と料金定額の周知と成果  
ー精簡的な周知戦略ー  
浜田市上下水道部 大谷 忍
- 1-3 水道水のPR x SDGs  
ーマイボトルを持ち歩くライフスタイルの提案  
大津市企業局 仁志出 彰子
- 1-4 なるほど分かる!「水」のこと  
ー出前授業で楽しく学ぶー  
横浜須賀川上下水道局 吉野 研二
- 1-5 持続可能な水道事業を作り上げたための新たな連携の提唱  
ー浄水場完成式典における「公民民連携」の取組ー  
会津若松市水道部 遠藤 利哉

事務部門(広報・広聴②)  
14:20~15:35(計15種)  
座長:函館市企業局管理部 経営企画課長 高木 博昭

- 1-6 産官学連携による水道事業の広報活動  
会津若松市水道部 榎野 麻衣
- 1-7 「はまどうろうし The Water」が驚くべき7ヶ月の運動の輪  
横浜市水道局 玉井 章弘
- 1-8 お客さまが能動的になる広報が持つ可能性  
横浜市水道局 篠原 美菜子
- 1-9 広報・広報活動に対する市民満足度の向上を目的とした広報紙改善に関する研究  
川崎市上下水道局 佐藤 純
- 1-10 出前上水道教室を活用した広報活動とOJTへの取組  
秋田市上下水道局 佐藤 修生

事務部門(広報・広聴③)  
15:40~16:55(計15種)  
座長:函館市企業局管理部 経営企画課長 高木 博昭

- 1-11 他局と連携して開く施設見学会  
京都市上下水道局 横田 健太郎
- 1-12 IWA 世界会議及び世界調剤会議における情報発信局  
茨城県水局 浅見 真紀
- 1-13 小学生に向けた広報  
ー小学校教育用DVD「戸生の水ものがたり」ー  
戸田市上下水道部 前田 健太郎
- 1-14 料金値上げに対する容認度を高めるためのコミュニケーション手法  
京都大学大学院 堀 ぎやか
- 1-15 東京都水道局の選定とPR  
東京都水道局 戸塚 正美

11月6日(水)午後 計15種

## 第2会場

導・送・配水部門(管路管理①)  
13:00~14:30(計6種)  
座長:首都大学東京特任教授 小泉 明

- 5-1 管路のウツサイジングに伴う消火能力解析  
八戸圏域水道企業団 工藤 須平
- 5-2 戸用用水による管網の口径拡大の明確化  
ー道伝的アルゴリズムによる最適管網設計の再考ー  
首都大学東京大学院 長谷川 高平
- 5-3 人口減少社会における水道管システムの(Pipe xプロジェクト)に  
ー水需要変動に対応した管網の再構築に関する研究  
水道技術研究センター 田中 佑典
- 5-4 鉄筋管の鉄部寿命予測プロセスの検討と腐食のライフタイムを考慮した高精度予測式の作成  
川勝 智
- 5-5 神戸市における管網再構築  
ーC/Pの設定ー  
神戸市水道局 鶴長 孝二郎
- 5-6 神戸市消防局と連携した配水管網再構築の推進  
神戸市水道局 矢野 勝洋

導・送・配水部門(管路管理②)  
14:35~15:50(計6種)  
座長:九州大学特別顧問 楠田 哲也

- 5-7 配水管路埋設の実地に向けた実証試験  
ー平成29、30年度の試験結果について(中間報告)ー  
千歳市水道局 谷藤 彰
- 5-8 橋梁感測器点検カメラを用いた水管管橋の点検  
横浜市水道局 鈴木 雅博
- 5-9 オープンアクセスソフトウェアを活用した簡易管線モバイルマッピングシステム  
山形県企業局 横山 英雄
- 5-10 給排水情報管理システムのモバイル機器の導入  
横浜市上下水道局 田邊 政人
- 5-11 配水管データベース(管路情報計測装置)の無停電化整備事業  
東京都水道局 岩崎 恭平

導・送・配水部門(管路管理③)  
15:55~16:55(計4種)  
座長:首都大学東京大学院特任教授 相模 とよの

- 5-12 小規模水道の送配水管における残留塩素濃度および濁度の挙動  
東京都水道局 長岡 裕
- 5-13 管路漏水型配水自動監視装置を用いた残留塩素濃度管理の高度化  
京都市上下水道局 松岡 英彰
- 5-14 追加調査地点の選定を支援するための評価関数の提案  
群馬工業高等専門学校 平岡 雄輔
- 5-15 送配水系統における管路連続減少傾向の定量的評価に基づいた管理予測  
マヤト 川端 洋之進

11月6日(水)午後 計15種

## 第3会場

導・送・配水部門(バルブ・継手等)  
13:00~14:30(計6種)  
座長:日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員 長谷川 信一

- 5-54 GX形弁体継手型ソフトシール仕切弁(岡山型)の開発と設置事例  
岡山市水道局 藤井 義浩
- 5-55 既存フランジ継手の耐圧補強方法の提案  
ー10K フランジ継手を16K フランジ継手と相違ー  
兵庫県企業局 藤原 寿友
- 5-56 耐震継手部での耐震性の確保  
ーフランジ継手の長内径に  
清水合金製作所 竹内 佑佑
- 5-57 水道用ソフトウェア仕切弁の長期性能に関する考察  
クボタ 西野 真依子
- 5-58 補修作業事故に対する効果的な管線補修強化対策  
さいたま市水道局 遠藤 壽
- 5-59 ゲートの不連続水更新の取組み  
前澤工業 吉水 祐二

導・送・配水部門(配水池)  
14:35~16:05(計6種)  
座長:中央大学准教授 山村 寛

- 5-60 自然エネルギー(風力)の利用によるシステム製水配水池相部の腐食環境改善  
ペナルティ 新賀 将吾
- 5-61 ステップ式鋼製矩形水槽における動的解析による設計手法の検討  
森松工業 行田 聡
- 5-62 鉄バタリ貯水塔における継手管理を考慮したシステム製水配水池の採用事例  
日本工本設計 池田 春樹
- 5-63 RC 地下構造物の長期耐久性  
ー85年経過した地下RC配水池の耐震診断調査結果からー  
静岡県上下水道局 船野 実
- 5-64 シンガポール配水池のPCタンクの提案  
安部工機工業 河野 雅弘
- 5-65 配水池調査・清掃を行う水中ロボット工法の品質保証  
日本中央ロボット調査清掃協会 宝保 公明

導・送・配水部門(アセットマネジメント)  
16:10~17:10(計4種)  
座長:首都大学東京大学院准教授 荒井 康裕

- 5-66 水道管路におけるアセットマネジメントの実現に向けた実行可能なミクロマネジメント構築の取組み(Ⅲ-1)  
ー課題解決への有効なアプローチとなる産官連携の共同研究ー  
佐世保市水道局 白武 克久
- 5-67 水道管路におけるアセットマネジメントの実現に向けた実行可能なミクロマネジメント構築の取組み(Ⅲ-Ⅱ)  
ー導水管のミクロマネジメントデータ活用による評価手法検討Ⅲー  
栗本工業所 金子 武司
- 5-68 水道管路におけるアセットマネジメントの実現に向けた実行可能なミクロマネジメント構築の取組み(Ⅲ-Ⅲ)  
ー実測データの可視化による管路維持管理の効率化ー  
フジテコム 太田 宏一
- 5-69 水道管路におけるアセットマネジメントの実現に向けた実行可能なミクロマネジメント構築の取組み(Ⅲ-Ⅳ)  
ー水道の基礎強化を目指すしたCPS/4Tの構築に向けた取組ー  
佐世保市水道局 渡部 公亮

11月6日(水)午後 計16種

## 第4会場

水質部門(試験方法等①)  
13:00~14:15(計5種)  
座長:国立保健医療科学院上席主任研究官 小坂 浩司

- 8-1 残留塩素検査方法の検討  
福岡県北城水道企業団 石橋 健二
- 8-2 無害取除法による残留塩素の連続測定と塩素要求量  
東亜ディーケーケー 浦田 美由歌
- 8-3 有機微粒子トリウムを用いた残留塩素確認時の疑似反応の判定  
広島県環境保健協会 花澤 崇志
- 8-4 イオンクロマトグラフで測られるアンモニア態窒素の考察  
横浜国立大学大学院 吉川 龍江
- 8-5 除イオン類検査におけるEDA代替試薬と試料保存期間の検証  
横浜国立大学大学院 最上 由香子

水質部門(試験方法等②)  
14:20~15:35(計5種)  
座長:岐阜大学教授 李 富生

- 8-6 除イオン混合標準液の保存中の濃度変化  
横浜市上下水道局 林 幸龍
- 8-7 シアン化物イオンと塩化シアンとの混合標準液の調製及び一斉分析の検討(Ⅱ)  
神奈川県企業局 野澤 泰
- 8-8 DNAアッセイを用いた簡易光化学(Ⅲ)分析法の開発  
北海道大学大学院 佐藤 久
- 8-9 LC-MS/MSによるシアン酸塩の高感度分析  
国立保健医療科学院 鈴木 知美
- 8-10 水道水中のPFOS・PFOA・PFHxS・PFHxA同時分析法の検討  
三重県環境保全事業団 吉川 浩司

水質部門(試験方法等③)  
15:40~16:55(計5種)  
座長:国立医薬品食品衛生研究所部長 五十嵐 良明

- 8-11 水質事故時のGC-MS及びLC-MS/MSによる分析方法の検討  
ー動植物質の分析法検討ー  
福岡市水道局 平嶋 宏樹
- 8-12 福岡県北城水道企業団  
山田 道朗
- 8-13 HS-GC/MS法を用いた加熱によるホルムアルデヒド生成速度試験法の迅速化  
川崎市上下水道局 野村 あづみ
- 8-14 非ホルムアルデヒド生成速度試験の前処理におけるハイブリッド添加剤の影響  
埼玉県企業局 高橋 悠士
- 8-15 直接注入-LC/MS/MS法による農薬類一斉分析における検査濃度及び試験液濃度調整方法の検討  
鹿児島市水道局 石川 博章

11月6日(水)午後 計15種

- 第1会場……………函館アリーナ 武道館A
- 第2会場……………函館アリーナ 武道館B
- 第3会場……………函館アリーナ 武道館C
- 第4会場……………函館アリーナ 多目的会議室B3・4
- 第5会場……………花びしホテル 芙蓉A
- 第6会場……………花びしホテル 芙蓉B
- 第7会場……………花びしホテル あかしやA
- 第8会場……………花びしホテル あかしやBC
- 第9会場……………花びしホテル ライラック



第 5 会場

計画部門 (広域化①)
13:00~14:15 (計5題)
座長: 国立保健医療科学院 上座主任研究官 浅見 真理

- 2-1 小規模水道事業の広域連携と官民連携
2-2 和歌山県内の水道基盤強化に向けた取り組みの方向性
2-3 大阪広域水道企業団と泉南市・阪南市
2-4 水道広域化による事業基盤強化効果の業務指標を用いた試行的評価
2-5 広域末端給水水担当県営水道事業の効果と課題

計画部門 (広域化②)

14:20~15:35 (計5題)
座長: 八戸工業大学大学院教授 福士 憲一

- 2-6 堺市における水平連携の取組
2-7 広域化を考慮した水道事業経営のシミュレーション
2-8 香川県水道事業広域化に伴う水質検査計画練りに向けた取組
2-9 水道事業の発展的広域化
2-10 兵庫県まちづくり技術センター

計画部門 (各種データ解析①)

15:40~16:40 (計4題)
座長: お茶の水女子大学大学院教授 大瀧 雅寛

- 2-11 横浜市の一軒家庭における用途別水利用実態の把握
2-12 東京2020大会期間中における使用水量の増加に関する検討
2-13 モニター調査データを用いた使用目的の自動車使用水量分布のパターン分析
2-14 水道法の一部を改正する法律からみた水道事業における災害レジリエントに関する考察

11月6日(水) 午後 計14題

第 6 会場

リスク管理・災害対策部門 (被害予測・危機管理①)
13:00~14:30 (計6題)
座長: 東京都大学教授 長岡 裕

- 9-7 小規模県営水道の受援体制強化への取組
9-8 大阪地震対策に係る他事業体との連携の進め方に関する考察
9-9 千島除濁計画「巨大地震震検討小委員会」の発足及び今後の取組
9-10 千葉県企業局における東日本大震災を踏まえた取組み (V)
9-11 災害用備蓄材料の保管数の見直し及び保管方法の変更
9-12 災害復旧用資材倉庫の建設と運用

リスク管理・災害対策部門 (被害予測・危機管理②)

14:35~15:35 (計4題)
座長: 名古屋大学准教授 平山 修久

- 9-13 配水管網整備における今後の地震対策についての提言
9-14 被害予測ツールを活用した減災対策の提言に関する一考察
9-15 災害時における燃費不足に備えた対策
9-16 広域連携セットの配備とその運用

リスク管理・災害対策部門 (被害予測・危機管理③)

15:40~16:40 (計4題)
座長: 国立保健医療科学院 生活環境研究部長 秋葉 道宏

- 9-17 新興感染症大流行に備える東水水道の取組
9-18 2019年(G20)大阪サミット開催にかかる水道対策
9-19 新都市の集流に係る事前対策の強化
9-20 全国地震緊急対応訓練
11月6日(水) 午後 計14題

11月6日(水) 午後 計14題

第 7 会場

給水装置部門 (管路更新等)
13:00~14:00 (計4題)
座長: 函館市企業局上下水道部 業務課長 濱坂 慎

- 6-1 管路更新に伴う給水装置の耐震化への取組
6-2 吹田市における鉛製給水管解消の取組
6-3 給水用高密度ポリエチレン管の施工改善に関する研究
6-4 給水装置等の凍結事故に係るアンケート調査結果

給水装置部門 (逆止弁・メーターユニット等)

14:05~15:20 (計5題)
座長: 函館市企業局上下水道部 業務課長 濱坂 慎

- 6-5 逆止弁の開発
6-6 給水装置における逆流防止装置の設置状況についての調査結果
6-7 寒冷地用メーターユニットに関する研究
6-8 二次元コード等を利用した水道メーターの調査・研究
6-9 中高層建物における減圧弁設置による電力増大の検証に関する調査

給水装置部門 (スマートメーター関係)

15:25~16:55 (計6題)
座長: 北海道大学大学院教授 松井 佳彦

- 6-10 寒冷地における水道メーターについての考察
6-11 スマート水道メーターによる使用量データを活用した見守り・ヘルプケアサポートの適用性に関する研究
6-12 県営水道におけるスマートメーター共同研究
6-13 京都市左京区山岡部(5地域)における水道スマートメーター導入を目的とした無償通信実験
6-14 京都市左京区大蔵百井地場における水道スマートメーターの試験的導入
6-15 高度な水管理に寄与するスマート水道メーターの研究

11月6日(水) 午後 計15題

第 8 会場

浄水部門 (取水編①)
13:00~14:30 (計5題)
座長: 立命館大学准教授 伊藤 雅喜

- 4-6 奥足野浄水場浄水施設に対する可搬型ろ過装置の導入事例
4-7 小規模ろ過を対象とした技術水接への取組の一例
4-8 廃棄物処理におけるフアウリングポテンシャルに関する一考察
4-9 深井戸水における積層沈殿型ろ過方式の導入
4-10 フランスにおける先進的な浄水処理技術の取組

浄水部門 (取水編②)

14:20~15:50 (計6題)
座長: 東北大学大学院教授 佐野 大輔

- 4-11 本山浄水場における精溜ろ過膜モジュールの節湯効果に関する検討
4-12 高Flux超親水化PVDF膜を利用した低水頭差膜ろ過システムの実証実験
4-13 ナノろ過によるクロラムニド類の除去に関する基礎的検討
4-14 排水処理水質の改善に向けた膜ろ過技術の適用可能性に関する調査

浄水部門 (取水編③)

15:55~16:55 (計4題)
座長: 北海道大学大学院教授 阿部 聡

- 4-17 奄美市平泊浄水場で水位差利用方式膜ろ過設備の運転状況
4-18 浄水廠処理における冬季稼働上昇に関する検討
4-19 膜ろ過浄水処理における中空糸膜の劣化評価法の検討と劣化機構の解明
4-20 ろ過水質を対象とした遠隔型省水率モジュールを用いた膜ろ過装置の性能実証

11月6日(水) 午後 計15題

第 9 会場

水源・取水部門 (水質監視・かび臭)
13:00~14:30 (計6題)
座長: 関東学院大学准教授 鎌田 素也

- 3-1 水源実質的産生情報共有化の取組み
3-2 クリプトスピリウム属にかかるといわれる流域行政・研究機関との連携
3-3 利根川水系における2-MIB産生藍藻類の発生事例
3-4 利根川水系における2-MIB産生藍藻類の発生事例
3-5 京都市原水のかび臭発生状況の変遷と2018年度での2-MIB発生調査
3-6 印旛沼におけるかび臭発生状況

水源・取水部門 (かび臭)

14:35~16:05 (計6題)
座長: 国立環境研究所主任研究員 小松 一弘

- 3-7 全国かび臭発生事例調査に基づいた発生要因に関する検討
3-8 荒川における低水時でのかび臭物質濃度
3-9 荒川における低水時でのカビ臭物質濃度の季節(II)
3-10 遺伝子解析に基づいた水環境中のかび臭原因物質産生藍藻類同定の試み
3-11 水草に棲息する微生物を用いてかび臭を発生する藍藻類(アナバク)の増殖を抑制する研究
3-12 状態空間モデルを用いたダム上流のクロロフィルa濃度予測モデルの構築

水源・取水部門 (取水・地下水)

16:10~17:25 (計5題)
座長: 国立広島大学准教授 橋本 温

- 3-13 平成30年大雨川増水後における取水確保対策
3-14 冬期における取水口凍結による取水流量低下防止対策
3-15 アイスジャム発生予測システム
3-16 桜花町浄水場における画業調査と水質保全
3-17 老朽化浄水場における浸入水の原因究明及び改修工事の一例

11月6日(水) 午後 計17題

# 研究発表の日程 ー11月7日(木) 午前ー

## 第 1 会 場

## 第 2 会 場

## 第 3 会 場

## 第 4 会 場

特別講演 (9:00~10:30)

事務部門 (営業業務①) 10:50~12:05 (計5題) 座長: 東洋大学大学院客員教授 石井 晴夫	導・送・配水部門 (管路水質管理②) 10:50~12:05 (計5題) 座長: 中央大学准教授 山村 寛	導・送・配水部門 (水運用) 10:50~12:05 (計5題) 座長: 首都大学東京大学院特任教授 稲員 とよの	水質部門 (試験方法等③) 10:50~12:05 (計5題) 座長: 東京大学特任講師 風間 しのぶ
1-16 水道事業における官民協働による地域貢献の仕組み ー「行政支援を必要とする住民に係る情報提供に関する協定」の締結ー 北九州市上下水道局 田代 結平	5-16 老朽管更新工事における洗浄作業中に発生した黒色水の原因究明 横浜市水道局 古山 貴之	5-70 管網解析の精度向上に関する検討事例 管総研 戸尾 恵理子	8-16 アルデヒド (塩素消毒副生成物) の前駆体一斉分析法の開発 大阪健康安全基盤研究所 小池 真生子
1-17 東京都水道局お客さまセンターにおける品質管理業務の役割 ー適正かつ効率的なセンター運営の推進に向けてー PUC 竹内 秀典	5-17 水道管内カメラ調査に水質要因も考慮した内面劣化の評価分析 首都大学東京大学院 新居 広大	5-71 AI技術を用いた余剰圧力削減のための末端圧力推定 東芝インフラシステムズ 山原 裕之	8-17 安定性を考慮した粉未活性炭の2-MIB吸着性能試験に関する基礎的検討 埼玉県企業局 須山 良樹
1-18 初心者でも使える・学べる水道水質お問い合わせマニュアル 福山市上下水道局 藤井 裕美	5-18 大口径管の運用開始に伴う色度の目標値の検討 横浜市水道局 楠木 賢太	5-72 配水池の貯留時間確保とバックアップ機能強化による安定給水の向上 横浜市水道局 田原 みゆき	8-18 かび臭産生菌類の遺伝子検査法の検討 千葉県企業局 雲岡 秀樹
1-19 給水量拡大に向けた取り組み 大分市上下水道局 幸野 宏城	5-19 濁水問題とシャワーベットのによる洗浄 東亜クラウト工業 結城 啓治	5-73 管網解析モデルを用いた配水系統区域再編の検討 西館市企業局 齊藤 貴洋	8-19 靂虫臭気物質受容体と生物発光共鳴エネルギー移動 (BRET) を組み合わせた超微量カビ臭物質検知の試み メタウォーター 長谷川 絵里
1-20 水道のスマート化に向けたスマート水道メーター普及の取組 水道技術研究センター 川邊 典和	5-20 導水管内における堆積物・付着物の組成と構造 宇都宮大学 清水 涼平	5-74 配水地点の移転に伴う濁水発生予防策ー計画的な管洗浄作業及び段階的な系統切替作業ー 習志野市企業局 米山 悟史	8-20 水質検査における一般細菌の統一試料を用いた外部精度管理に向けた実証試験 千葉県衛生研究所 橋山 結子
11月7日(木) 午前 計5題	11月7日(木) 午前 計5題	11月7日(木) 午前 計5題	11月7日(木) 午前 計5題

## 第 5 会 場

## 第 6 会 場

## 第 7 会 場

## 第 8 会 場

## 第 9 会 場

## 特別講演 (9:00~10:30)

英語部門 (事業運営・浄水・水質等) 10:50~12:05 (計5題) 座長: 国立保健医療科学院主任研究官	リスク管理・災害対策部門 (災害・事故対応①) 10:50~12:05 (計5題) 座長: 国立保健医療科学院上席主任 研究官	給水装置部門 (給水材料等) 10:50~11:50 (計4題) 座長: 立命館大学客員教授	浄水部門 (排水処理) 10:50~11:50 (計4題) 座長: 金沢大学教授	水源・取水部門 (貯水池・水源林) 10:50~12:20 (計6題) 座長: 九州大学大学院准教授
三浦 尚之	島崎 大	伊藤 雅喜	池本 良子	広城 吉成
10-1 Genetic Investigation on 2-methylisoborneol Producing Cyanobacteria in Water Source River かび臭発生生物の遺伝子検査法を用いた動向把握の検討 横浜市水道局 平 健司	9-21 北海道胆振東部地震に伴う配水施設の対応 - 全域停電(ブラックアウト)の影響- 札幌市水道局 紺野 恵一	6-16 甲形ナドル付分水栓交換工法 - 不排水で容易に交換できる工法への取り組み- 香川照広城水道企業団 加藤 高英	4-21 夏期の糞類異常増殖に伴う汚水汚泥臭気とその対策 大阪広城水道企業団 山田 一貴	3-18 小河内貯水池流入河川における長期水質変化の分析と要因関連図の活用 首都大学東京大学院 石川 勇輝
10-2 Hints for the Formation of Public-Private Partnership Projects in Water Supply Sector Obtained through Feasibility Studies of Projects in Asia アジアでの水道官民連携事業を対象とした調査から得たPPP案件組成における考察 オリジナル設計 小幡 寛	9-22 北海道胆振東部地震における北広島市水道事業の災害対応 - ブラックアウトへの対応と今後の対策- 北広島市水道部 山田 直昌	6-17 防食コアの挿入工法に関する一考察 タブチ 上田 賢佳	4-22 排水処理施設におけるマンガン処理設備(水酸化物法) エステム 株田 知到	3-19 方丸貯水池における水質の長期的推移と底層取水効果の検証 北九州市上下水道局 奥村 裕司
10-3 Research on Direct Filtration Treatment for an Improvement of Water Quality Supplying from Reservoirs 貯水池を水源とする水道水質の改善を目的とした直接ろ過処理の調査実験 ヤンゴン市開発委員会水資源水道局 Zin Min Latt	9-23 北海道胆振東部地震で被災した札幌市清田区里塚地区における水道管路の復旧 札幌市水道局 齊藤 真治	6-18 水道用応急給水ユニットの開発 日邦バルブ 林 晃彦	4-23 圧搾タンク方式による加圧脱水機の消費電力削減効果 - 藤原川内市 丸山浄水場の事例- 月島機械 三谷 一太	3-20 汚水汚泥を活用したサクラ樹勢回復の取組み - 老朽クラ管の土壌改良- 函館市企業局 村上 佳生
10-4 Training Effectiveness to Retain Staff Members; a Case in Water Resources and Water Supply Authority, Yangon, Myanmar ミャンマー国ヤンゴン市水資源水道局における職員研修の継続防止効果の検証 ヤンゴン市開発委員会水資源水道局 Khin Zin Mar Myint	9-24 北海道胆振東部地震における ICT を活用した BCP の取組事例 札幌市水道局 梶本 和也	6-19 吸排気弁の吸気性能を向上させたドレン配管構造 給水システム協会 栗津原 光明	4-24 低動力型圧搾式加圧脱水機の納入事例の報告 石垣 井上 研人	3-21 森林管理のための林道整備 東京都水道局 上野 大
10-5 Bemos Project - Improvement of Non Water Supply Area in Timor-Leste - ベモスプロジェクト - 東ティモールにおける無給水区域の改善- 千葉県企業局 櫻井 俊彰	9-25 北海道胆振東部地震における日本水道協会北海道地方支部の応援活動 札幌市水道局 土田 悠樹	11月7日(木) 午前 計4題	11月7日(木) 午前 計4題	11月7日(木) 午前 計6題

# 研究発表の日程 —11月7日(木) 午後—

## 第 1 会場

事務部門 (営業業務②) 13:00~14:30 (計6種)	13:00~14:30 (計6種)
座長: 作新学院大学名誉教授 太田 正	座長: 首都大学東京大学院准教授 荒井 康裕
1-21 地域で連携した単身高齢者世帯の硬結核 拒止対策 - 高齢化社会に対応する取組み - 八戸圏域水道企業団 松川 祐造	5-21 規格改正後のパイプインパイプ工法用 PN形ダクタイル鉄管の施工事例 八戸圏域水道企業団 庭田 成彦
1-22 難檢針地帯等における検針業務の効率化の 共同研究 - スマート水道メーター導入に向けた実 証実験 - 松本市上下水道局 塩原 真美	5-22 給水分配を可能としたPIP工法 旭川市水道局 船時 友嗣
1-23 水道メーター引渡訓練協議 - 強制執行に至るまで - 函館市企業局 上野 正人	5-23 跡池連絡幹線配水管整備事業に伴う既設 導水管を利用したパイプ・イン・パイプ 工法 京都市上下水道局 橋井 巧
1-24 検針等に際して立ち入り拒否の意思表示 があったケースへの対応 東京都水道局 興石 めぐみ	5-24 困難な条件下における既設管内配管の施 工 東京都水道局 斎藤 高史
1-25 ①お客様対応の効率化における業務の可視 化 - 水質に関するお問合せへの対応マニ ュアルの作成と運用 大阪広域水道企業団 原田 瞬一	5-25 地下埋設管線縮径補修における非開削工 法を用いた管路更新工事の施工事例 加古川市上下水道局 山田 英樹
1-26 水道利用者の臭気・味に対する表現の定 性の解析 - 計量テキスト分析による解析と評価 - 新潟市水道局 白井 隆太	5-26 「GX形更新連絡管」を使用した管路の 更新工事 千葉県企業局 高橋 且磨

事務部門 (業務の委託化・効率化①) 14:35~15:50 (計5種)	14:35~15:50 (計5種)
座長: 北海道大学教授 余湖 典昭	座長: 北海道大学公共政策大学院 客員教授 石井 吉香
1-27 庁舎の機械警備及び電話代行業務委託に よる費用削減 春日部川水道企業団 宮崎 大輔	5-27 基幹管路の更新計画から施工まで - 家原等系配水管φ1000mm更新 - の取り組み 堺市上下水道局 荒田 淳一
1-28 配水管等維持管理の業務委託 大分市上下水道局 首藤 清英	5-28 ダウンスイングに伴う水道管φ75mm への消火栓設置 横浜市水道局 尾中 政太
1-29 札幌市・大田高田市お客さまセンター業 務委託の共同化 - 今後の更なる広域化を見据えて - 札幌市上下水道局 松下 智	5-29 配水管を對象とする水道需要の経年変 化を考慮した縮径更新計画についての検 討 首都大学東京 平松 立之介
1-30 給水装置工事台帳の電子化 川崎市上下水道局 北園 和正	5-30 冗冗化を伴う送水管更新計画の検討 北千葉広域水道企業団 渡辺 克典
1-31 水道メーター分解作業の委託 助け合いを支え合える社会へ 上下水道 局の貢献 - 堺市上下水道局 山道 崇之	5-31 増加する管路更新のための新たな管路 DB方式 (Ⅱ) 秋又広域市町村圏組合水道局 古屋敷 光芳

事務部門 (業務の委託化・効率化②) 15:55~17:10 (計5種)	15:55~17:10 (計5種)
座長: 福岡大学大学院教授 柳橋 泰生	座長: 金沢大学大学院教授 宮島 昌亮
1-32 公民共同企業体による水道事業の取り 組み - 水みらい小講の事例 - 水 吉寺 倫也	5-32 管路工事における設計積算の簡素化 - 「概算数量設計」の採用 - 神戶市企業局 丸山 毅司
1-33 料金事務の包括委託と更新に向けた取組 み - 包括委託の開始と委託更新に向けた取 組み - 函館市企業局 悠澤 剛	5-33 管路更新を促進する取り組み - 小規模管路工事向け簡易型設計施工工 括指注方式の研究 - 日本ダクタイル鉄管協会 高橋 新平
1-34 管内水道事業者等相談窓の開設 - 経営基盤強化等を支援する体制の構築 さっぽろ水道サービス協会 小島 真介	5-34 地理情報システムを用いた工事調整シ ステムの開発 京都市上下水道局 石崎 理子
1-35 AIやRPAによる事務処理業務効率化へ の取り組み - 最新IT技術活用への第一歩 - 第一環境 瀧山 蘭	5-35 水道工事におけるIoT活用に関する研 究 京都市上下水道局 原田 和廣
1-36 経理業務の働き方改革 神戸市水道局 柴田 進作	5-36 工事の施工管理業務を円滑化するシス テムの研究 横浜市水道局 元島 洋
11月7日(木) 午後 計16種	11月7日(木) 午後 計16種

## 第 2 会場

導・送・配水部門 (管路更新①)	導・送・配水部門 (管路更新②)
13:00~14:30 (計6種)	14:35~15:50 (計5種)
座長: 首都大学東京大学院准教授 荒井 康裕	座長: 北海道大学公共政策大学院 客員教授 石井 吉香
5-21 規格改正後のパイプインパイプ工法用 PN形ダクタイル鉄管の施工事例 八戸圏域水道企業団 庭田 成彦	5-27 基幹管路の更新計画から施工まで - 家原等系配水管φ1000mm更新 - の取り組み 堺市上下水道局 荒田 淳一
5-22 給水分配を可能としたPIP工法 旭川市水道局 船時 友嗣	5-28 ダウンスイングに伴う水道管φ75mm への消火栓設置 横浜市水道局 尾中 政太
5-23 跡池連絡幹線配水管整備事業に伴う既設 導水管を利用したパイプ・イン・パイプ 工法 京都市上下水道局 橋井 巧	5-29 配水管を對象とする水道需要の経年変 化を考慮した縮径更新計画についての検 討 首都大学東京 平松 立之介
5-24 困難な条件下における既設管内配管の施 工 東京都水道局 斎藤 高史	5-30 冗冗化を伴う送水管更新計画の検討 北千葉広域水道企業団 渡辺 克典
5-25 地下埋設管線縮径補修における非開削工 法を用いた管路更新工事の施工事例 加古川市上下水道局 山田 英樹	5-31 増加する管路更新のための新たな管路 DB方式 (Ⅱ) 秋又広域市町村圏組合水道局 古屋敷 光芳

導・送・配水部門 (管路更新③)	導・送・配水部門 (管路更新④)
15:55~17:10 (計5種)	15:55~17:10 (計5種)
座長: 金沢大学大学院教授 宮島 昌亮	座長: 石巻専修大学教授 高崎 みつる
5-32 管路工事における設計積算の簡素化 - 「概算数量設計」の採用 - 神戶市企業局 丸山 毅司	5-81 管路音圧監視システムを用いた維持管理 手法の検討 - 振動検査影響下における効果的な漏水 調査方法 - フジエコム 岡上 直樹
5-33 管路更新を促進する取り組み - 小規模管路工事向け簡易型設計施工工 括指注方式の研究 - 日本ダクタイル鉄管協会 高橋 新平	5-82 配水小ブロックを活用した漏水防止対策 への取り組み - ブロック別有効率を用いた漏水調査 - 堺中市上下水道局 山中 伸 介
5-34 地理情報システムを用いた工事調整シ ステムの開発 京都市上下水道局 石崎 理子	5-83 本体連結止水可能な直管漏水補修器具 の開発 コスモエー 東海林 卓也
5-35 水道工事におけるIoT活用に関する研 究 京都市上下水道局 原田 和廣	5-84 管路に伝播する漏水音や使用水音の高次 級解析に関する証 日本水道管路管理協会 佐藤 伸二
5-36 工事の施工管理業務を円滑化するシス テムの研究 横浜市水道局 元島 洋	5-85 水質分析による漏水元の判別 静岡県企業局 上村 慎子

導・送・配水部門 (漏水調査・漏水防止①)	導・送・配水部門 (漏水調査・漏水防止②)
13:00~14:30 (計6種)	16:10~17:40 (計6種)
座長: 関東学院大学教授 吉田 望	座長: 鳥取大学講師 細井 由彦
5-75 大規模地帯時の水道管検査字測に關する 研究 (Ⅰ) - 関西大・高槻市・鳥本町による共同 研究 - 関西大学 窪田 諭	5-87 漏水調査業務の取組み 函館市企業局 川島 政明
5-76 新府橋南道路の耐震設計 - 立川南側の対策事例から - JFE エンジニアリング 中国 華人	5-88 公道修繕における施工方法の紹介 函館市企業局 小林 威仁
5-77 新府橋南道路の耐震型ダクタイル鉄管の簡 易設計的研究 クボタ 小田 圭太	5-89 スパン補強を用いた奥多摩川の漏水量 測定 東京都水道局 高橋 広喜
5-78 水質を考慮した地下式配水池の耐震安 全性照査法 JFE エンジニアリング 長谷川 延広	5-90 漏水常時監視システムの実フィールド検 証 - SIP (インフラ維持管理・更新・マネ ジメント技術) における研究成果 - 川崎市上下水道局 野澤 敦司
5-79 配水池の耐震補強設計における設計地震 動 神奈川県企業庁 岩本 進太郎	5-91 漏水検知センサーのフィールド実証に基 づいた設計計画書の評価 首都大学東京 南 泳也
5-80 既設の鉄管 (仕切弁) に設置でき、ゲー タの読み書き可能なICタグの開発 横浜市水道局 織山 朋子	5-92 クラウドコンピュティングを採用した 漏水検知センサー配置計画ツールの社会 実装 - 川崎市上下水道局での運用報告 - 首都大学東京大学院 荒井 康裕

## 第 3 会場

導・送・配水部門 (震災対策 (耐震化等)) 13:00~14:30 (計6種)	導・送・配水部門 (浄水処理性) 14:20~15:50 (計6種)
座長: 関東学院大学教授 吉田 望	座長: 東京大学大学院准教授 小泉 久美子
5-75 大規模地帯時の水道管検査字測に關する 研究 (Ⅰ) - 関西大・高槻市・鳥本町による共同 研究 - 関西大学 窪田 諭	8-26 浄水処理対応困難物質の処理性調査 大阪広域水道企業団 中村 美沙希
5-76 新府橋南道路の耐震設計 - 立川南側の対策事例から - JFE エンジニアリング 中国 華人	8-27 フリトリレンジ及びバイオファンルバ ンの浄水処理性 大阪市水道局 人見 文隆
5-77 新府橋南道路の耐震型ダクタイル鉄管の簡 易設計的研究 クボタ 小田 圭太	8-28 凝集沈殿及びマンガン砂処理によるヒ素 及びフッ素の除去性 岐阜県市建設部 久松 直樹
5-78 水質を考慮した地下式配水池の耐震安 全性照査法 JFE エンジニアリング 長谷川 延広	8-29 狭小川浄水場の処理過程におけるアルミ ニウムの実態調査 鹿神水道企業団 谷口 なつ海
5-79 配水池の耐震補強設計における設計地震 動 神奈川県企業庁 岩本 進太郎	8-30 ビデオグラフトン測定装置を用いた浄水 処理に関する調査 久留米市企業局 半田 聡
5-80 既設の鉄管 (仕切弁) に設置でき、ゲー タの読み書き可能なICタグの開発 横浜市水道局 織山 朋子	8-31 フィールド実証の成果調査と活性炭吸 着による除菌効果 神戸市水道局 森 智裕

導・送・配水部門 (漏水調査・漏水防止③)	導・送・配水部門 (微生物リスク)
14:35~16:05 (計6種)	15:55~17:25 (計6種)
座長: 首都大学東京特任教授 小泉 明	座長: 石巻専修大学教授 高崎 みつる
5-81 管路音圧監視システムを用いた維持管理 手法の検討 - 振動検査影響下における効果的な漏水 調査方法 - フジエコム 岡上 直樹	8-32 水道水の感染リスク把握のための小規模 下水処理場排水の塩素抵抗性原虫調査 兵庫県立健康科学研究所 井上 亘
5-82 配水小ブロックを活用した漏水防止対策 への取り組み - ブロック別有効率を用いた漏水調査 - 堺中市上下水道局 山中 伸 介	8-33 高度浄水処理工程におけるエンドキシ ン活性の毎月調査ならびに粒状活性炭非 難菌のエンドキシン産生率の評価 仙台市水道局 中川 卓哉
5-83 本体連結止水可能な直管漏水補修器具 の開発 コスモエー 東海林 卓也	8-34 細菌測定におけるフローサイトメーター の活用 - 水質異常検知や細菌再増殖の監視の手 法として - 東京都水道局 中川 詩織
5-84 管路に伝播する漏水音や使用水音の高次 級解析に関する証 日本水道管路管理協会 佐藤 伸二	8-35 病原ウイルスによる地下水汚染の実態調 査 阪神水道企業団 瀧野 博之
5-85 水質分析による漏水元の判別 静岡県企業局 上村 慎子	8-36 東京都水道局における腸管系ウイルスの 検出状況とウイルス試料濃縮方法の改良 東京都水道局 國府田 知之

導・送・配水部門 (漏水調査・漏水防止④)	導・送・配水部門 (浄水処理性)
16:10~17:40 (計6種)	14:20~15:50 (計6種)
座長: 鳥取大学講師 細井 由彦	座長: 東京大学大学院准教授 小泉 久美子
5-87 漏水調査業務の取組み 函館市企業局 川島 政明	8-26 浄水処理対応困難物質の処理性調査 大阪広域水道企業団 中村 美沙希
5-88 公道修繕における施工方法の紹介 函館市企業局 小林 威仁	8-27 フリトリレンジ及びバイオファンルバ ンの浄水処理性 大阪市水道局 人見 文隆
5-89 スパン補強を用いた奥多摩川の漏水量 測定 東京都水道局 高橋 広喜	8-28 凝集沈殿及びマンガン砂処理によるヒ素 及びフッ素の除去性 岐阜県市建設部 久松 直樹
5-90 漏水常時監視システムの実フィールド検 証 - SIP (インフラ維持管理・更新・マネ ジメント技術) における研究成果 - 川崎市上下水道局 野澤 敦司	8-29 狭小川浄水場の処理過程におけるアルミ ニウムの実態調査 鹿神水道企業団 谷口 なつ海
5-91 漏水検知センサーのフィールド実証に基 づいた設計計画書の評価 首都大学東京 南 泳也	8-30 ビデオグラフトン測定装置を用いた浄水 処理に関する調査 久留米市企業局 半田 聡
5-92 クラウドコンピュティングを採用した 漏水検知センサー配置計画ツールの社会 実装 - 川崎市上下水道局での運用報告 - 首都大学東京大学院 荒井 康裕	8-31 フィールド実証の成果調査と活性炭吸 着による除菌効果 神戸市水道局 森 智裕

## 第 4 会場

水質部門 (消菌副生成物) 13:00~14:15 (計5種)	水質部門 (浄水処理性) 14:20~15:50 (計6種)
座長: 関東学院大学教授 鎌田 素之	座長: 東京大学大学院准教授 小泉 久美子
8-21 シクロ酢酸、トリクロ酢酸及びクロー ロホルムの挙動と濃度影響因子 広島市水道局 吉野 泰彦	8-26 浄水処理対応困難物質の処理性調査 大阪広域水道企業団 中村 美沙希
8-22 さいたま市におけるプロモクロ酢酸の検出 状況及び挙動調査 さいたま市水道局 木村 彰	8-27 フリトリレンジ及びバイオファンルバ ンの浄水処理性 大阪市水道局 人見 文隆
8-23 ラフィド養類がハロ酢酸濃度と与える影 響評価 (続報) 京都府上下水道局 橋井 貴大	8-28 凝集沈殿及びマンガン砂処理によるヒ素 及びフッ素の除去性 岐阜県市建設部 久松 直樹
8-24 函館市の繰連る過方式浄水場における消 菌副生成物濃度字測および指標項目等の 把握調査 函館市企業局 野呂 健介	8-29 狭小川浄水場の処理過程におけるアルミ ニウムの実態調査 鹿神水道企業団 谷口 なつ海
8-25 3次元光分析を活用した山開野浄水場 の原水硬度の特徴と対応 東京都水道局 木村 拓也	8-30 ビデオグラフトン測定装置を用いた浄水 処理に関する調査 久留米市企業局 半田 聡

水質部門 (消菌副生成物)	水質部門 (浄水処理性)
13:00~14:15 (計5種)	14:20~15:50 (計6種)
座長: 関東学院大学教授 鎌田 素之	座長: 東京大学大学院准教授 小泉 久美子
8-21 シクロ酢酸、トリクロ酢酸及びクロー ロホルムの挙動と濃度影響因子 広島市水道局 吉野 泰彦	8-26 浄水処理対応困難物質の処理性調査 大阪広域水道企業団 中村 美沙希
8-22 さいたま市におけるプロモクロ酢酸の検出 状況及び挙動調査 さいたま市水道局 木村 彰	8-27 フリトリレンジ及びバイオファンルバ ンの浄水処理性 大阪市水道局 人見 文隆
8-23 ラフィド養類がハロ酢酸濃度と与える影 響評価 (続報) 京都府上下水道局 橋井 貴大	8-28 凝集沈殿及びマンガン砂処理によるヒ素 及びフッ素の除去性 岐阜県市建設部 久松 直樹
8-24 函館市の繰連る過方式浄水場における消 菌副生成物濃度字測および指標項目等の 把握調査 函館市企業局 野呂 健介	8-29 狭小川浄水場の処理過程におけるアルミ ニウムの実態調査 鹿神水道企業団 谷口 なつ海
8-25 3次元光分析を活用した山開野浄水場 の原水硬度の特徴と対応 東京都水道局 木村 拓也	8-30 ビデオグラフトン測定装置を用いた浄水 処理に関する調査 久留米市企業局 半田 聡

水質部門 (消菌副生成物)	水質部門 (浄水処理性)
13:00~14:15 (計5種)	14:20~15:50 (計6種)
座長: 関東学院大学教授 鎌田 素之	座長: 東京大学大学院准教授 小泉 久美子
8-21 シクロ酢酸、トリクロ酢酸及びクロー ロホルムの挙動と濃度影響因子 広島市水道局 吉野 泰彦	8-26 浄水処理対応困難物質の処理性調査 大阪広域水道企業団 中村 美沙希
8-22 さいたま市におけるプロモクロ酢酸の検出 状況及び挙動調査 さいたま市水道局 木村 彰	8-27 フリトリレンジ及びバイオファンルバ ンの浄水処理性 大阪市水道局 人見 文隆
8-23 ラフィド養類がハロ酢酸濃度と与える影 響評価 (続報) 京都府上下水道局 橋井 貴大	8-28 凝集沈殿及びマンガン砂処理によるヒ素 及びフッ素の除去性 岐阜県市建設部 久松 直樹
8-24 函館市の繰連る過方式浄水場における消 菌副生成物濃度字測および指標項目等の 把握調査 函館市企業局 野呂 健介	8-29 狭小川浄水場の処理過程におけるアルミ ニウムの実態調査 鹿神水道企業団 谷口 なつ海
8-25 3次元光分析を活用した山開野浄水場 の原水硬度の特徴と対応 東京都水道局 木村 拓也	8-30 ビデオグラフトン測定装置を用いた浄水 処理に関する調査 久留米市企業局 半田 聡

第 5 会場

計画部門 (各種データ解析②)
13:00~14:00 (計4編)
座長:立命館大学教授 神子 直之
2-15 統計的手法(センチカルフ法)を用いた
長期的な水需要予測
-持続可能な京都府営水道事業のあり方
検討に向けて
京都府民権部 細井 健二
2-16 水道使用量の見える化と使用量への影響
-過去の使用量との比較
大阪大学 大瀧 友里奈
2-17 人口減少下における水道施設計画のあり
方に関する研究
-岩手中部水道企業団をモデルとして
東京設計事務所 馬場 未央
2-18 工場用水の水需要予測手法
ドーコン 更谷 庸輔

計画部門 (再構築(管路等))
14:05~15:35 (計6編)
座長:一橋大学大学院教授 大瀧 友里奈
2-19 京都市における水道施設整備長期計画
京都市上下水道局 山本 貴大
2-20 基幹施設整備計画における長期見通しの
必要性
岡山市水道局 三熊 宏昭
2-21 豊中市水道施設整備計画における管路設
備方針
豊中市上下水道局 市村 峻
-消防水利との両立を目指す再構築の
考え方とその検証・課題一
仙台市水道局 森 勇太
2-23 都市計画と水道事業に関する一考察
特別委員 杉山 達範
2-24 固定資産情報と考慮した管路更新計画シ
ミュレーションシステムの構築
-GISを活用した資金ショートしない
管路更新計画一
アジダ中情報 田中 寿一

計画部門 (再構築・維持管理(施設))
15:40~17:10 (計6編)
座長:日本水道協会大阪支所長 宮内 謙
2-25 長期(100年)的な水道施設の更新計画
-持続可能な水道事業一
鹿児島市水道局 宮里 哲也
2-26 浄水場と水構造物維持管理計画の策定
大阪市水道局 俣野 豊和
2-27 山間部水道施設を対象とした再構築計画
についての効果に関する評価事例
日水コン 佐藤 紀子
2-28 田圃転作基本計画の策定と実行
-老朽化浄水場への向け一
岩手中部水道企業団 伊東 芳弘
2-29 浄水場の更新事例分析に基づく更新計画
策定時の留意点
NJS 花々崎 宣昌
2-30 盛岡市水環境対策基本構想
一人と環境、そして財布にもやさしい水
道づくり
盛岡市上下水道局 外下 邦彦

11月7日(木)午後 計16編

第 6 会場

リスク管理・災害対策部門 (災害・事故対応②)
13:00~14:15 (計5編)
座長:北海道大学大学院教授 岡部 聡
9-26 大坂北部地震発生時の送水管理
大阪広域水道企業団 朝比奈 滋
9-27 大坂府北部地震発生後の復旧と送水運用
大阪広域水道企業団 辻 一晃
9-28 大坂府北部の地震における管路破損原因
調査報告
大阪広域水道企業団 廣村 治
9-29 想定を超える濁水の発生と対策
-大阪府北部を震源とする地震時の対応一
吹田市水道部 井上 史臣
9-30 大坂府北部地震における水質担当者の対
応
高槻市水道部 井本 光弘

リスク管理・災害対策部門 (災害・事故対応①)
14:20~15:35 (計5編)
座長:広島大学教授 西嶋 渉
9-31 平成20年7月豪雨による水道施設の被害
状況と復旧の取り組み
広島県企業局 大川 英史
9-32 平成20年7月豪雨における水道施設被害
水のみならず対応職員の健康確保
水みらい広島 松本 卓也
9-33 高潮による取水施設への海水混入時の対
応(1)
-取水一時停止を伴う影響回避の対応経
過一
阪神水道企業団 小林 正継
9-34 高潮による取水施設への海水混入時の対
応(目)
-海水混入に伴う取水原水の水質実態調
査一
阪神水道企業団 片木 孝徳
9-35 阿賀野川浄水場における塩水濁上対応
新潟市水道局 増井 貴一

リスク管理・災害対策部門 (災害・事故対応①)
15:40~17:10 (計6編)
座長:東京大学大学院教授 片山 浩之
9-36 Web会議システムを使用した事例
八尾市水道局 林 和志
9-37 大規模災害時の応急復旧業者対応能力の
可視化
首都大学東京 志村 優
9-38 水質試験車を活用した事故対応能力の向
上
東京都水道部 高橋 由香里
9-39 濁水対策
-給水制限発令後における自治体の早期
対応一
茨城県水道局 伊藤 幸和
9-40 地下埋設物の致損事故防止に向けた調
査・研究
横浜市水道局 浦野 宏太
9-41 相模原浄水場におけるPAC注入配管閉
塞に伴う緊急対応と対策の実施
神奈川県内広域水道企業団 竹内 啓造

11月7日(木)午後 計16編

第 7 会場

給水装置部門 (その他)
13:00~14:15 (計5編)
座長:国立保健医療科学院上席主任研究官 島崎 大
6-20 東日本大震災後の水道メーター取扱い致
害の発生
仙台市水道サービス公社 伊藤 奈々枝
6-21 水道、電力・ガス共同での自動検針実用
導入への取り組み
スマートエニューティリティサービスを
目指して
豊橋市上下水道局 鈴木 隆弘
6-22 給水装置の無断工事及び水道の無断使用
-異業連携と実行行為への対応一
福島市水道局 佐々木 真
6-23 給水装置工事における事故事例分析結果
の報告
給水工事業振興財団 茂木 謙太郎
6-24 給排水設備工事検査業務の外部委託
-3年間の実施報告一
堺市上下水道局 布引 健太

機械・電気・計装部門 (検証・開発等)
14:20~15:50 (計6編)
座長:函館市企業局上下水道部

浄水課長 加地 博
7-1 シミュレータを用いた人材育成システ
ムの構築
-水道運転シミュレータの開発と運用一
データベースの開発
山手 拓也
7-2 箱根地区水道事業運営における最適運転
JFEエンジニアリング 赤城 誠
7-3 配水容量を活用したVPP実証実験
神戸市水道局 上原 一人
7-4 監視機構による維持管理業務の効率化
デジタルソリューションズ技術の導入一
日立製作所 横井 浩人
7-5 上水道におけるエネルギー活用技術の現
状と展望
明電舎 福井 篤人
7-6 産業用IoT技術を活用した無線振動セン
サの開発
横河ソリューションサービス 木村 伸也

機械・電気・計装部門 (維持管理)
15:55~17:25 (計6編)
座長:日本水道協会工務部長 兼水道技術総合研究所長 芦田 裕志
7-7 施設台帳・点検管理システムへのGPS
応用
-利用操作の効率と正確の向上を目指
して一
シンク・エンジニアリング 飯田 剛史
7-8 水道施設の広域監視
-広範囲な地域における効率の良い施設
監視一
浜松市上下水道部 仲山 佳水
7-9 経年劣化したベンチュリ管の流量測定
千葉企業局 伊藤 正義
7-10 茂庭浄水場における電気材料金剛紙の取
り組み
仙台市水道局 早坂 俊一
7-11 台風の害による山間部広域水道施設の長期
にわたる停電被害とその対策
京都市上下水道局 吉田 千廣
7-12 連続ろ過浄水場の施設改善事例
大分市上下水道局 山口 曉大

11月7日(木)午後 計17編

第 8 会場

浄水部門 (ろ過)
13:00~14:30 (計6編)
座長:京大大学院教授 伊藤 禮彦
4-25 重力ろ過機 遊流速度の実態調査
ヤマト 小淵 絵美
4-26 微細集による送水ろ過池底層汚濁の取
り組みと効果
名古屋大学 河合 宏樹
4-27 急速ろ過池における洗浄手法の検討事例
日水コン 行木 彰彰
4-28 豊川浄水場におけるろ過池遮光シート
の設置効果
愛知県企業庁 三山 裕貴
4-29 アンソサイト敷設による複層ろ過池の
効果確認
久留米市企業局 齊藤 豪
4-30 超微細度水のろ過におけるAI集積層
の形成特性
大阪工業大学大学院 中川 俊志

浄水部門 (連続ろ過①)
14:35~15:50 (計5編)
座長:八戸工業大学准教授 鈴木 拓也

4-31 長期休止後の連続ろ過池復旧における
連続ろ過及びろ過水に関する調査
香川県広域水道企業団 村上 智彦
4-32 上流式連続ろ過の濁度除去特性に
関する研究
大阪広域水道企業団 中谷 英嗣
4-33 連続ろ過機理の実態調査
水道技術研究センター 丸林 拓也
4-34 連続ろ過機理の定量的調査
-最近15年における連続ろ過機理日数一
茨城県上下水道部 長江 大志郎
4-35 赤川地区浄水場の更新
-連続ろ過を中心とした水運用を目指
して一
函館市企業局 升田 祐子

浄水部門 (連続ろ過②)
15:55~17:10 (計5編)
座長:岐阜大学准教授 山田 俊郎

4-36 連続ろ過池における冬期のろ過損失頭
の上昇
北州市上下水道局 関村 賢一
4-37 連続ろ過システムの安定化と効率化
-研究施設による実験報告(Ⅰ)一
盛岡市上下水道局 三浦 孝洋
4-38 連続ろ過システム安定化と効率化
-研究施設による実験報告(Ⅱ-2)一
日本産研 大橋 伸夫
4-39 連続ろ過システムの安定化と効率化
-ユースバンドモデルによる新たな抜き
取り手法への取り組み(1)一
盛岡市上下水道局 北村 憲一
4-40 水中ロボットを用いた連続ろ過池運用
の高効率化
実験一実録一
岩手大学 小山 猛

11月7日(木)午後 計16編

第 9 会場

浄水部門 (かび臭①)
13:00~14:30 (計6編)
座長:東北学院大学教授 津 達彦
4-62 青野ダムにおける冬季2-MIB濃度の上
昇(1)
兵庫県企業庁 前川 みゆき
4-63 青野ダムにおける冬季2-MIB濃度の上
昇(Ⅱ)
-三田浄水場における高機微活性炭を用
いたかび臭除去事例一
兵庫県企業庁 中西 正
4-64 志志川水系におけるかび臭(2-MIB)
障害
-2-MIBの粉末活性炭処理に対する次
亜塩素酸ナトリウムの影響調査一
横浜市水道局 井出 賢志
4-65 志志川水系におけるかび臭(2-MIB)
障害
-平成30年度の発生状況とそれの対応一
多摩川浄水場における活性炭法入水導正値
の検証
三重県企業庁 奥田 哲也
4-67 茂庭浄水場における高機微活性炭に
実地試験
-2-MIB除去率および浄水処理過程に
おける濁度調査一
仙台市水道局 千葉 未由記

浄水部門 (かび臭②)
14:35~15:50 (計5編)
座長:豊橋技術科学大学教授 井上 隆佳

4-68 粉末活性炭によるカビ臭質除去性能
の調査
札幌市水道局 長谷川 健太
4-69 農業施設及びびろ臭物の同時存在にお
ける効果的な粉末活性炭処理手法の検討
(第1報)
茨城県企業局 角瀬 順一
4-70 2-メチルイソボルネオールの粉末活
性炭への非平衡吸着における水道原水中有
機物の影響
-全国の水道施設における水処理過程
-阪神水道企業団 村上 拓也
4-71 水濁および臭除時間と粉末活性炭の
吸着処理特性の関係
大阪ガスケミカル 大中 洋一
4-72 浄水場内におけるかび臭原因物質の発生
箇所の特定及び対策
東京都水道局 榎本 みづき

浄水部門 (凝集・沈澱①)
15:55~17:10 (計5編)
座長:福島工業高等専門学校准教授 高茂 智子

4-73 綾瀬浄水場における原水カカリ度低下
時の対応策構築の取組み
神奈川県内広域水道企業団 栗田 志広
4-74 機軸学習/ディープラーニングを用いた
ブロック画像による凝集制御の実用可能
性
水ing 林 益啓
4-75 凝集プロセス画像の読み込みニューラ
ルネットワーク解析による沈降性予測モ
デルの構築
中央大学 山村 寛
4-76 画像処理型凝集センサによる水質制御シ
ステム
-浄水場における実証試験(1)一
東京インフラテクノロジズ 有村 良一
4-77 センサー凝集プロセスの形態変化の観察
と解析(1)
株式会社インフラシステムズ 福田 美香

11月7日(木)午後 計16編

# 研究発表の日程 ー11月8日(金)午前ー

## 第 1 会場

事務部門 (情報システム)

9:00~10:30 (計6種)

産長:横浜国立大学教授 宇野 二郎

- 1-37 水道事業における ICT 活用に向けた重要インフラ事業者としてのサイバーセキュリティの確保  
名古屋市上下水道局 岡村 光太郎
- 1-38 那珂川浄水場における運転管理業務の民間化力導入 (II)  
茨城県企業局 大津 賢一
- 1-39 運営効率化と安定供給に寄与する ICT 応用運転維持管理 (III)  
日立製作所 鈴木 拓真
- 1-40 RPA による業務効率化の検討  
川崎市上下水道局 神吹 一平
- 1-41 マッピングシステムを活用した用地台帳システムの構築  
函館市企業局 寺谷 常貴
- 1-42 タブレット端末を活用したペーパーレス会議への取組  
東京都水道局 福田 翔平

事務部門 (人材育成・国際貢献①)

10:35~12:05 (計6種)

産長:首都大学東京教授 横山 勝英

- 1-43 水道水質技術交流会の活動報告ー残留塩素の測定と精度管理ー  
埼玉県企業局 原口 郁子
- 1-44 国際技術協力を通じた職員の人材開発  
埼玉県企業局 藤原 悠希
- 1-45 人材育成のためのスキルチェックシートの取組み  
神奈川県内広域水道企業団 曾根 健夫
- 1-46 高速集塵沈殿池等を活用した技術継承の取組  
千葉県企業局 渡部 祐介
- 1-47 JICA 草の根技術協力事業を通じた職員の育成  
札幌市水道局 斗内 陸人
- 1-48 若手職員を対象とした専門技術の早期習得を目的とした取組  
京都市上下水道局 田中 隆一郎

11月8日(金)午前 計12種

## 第 2 会場

導・送・配水部門 (管路技術 (腐食・防食含む))

9:00~10:30 (計6種)

産長:千葉大学大学院教授 丸山 嘉久

- 5-37 平成30年7月豪雨における愛媛県大洲市での HPPE 管路沈下・浮上挙動調査  
配水用ポリエチレンパイプシステム協会 丸山 嘉久
- 5-38 平成30年7月豪雨における広島県府中市での HPPE 洗掘出露管の性能評価  
配水用ポリエチレンパイプシステム協会 高見 安孝
- 5-39 断層変位を受けた水道配水用ポリエチレン管の挙動解析  
配水用ポリエチレンパイプシステム協会 西川 源太郎
- 5-40 ダクタイル鑄鉄管の腐食進行度と使用限界年数の関係  
函館市企業局 依田 貴之
- 5-41 地震被害を受けたダクタイル鑄鉄管の材料強度  
神戸大学 山村 優
- 5-42 水道用塗覆装設鋼管の流速係数に関する報告  
日本水道鋼管協会 前田 真吾

導・送・配水部門 (管路工事①)

10:35~12:05 (計6種)

産長:京都大学大学院教授 伊藤 精彦

- 5-43 トンネル内配管用 US 形ダクタイル鉄管 R 方式の効率的な普及方法の研究  
クボタ 小丸 雄斗
- 5-44 中口径送水管のシールド工法による布設工事  
和歌山市企業局 島 昌伸
- 5-45 送水管φ2600整備事業におけるシールド工法によるレキ層及び急曲線施工  
東京都水道局 持田 喬太
- 5-46 ニューマチックケーソン工法における刃口掘削土の形状及び強度変化に着目した自沈の予測管理  
東京都水道局 橋本田 哲也
- 5-47 浄水場系統連絡シールド工事における地中障害物対策  
大阪広域水道企業団 堀内 健次
- 5-48 長距離シールドトンネル内配管工事における鋼管の施工事例  
日本水道鋼管協会 柏原 宜尚

11月8日(金)午前 計12種

## 第 3 会場

事務部門 (財政・料金①)

9:00~10:15 (計5種)

産長:関西大学教授 窪田 諭

- 1-57 流山市水道事業経営戦略による収益活用ー水道と下水道と市の連動性ー  
流山市上下水道局 竹下 あかね
- 1-58 人口減少時代に適合した経営システムの構築  
ー「清浄にして豊か低廉」な水道水の特  
徴的供給の実現に向けてー  
盛岡市上下水道局 菅原 宏文
- 1-59 給水原価分析から考察する現状と今後  
ーさいたま市の価値からー  
さいたま市水道局 磯部 幸彦
- 1-60 改正水道法の適用による PFI 管路更新事業の導入検討  
ー会計・料金制度の課題ー  
大阪市水道局 澤井 邦浩
- 1-61 地下水利用等専用水道等に係る水道料金の考案方と料金事例集  
ー水道事業経営の基盤強化ー  
日本水道料金 山口 泰史

事務部門 (財政・料金②)

10:20~11:35 (計5種)

産長:関西大学教授 佐藤 雅代

- 1-62 「水道料金改定業務の手引き」による水道料金表の試算  
日本水コン 竹田 浩之
- 1-63 水道事業組合における水道料金の統一  
岩手中部水道企業団 小原 大吉
- 1-64 現地要素を考慮した標準給水原価の統計的解析  
法政大学大学院 藤原 哲哉
- 1-65 進捗管理有効活用への取組み  
福島市水道局 宮田 修
- 1-66 堺市の水道料金体系のあり方  
ー4年後の新たな経営戦略策定に向け  
てー  
堺市上下水道局 宮本 直哉

11月8日(金)午前 計10種

## 第 4 会場

水質部門 (残留塩素管理)

9:00~10:15 (計5種)

産長:北海道大学大学院准教授 松下 拓

- 8-38 小規模水道事業における送配水管の水質管理等に関する実態調査 (I)  
水道技術研究センター 川上 堯
- 8-39 送配水過程における残留塩素濃度減少の推定モデルに関する一考察  
百部大学東京 中間 祐輔
- 8-40 船橋給水場への塩素多点注入方式導入による残留塩素低減化  
千葉県企業局 本田 恵理
- 8-41 水道水の塩素臭を含む臭気強度に関する調査 (II)  
千葉県企業局 川田 裕紀子
- 8-42 難素化合物のカルキ臭生成特性および臭化物イオンの共存影響の調査  
京都大学大学院 施 昊

水質部門 (水質監視)

10:20~11:50 (計6種)

産長:国立医薬品食品衛生研究所産長 小林 憲弘

- 8-43 液体クロマトグラフ飛行時間質量分析計を用いた浄水場原水スクリーニング調査  
埼玉県企業局 寺中 郁夫
- 8-44 ターゲットスクリーニング分析法を活用した未知農薬類の探索  
大阪健康安全基盤研究所 高木 徳吉
- 8-45 オンライン前処理 GC-MS 法及び直接注入 LC-MS 法を用いた水道原水からの農薬監視  
神奈川県企業庁 西尾 友秀
- 8-46 三次元分光分析を用いた水質管理への適用  
滋賀県企業庁 島田 純衣
- 8-47 天然有機物の固体3次元励起蛍光スペクトル (SPF-EEM) のデータベース作成  
中央大学 丁 青
- 8-48 水質連続モニタリング装置による原水の異常水質の検出  
佐原実業 山田 純嗣

11月8日(金)午前 計11種



**第 5 会場**

計画部門 (公民連携)  
9:00~10:15 (計4題)  
座長：東京大学大学院教授 滝沢 智

- 2-31 水道事業における広域化と官民連携の実践事例  
-群馬県水道企業団「事業運営及び拡張工事等包括事業」2年目報告-  
月尾 圭一
- 2-32 新たな維持管理体制の構築  
-函館市企業局  
西山 勝彦
- 2-33 基幹管路の整備におけるデザインビルド (管路 DB) 方式の適用事例  
NIS 石田 明久
- 2-34 DB 方式による浄水場更新事業の事例報告  
NIS 日高 康太
- 2-35 超高度集約化を前処理とした取水場・DB 方式での浄水場全面更新事例  
西原 環 田中 宏樹

計画部門 (アセットマネジメント)  
10:20~11:20 (計4題)  
座長：日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員 長谷山 信一

- 2-36 「主要機器の更新基準及び点検整備基準」改定取組み  
-企業設備におけるアセットマネジメント  
阪神水道企業団 藤元 武
- 2-37 オーストラリアにおけるアセット・マネジメントの取組み  
-平成29年度オーストラリア水道事業研修より-  
旭川市水道局 大西 秀樹
- 2-38 アセットマネジメント計画の見直し  
-東京設計事務所  
中西 康裕
- 2-39 中小水道事業におけるアセットマネジメントの複数事例  
オリジナル設計 玖津見 将史

計画部門 (その他)  
11:25~12:25 (計4題)  
座長：函館市企業局上下水道部管路整備室 計画・管路担当課長 川村 拓樹

- 2-40 小規模集落における水供給システムの維持管理に関する実態および記録保存等の状況調査  
鳥取大学 岩田 千加良
- 2-41 設備管理システム導入に向けた取組  
川崎市上下水道局 小野里 優志
- 2-42 持続可能な水道の実現に向けた水道施設リス構造手法の検討  
-昭島市水道施設管理計画の策定プロセスにおける事例-  
東京設計事務所 竹内 祐衣
- 2-43 水質機能診断・評価の事例報告  
東海鋼管 小林 竜大

11月8日(金) 午前 計13題

**第 6 会場**

リスク管理・災害対策部門 (事故防止・予防保  
全①)  
9:00~10:15 (計5題)  
座長：名古屋大学准教授 平山 修久

- 9-42 大阪市における水道施設の耐水化施策  
-激甚化する自然災害への対応-  
大阪市水道局 寺田 達也
- 9-43 三箇浄水場における浸水対策工事  
東京都水道局 太田 優弥
- 9-44 震災に対応した PAC 特定注入設備の設置  
京都都水道局 神沼 弘道
- 9-45 土砂災害警戒区域内に位置する水道施設  
-神戸市の取組-  
神戸市水道局 土見 匡史
- 9-46 愛知に対する水供給システムの脆弱性評価  
-東海鋼管  
東海鋼管 牧野 真博

リスク管理・災害対策部門 (事故防止・予防保  
全②)  
10:20~11:35 (計5題)  
座長：函館市企業局上下水道部管路整備室 維持管理担当課長 丹内 孝之

- 9-47 農業用水路を迂回ルートとして活用した  
-兵庫県企業庁  
吉田 芳哉
- 9-48 既設補修管のバルブボックス内での補強  
方法  
八尾市水道局 川口 淳史
- 9-49 利水ダム (調整池等) の安全点検に関する  
水資源機構 吉久 崇
- 9-50 東日本大震災における災害エスグラ  
フ調査を活用した人材育成研修用教材  
の開発  
旭市水道局 志賀 裕太
- 9-51 災害時の対応を考慮した貯水槽水道ラ  
ンキング表示制度の実施状況と今後の展望  
福岡大学大学院 柳崎 泰生

11月8日(金) 午前 計10題

**第 7 会場**

機械・電気・計装部門 (設備新設・更新①)  
9:00~10:00 (計4題)  
座長：首都大学東京准教授 酒井 宏治

- 7-13 宿舎浄水場 後ろ通施設設備工事の実施  
報告  
大阪広域水道企業団 林 陽介
- 7-14 船舶給水場の塩害多点注入方式導入による  
次亜塩素酸新設  
千葉県企業局 溝口 洋幸
- 7-15 ポンプ設備に係る施設規模の見直し  
-南勢志摩水道用水供給事業における施設  
規模の適正化の取組-  
三井物産企業庁 清水 英次
- 7-16 和歌山市基幹浄水場の更新  
-浄水場の取組を行っているがら更新-  
和歌山市企業局 宮之原 和俊

機械・電気・計装部門 (設備新設・更新②)  
10:05~11:20 (計5題)  
座長：東京大学大学院教授 吉米 弘明

- 7-17 水質センター空調設備の更新  
千葉県企業局 吉澤 清仁
- 7-18 民間施設を活用した取水口監視カメラの  
整備  
阪神水道企業団 北本 健一
- 7-19 IP とテレメータシステムの構築  
-汎用性がもたらすもの-  
富士市上下水道部 飯田 和浩
- 7-20 上井草給水所非常用自家発電設備改良工  
事  
東京都水道局 西川 智也
- 7-21 ライフサイクルコストを考慮したポンプ  
吐出バルブの選定  
福山市上下水道局 岡田 哲宣

機械・電気・計装部門 (環境対策)  
11:25~12:25 (計4題)  
座長：東北大学大学院教授 西村 修

- 7-22 設備更新時の高効率機器採用による電力  
削減事例報告  
-アルファス変圧器と永久磁石同期  
電動機の導入による効果-  
越谷・松伏水道企業団 佐藤 重幸
- 7-23 福山市水道施設におけるエネルギー最  
適化に関する共同研究  
-シミュレーションによるポンプ動力削  
減の検討-  
福山市上下水道局 勝部 健
- 7-24 陶器製水場配管に設置した小水力発電  
設備の創設  
堺市上下水道局 小林 満寿
- 7-25 包括リース方式による小水力発電設備の  
導入  
-小水力発電における全国初の取組み-  
所沢市上下水道局 肥沼 宏至

11月8日(金) 午前 計13題

**第 8 会場**

浄水部門 (消毒副生成物対策①)  
9:00~10:00 (計4題)  
座長：県立広島大学教授 西村 和之

- 4-41 オゾン応用促進酸化処理の最適注入方法  
に関する検討  
東京インフラシステムズ 中嶋 可南子
- 4-42 霞ヶ浦を水源とする新たな浄水処理手  
法の実証実験 (第13報)  
-臭素酸生成量に対するオゾン接触時間の  
影響について-  
茨城県企業局 山形 明広
- 4-43 霞ヶ浦を水源とする新たな浄水処理手  
法の実証実験 (第14報)  
-給水末期におけるトリハロメタン予測  
計算について-  
茨城県企業公社 大内 信人
- 4-44 帯磁性イオン交換樹脂で除去される有機  
物の特性  
-親水性・疎水性および分子量-  
前澤工業 野嶋 義教

浄水部門 (消毒副生成物対策②)  
10:05~11:20 (計5題)  
座長：国立環境研究所環境リスク評価事業 拠点長 大野 浩一

- 4-45 小笠原村父島及び母島における水道水質  
変化過程の比較検討  
首都大学東京大学院 山崎 公子
- 4-46 ハロゲン除去を目的とした帯磁性イオン  
交換樹脂処理  
前澤工業 本間 司
- 4-47 トリハロメタン低減化に向けた検討  
-予測式の作成及び高機能炭の導入-  
福岡市水道局 池田 啓
- 4-48 尾西都市浄水場におけるクロロホルムの  
生成削減法  
愛知県企業庁 森下 敬之
- 4-49 濁水によるトリハロメタン値の上昇とそ  
の対策  
長岡市水道局 藤津 綾菜

浄水部門 (浄水薬品①)  
11:25~12:25 (計4題)  
座長：山梨大学大学院准教授 原本 英司

- 4-50 小規模浄水場における高塩基度 PAC 導  
入効果  
西佐賀水道企業団 鷲崎 修一
- 4-51 高塩基度 PAC の注入点変更による処理  
性向上  
月島テクノメンテサービス 其木 崇
- 4-52 超高塩基度 PAC によるアルミニウム濃  
度低減と過池への負荷  
徳島市水道局 香西 徹哉
- 4-53 連続移動床前処理装置を有する浄水処理  
における超高塩基度 PAC の効果  
理化学 遠藤 拓哉

11月8日(金) 午前 計13題

**第 9 会場**

浄水部門 (薬害・沈澱②)  
9:00~10:00 (計4題)  
座長：麻布大学准教授 大河内 由美子

- 4-78 定 pH 法の PAC 量決定装置  
特別会員 山崎 尚佳
- 4-79 霞ヶ浦の南処理としての環境沈澱に関す  
る一考察  
-高濃度原水への対応-  
日水コン 原 崇一
- 4-80 混和池における B3 式フラッシュミキ  
サーの有効性に関する検討 (Ⅲ)  
メタウォーター 久本 祐資
- 4-81 浄水場における微細使用効果の検討  
-函館市企業局  
山下 信也

浄水部門 (微粉炭・粒状活性炭)  
10:05~11:20 (計5題)  
座長：国立保健医療科学院主任研究官 浅田 安康

- 4-82 微粉炭による色度の除去性  
月島テクノメンテサービス 今野 守
- 4-83 微粉炭と次亜塩素酸ナトリウムを用いた  
マンガン除去  
-ありあけ浄水場の事例-  
メタウォーター 林 直樹
- 4-84 活性炭の酸化による消毒副生成物生  
成低減効果の検討  
メタウォーター 齋藤 俊
- 4-85 微粉炭注入時における浄水処理への影響  
に関する検討  
新潟市水道局 玉井 純樹
- 4-86 BAC 粒状活性炭交換後の稼働時期に  
関する一考察  
北千葉広域水道企業団 豊田 大晃

浄水部門 (活性炭)  
11:25~12:25 (計4題)  
座長：福山市立大学教授 堤 行彦

- 4-87 西谷浄水場への導入に向けた上向式活  
性炭処理実験  
クボタ 田邊 耕平
- 4-88 粒状活性炭の劣化要因調査  
-アミン吸着性能試験法の検討-  
大阪広域水道企業団 藤田 憲治
- 4-89 粒状活性炭吸着池からの異物飛出対策と  
して試験した後ろ通施設の処理性能調査  
大阪広域水道企業団 竹田 泰治
- 4-90 急激な濁度上昇において飛出する粉末活性  
炭濃度の現状調査  
-活性炭自動計数法を用いて-  
北海道大学大学院 小林 彩希子

11月8日(金) 午前 計13題

研究発表の日程 —11月8日（金）午後—

第 1 会 場

事務部門（人材育成・国際貢献②）  
13:00～14:00（計4題）  
座長：商館企業局管理部  
総務課長 細越 清朗

1-49 組織機能的に活動する若手職員グループ「京マツチングサークル」  
京都市上下水道局 堀瀬 真依

1-50 研修から生まれる業務改善  
－北広島市水道事業内研修会－  
北広島市水道部 坂井 拓也

1-51 管内可視化モデルの新設と研修への活用  
東京都水道局 鈴木 彩香

1-52 補償事故が発生した際の対応力向上研修  
の取り組み  
－漏水現場対応所管から企画提案し実施したOIT－  
さいたま市水道局 熊倉 英紀

事務部門（人材育成・国際貢献③）  
14:05～15:05（計4題）  
座長：日本水道協会研修国際部長 市村 敬正

1-53 典型的な熱帯泥炭地アンカリス地域における水道水質の改善  
宇部市上下水道局 澤村 享広

1-54 東ティモール民主共和国における浄水場の運転管理指導（Ⅳ）  
－実機と図面による構造理解とOJTによるポンプ等整備－  
千葉県企業局 宮崎 文男

1-55 東ティモール民主共和国における浄水場の水質管理指導（Ⅳ）  
－高濁水対応及び水質管理指導－  
千葉県企業局 浅川 達志

1-56 発展途上国での水道施設の維持管理状況にかかわる問題分析の形式知化に向けた考察  
－優良な改善策の立案及び実施に向けた課題の設定について－  
JICA 佐伯 孝志

11月8日（金）午後 計8題

第 2 会 場

導・送・配水部門（管路工事②）  
13:00～14:15（計5題）  
座長：日本水道協会大阪支所長 宮内 遼

5-49 ちば野着の里浄水場（第2期）関連栗山系φ1,350mm 送水管の布設  
千葉県企業局 上野 起義

5-50 浄水場連絡管整備事業  
－縦型カーブ推進による施工－  
大津市企業局 林 和也

5-51 全閉型鋼管推進工法（ブロックボリング工法）による掘り掘りについての施工報告  
東京都水道局 伊藤 業津美

5-52 トンネル掘削（FBM工法）における地山評価基準  
－広島水道用水供給事業 二期トンネル整備工事－  
広島県企業局 福原 吾郎

5-53 平成30年7月豪雨被害により露出した配水管の復旧事例  
大津市企業局 林 春巳

11月8日（金）午後 計5題

第 3 会 場

導・送・配水部門（水道施設工事）  
13:00～14:15（計5題）  
座長：日本水道協会検査部長 兼品質認証センター長 平本 重夫

5-93 マスコンクリート難集沈澱池建設における温度応力解析による温度ひびわれ抑制制御の実施事例  
大阪市水道局 吉川 文人

5-94 稼働中の給水場に配慮した施工報告  
－習志野市第1給水場更新事業－  
三井住友建設 石田 義博

5-95 宮崎配水塔更新工事における狭隘地での現場に配慮した施工  
－曳家施工の実施－  
川崎市上下水道局 山口 晃慶

5-96 雨降る住宅密集地における浄水所更新工事の施工方法  
－住民（都民）ファースト施工へのアプローチ－  
東京都水道局 佐伯 のぶら

5-97 習志野市新型ラッド式アルミドームの施工  
アルミニウム合金製屋根工法協会 元山 義之

11月8日（金）午後 計5題

第 4 会 場

水質部門（化学物質管理）  
13:00～14:00（計4題）  
座長：北海道大学大学院教授 佐藤 久

8-49 大阪市におけるPRTR第1種指定化学物質の水質事故リスク評価  
大阪市水道局 藪内 宣博

8-50 花火大会による過塩素酸の水道水への影響調査  
広島市水道局 三枝 慎一郎

8-51 尾張北西部の地下水における硝酸態窒素の動向と予測  
－宮市上下水道部  
木村 浩也

8-52 比叡川流域における有機フッ素化合物調査（Ⅱ）  
沖縄県企業局 塩川 敦司

水質部門（活性炭）  
14:05～15:05（計4題）  
座長：大阪工業大学教授 笠原 伸介

8-53 原水水質が活性炭のかび臭物質除去性能に与える影響の比較調査  
埼玉県企業局 野口 孝行

8-54 名瀬浄水場における粉末活性炭の適正運用に向けての調査  
－高性能粉末活性炭導入の効果及びかび臭動向－  
沖縄県企業局 澤河 俊樹

8-55 粉末活性炭を含有した浄水汚泥の再利用  
大分市上下水道局 宮丸 諒平

8-56 粒状活性炭処理における有機フッ素化合物吸着性能の評価  
沖縄県企業局 福原 次明

11月8日（金）午後 計8題



## 第 5 会 場

リスク管理・災害対策部門（耐震化対策（配水池・管路等））  
13:00～14:30（計6題）  
座長：日本水道協会工務部長  
兼水道技術総合研究所長 芦田 裕志

9-1 グラウト鉋鉄製耐震性貯水槽設の施工事例  
戸原市上下水道部 南 善樹

9-2 災害用地下式貯水タンクの液状化対策の検討及び施工事例  
さいたま市水道局 小出 裕也

9-3 災害対策用貯水槽の内部点検及び水質調査に基づく維持管理方法の考案  
川崎市上下水道局 秋本 大賀

9-4 浄水処理の継続を前提とした耐震改良工事の設計  
豊野浄水場浄水施設耐震化事業－大阪市水道局 村上 肇

9-5 地震時における管路内動水圧変化による空気弁破損要因の分析  
－観測データの再現計算－  
みずほ情報総研 坂本 大樹

9-6 地震時における管路内動水圧変化による空気弁破損要因の分析  
－東北地方太平洋沖地震での再現－  
水資源機構 伊藤 俊輔

11月8日（金）午後 計6題

## 第 6 会 場

リスク管理・災害対策部門（応急給水）  
13:00～14:00（計4題）  
座長：京都市大学教授 長岡 裕

9-52 広域災害救急医療情報システム及びスマートフォンを活用した応急給水訓練  
－救急告示病院と連携した倉敷市水道局倉敷市水道局 三好 達也

9-53 受援計画の策定  
－災害時における応急給水体制の確立－  
高知市上下水道局 山中 文雄

9-54 命の水をつなぐプロジェクト（応急給水計画）  
堺市上下水道局 緒方 瞬

9-55 応急給水時における遊離残留塩素濃度の低下とその対策  
京都市上下水道局 中嶋 紀彰

11月8日（金）午後 計4題

## 第 7 会 場

浄水部門（その他）  
13:00～14:15（計5題）  
座長：東京大学講師 橋本 崇史

4-1 In-situ 固体三次元励起蛍光分光法を利用した薬品洗浄による膜ファウリング解消効果の可視化  
中央大学大学院 落合 洗介

4-2 UV-LED 消毒装置との比較による実用性評価  
－水銀ランプ装置との比較による実用性評価－  
水 ing 五十嵐 倫子

4-3 ろ過水濁度の原因となる原水中文物質の明確化  
東京都水道局 内川 珠瑚

4-4 浜底市アセットマネジメント計画に向けた浄水処理評価  
－既存薬集沈殿急流ろ過施設の処理流量の影響評価－  
浜底市上下水道部 竹田 俊介

4-5 紫外線処理を採用した小規模水道施設の建設事例  
－急流ろ過＋紫外線のマルチバリアによる浄水の安全性向上の取組み－  
フノウ 矢野 正人

11月8日（金）午後 計5題

## 第 8 会 場

浄水部門（浄水薬品②）  
13:00～14:00（計4題）  
座長：北海道大学准教授 安藤 直哉

4-54 高塩基度 PAC の処理性評価  
－湖水を原水とする浄水場での調査－  
川崎市上下水道局 阿部 晃文

4-55 超高塩基度 PAC と二段凝集処理の併用による処理性向上に関する検討  
水 ing 熊谷 大介

4-56 夏期における高塩基度 PAC による浄水処理試験  
少子水道広域連合企業団 山下 元気

4-57 浄水場向けアクリルアミド非含有高分子凝集剤の提案  
水 ing 仲田 弘明

浄水部門（浄水薬品③）  
14:05～15:05（計4題）  
座長：東京大学大学院教授 吉米 弘明

4-58 AI 技術による薬品注入量の予測誤差の検証  
安川電機 平林 和也

4-59 貯蔵温度による準り酸化アルミニウムの性状劣化に対する影響  
水産機工 今野 和

4-60 次亜塩素酸ナトリウムの有効塩素濃度低下防止実証実験  
－次亜タンク液面の空気との接触防止－  
ウェーターエージェンシー 矢内 一郎

4-61 次亜塩素酸ナトリウムの有効塩素濃度測定と運転管理業務への活用  
東京水道サービス 美谷 星矢

11月8日（金）午後 計8題

## 第 9 会 場

浄水部門（技術継承・事業評価）  
13:00～14:00（計4題）  
座長：京都市大学准教授 越後 信哉

4-91 浄水技術継承支援システム（A-Batons+）の拡充に向けて  
水道技術研究センター 田村 繁生

4-92 大阪市水道局における浄配水運転管理の一元化とナレッジマネジメントの推進  
大阪市水道局 田中 航也

4-93 第三者委託（会津若松方式）におけるモニタリング  
会津若松市水道部 渡辺 史人

4-94 滝沢浄水場更新整備等事業におけるモニタリング評価  
会津若松市水道部 長谷川 恵一

11月8日（金）午後 計4題



## 2. 出席者名簿

(順不同・敬称略)

### 来 賓

厚生労働省	医薬・生活衛生局水道課長	熊谷和哉
〃	医薬・生活衛生局水道課総務係長	藤川正徳
総務省	自治財政局公営企業経営室長	乾隆朗
〃	自治財政局公営企業経営室総務事務官	田中智也
国土交通省	水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長	若林伸幸
地方公共団体 金融機構	融資部長	大山啓祐
〃	融資部融資管理課主事	中村真太郎
北海道	渡島総合振興局長	佐々木徹
函館市	市議会議長	工藤恵美
〃	市議会経済建設常任委員会委員長	出村ゆかり
全水道函館 水道労働組合	執行委員長	両角忠之
全国簡易水道協議会	事務局長	小平鉄雄
〃	技術アドバイザー	小笠原紘一
〃	技術嘱託	関根光雄
水道技術研究センター	理事長	安藤茂
〃	常務理事	清塚雅彦
〃	総務部長	中村保重
給水工事技術振興財団	理事長	眞柄泰基
〃	専務理事	石飛博之
〃	顧問	杉戸大作
全日本水道労働組合	中央執行委員長	二階堂健男
日本水道工業 団体連合会	会長	木股昌俊
〃	専務理事	宮崎正信

日本ダクタイトイル 鉄管協会	会長	久保俊裕
〃	北海道支部長	高橋彰
日本ダクタイトイル 異形管工業会	会長	村瀬充
水道バルブ工業会	専務理事	矢倉章博
日本水道鋼管協会	会長	吉田佳司
〃	専務理事	佐々木史朗
全国管工事業 協同組合連合会	会長	藤川幸造
塩化ビニル管・継手協会	副会長・専務理事	醍醐辰也
配水用ポリエチレン パイプシステム協会	事務局長	白澤洋
日本水道新聞社	代表取締役社長	篠本勝
水道産業新聞社	代表取締役社長	西原一裕

〈日本水道協会関係〉

名誉会員		堀内厚生
〃		丹保憲仁
顧問		川北和徳
〃		赤川正和
〃		尾崎勝
監事		鈴木孝三
〃		大谷幸二郎

## 厚生労働大臣表彰受賞者

鶴 卷 英 二	畠 山 眞 一	羽 生 芳 文	菊 田 博 之
堀 江 良 次	牧 田 嘉 人	五 戸 和 明	得 田 明 裕
山 崎 幸 浩	臼 田 誠	大 野 宏 行	水 田 勇 夫
伊 藤 頼 隆	井 上 哲 孝	小 川 清 司	河 原 浩 一
高 見 富 一	西 本 仁 司	肥 爪 重 信	加 古 喜 彦
津 濱 伸 二	岡 本 經 二 郎	松 田 明 久	田 邊 健 一
野津山 宏			

---

日本水道協会感謝状被贈呈者

篠 田 昭

---

## 日本水道協会会長表彰受賞者

### 功労賞受賞者

桂 島 剛 清 塚 雅 彦 阪 口 博 向 畑 秀 樹  
野津山 宏 藤 原 敏 司 有 田 仁 志

### 特別賞受賞者

古 井 浩 二 戸 借 誠 治 川 越 英 雄 阿 部 一 彦  
長谷川 浩 市 市 川 学 杉 山 三 徳 遠井和 修  
齊 藤 昭 三 浦 正 孝 青 木 修 谷 和 雄  
笥 秀 美

### 有効賞受賞者

—

### 勤続賞受賞者代表

太 田 幸 志

### 水道イノベーション賞

東京都水道局 横浜市水道局 川崎市上下水道局  
燕・弥彦総合事務組合水道局 名古屋市上下水道局

---

## 水道研究発表会座長名簿

東京経済大学経営学部教授	青木 亮
国立保健医療科学院生活環境研究部長	秋葉 道宏
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	浅田 安廣
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	浅見 真理
首都大学東京大学院都市環境科学研究科都市基盤環境学域准教授	荒井 康裕
北海学園大学工学部社会環境工学科准教授	安藤 直哉
国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部長	五十嵐良明
金沢大学理工研究域地球社会基盤学系教授	池本 良子
東洋大学大学院経営学研究科客員教授	石井 晴夫
北海道大学公共政策大学院特任教授	石井 吉春
京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻教授	伊藤 禎彦
立命館大学理工学部客員教授	伊藤 雅喜
首都大学東京大学院都市環境科学研究科特任教授	稲貝とよの
豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授	井上 隆信
横浜市立大学国際教養学部国際教養学科教授	宇野 二郎
京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻准教授	越後 信哉
麻布大学生命・環境科学部環境科学科准教授	大河内由美子
お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授	大瀧 雅寛
一橋大学大学院社会学研究科教授	大瀧友里奈
作新学院大学名誉教授	太田 正
国立環境研究所環境リスク・健康研究センター環境リスク評価事業拠点長	大野 浩一
北海道大学大学院工学研究院水質変換工学研究室教授	岡部 聡
東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻准教授	小熊久美子
大阪工業大学工学部環境工学科教授	笠原 伸介
東京大学工学系研究科都市工学専攻特任講師	風間しのぶ
東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	片山 浩之



関東学院大学理工学部理工学科准教授	鎌田 素之
立命館大学理工学部環境システム工学科教授	神子 直之
九州大学高等研究院名誉教授	楠田 哲也
関西大学環境都市工学部都市システム工学科教授	窪田 諭
首都大学東京都市環境学部特任教授	小泉 明
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	小坂 浩司
国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室長	小林 憲弘
国立環境研究所地域環境研究センター主任研究官	小松 一弘
首都大学東京都市環境学部准教授	酒井 宏治
北海道大学大学院工学研究院環境創生工学部門教授	佐藤 久
関西大学経済学部准教授	佐藤 雅代
東北大学大学院環境科学研究科准教授	佐野 大輔
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	島崎 大
八戸工業大学工学部土木建築工学科准教授	鈴木 拓也
福島工業高等専門学校都市システム工学科准教授	高荒 智子
石巻専修大学理工学部生物生産工学科教授	高崎みつる
東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝沢 智
福山市立大学都市経営学部都市経営学科教授	堤 行彦
東京都市大学工学部都市工学科教授	長岡 裕
広島大学環境安全センター教授	西嶋 渉
東北大学大学院工学研究科教授	西村 修
県立広島大学生命環境学部環境科学科教授	西村 和之
県立広島大学生命環境学部環境科学科准教授	橋本 温
東京大学先端科学儀技術研究センター講師	橋本 崇史
山梨大学大学院総合研究部附属国際流域環境研究センター准教授	原本 英司
東北学院大学工学部環境建設工学科教授	韓 連熙
名古屋大学減災連携研究センター准教授	平山 修久
九州大学大学院工学研究院環境社会部門准教授	広城 吉成

八戸工業大学大学院工学研究科教授	福士 憲一
東京大学大学院工学系研究科附属水環境制御研究センター教授	古米 弘明
鳥取大学理事・副学長	細井 由彦
北海道大学大学院工学研究院環境創生工学部門教授	松井 佳彦
北海道大学大学院工学研究院准教授	松下 拓
千葉大学大学院工学研究院融合理工学府教授	丸山 喜久
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	三浦 尚之
金沢大学理工研究域地球社会基盤工学系教授	宮島 昌克
福岡大学大学院工学研究科資源循環・環境工学専攻教授	柳橋 泰生
岐阜大学工学部社会基盤工学科准教授	山田 俊郎
中央大学理工学部人間総合理工学科准教授	山村 寛
北海学園大学工学部社会環境工学科教授	余湖 典昭
首都大学東京都市環境学部都市基盤環境学科教授	横山 勝英
関東学院大学総合研究推進機構教授	吉田 望
岐阜大学流域圏科学研究センター教授	李 富生
函館市企業局管理部経営企画課長	高木 博昭
函館市企業局上下水道部業務課長	濱坂 悟
函館市企業局上下水道部浄水課長	加地 博
函館市企業局上下水道部管路整備室計画・管路担当課長	川村 拓樹
函館市企業局上下水道部管路整備室維持管理担当課長	丹内 孝之
函館市企業局管理部総務課長	細越 清朗
日本水道協会研修国際部長	市村 敬正
日本水道協会工務部長兼水道技術総合研究所長	芦田 裕志
日本水道協会検査部長兼品質認証センター長	平本 重夫
日本水道協会大阪支所長	宮内 潔
日本水道協会水道技術総合研究所主席研究員	長谷山信一

## 正 会 員

都道府県	会員名	所属・役職名	氏 名
北海道	札幌市	水道事業管理者	三井 一敏
〃	〃	水道局総務部長	小笠原 徹
〃	〃	水道局給水部長	阪 庄 司
〃	〃	水道局総務部総務課長	加 茂 貴裕
〃	〃	水道局総務部総務課庶務係長	西 村 貴正
〃	〃	水道局総務部総務課庶務係事務職員	佐々木 耕太
〃	〃	水道局中部配水管理課課長	秋 山 啓
〃	〃	水道局企画課技術職員	斗 内 陸人
〃	〃	水道局計画課技術職員	土 田 悠樹
〃	〃	水道局計画課技術職員	庄 司 基
〃	〃	水道局給水課技術職員	梶 本 和也
〃	〃	水道局給水課技術職員	齊 藤 真治
〃	〃	水道局配水センター技術職員	紺 野 恵一
〃	〃	水質管理センター技術職員	長谷川 健太
〃	岩見沢市	水道部水道課課長	坪 川 敏明
〃	〃	水道部下水道課下水道事業係技師	川 崎 大輔
〃	〃	水道部水道課水道事業係技師	白 川 総記
〃	石狩市	建設水道部水道担当部長	清 野 馨
〃	〃	建設水道部水道施設課主査	新 井 田 崇
〃	〃	建設水道部水道施設課主任	有 坂 允章
〃	〃	建設水道部水道営業課主事	竹 内 七海
〃	恵庭市	水道部部長	吉 川 賢一
〃	〃	水道部次長	尾 池 嘉治
〃	〃	水道部工事課課長	萩 原 由紀夫
〃	江別市	水道部水道整備課主幹	曾我部 聡
〃	〃	水道部水道整備課技師	宇 野 小百合
〃	〃	水道部水道整備課技師	山 田 恭平
〃	〃	水道部浄水場係長	板 東 勇吾
〃	小樽市	公営企業管理者水道局長	加 賀 英幸
〃	〃	水道局サービス課課長	斉 藤 博
〃	〃	水道局水質管理課主査	遠 藤 将太
〃	〃	水道局水質管理課主任	谷 佳典
〃	〃	水道局管路維持課主査	粉 山 越生

北海道	小樽市	水道局整備推進課主査	岩本修一
〃	〃	水道局浄水センター主査	櫛藤繩大
〃	北広島市	水道部部長	山田直
〃	〃	水道部水道施設課主査	坂井拓
〃	〃	水道部経営管理課主事	臼木幸
〃	〃	水道部水道施設課技師	白野敏
〃	千歳市	公営企業管理者	牧野敏
〃	〃	水道局局長	佐久間裕
〃	〃	水道局次長	成瀬茂
〃	〃	水道局工事課課長	谷藤彰
〃	〃	水道局工事課係長	富田豪
〃	〃	水道局総務課係長	谷本英
〃	〃	水道局工事課技師	藤原亮
〃	石狩西部広域水道企業団	施設課工事係長	遠藤毅
〃	〃	施設課企画係技師	三好岳
〃	石狩東部広域水道企業団	維持管理課主査	中池村滋
〃	〃	企画調整課主査	池田孝
〃	桂沢水道企業団	管理課管理係技師	齋藤智
〃	〃	事業課事業係技師	坂本悠
〃	中空知広域水道企業団	企業局長	加藤孝
〃	長幌上水道企業団	企業局施設課企画係長	山崎純
〃	西空知広域水道企業団	事務局次長	引地忠
〃	二七コ町	上下水道課課長	石山康
〃	釧路市	公営企業管理者	土屋敬
〃	〃	上下水道部経営企画課課長補佐	八幡哲
〃	〃	上下水道部水道整備課課長補佐	前谷直
〃	〃	上下水道部専門員	加地亨
〃	〃	上下水道部水道整備課専門員	齊藤敢
〃	〃	上下水道部総務課専門員	山本祐
〃	帯広市	公営企業管理者	阿相澤
〃	〃	上下水道部料金課係員	相澤佑
〃	〃	上下水道部水道課係員	長澤佑
〃	〃	上下水道部下水道課係員	後藤翔
〃	〃	上下水道部企画調整監	木下忠
〃	北見市	上下水道局局長	松本浦
〃	〃	上下水道局浄水場管理係主事	三浦涼

北海道	紋	別	市	水道部事業課水道工務係係長	浦	辻	雅	樹
〃	〃	〃	〃	水道部浄水場管理係主任	伊	藤	信	也
〃	足	寄	町	建設課上下水道室主査	福	田	知	征
〃	〃	〃	〃	建設課上下水道室技師	松	川	彰	太
〃	白	糠	町	水道部部長	山	林	昭	雄
〃	〃	〃	〃	水道部水道課主幹	松	田	秀	明
〃	弟	子	屈	水道課管理係主事	本	田	遥	香
〃	中	標	津	建設水道部主査	蝦	名	隼	隼
〃	〃	〃	〃	浄水場場長	佐々	々	昭	雄
〃	〃	〃	〃	水道課課長	黒	岩	仁	仁
〃	湧	別	町	水道部水道施設課主任	伴	田	直	忠
〃	室	蘭	市	水道部水道施設課主任	中	田	悠	樹
〃	〃	〃	〃	水道部料金課主任	安	田	謙	介
〃	〃	〃	〃	水道部料金課主任	中	山	定	俊
〃	〃	〃	〃	上下水道部部長	中	宮	田	哲
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道整備課技師	渡	邊	努	努
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道管理課主任技師	松	崎	登	登
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道管理課主任技師	長	谷	部	広
〃	〃	〃	〃	上下水道部総務課主事	江	田	知	哉
〃	〃	〃	〃	上下水道部錦多峰浄水場技師	平	賀	将	之
〃	〃	〃	〃	都市整備部水道室水道グループ主査	森	原	壽	二
〃	〃	〃	〃	都市整備部水道室水道グループ主任	片	岡	信	純
〃	〃	〃	〃	上下水道課技術長	砂子	澤	一	文
〃	〃	〃	〃	公営企業管理者企業局長	田	畑	浩	義
〃	〃	〃	〃	企業局管理部部長	川	村	義	浩
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部部長	加	保	幸	雄
〃	〃	〃	〃	企業局交通部部長	大	久	保	孝
〃	〃	〃	〃	企業局管理部事業推進担当課長	臼	杵	武	之
〃	〃	〃	〃	企業局管理部料金課主査	埜	澤	剛	人
〃	〃	〃	〃	企業局管理部料金課主査	上	野	正	常
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部業務課主査	寺	谷	正	常
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部業務課	野	呂	健	介
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部浄水課	村	上	佳	生
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部浄水課	升	田	祐	子
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部浄水課	西	山	勝	隆
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部浄水課	山	下	信	也

北海道	函	館	市	企業局上下水道部管路整備室	依	田	貴	之
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部管路整備室	齊	藤	貴	洋
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部管路整備室	川	島	政	樹
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部管路整備室	小	林	威	仁
〃	北	斗	市	建設部上下水道課建設部長	山	崎	勝	巳
〃	江	差	町	建設水道課課長	岸	田	雄	治
〃	長	万	部	水道ガス課主幹	阿	保	法	彦
〃	上	ノ	国	水道課主幹	平	井	茂	樹
〃	木	古	内	建設水道課上下水道グループ主査	木	本	邦	彦
〃	鹿	部	町	建設水道課課長	木	村		幹
〃	知	内	町	建設水道課課長	佐	藤	和	人
〃	七	飯	町	經濟部水道課課長	笠	原	泰	一
〃	福	島	町	水道事業建設課長	紙	谷		二
〃	松	前	町	水道課課長	高	橋	光	文
〃	森		町	上下水道課上下水道課長	水	元	良	夫
〃	八	雲	町	環境水道課課長	田	村	春	正
〃	旭	川	市	水道事業管理者	木	口	信	樹
〃	〃	〃	〃	水道局上下水道部水道施設課水道維持係主任	大	西	秀	也
〃	〃	〃	〃	水道局上下水道部浄水課石狩川浄水場主任	菅	原	卓	か
〃	〃	〃	〃	水道局上下水道部サービス課給排水係	藤	原	ひ	る
〃	〃	〃	〃	水道局上下水道部水道施設課水道建設係	館	崎	友	嗣
〃	〃	〃	〃	水道局上下水道部次長	宮	川	眞	二
〃	名	寄	市	建設水道部上下水道室浄水場主任	村	山	文	保
〃	〃	〃	〃	建設水道部上下水道室浄水場場長	藤	井	浩	司
〃	富	良	野	建設水道部上下水道課水道施設係係長	鈴	木	雄	二
〃	〃	〃	〃	建設水道部上下水道課水道施設係	佐	藤	友	明
〃	稚	内	市	環境水道部部長	近	江	幸	秀
〃	〃	〃	〃	環境水道部水道料金課課長	川	田	智	之
〃	〃	〃	〃	環境水道部水道施設課課長	笠	原	浩	之
〃	北	空	広	水道企業団	安	居	耕	平
宮城県	仙	台	市	事務局総務係主事補	板	橋	秀	樹
〃	〃	〃	〃	水道事業管理者	阿	部	博	樹
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課課長	小	林	康	宏
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課主幹	磯	谷	眞	由
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課主任	山	田	圭	美
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課主任	菅	原		健

宮城県	仙台市	水道局給水部計画課技師	押切祐哉
〃	〃	水道局給水部計画課技師	森 勇 太
〃	〃	水道局給水部計画課技師	関 本 拓 磨
〃	〃	水道局給水部南配水課主任	児 玉 英 司
〃	〃	水道局浄水部施設課係長	井 上 信 彦
〃	〃	水道局浄水部施設課技師	中 川 卓 哉
〃	〃	水道局浄水部施設課技師	小野寺祐紀
〃	〃	水道局浄水部水質管理課技師	千 葉 未 由 記
〃	〃	水道局浄水部国見浄水課技師	志 賀 裕 太
〃	〃	水道局浄水部茂庭浄水課技師	早 坂 俊 一
〃	〃	水道局浄水部茂庭浄水課主任	太 田 幸 志
〃	〃	水道局給水部計画課課長	渡 部 和 彦
〃	石巻地方広域水道企業団	事務局長	齋 藤 喜 治
〃	〃	施設管理課主幹	横 山 俊 幸
〃	宮城県	企業局水道経営課技術主査	西 村 弘 道
〃	大崎市	水道部施設課主幹兼係長	高 橋 一 喜
〃	多賀城市	水道事業管理者	佐 藤 敏 夫
〃	〃	上水道部工務課主事	作 間 智 裕
〃	〃	上水道部管理課主事	岩 渕 み な み
〃	名取市	水道事業所所長	真 竹 康 司
福島県	郡山市	上下水道局局長	真 嶋 中 秀 樹
〃	〃	上下水道局総務課主任	佐 藤 嘉 貴
〃	福島市	水道事業管理者	八 島 洋 一
〃	〃	水道局次長	菊 田 博 之
〃	〃	水道局水道総務課主査	村 田 一 修
〃	〃	水道局水道総務課技査	宮 田 一 真
〃	会津若松市	水道事業管理者	佐々木 橋 智 之
〃	〃	水道部施設課副主幹	湯 田 豊 巳
〃	〃	水道部施設課副主幹	遠 藤 利 哉
〃	〃	水道部施設課技査	長谷川 恵 一
〃	〃	水道部総務課主査	猪 狩 麻 衣
〃	〃	水道部施設課技師	渡 辺 史 人
〃	いわき市	水道局水道事業管理者	上遠野 裕 和
〃	〃	水道局南部工事事務所技査	片 寄 藤 公
〃	白河市	水道部水道部長	伊 藤 公 一

福島県	白 河 市	水道部水道課経営係長	高 久 忠 雄
〃	福島地方水道用水供給企業団	施設管理課次長兼施設管理課長	阿 部 雅 人
〃	〃	施設管理課施設第一係係長	佐久間 勲
青森県	青 森 市	公営企業管理者企業局長	中 川 覚
〃	〃	企業局水道部参事	伊 藤 三千雄
〃	〃	企業局水道部横内浄水課主幹	油 川 一 紀
〃	〃	企業局水道部横内浄水課技師	赤 坂 一 遼
〃	〃	企業局水道部総務課主査	亀 山 剛
〃	八戸圏域水道企業団	副 企 業 長	古 川 勲
〃	〃	浄水課課長補佐	秋 元 悟
〃	〃	配水課副参事	荒 沢 義 博
〃	〃	配水課主幹	小 国 裕 健
〃	〃	工務課主幹	京 谷 昌 章
〃	〃	配水課副参事	植 村 賢 一
〃	〃	配水課課長	村 上 昇 道
〃	〃	料金課副参事	松 川 裕
〃	〃	配水課技師	工 藤 頌 平
〃	〃	工務課主幹	庭 田 成 彦
〃	五 所 川 原 市	上下水道部水道課事業係長	福 士 知 史
〃	〃	上下水道部水道課浄水管理室次長	今 智 祐
〃	十 和 田 市	上下水道部水道課技師	高 谷 優 斗
〃	〃	上下水道部水道課課長補佐	小 川 向 希
〃	む つ 市	公 営 企 業 管 理 者	花 山 山 俊 春
〃	津軽広域水道企業団津軽事業部	総 務 課 主 幹	古 山 田 潤
〃	〃	浄水課主査	山 田 和 之
〃	〃	浄水課技師	大 船 岳
山形県	山 形 市	上下水道事業管理者	長谷川 博 一
〃	〃	上下水道部水道管路維持課技師	宍 戸 優 太
〃	〃	上下水道部給排水課課長補佐(兼)係長	阿 部 城 克
〃	〃	上下水道部総務課課長補佐	秋 場 浩 司
〃	〃	上下水道部総務課主幹	中 村 祥 子
〃	〃	上下水道部課長	長 岡 豊 典
〃	〃	上下水道部水運用センター主査	横 山 隆 和
〃	〃	上下水道部営業課係長	吉 田 和 男
〃	〃	上下水道部水道建設課水道建設 総括主幹(兼)水道建設課長補佐	武 田 晃 芳
〃	〃	上下水道部経営企画課係長	長 瀬 洋 一



山形県	山	形	県	企業局酒田水道事務所施設管理主査	井	上	敦	士
〃	〃	〃	〃	企業局鶴岡電気水道事務所施設管理課技師	笠	原	翔	悟
〃	〃	〃	〃	企業局最上電気水道事務所施設管理主査	安	食	直	樹
〃	〃	〃	〃	企業局最上電気水道事務所技師	芳	賀	翔	平
〃	〃	〃	〃	企業局置賜電気水道事務所施設管理専門員	横	山	英	雄
〃	〃	〃	〃	企業局置賜電気水道事務所施設管理主査	吉	田	徳	好
〃	〃	〃	〃	企業局水道事業課経営戦略推進主査	青	木		忍
〃	酒	田	市	上下水道部工務課調整主任	本	間	美	樹
〃	〃	〃	〃	上下水道部工務課課長	高	橋	春	樹
〃	新	庄	市	上下水道課水道普及・整備室室長	伊	藤	重	勝
〃	鶴	岡	市	上下水道部部長	佐	藤		真
〃	南	陽	市	上下水道課技師	加	藤	陽	之
〃	米	沢	市	上下水道部水道課主任	伊	藤	和	幸
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道課課長補佐	金	子	泰	士
〃	最上川中部水道企業団	〃	〃	業務課業務課長	浦	山	哲	也
〃	〃	〃	〃	工務課工務課長補佐兼水運用係長	伊	藤	一	憲
〃	朝	日	町	建設水道課課長	長	岡	浩	利
〃	川	西	町	地域整備課課長	吉	田	良	司
〃	高	畠	町	上下水道課主事	中	川	和	紀
秋田県	秋	田	市	上下水道事業管理者	工	藤	喜	根
〃	〃	〃	〃	上下水道局次長	川	村		亨
〃	〃	〃	〃	上下水道局浄水課参事	斎	藤	良	幸
〃	〃	〃	〃	上下水道局給排水課課長補佐	三	浦		初
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務課技師	佐	藤	修	生
〃	〃	〃	〃	上下水道局給排水課主席主査	藤	原	正	人
〃	由利本荘市	〃	〃	企業管理者	藤	原	秀	一
〃	横手市	〃	〃	上下水道部水道課計画整備係主査	高	橋	公	成
岩手県	盛	岡	市	上下水道事業管理者	古	山	裕	康
〃	〃	〃	〃	上下水道局上下水道事業担当特別参与	平	野	耕	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道維持課課長	本	間	剛	英
〃	〃	〃	〃	上下水道局米内浄水場場長	三	浦	孝	洋
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営企画課課長補佐	菅	原	宏	文
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道建設課副主幹兼計画係長	外	下	邦	彦
〃	〃	〃	〃	上下水道局米内浄水場主査	北	村	憲	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局新庄浄水場副主幹	伊	藤	健	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局新庄浄水場主査	船	野		実

岩手県	盛岡市	上下水道局水道建設課技師	大石智久
〃	〃	上下水道局総務課主査	佐越賢一
〃	〃	上下水道局総務課課長 (日本水道協会岩手県支部事務局長)	鈴木文司
〃	滝沢市	上下水道部水道総務課課長	斉藤明徳
〃	〃	上下水道部水道整備課主任	阿部一彦
〃	〃	上下水道部水道整備課主事	小野寺高広
〃	岩手中部水道企業団	局長	佐藤三千代
〃	〃	総務課課長補佐	平賀聡樹
〃	〃	経営企画課料金係長	千田克弘
〃	〃	経営企画課主任	小原太吉
〃	〃	給配水課課長補佐兼配水係長	高橋文也
〃	〃	工務課主幹兼課長補佐	林崎伸師
〃	〃	工務課上席主任	伊東芳弘
〃	〃	工務課主任	伊藤正義
〃	〃	浄水課主任	高橋大亮
〃	〃	参与	菊池明敏
〃	〃	工務課上席主任	高橋毅哲
〃	矢巾町	上下水道課上水道係係長	川村清一
東京都	東京都	公営企業管理者水道局長	中嶋正宏
〃	〃	水道局技監	相場淳司
〃	〃	水道局理事(経営改革担当)	岡安雅人
〃	〃	水道局浄水部長	尾根田勝
〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部施設部長	今井滋
〃	〃	水道局水源管理事務所長	松田信夫
〃	〃	水道局担当部長	芹沢孝明
〃	〃	水道局浄水部設備課長	金子誠司
〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部調整部経営改善課長	吉井真理
〃	〃	水道局南部支所庶務課長	河合範明
〃	〃	水道局西部建設事務所工事第一課長	今入靖隆
〃	〃	水道局総務部総務課統括課長代理(秘書担当)	今井靖徳
〃	〃	水道局総務部総務課統括課長代理(総務担当)	猪股幹海
〃	〃	水道局総務部総務課	八嶋伸幸
〃	〃	水道局総務部水道危機管理専門課長	保永政
〃	〃	水道局総務部総務課	澤出今日
〃	〃	水道局総務部企画調整課	福田翔平

東京都	東	京	都	水道局 経理部 管理課	戸塚	正美
〃	〃	〃	〃	水道局 東部第一支所 墨田営業所	興石	めぐみ
〃	〃	〃	〃	水道局 総務部 施設計画課	筒井	菜穂
〃	〃	〃	〃	水道局 研修・開発センター 研修課	鈴木	彩香
〃	〃	〃	〃	水道局 朝霞浄水管理事務所 技術課	岩崎	恭平
〃	〃	〃	〃	水道局 水運用センター 施設管理課	西川	智也
〃	〃	〃	〃	水道局 浄水部 浄水課	内川	珠樹
〃	〃	〃	〃	水道局 水質センター 検査課	中川	詩織
〃	〃	〃	〃	水道局 金町浄水管理事務所 技術課	国府田	知之
〃	〃	〃	〃	水道局 水質センター 企画調査課	高橋	由香里
〃	〃	〃	〃	水道局 水源管理事務所 技術課	上野	大
〃	〃	〃	〃	水道局 水源管理事務所 技術課	佐藤	萌子
〃	〃	〃	〃	水道局 朝霞浄水管理事務所 技術課	柿沼	弘道
〃	〃	〃	〃	水道局 朝霞浄水管理事務所 三園浄水場	太田	優弥
〃	〃	〃	〃	水道局 建設部 管路設計課	斎藤	嵩史
〃	〃	〃	〃	水道局 西部建設事務所 工事第一課	伊藤	菜津美
〃	〃	〃	〃	水道局 建設部 管路設計課	持田	喬太
〃	〃	〃	〃	水道局 西部建設事務所 工事第二課	胡桃田	哲也
〃	〃	〃	〃	水道局 多摩水道改革推進本部 調整部 技術指導課	榎本	みづき
〃	〃	〃	〃	水道局 水質センター 監視課	木村	拓也
〃	〃	〃	〃	水道局 多摩水道改革推進本部 施設部 工事課 主事	佐伯	のぼら
〃	〃	〃	〃	水道局 多摩水道改革推進本部 調整部 技術指導課 主事	高橋	広喜
〃	〃	〃	〃	水道局 多摩水道改革推進本部長	鈴木	勝
〃	〃	〃	〃	水道局 研修・開発センター 開発課 課長代理	櫻井	重雄
〃	〃	〃	〃	水道局 研修・開発センター 開発課 課長代理	増子	知樹
〃	〃	〃	〃	水道局 研修・開発センター 開発課 主事	清水	敬子
〃	昭	島	市	水道部 業務課 課長	沖倉	正樹
〃	羽	村	市	上下水道部 部長	田中	祐子
〃	武	蔵	野	水道部 部長	郡	護
〃	〃	〃	〃	水道部 工務課 課長	高橋	茂
神奈川県	横	浜	市	水道事業 管理者	山隈	隆弘
〃	〃	〃	〃	水道局 施設部 担当課長 (西谷浄水場再整備担当)	木村	大介
〃	〃	〃	〃	水道局 総務部 総務課 課長補佐 (庶務係長)	竹内	明子
〃	〃	〃	〃	水道局 総務部 総務課	長南	多恵子
〃	〃	〃	〃	水道局 人材開発課 人材開発課長	村田	尚子
〃	〃	〃	〃	水道局 人材開発課 技術研修係長	小林	正史

神奈川県	横	浜	市	水道局経理課	永田和佳美
〃	〃	〃	〃	水道局公民連携推進課	玉井章弘
〃	〃	〃	〃	水道局給水維持課	鈴木木雅博
〃	〃	〃	〃	水道局給水維持課	辻俊太郎
〃	〃	〃	〃	水道局給水維持課	海野薫
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	磯山朋子
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	尾中政太
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	元島洋
〃	〃	〃	〃	水道局北部方面配水管理課	篠原美菜子
〃	〃	〃	〃	水道局北部方面配水管理課	田原みゆき
〃	〃	〃	〃	水道局南部方面配水管理課	山口采子
〃	〃	〃	〃	水道局西谷浄水場	井出賢志
〃	〃	〃	〃	水道局西谷浄水場	齊藤康太
〃	〃	〃	〃	水道局水質課	楠木賢太
〃	〃	〃	〃	水道局小雀浄水場	平健司
〃	〃	〃	〃	水道局計画課	小川大介
〃	〃	〃	〃	水道局技術監理課	小浦野宏太
〃	〃	〃	〃	水道局北部工事課	古山貴之
〃	〃	〃	〃	水道局計画課	鈴木知美
〃	川	崎	市	上下水道事業管理者	金子督充
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部理事	亀山喰一
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務部情報管理課職員	神
〃	〃	〃	〃	上下水道局サービス推進部	佐藤純
〃	〃	〃	〃	南部サービスセンター係長	北園和正
〃	〃	〃	〃	上下水道局サービス推進部給水装置課係長	小野里優志
〃	〃	〃	〃	上下水道局水管理センター水道施設管理課職員	阿部晃文人
〃	〃	〃	〃	上下水道局水管理センター水道水質課係長	田邊政人
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道計画課職員	山口晃慶
〃	〃	〃	〃	上下水道局サービス推進部主任	野澤敦司
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道計画課係長	野村あづみ
〃	〃	〃	〃	上下水道局水管理センター水道水質課職員	秋本大賀
〃	〃	〃	〃	上下水道局サービス推進部主任	伊藤晃
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務部庶務課職員	江崎敦
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務部庶務課職員	藤崎
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道管理課課長補佐	藤田秀幸

神奈川県	川崎	市	上下水道局水道部水道管路課課長	森下和彦
〃	〃	〃	上下水道局総務部庶務課課長補佐	川原良太
〃	神奈川	県	企業庁茅ヶ崎水道営業所所長	佐々木春生
〃	〃	〃	企業庁企業局水道部計画課副課長	平野孝佳
〃	〃	〃	企業庁企業局水道部計画課主事	小室愛佳
〃	〃	〃	企業庁企業局水道部計画課主査	新井大文
〃	〃	〃	企業庁企業局水道部水道施設課グループリーダー	佐藤博幸
〃	〃	〃	企業庁企業局水道部水道施設課主任技師	丸山毅司
〃	〃	〃	企業庁企業局水道部水道施設課技師	岩本進太郎
〃	〃	〃	企業庁企業局水道部浄水課主任技師	野澤泰
〃	〃	〃	企業庁水道水質センター副技幹	西尾友秀
〃	小田原	市	水道局営業課主査	市来尚志
〃	〃	〃	水道局営業課	沖津充紀
〃	横須賀	市	上下水道局局長	長島洋進
〃	〃	〃	上下水道局経営部部長	三守進
〃	〃	〃	上下水道局経営部総務課主任	吉寄研二
〃	〃	〃	上下水道局技術部計画課主査	林幸範
〃	〃	〃	上下水道局技術部浄水課担当者	最上由香子
〃	神奈川県内	広域水道企業団	副 企 業 長	土井一成
〃	〃	〃	広域水質管理センター所長	津田宏彦
〃	〃	〃	総務部総務課係長	藤原伸彦
〃	〃	〃	総務部総務課主査	曾根健夫
〃	〃	〃	技術部相模原浄水場主任主査	竹内啓造
〃	〃	〃	技術部綾瀬浄水場主査	栗田志広
〃	〃	〃	技術部広域水質管理センター技師	金子透
〃	〃	〃	技術部広域水質管理センター技師	新谷葵
千葉県	千葉	県	企業局長	玉田浩一
〃	〃	〃	企業局水道部次長	岩船保智
〃	〃	〃	企業局管理部総務企画課課長	川島大
〃	〃	〃	企業局管理部総務企画課主査	阿部一夫
〃	〃	〃	企業局水道部計画課課長	渡辺英司
〃	〃	〃	企業局水道部計画課副課長	大野木恵理
〃	〃	〃	企業局水道部計画課主査	本田賢二郎
〃	〃	〃	企業局水道部計画課副主査	平山俊彰
〃	〃	〃	企業局水道部計画課副主査	櫻井裕司
〃	〃	〃	企業局水道部給水課副主査	澤田裕司

千葉県	千	葉	県	企業局水道部給水課副主査	高橋	且磨
〃	〃	〃	〃	企業局施設整備センター主査	溝口	洋幸
〃	〃	〃	〃	企業局施設整備センター副主査	上野	起義
〃	〃	〃	〃	企業局施設整備センター副主査	吉澤	清仁
〃	〃	〃	〃	企業局栗山浄水場施設課長	宮崎	文男
〃	〃	〃	〃	企業局栗山浄水場技師	戸塚	正貴
〃	〃	〃	〃	企業局松戸給水場場長	渡部	祐介
〃	〃	〃	〃	企業局水質センター副主査	浅川	達志
〃	〃	〃	〃	企業局水質センター副主査	川田	裕紀子
〃	〃	〃	〃	企業局水質センター技師	雲岡	秀樹
〃	〃	〃	〃	企業局水質センター技師	西井	淳雄
〃	銚子市	子	市	水道局局長	椎名	寛九
〃	銚子市	孫子	市	水道事業管理者	長塚	二夫
〃	〃	〃	〃	水道局経営課課長	嶋田	繁透
〃	〃	〃	〃	水道局工務課課長補佐	山下	賢二
〃	市原市	原	市	水道事業管理者	石井	雅正
〃	〃	〃	〃	上下水道部次長	須田	昭男
〃	柏市	〃	市	水道事業管理者	吉川	幸克
〃	〃	〃	〃	水道部次長(兼)総務課長	荒藤	克己
〃	〃	〃	〃	水道部給水課副参事心得	佐藤	敬夫
〃	鴨川市	川	市	水道局局長	角田	洋介
〃	〃	〃	〃	水道局係長	吉村	直行
〃	佐倉市	倉	市	上下水道事業管理者	関川	義徳
〃	〃	〃	〃	上下水道部経営企画課課長	緑村	誠彦
〃	流山市	山	市	上下水道局事業管理者	志本	英治
〃	〃	〃	〃	上下水道局経營業務課経営係長	坂本	あかね
〃	〃	〃	〃	上下水道局経營業務課主事	竹下	一敏
〃	習志野市	志野	市	企業管理者	若林	修史
〃	〃	〃	〃	企業局業務部長	秋谷	悟人
〃	〃	〃	〃	企業局工務部ガス水道供給施設係長	米山	弘陽
〃	〃	〃	〃	企業局工務部ガス水道保安課維持係長	寺澤	本一
〃	印旛郡市広域市町村圏事務組合	〃	〃	水道企業部技監	山本	進也
〃	〃	〃	〃	水道企業部業務課課長	高橋	新元
〃	かずさ水道広域連合企業団	〃	〃	浄水1課浄水班班長	岩瀬	利夫
〃	〃	〃	〃	浄水1課水質検査班技師	山下	〃
〃	北千葉広域水道企業団	〃	〃	企業部長	飛山	〃

千葉県	北千葉広域水道企業団	総務部主幹	小西道生
〃	〃	技術部主幹	大宮光弘
〃	〃	技術部施設管理室副主査	大渡辺克典
〃	〃	技術部水質管理室技師	豊田大晃
〃	九十九里地域水道企業団	九十九里地域水道企業団浄水課課長	林雅浩
〃	東総広域水道企業団	事務局局長	大網弘之
埼玉県	さいたま市	水道局水道局長	秋山雅
〃	〃	水道局業務部部長	大渡辺茂
〃	〃	水道局業務部水道総務課係長	澤田陽子
〃	〃	水道局業務部経営企画課係長	磯部幸彦
〃	〃	水道局業務部給水工事課課長補佐兼係長	熊倉英紀
〃	〃	水道局給水部維持管理課技師	小出裕也
〃	〃	水道局給水部工務課技師	遠藤爵彰
〃	〃	水道局給水部水質管理課主査	木村靖
〃	川口市	上下水道局管理部部長	沼口正己
〃	〃	上下水道局事業部浄水課課長	菊地眞一
〃	〃	上下水道局管理部上下水道総務課次長兼課長	清野俊明
〃	埼玉県	企業局水道部長	中島橋恵利賀
〃	〃	企業局総務課主幹	長橋悠希
〃	〃	企業局総務課主任	藤原悠靖
〃	〃	企業局水道企画課課長	大嶋孝之行
〃	〃	企業局大久保浄水場技師	山野内康正
〃	〃	企業局吉見浄水場担当課長	山内澤謙太
〃	〃	企業局吉見浄水場技師	小澤口郁子
〃	〃	企業局水質管理センター担当部長	原後藤政秀
〃	〃	企業局水質管理センター担当課長	高橋真悠
〃	〃	企業局水質管理センター技師	高寺中郁夫
〃	〃	企業局水質管理センター担当部長	高橋徳士
〃	〃	企業局水質管理センター主任	高橋良樹
〃	〃	企業局水質管理センター主任	須山嶋隼
〃	川越市	企業局総務課主査	小嶋田司
〃	〃	上下水道事業管理者	福宮沢敦
〃	〃	上下水道局水道課主査	宮沢隆
〃	〃	上下水道局水道課主任	染谷隆
〃	久喜市	上下水道部部長	遠藤利明
〃	〃	上下水道部上下水道経営課参事兼課長	川名健一

埼玉県	狭山市	上下水道部経営課主任	藤田真次郎
〃	所沢市	上下水道事業管理者	中村俊明
〃	〃	上下水道局次長	肥沼宏至
〃	〃	上下水道局給水管理課課長	根岸清
〃	〃	上下水道局経営課主幹	田島幸雄
〃	桶川北本水道企業団	事務局局長	小高清隆
〃	〃	総務課課長	堀中和
〃	越谷・松伏水道企業団	局	田中伸之
〃	〃	配水管理課調整幹	新井藤重
〃	〃	配水管理課主幹	新佐藤重幸
〃	坂戸、鶴ヶ島水道企業団	事務局局長	小林秀之
〃	〃	庶務課主席主幹	前原民子
〃	秩父広城市町村圏組合	水道局技監	田村政雄
〃	〃	水道局次長	柴岡康夫
〃	〃	水道局経営企画課課長	古屋敷光芳
〃	〃	水道局契約検査課主査	引間逸
〃	〃	町	吉田昇
群馬県	滑川町	公営企業管理者	箕輪裕之
〃	前橋市	水道局局長	井上敬二
〃	〃	企業局新田山田水道事務所次長	内山倫秀
〃	〃	企業局水道課水道管理主監	久保田育男
〃	〃	企業局県央第二水道事務所主任	金井佑介
〃	〃	企業局東部地域水道事務所次長	富岡吉治
〃	〃	企業局県央第一水道事務所主幹	兼行俊明
〃	〃	企業局水質検査センター主幹	茂木幸伸
〃	〃	企業局水道課主幹	金井伸
〃	安中市	上下水道部上水道工務課課長	原村拓司
〃	〃	上下水道部上水道工務課主幹	木村俊光
〃	高崎市	上下水道事業管理者	新井俊光
〃	〃	水道局長	福島克明
〃	群馬東部水道企業団	企画課係長	堀越美由紀
〃	〃	工務管理課主任	岡部浩司
〃	〃	館林支所主任	大山智之
栃木県	宇都宮市	上下水道局水道建設課長	田崎信之
〃	〃	上下水道局技術担当次長	飯野利也
〃	〃	上下水道局課長	半田成



栃木県	栃	木	県	企業局水道課課長	小	川	利	治
〃	〃	〃	〃	企業局水道課北那須水道事務所所長	池	田	友	浩
〃	〃	〃	〃	企業局水道課鬼怒水道事務所企業局参事兼所長	伊	藤	和	弘
茨城県	足	利	市	上下水道部上下水道総務課総括主幹	小	島	智	二
〃	日	立	市	公営企業管理者	豊	田	泰	啓
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部経理課課長	柳	岡	啓	二
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部総務課係長	下	田	恭	子
〃	水	戸	市	上下水道局水道部浄水管理事務所	熊	谷	大	介
〃	〃	〃	〃	開江・楮川浄水場場長	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部浄水管理事務所	小	林	純	純
〃	〃	〃	〃	開江・楮川浄水場技師	〃	〃	〃	〃
〃	茨	城	県	企業局業務課係長	赤	津	慎一郎	一郎
〃	〃	〃	〃	企業局水質管理センター技師	浅	見	真	紀
〃	〃	〃	〃	企業局業務課係長	安	部	隆	雄
〃	〃	〃	〃	企業局業務課主任	長	谷	川	裕
〃	〃	〃	〃	企業局総務課主任	鈴	木	和	宏
〃	〃	〃	〃	企業局総務課主事	伊	澤	篤	己
〃	〃	〃	〃	企業局総務課主事	萩	原	惇	裕
〃	〃	〃	〃	企業局企画経営室係長	内	田	裕	己
〃	〃	〃	〃	企業局施設課主任	佐	藤	太	一
〃	〃	〃	〃	企業局施設課係長	田	邊	哲	洋
〃	〃	〃	〃	企業局施設課主任	鈴	山	寛	寛
〃	〃	〃	〃	企業局県南水道事務所技師	岩	崎	嘉	宏
〃	〃	〃	〃	企業局県鹿行水道事務所技師	藤	田	直	哉
〃	〃	〃	〃	企業局県西水道事務所主任	深	谷	宗	令
〃	〃	〃	〃	企業局県中央水道事務所副参事兼次長兼総務課長	樋	田	正	賢
〃	〃	〃	〃	企業局県中央水道事務所技師	大	津	賢	一
〃	〃	〃	〃	企業局水質管理センター主任	角	張	順	一
〃	〃	〃	〃	企業局水質管理センター技師	山	形	明	一
〃	〃	〃	〃	管 理 者	村	上	剛	久
〃	ひ	ち	市	水道事業所工務課施設更新推進室室長	小	貫	健	吾
〃	〃	〃	〃	水道事業所総務課主任	矢	島	敬	吾
〃	〃	〃	〃	水道事業所業務課主事	吉	沼	大	輝
〃	東	海	村	建設部水道課課長補佐	瀬	谷	浩	一
山梨県	甲	府	市	上下水道局業務部部長	青	木	俊	也
〃	〃	〃	〃	上下水道局業務部給排水課課長補佐	齊	藤	一	彦
〃	〃	〃	〃	上下水道局工務部浄化センター課長	山	本	公	彦

山梨県	甲府市	上下水道局工務部水道課主幹	竹田 忠
〃	甲斐市	上下水道部上水道課係長	鷹野 美穂
〃	〃	上下水道部上水道課主査	向山 祐香
〃	都留市	産業建設部上下水道課課長補佐	秦 栄一
〃	富士吉田市	都市基盤部上下水道担当次長	渡辺 岳文
愛知県	名古屋	上下水道局局長	宮村 喜明
〃	〃	上下水道局総務部主幹	柴田 葉二
〃	〃	上下水道局企画経理部広報サービス課長	小野田 都
〃	〃	上下水道局技術本部管路部部長	栗田 政一
〃	〃	上下水道局技術本部施設部浄水管理調整室室長	渡部 健一
〃	〃	上下水道局技術本部計画部技術開発主査	玉置 譲
〃	〃	上下水道局企画経理部経営企画課主事	佐藤 芽佳
〃	〃	上下水道局企画経理部広報サービス課主事	坂野 由佳
〃	〃	上下水道局営業部中村営業所主査	岡村 光太郎
〃	〃	上下水道局管路部配水課技師	奥山 明里
〃	〃	上下水道局施設部鍋屋上野浄水場技師	河合 宏樹
〃	豊橋市	水道事業及び下水道事業管理者	金子 隆美
〃	〃	上下水道局営業課課長補佐	鈴木 隆弘
〃	愛知県	企業庁技術監	小瀬村 昌治
〃	〃	企業庁水道部水道計画課課長	塚原 康仁
〃	〃	企業庁水道部水道事業課主任	吹元 雅崇
〃	〃	企業庁水道部水道事業課主任	牧野 真補
〃	〃	企業庁尾張水道事務所主任	森下 敬之
〃	〃	企業庁東三河水道事務所技師	三山 裕貴
〃	〃	企業庁水道部水道計画課主任	玉井 健司
〃	〃	企業庁水道部水道事業課主任	恒川 明大
〃	一宮市	上下水道部施設保全課主任	木村 浩也
〃	〃	上下水道部施設保全課	小島 由輝
〃	稲沢市	上下水道部長	森本 嘉晃
〃	犬山市	都市整備部部長	光清 毅
〃	岡崎市	水道事業及び下水道事業管理者	伊藤 茂
〃	〃	上下水道局局長	岩瀬 広三
〃	豊田市	事業管理者	今井 弘明
〃	〃	上下水道局上水運用センター主査	小松崎 真司
〃	碧南市	開発水道部部長	黒田 敏裕
〃	愛知中部水道企業団	次長（総括）	水野 雅也

愛知県	愛知中部水道企業団	給水課課長補佐	岡本弘	文淳
〃	〃	経営企画課課長補佐	白井伸	悟彦
〃	海部南部水道企業団	業務課課長	岩井藤高	宏行
〃	〃	建設課第二建設係長	佐藤野宏	頼隆
〃	〃	建設課次長兼建設課長	大野藤田	勇夫
〃	〃	工務課工務課長	伊水松	下浩己
〃	北名古屋水道企業団	事務局局長	水田本	裕介
三重県	津市	水道局局長	山加藤	利治
〃	〃	水道局水道総務課管理担当主幹	倉田靖	大次
〃	〃	水道局工務課工事担当副主幹	加藤清	英啓
〃	〃	水道局浄水課施設担当副主幹	安井秋	口豆
〃	三重県	企業庁水道事業課班長	奥田哲	俊和
〃	〃	企業庁北勢水道事務所主任	前村佳	勝久
〃	〃	企業庁南勢水道事務所主幹	富山本	勝久
〃	〃	企業庁水質管理情報センターセンター長	山吉松	大輔
〃	〃	企業庁水質管理情報センター主幹	吉松大	輔
〃	伊勢市	上下水道部次長	前村佳	俊和
〃	鈴鹿市	上下水道事業管理者	富山本	勝久
〃	四日市市	上下水道事業管理者	山吉松	大輔
〃	〃	上下水道局管理部経営企画課課付主幹兼企画計画係長	吉松大	輔
〃	〃	上下水道局技術部水道建設課課付主幹兼管路安全係長	平松	実
〃	〃	上下水道局技術部水道維持課副主査兼班長	喜田仁	志
静岡県	静岡市	公営企業管理者	大石清	仁
〃	〃	上下水道局局長	森下	靖
〃	〃	上下水道局水道部水道総務課参事課長補佐	宮崎良	樹
〃	浜松市	水道事業及び下水道事業管理者	寺田賢	次
〃	〃	上下水道部次長	山崎昭	昭
〃	〃	上下水道部北部上下水道課主任	仲山佳	永
〃	〃	上下水道部北部上下水道課技監	樽松章	弘
〃	〃	上下水道部浄水課主任	竹田俊	介
〃	〃	上下水道部浄水課主任	畑潤	平
〃	静岡県	企業局西部事務所所長	北沢隆	夫
〃	〃	企業局西部事務所技監兼管理課長	内山武	志
〃	〃	企業局西部事務所専門主査	上村慎	子
〃	〃	企業局西部事務所専門主査	諸星龍	範

静岡県	静	岡	県	企業局西部事務所技師	山	崎	利	樹
〃	〃	〃	〃	企業局局長	松	下	育	蔵
〃	〃	〃	〃	企業局水道企画課課長代理	永	野	大	輔
〃	〃	〃	〃	企業局東部事務所次長	五	藤	博	嗣
〃	磐	田	市	環境水道部上下水道工事課	堀	尾	祐	輔
〃	富	士	市	上下水道部水道維持課主査	飯	田	和	浩
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道維持課統括主幹	渡	辺	徳	夫
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道工務課課長	渡	邊	昭	久
〃	静岡県大井川広域水道企業団	〃	〃	事務局局長	杉	原	啓	介
〃	〃	〃	〃	総務課総務・經理班主査	西	條	千	秋
〃	〃	〃	〃	管理課施設管理班主任	金	澤	百	太
岐阜県	岐	阜	市	上下水道事業部部長	牧	野	敏	明
〃	岐	阜	県	東部広域水道事務所水質管理課技師	久	松	直	樹
〃	〃	〃	〃	東部広域水道事務所水質管理課主任技師	鈴	木	崇	稔
福井県	福	井	市	企業局ガス・水道整備課給水管理事務所主幹	山	崎	幸	浩
〃	〃	〃	〃	企業局ガス・水道整備課給水管理事務所所長	鈴	木	規	也
〃	福	井	県	産業労働部坂井地区水道管理事務所所長	倉	橋	英	彦
石川県	金	沢	市	企業局建設部建設課主査	得	田	明	裕
〃	石	川	県	土木部水道企業課課長補佐	中	村	秀	樹
〃	〃	〃	〃	手取川水道事務所施設課電気施設専門員	中	市	原	豊
富山県	富	山	市	日本水道協会富山県支部事務局長	藤	城		隆
〃	〃	〃	〃	上下水道局契約出納課専門官工事検査担当	中	村	純	一
〃	富	山	県	和田川水道管理所運転課課長	木	立	素	子
〃	〃	〃	〃	和田川水道管理所子撫川支所主任	金	作	静	香
〃	射	水	市	上下水道部部長	前	川	信	彦
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道工務課主査	島	田	祐	治
〃	高	岡	市	上下水道局施設維持課課長	島		信	治
〃	〃	〃	〃	上下水道局営業課副課長	上	蓑	憲	男
長野県	長	野	県	企業局川中島水道管理事務所所長	町	田	隆	一
〃	〃	〃	〃	企業局川中島水道管理事務所主幹	町	田	雅	義
〃	〃	〃	〃	企業局上田水道管理事務所主事	新	井	聡	一
〃	飯	田	市	水道局局長	前	澤	秀	夫
〃	〃	〃	〃	水道局水道課課長	佐	々	木	力
〃	茅	野	市	都市建設部水道課課長補佐兼給水維持係長	鷹	野	鉄	也
〃	松	本	市	上下水道局長	征	矢	野	伸
〃	〃	〃	〃	上下水道局営業課課長補佐	塩	原	眞	美

長野県	佐久水道企業団	佐久圏域水道水質検査協議会参事	白田 誠
〃	〃	給水課主幹	依田 孝幸
〃	〃	総務課主幹	蟹澤 良徳
新潟県	小布施町	建設水道課上下水道係主幹	荒井 俊博
〃	新潟市	水道事業管理者水道局長	佐藤 隆司
〃	〃	水道局秋葉事業所長	帆苅 功
〃	〃	水道局中央事業所工務課長	中山 郁夫
〃	〃	水道局総務部经理課副参事	中藤 宣之
〃	〃	水道局技術部浄水課主幹	渡辺 琢
〃	〃	水道局技術部管路課給配水係長	石高 靖弘
〃	〃	水道局技術部水質管理課主査	白井 隆太
〃	〃	水道局技術部浄水課技師	玉井 紘樹
〃	〃	水道局阿賀野川浄水場技師	増井 一貴
〃	長岡市	水道局局長	菲沢 由明
〃	〃	水道局浄水課課長	船見 毅
〃	〃	水道局工務課課長補佐	白井 茂吐
〃	〃	水道局浄水課技師	藤津 綾菜
〃	上越市	ガス水道事業管理者	市川 公男
〃	燕・弥彦総合事務組合	水道局長(経営企画課長)	海津 正芳
〃	新潟東港地域水道用水供給企業団	事務局次長	三富 辰哉
〃	明和工業(株)	代表取締役	関根 壮至
〃	〃	課長	長谷川 寛
大阪府	大阪市	水道局局長	河谷 幸生
〃	〃	水道局総務部総務課課長	上原 進
〃	〃	水道局総務部総務課係長	金森 靖洋
〃	〃	水道局総務部総務課係員	松野 公洋
〃	〃	水道局工務部工務課	村上 豪
〃	〃	水道局工務部工務課係長	吉川 文人
〃	〃	水道局工務部柴島浄水場係長	田中 航也
〃	〃	水道局工務部柴島浄水場	中村 菜美子
〃	〃	水道局工務部柴島浄水場係長	田川 克弘
〃	〃	水道局工務部施設課	白波瀬 武志
〃	〃	工務部水質試験所	籾内 宣博
〃	〃	水道局工務部水質試験所	人見 文隆
〃	〃	水道局工務部計画課	寺田 達也
〃	〃	水道局工務部柴島浄水場係長	仲埜 豊和

大阪府	大	阪	市	水道局総務部経理課課長代理	二	神	知	之
〃	〃	〃	〃	水道局総務部経営改革課係長	澤	井	邦	浩
〃	豊	中	市	上下水道事業管理者	吉	田	久	芳
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営部長	野	村	淳	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営部次長兼総務課長	甫	立	浩	三
〃	〃	〃	〃	上下水道局技術部浄水課課長補佐兼水質係長	砂	川	裕	子
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営部総務課副主幹	小	川	正	江
〃	〃	〃	〃	上下水道局技術部水道維持課主査	山	中	伸	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営部総務課主事	橋	尾	綾	美
〃	〃	〃	〃	上下水道局技術部水道建設課	市	村		峻
〃	〃	〃	〃	前上下水道事業管理者	阪	口		博
〃	堺		市	上下水道局経営企画室経営戦略グループ	宮	本	直	哉
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営企画室水道事業マネジメントグループ	鈴	木	建	人
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営企画室水道事業マネジメントグループ	安	田		翔
〃	〃	〃	〃	上下水道局サービス推進部事業サービス課副主査	山	道	崇	之
〃	〃	〃	〃	上下水道局サービス推進部事業サービス課副主査	間	瀬	篤	史
〃	〃	〃	〃	上下水道局サービス推進部給排水設備課	布	引	健	太
〃	〃	〃	〃	上下水道局サービス推進部給排水設備課主査	西	本	雅	紀
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道建設管理課副主査	荒	田	淳	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道建設管理課主幹	黒	川	智	弘
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道サービスセンター	緒	方		瞬
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道サービスセンター	築	山	智	明
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水運用管理課	小	林	満	寿
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水運用管理課副主査	渡	邊	大	介
〃	〃	〃	〃	上下水道事業管理者	出	未	明	彦
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営企画室経営企画担当課長	中	塚		肇
〃	〃	〃	〃	サービス推進部参事	西	本	仁	司
〃	大阪	狭	山市	上下水道部部長	能	勢		温
〃	交	野	市	水道事業管理者職務代理者水道局長	松	川		剛
〃	門	真	市	上下水道局経営総務課	松	村	未	羽
〃	〃	〃	〃	上下水道局工務課課長補佐	辻		顕	吉
〃	〃	〃	〃	上下水道局お客さまセンター課長補佐	加	藤	明	秀
〃	河内	長	野市	上下水道部水道課係員	大	宅	隼	輔
〃	吹	田	市	水道事業管理者	前	田		聡
〃	〃	〃	〃	水道部総務室主幹	大	岡	寛	和

大阪府	吹	田	市	水道部浄水室主査	塩川	誠
〃	〃	〃	〃	水道部工務室主査	井上	史臣
〃	〃	〃	〃	水道部工務室主事	樽井	研人
〃	大	東	市	上下水道事業管理者	松本	剛彦
〃	高	槻	市	水道事業管理者	上田	昌彦
〃	〃	〃	〃	水道部次長兼総務企画課長	楠	直人
〃	〃	〃	〃	水道部管路整備課主査	渡邊	充弘
〃	〃	〃	〃	水道部浄水管理センター一般職	井本	光和
〃	〃	〃	〃	水道部総務企画課一般職	土田	和明
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道事業課係長	奥田	恒宏
〃	寝	屋	市	水道局工務課工務課長	保田	昌宏
〃	羽	曳	市	上下水道局経営企画室次長	神谷	建司
〃	東	大	市	水道事業管理者職務代理者水道局長	吉田	重孝
〃	藤	井	市	水道事業管理者	南野	哲廣
〃	守	口	市	水道事業管理者	森	孝一
〃	八	尾	市	水道事業管理者	高見	和志
〃	〃	〃	〃	水道局経営総務課課長補佐	林	淳史
〃	〃	〃	〃	水道局工事管理課主査	川口	貴史
〃	〃	〃	〃	水道局工事管理課主査	水野	光宏
〃	〃	〃	〃	工事管理課課長補佐	藤谷	孝彦
〃	〃	〃	〃	技術長兼事業管理部長	日野	治治
〃	大阪	〃	〃	経営管理部広域連携課主査	廣村	憲陽
〃	〃	〃	〃	事業管理部事業推進課課長補佐	藤田	泰一
〃	〃	〃	〃	事業管理部村野浄水場浄水管理室水質課副主査	林	田一
〃	〃	〃	〃	事業管理部庭窪浄水場浄水管理室整備課技師	竹田	貴一
〃	〃	〃	〃	事業管理部庭窪浄水場浄水管理室水質課主査	山田	比奈
〃	〃	〃	〃	事業管理部庭窪浄水場浄水管理室水質課技師	山田	比奈
〃	〃	〃	〃	事業管理部送水管理センター送配水運用課副主査	朝比奈	健次
〃	〃	〃	〃	事業管理部北部水道事業所送水課技師	辻	健次
〃	〃	〃	〃	事業管理部北部水道事業所整備課主査	堀内	瞬一
〃	〃	〃	〃	事業管理部水質管理センター水質検査課副主査	原田	美沙
〃	〃	〃	〃	事業管理部水質管理センター水質調整課技師	中村	英嗣
〃	〃	〃	〃	事業管理部村野浄水場副主査	中谷	添洋
京都府	京	都	市	公営企業管理者	山井	高圭
〃	〃	〃	〃	上下水道局技術長	井上	鹿一
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務部総務課担当係長	鈴鹿	聖児
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道部長	伊木	聖児

京都府	京	都	市	上下水道局総務部企業力向上推進室技術力向上係長	田中隆一郎
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務部お客さまサービス推進室	市橋建一
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営戦略室	堀瀬真依
〃	〃	〃	〃	上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課担当係長	船岡英彰
〃	〃	〃	〃	上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課	中嶋紀彰
〃	〃	〃	〃	上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課	横井貴大
〃	〃	〃	〃	上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課	野口暁生
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部管理課	山本貴大
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部松ヶ崎浄水場	横田健太郎
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部施設管理事務所	吉田千廣
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道管路課	尾崎正志
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道管路課	橋井巧子
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道管路課	石崎理子
〃	京	都	府	府民環境部理事	猪野健利
〃	〃	〃	〃	府民環境部建設整備課主幹兼係長	細井健二
〃	〃	〃	〃	府営水道事務所広域浄水センター技師	坪田望
〃	木	津	川	上下水道部水道工務課課長	小川清司
〃	京	田	辺	公営企業管理者職務代理者上下水道部長	伊東正博
〃	〃	城	陽	上下水道部上下水道課主任	芝英明
〃	〃	南	丹	土木建築部次長	矢野哲也
〃	〃	〃	〃	上下水道部上水道課課長補佐	松本純一
兵庫県	明	石	市	公営企業管理者	西本昇
〃	〃	〃	〃	水道局工務担当課長	辻和也
〃	神	戸	市	水道事業管理者	広瀬朋義
〃	〃	〃	〃	水道局事業部長	林一平
〃	〃	〃	〃	水道局経営企画課総務係長	柴田進作
〃	〃	〃	〃	水道局事業部施設課	上原一人
〃	〃	〃	〃	水道局事業部施設課	土見匡史
〃	〃	〃	〃	水道局事業部北センター	鶴長孝二郎
〃	〃	〃	〃	水道局事業部北センター	矢野勝洋
〃	〃	〃	〃	水道局事業部水質試験所	戎紫穂
〃	〃	〃	〃	水道局事業部水質試験所	森智裕
〃	阪	神	水	水道企業団	谷本光司
				企業長	



兵庫県	阪神水道企業団	技術部浄水管理事務所長	橋本利明
〃	〃	技術部浄水計画課主任	小林正 継武
〃	〃	技術部施設管理課主任	藤元 健一
〃	〃	技術部浄水管理事務所主査	北本 孝徳
〃	〃	技術部水質試験所技術職員	片木 孝徳
〃	〃	技術部水質試験所技術職員	谷口 孝徳
〃	〃	技術部水質試験所技術職員	瀧野 博之
〃	〃	総務部総務課付技術職員	井上 拓也
〃	兵 庫 県	企業庁水道課課長	安見 文宏
〃	〃	企業庁水道課主幹	加古 泰之
〃	〃	企業庁水道課主査	藤原 寿友
〃	〃	企業庁水道課職員	鳥井 常暉
〃	〃	北摂広域水道事務所主査	中西 正敬
〃	〃	東播磨利水事務所浄水課長	吉田 芳賢
〃	〃	東播磨利水事務所主査	西原 和則
〃	〃	姫路利水事務所主査	石原 和則
〃	〃	水質管理センター主査	前川 みゆき
〃	〃	企業庁北摂広域水道事業所所長	加古 喜彦
〃	芦 屋 市	上下水道部課長	古田 晴人
〃	〃	上下水道部水道管理課課長	平野 雅之
〃	〃	上下水道部水道管理課課員	前田 健太
〃	〃	上下水道部水道工務課課長	下岡 信二
〃	〃	上下水道部水道工務課主査	南 善樹
〃	〃	上下水道部水道工務課課員	金岡 慶輔
〃	尼 崎 市	水道部課長	久下 均健
〃	〃	水道部管路維持課技師	坂下 健也
〃	〃	水道部計画課技師	古川 将達
〃	〃	水道部お客さまサービス課技師	古堂 本也
〃	伊 丹 市	上下水道事業管理者	柳田 尊正
〃	〃	上下水道局経営企画室室長	川井 賢三
〃	加 古 川 市	上下水道局配水課副課長	大谷 信夫
〃	〃	上下水道局配水課建設改良係長	山田 英樹
〃	〃	上下水道局配水課主査	増田 勝也
〃	〃	上下水道局経営管理課副課長	岡崎 良幸
〃	川 西 市	上下水道事業管理者	米田 勝也
〃	〃	上下水道局参事兼経営企画課長	津賀 治郎

兵庫県	三	田	市	上下水道部次長	古	川	康	則
〃	〃	〃	〃	上下水道部浄水施設課統括作業長	西	中	正	人
〃	宝	湍	市	上下水道局施設部給排水設備課	安	原	竜	太
〃	た	つ	の	上下水道部上水道課課長	小	林	雄	二
〃	西	宮	市	上下水道事業管理者	青	山		弘
〃	〃	〃	〃	上下水道局次長	佐	竹	令	次
〃	姫	路	市	水道局建設課技師補	池	上		平
〃	西播磨	水道企業団	企	業	篠	崎	保	伸
〃	〃	〃	水	道	館	林	映	志
〃	〃	〃	水	道	吉	田	正	昭
〃	〃	〃	水	道	倉		成	功
〃	猪	名	川	まちづくり部上下水道課課長	久	保	健	吾
奈良県	奈	良	市	企業局経営部企業財務課課長	廣	岡	克	己
〃	〃	〃	企	業	津	濱	伸	二
〃	〃	〃	企	業	中	村		哲
〃	〃	〃	企	業	丸	田	幸	一
〃	〃	〃	企	業	村	田		大
〃	〃	〃	企	業	下	野	博	久
〃	〃	〃	企	業	藤	原	信	吾
〃	〃	〃	企	業	山	下	辰	之
〃	奈	良	県	水道局局長	青	山	幸	嗣
〃	〃	〃	水	道	西	岡	純	一
〃	〃	〃	水	道	岩	田	真	美
〃	〃	〃	水	道	堂	芝	一	成
〃	宇	陀	市	水道局局長	堂	田	昌	彦
〃	〃	〃	上	下	松	下		智
〃	〃	〃	上	下	岡	本	經	二
〃	〃	〃	上	下	岩	田	全	喜
〃	天	理	市	上下水道局局長	土	井	耕	三
〃	〃	〃	上	下	松	村	初	治
〃	〃	〃	上	下	三	好	一	馬
〃	〃	〃	上	下	寺	田	興	司
〃	大	和	高	田	吉	本	か	な
〃	〃	〃	上	下	西	本	安	和
〃	安	堵	町	町	中		宏	夫
〃	斑	鳩	町	町	森			範
〃	三	郷	町	町				

奈良県	三平	郷群	町	企 画 財 政 課 課 長	辰 巳	政 行
〃	大	津	市	企 業 管 理 者	西 脇	洋 貴
滋賀県				公 営 企 業 管 理 者	山 極	正 勝
〃				企業局企業総務部危機管理室室長	青 木	修 修
〃				企業局企業総務部企業総務課経営戦略室主査	仁 志 出	彰 子
〃				企業局施設部浄水管理センター施設整備課課長	水 野	敬 徹
〃				企業局技術部水道ガス整備課課長	杉 田	崇 雄
〃				企業局技術部水道ガス整備課主査	山 田	和 也
〃				企業局技術部水道ガス整備課主査	林	春 己
〃				企業局施設部維持管理課副参事	林 村	善 彦
〃				企業局施設部浄水管理センター水質管理課課長	木 村	善 彦
〃				企業局施設部浄水管理センター水質管理課主任	岩 坂	一 弥
〃				企業局企業総務部企業総務課経営戦略室主事	橋 詰	和 典
〃	滋	賀	県	企業庁浄水課主任技師	田 中	恵 理
〃	草	津	市	上下水道部北山田浄水場主査	島 田	桃 衣
〃				上下水道部北山田浄水場主査	長 江	大 志 郎
〃				上下水道工務課主査	江 渕	崇 広
〃	彦	根	市	上下水道工務課主査	杳 水	秀 和
〃				上下水道工務課主査	辻	嘉 光
〃				上下水道工務課主事	山 添	総 一 郎
〃	長	水	企 業 団	長 浜 水 道 企 業 団 局 長	井 上	哲 孝
和歌山県	和歌山	市	市	公 営 企 業 管 理 者	富 松	倫 章
〃				企業局水道工務部水道企画課課長	村 上	倫 章
〃				企業局水道工務部水道企画課企画員	宮 之 原	和 俊
〃				企業局水道工務部水道企画課技術主査	島	昌 伸
広島県	広	島	市	水 道 事 業 管 理 者	友 広	整 二
〃				水道局技術部設備担当部長	益 田	光 賢
〃				水道局営業部営業課課長	坂 本	一 司
〃				水道局技術部中部管理事務所所長	上 神	賢 一
〃				水道局企画総務課主事	大 堀	敬 太 郎
〃				水道局技術部水質管理課主任技師	三 枝	慎 一 郎
〃				水道局技術部水質管理課技師	吉 野	泰 盛
〃				水道局技術部調整課主査	菊 池	恵 介
〃				水道局技術部計画課技師	塚 本	純 也
〃	呉		市	上下水道局上下水道総務課主幹	前 川	美 由 紀
〃				上下水道局水道建設課課長補佐	石 田	智 治

広島県	福	山	市	上下水道事業管理者	渡	邊	清	文
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営管理部部長	卜	部	光	央
〃	〃	〃	〃	上下水道局施設施設整備課主査	岡	田	哲	宜
〃	〃	〃	〃	上下水道局施設部水づくり課技師	勝	部		健
〃	〃	〃	〃	上下水道局施設部水質管理センター技師	藤	井	裕	美
〃	広	島	県	企業局経営部長	山	高	龍	治
〃	〃	〃	〃	企業局広島水道事務所係長	大	川	英	史
〃	〃	〃	〃	企業局広島水道事務所事業調整員	福	原	吾	郎
〃	〃	〃	〃	企業局水質管理センター事業調整員	徳	久		太
〃	安	芸	高	公営企業部部長	蔵	城	大	介
〃	江	田	島	企業局局長	木	下		隆
〃	〃	〃	〃	企業局水道施設課専門員	島	岡	晃	太
〃	尾	道	市	上下水道事業管理者	楨	山	博	之
〃	廿	日	市	水道局工務課技師	荻	野	陽	平
〃	海	田	町	水道事業参事	久保	田	誠	司
岡山県	岡	山	市	水道事業管理者	今	川		眞
〃	〃	〃	〃	水道局配水部配水課課長	栗	原		諭
〃	〃	〃	〃	水道局配水部配水課副主査	三	熊	宏	昭
〃	〃	〃	〃	水道局配水部配水課副主査	藤	井	義	治
〃	〃	〃	〃	水道局配水部給水課副主査	片	山	哲	次
〃	〃	〃	〃	水道局配水部浄水課副主査	中	川	高	志
〃	倉	敷	市	水道事業管理者	古	谷	太	一
〃	〃	〃	〃	水道局参事	小	松	大	介
〃	〃	〃	〃	水道局水道総務課主幹	三	好	達	也
〃	〃	〃	〃	水道局水道管理課主任	羽	田	裕	治
〃	〃	〃	〃	水道局浄水課副主任	齋	藤	喜	彦
〃	〃	〃	〃	水道局給水課技師	高	木	佑	香
〃	〃	〃	〃	水道局水道管理課技師	田	辺	恵	一
〃	〃	〃	〃	水道局水道総務課主事	問	田	和	佳
〃	〃	〃	〃	水道局浄水課技師	原	田	祐	輔
〃	玉	野	市	建設部水道課部長	小	橋	康	彦
〃	津	山	市	水道局局長	分	部	秀	樹
〃	岡山県	広域水道企業団		事務局次長	北	田	裕	之
〃	〃	〃		浄水課主幹	山	本		明
〃	〃	〃		浄水課技師	寺	元	紀	登
〃	岡山県	南部水道企業団		施設課主任	川	月	勝	史

岡山県	岡山県南部水道企業団	施設課技師	村岸上雅喜
〃	備南水道企業団	事務局事務局次長	岸田啓吾
〃	〃	工務課主任	塩田明夫
〃	〃	工務課副主任	奥村洋平
山口県	下関市	上下水道事業管理者	松崎淳志
〃	〃	上下水道局副局長	藤田雅臣
〃	〃	上下水道局企画総務課主任	澤原正博
〃	〃	上下水道局お客さまサービス課課長	日田光生
〃	岩国市	水道事業管理者水道局長	辻孝弘
〃	〃	総務課係長	藤井康子
〃	〃	総務課主事	竹内徹
〃	宇部市	上下水道局浄水課操作係係長同格	武永一弘
〃	〃	上下水道局浄水課水質係主任	澤村一享
〃	周南市	上下水道事業管理者	渡辺隆昭
〃	〃	上下水道局水道工務課課長補佐	山本俊弘
〃	〃	上下水道局水質管理課主査	武居裕美
〃	〃	上下水道局水質管理課主任	柳田正博
〃	光市	水道事業管理者	福島英修
〃	〃	水道局次長	宮崎本
〃	防府市	上下水道局水道課課長補佐	徳白栄次
〃	美祿市	上下水道局局長	湯川忠信
〃	山口市	上下水道局水道整備課主任技師	白田行雄
鳥取県	鳥取市	水道事業管理者	武田一哉
〃	〃	水道局工務課主任	中村大樹
〃	〃	水道局工務課主事	田中佑貴
〃	〃	水道局給水維持課技師	小林明久
〃	米子市	水道局計画課副局長兼計画課長	松田明之
〃	〃	水道局計画課課長補佐兼企画広報担当課長補佐	岩坂泰昌
島根県	松江市	上下水道局業務部部長	西村藤智
〃	〃	上下水道局工務部部長	古田恭周
〃	〃	上下水道局工務部事業推進課管理係長	新安部雅彦
〃	島根県	企業局施設課グループリーダー	安田宏司
〃	〃	企業局東部事務所水道課企画員	豊田俊之
〃	出雲市	上下水道局次長	和田芳幸
〃	〃	上下水道局水道施設課課長	岡田弘志
〃	雲南市	水道局局長	細木弘志

島根県	浜田	市	上下水道部部長	坂田	佳則
〃	〃	〃	上下水道部課長	新森	信幸
〃	〃	〃	上下水道局管理課料金係長	大谷	忍洋
〃	斐川	水道水道企業団	事務局次長	山崎	和孝
香川県	香川	県広域水道企業団	副企業長	高木	間敏
〃	〃	〃	工務課課長補佐	飯間	保啓
〃	〃	〃	水質管理課副主任幹	久保	本新
〃	〃	〃	高松事務所所長	木加	藤高
〃	〃	〃	高松事務所給水課技師	加村	上智
〃	〃	〃	高松事務所浄水課技師	村山	横一
〃	〃	〃	府中事務所所長	坂下	橋善
〃	〃	〃	府中事務所主任	高橋	田博
〃	〃	〃	丸亀事務所上水道課課長	濱田	継穂
〃	〃	〃	坂出事務所工務課課長	栗田	岡雅
〃	〃	〃	まんのう事務所係長	平葛	川公
愛媛県	松山	市	公営企業管理者	永見	健輔
〃	〃	〃	公営企業局管理部契約管理課課長	梁田	将光
〃	〃	〃	公営企業局管理部水道管路管理センター主査	沖野	恵三
〃	〃	〃	公営企業局管理部経営管理課主査	山口	啓三
〃	大洲	市	建設部水道課主査	山志	築勇
徳島県	徳島	市	水道事業管理者	香西	徹哉
〃	〃	〃	水道局浄水課技師	高井	田直
〃	〃	〃	水道局浄水課技師	吉田	本三
〃	北島	町	水道課主任	山本	弘四
〃	北松	町	水道課主任	山本	弘四
高知県	高知	市	上下水道事業管理者	山本	弘四
〃	〃	〃	上下水道局理事	山本	弘四
〃	〃	〃	上下水道局総務課主幹防災担当係長事務取扱	山本	弘四
〃	〃	〃	上下水道局管路管理課水道維持係長	山本	弘四
〃	〃	〃	上下水道課課長補佐	山本	弘四
福岡県	福岡	市	水道事業管理者	山本	弘四
〃	〃	〃	水道局理事	山本	弘四
〃	〃	〃	水道局配水部部長	山本	弘四
〃	〃	〃	水道局総務課課長	山本	弘四
〃	〃	〃	水道局総務課係員	山本	弘四
〃	〃	〃	水道局水道水質センター	山本	弘四

福岡県	福岡市	水道局瑞梅寺浄水場	池田啓
〃	〃	水道局計画課配水計画係長	坂口靖宏
〃	北九州市	水道事業管理者	中西満信
〃	〃	上下水道局総務経営部総務課主査	日吉由里
〃	〃	上下水道局水道部水質試験所所長	加地祐毅
〃	〃	上下水道局水道部水質試験所主査	奥村裕司
〃	〃	上下水道局水道部井手浦浄水所主任	岡村賢一
〃	〃	上下水道局総務経営部営業課職員	田代結平
〃	〃	上下水道局総務経営部営業課企画係長	木村直樹
〃	久留米市	企業管理者	木徳永龍一
〃	〃	企業局上下水道部技術担当次長	住吉敏幸
〃	〃	企業局上下水道部浄水管理センター主任主事	齊藤豪聡
〃	〃	企業局上下水道部浄水管理センター主任主事	半田孝昭
〃	大牟田市	企業局水質管理課課長	浅名一城
〃	古賀市	水道事業管理者	田辺正光
〃	直方市	上下水道・環境部水道施設課課長	山本正一
〃	行橋市	環境水道部上水道課課長	有松大輔
〃	春日那珂川水道企業団	料金課主任主査	宮崎依芳
〃	京築地区水道企業団	企業次長	野依戸信博
〃	田川広域水道企業団	事務局本部事務局長	木藤原新也
〃	〃	田川市水道事務所所長	藤原木橋健二
〃	福岡県南広域水道企業団	企業長	鵜石山下道朗
〃	〃	施設部浄水場場長	山吉永藤淳一
〃	〃	施設部浄水場浄水係主任	伊藤吉山善徳
〃	福岡地区水道企業団	総務部財務課課長	伊藤吉山善徳
〃	〃	施設部計画調整課係長	伊藤吉山善徳
〃	〃	施設部施設課係員	伊藤吉山善徳
〃	〃	施設部施設課係員	伊藤吉山善徳
〃	〃	施設部水質センター係長	藤井田川隆義
〃	〃	施設部水質センター係員	藤井田川隆義
〃	山神水道企業団	総務課事務局局長	市藤木原田忠彰
〃	宇美町	上下水道課課長	藤木原田忠彰
〃	〃	水道事業管理者	木箱浦利良
〃	粕屋町	水道事業管理者	木箱浦利良
〃	篠栗町	水道事業管理者	木箱浦利良
〃	志免町	水道事業管理者	木箱浦利良

福岡県	新須	宮恵	町町	水道事業管理者	長崎	武利	利信
〃	〃	〃	〃	上下水道課課長	世利	昌昌	一司
〃	〃	〃	〃	水道事業管理者	平松	秀菊	〃
大分県	久大	山分	町市	水道事業管理者	久芳	野小	二郎
〃	〃	〃	〃	上下水道事業管理者	三重安	東英	児英
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務課参事	首藤	野清	宏城
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道維持管理課参事	幸野	山口	大平
〃	〃	〃	〃	上下水道局営業課主査	山宮	丸丸	諒幸
〃	〃	〃	〃	上下水道局浄水課技師	中野	野義	弘志
〃	〃	〃	〃	上下水道局浄水課主任	野瀨	田貴	博一
長崎県	別長	府崎	市市	水道企業管理者	中野	瀨弘	志博
〃	〃	〃	〃	上下水道事業管理者	濱田	本統	一弘
〃	〃	〃	〃	上下水道局業務部総務課課長	河本	尾知	健治
〃	〃	〃	〃	上下水道局事業部給水課課長	中鎌	田武	克久
〃	〃	〃	〃	上下水道局事業部水道建設課主任	白渡	部部	公浩
〃	〃	〃	〃	水道局事業部部長	中馬	里場	康明
〃	〃	〃	〃	水道局事業部水道整備課係長	前田	山常	芳信
〃	〃	〃	〃	水道局事業部水道施設課主査	秋大	場場	利定
〃	〃	〃	〃	水道局事業部水道維持課主査	朝長	田良	一紀
〃	〃	〃	〃	上下水道局局長	横船	津有	泰治
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道課主任	中光	石石	浩靖
〃	〃	〃	〃	環境水道部水道課課長	古賀	里里	憲達
〃	〃	〃	〃	環境水道部水道課課長補佐	平塚	塚俊	也範
〃	〃	〃	〃	上下水道事業管理者	江口	智智	彦彦
〃	〃	〃	〃	上下水道局業務課課長	松尾	原安	朋隆
〃	〃	〃	〃	上下水道局業務課主任	蒲鷺	原啓	一修
〃	〃	〃	〃	上下水道局浄水課主任	田光	中石	浩靖
佐賀県	佐賀	賀賀	市市	上下水道事業管理者	田光	中石	浩靖
〃	〃	〃	〃	上下水道局循環部総務課主査	中光	石石	浩靖
〃	〃	〃	〃	上下水道部部長	古賀	里里	憲達
〃	〃	〃	〃	上下水道局局長	平塚	塚俊	也範
〃	〃	〃	〃	上下水道局浄水場長	江口	智智	彦彦
〃	〃	〃	〃	工務課係長	松尾	原安	朋隆
〃	〃	〃	〃	企業課長	蒲鷺	原啓	一修
〃	〃	〃	〃	営業課課長補佐	田光	中石	浩靖
〃	〃	〃	〃	工務課係長	江口	智智	彦彦
熊本県	熊本	本市	市市	上下水道事業管理者	白崎	石三	千治



熊本県	熊本市	上下水道局維持管理部長	白岩武樹
〃	〃	上下水道局維持管理部管路維持課主任技師	佐藤佑磨
〃	〃	上下水道局維持管理部水運用課主任技師	古賀喬司
〃	大津菊陽水道企業団	工務課配水係審議員兼配水係長	魚野敬司
〃	〃	総務課庶務係総務課長兼庶務係長	村上公一
宮崎県	宮崎市	上下水道事業管理者	宮本兼治
〃	〃	上下水道局配水管理課係長	中馬幸夫
鹿児島県	鹿児島市	水道局水道部水道整備課主査	宮里哲也
〃	〃	水道局水道部配水管理課主任	石川博章
〃	始良市	水道事業部施設課課長	岩下伸一
〃	阿久根市	水道課課長	濱崎久朗
〃	霧島市	上下水道部部長	柿木安長
〃	〃	上下水道部水道工務課主幹	下村英明
〃	〃	上下水道部水道管理課水道業務グループ主査	下渡部司
〃	薩摩川内市	水道局水道工務課主幹	福山浩二
〃	長島町	総務課課長	杉原幸弘
沖縄県	那覇市	上下水道事業管理者	上地英之
〃	〃	上下水道局部長	金城康也
〃	〃	上下水道局企画経営課長	新里康広
〃	沖縄県	企業局配水管理課班長	石原祥之
〃	〃	企業局石川浄水管理事務所主任技師	源河俊樹
〃	〃	企業局水質管理事務所主任技師	塩川敦司
〃	〃	企業局建設課主任技師	金城邦宏
〃	〃	企業局総務企画課主任	神里良太
〃	〃	企業局北谷浄水管理事務所主任技師	仲里茂彦
〃	〃	企業局配水管理課主任技師	與儀勝司
〃	糸満市	水道部総務課水道部長	伊敷勝博
〃	うるま市	水道部工務課技査	福田公秀
〃	沖縄市	水道局総務課次長兼総務課長	盛島秀紀
〃	宜野湾市	上下水道局業務サービス課次長	石川康成
〃	〃	上下水道局総務企画課經理係長	喜友名達矢
〃	豊見城市	上下水道部部長	當銘純治
〃	〃	上下水道部総務課課長	大城達宏
〃	名護市	環境水道部部長	長山儀和
〃	〃	環境水道部水道業務課課長	大城恒美
〃	〃	環境水道部水道施設課技師	浜崎博文

沖繩県	名 護 市	環境水道部水道施設課技師	金 城 有 吾
〃	宮 古 島 市	上 下 水 道 部 部 長	兼 島 方 昭
〃	〃	上 下 水 道 部 水 道 工 務 課 調 整 官	兼 宮 国 泰 彦
〃	南 部 水 道 企 業 団 体	次 長	玉 城 秀 樹
〃	読 谷 村	水 道 課 課 長	新 垣 和 男
〃	〃	水 道 課 主 任 主 事	渡 嘉 敷 通 史
〃	〃	水 道 課 主 任 主 事	新 里 利 香

## 特 別 会 員

都道府県	会員名	所属名・役職名	氏 名
北海道	市川 浩 樹	グローバル設計(株)技術顧問	市川 浩 樹
〃	海老江 邦 雄	北見工業大学名誉教授	海老江 邦 雄
〃	長 利 秀 則	岩田地崎建設(株)専務執行役員	長 利 秀 則
〃	境 勝 義	北海道曹達(株)企画部市場開発室室長	境 勝 義
〃	佐 渡 明	(株)山田組 常務取締役	佐 渡 明
〃	高 橋 彰	(一社)日本ダクタイル鉄管協会 北海道支部 支部長	高 橋 彰
〃	宮下 妙 子	(株)ジェンテック代表取締役	宮下 妙 子
宮城県	安藤 健 一	(株)栗本 鐵工所 顧問	安藤 健 一
〃	桂 島 剛	(一社)日本ダクタイル鉄管協会 東北支部 支部長	桂 島 剛
〃	佐藤 和 哉		佐藤 和 哉
福島県	福島県保健福祉部 食品生活衛生課	副 主 査	藤野 訓 之
〃	福島県保健福祉部 食品生活衛生課	主 査	渡 邊 真 樹
青森県	大久保 勉	大久保 技術士事務所	大久保 勉
秋田県	杉山 達 範	横手市建設部都市計画課上席副主幹	杉山 達 範
東京都	松井 庸 司	(株) P U C	松井 庸 司
〃	出原 順 逸	明電ファシリティサービス(株) 技術部 技師長	出原 順 逸
〃	金城 鳳 鶴	(株)トーホー 開発部部长	金城 鳳 鶴
〃	木村 康 則	(一社)日本ダクタイル鉄管協会 関東支部 支部長	木村 康 則
〃	楠 隆 文	東洋建設(株)関東支店顧問	楠 隆 文
〃	佐久間 岳 治	(株)キュービックエスコンサルティング 水環境技術部 部長	佐久間 岳 治
〃	佐藤 修 二	(株)森本組 東京支店技術顧問	佐藤 修 二
〃	神保 吉 次	神保技術士事務所代表	神保 吉 次
〃	高橋 照 章	(一社)日本ダクタイル鉄管協会 関東支部 顧問	高橋 照 章
〃	橘 均		橘 均
〃	土屋 立 次	佐藤工業(株)東京支店技術部長	土屋 立 次
〃	藤島 弘 司	大日本土木(株)東京支店技術部長	藤島 弘 司
〃	茂庭 竹 生		茂庭 竹 生

東京都	渡邊康之	横河ソリューションサービス(株)環境システム本部東日本営業部	渡邊康之
神奈川県	朝倉祝治	代表取締役	朝倉祝治
〃	有村源介	(合)水道ネットワーク通信代表	有村源介
〃	川邊富明	(株)日本水工コンサルタント技術顧問	川邊富明
〃	國富進	(株)栗本鐵工所顧問	國富進
〃	久保田照文	大成機工(株)東京支店顧問	久保田照文
〃	酒井晃房	(株)栗本鐵工所顧問	酒井晃房
〃	佐藤親一	S D F 技術協会理事	佐藤親一
〃	鈴木謙司	東栄電設(株)取締役	鈴木謙司
〃	岐田康彦		岐田康彦
〃	山崎満佳	山崎アクア技術士設計事務所代表	山崎満佳
千葉県	千葉県総合企画部水政課	総合企画部水政課副課長	秋山尚
〃	蘆原哲哉	法政大学大学院IM総合研究所特任研究員	蘆原哲哉
〃	小林公雄	(株)キッツ相談役	小林公雄
〃	鈴木孝雄	(株)オカモト顧問	鈴木孝雄
〃	野津博道		野津博道
〃	吉村和就	グローバルウォータ・ジャパン代表取締役社長	吉村和就
埼玉県	埼玉県保健医療部生活衛生課	副課長	木暮昭彦
〃	高田武		高田武
群馬県	群馬県健康福祉部食品・生活衛生課	主任	近藤克一
栃木県	赤羽由男	総務部取締役総務部長	赤羽由男
〃	栃木県保健福祉部生活衛生課	主任	阿相誠
〃	栃木県保健福祉部生活衛生課	主任	古橋明
茨城県	茨城県保健福祉部生活衛生課水道整備グループ	主任	柴翔平
〃	松山瑞穂	清水建設(株)顧問	松山瑞穂
愛知県	愛知県健康福祉部保健医療局生活衛生課	技師	伊藤功
〃	杉本さゆり	(株)ジオックス代表取締役	杉本さゆり
〃	高見享	(一社)日本ダクタイル鉄管協会中部支部支部長	高見享

愛知県	船 木 堅太郎		船 木 堅太郎
静岡県	静岡県くらし・環境部 環境局水利用課	参 事 兼 課 長 代 理	鈴 木 安由美
〃	静岡県くらし・環境部 環境局水利用課	主 査	日 向 由紀子
岐阜県	岐阜県健康福祉部 薬務水道課	主 任 技 師	出 口 和 弘
新潟県	大 沼 博 幹	大沼水道技術研究所所長	大 沼 博 幹
大阪府	大阪府健康医療部 環境衛生課	課 長 補 佐	上 澤 行 成
〃	山 崎 弘太郎	(一社)日本ダクタイル鉄管協会 関西支部支部長	山 崎 弘太郎
奈良県	奈良広域水質検査 センター組合	検 査 課 技 術 員	梶 木 慶 太
滋賀県	浅 野 昌 弘	龍谷大学理工学部環境ソリューシオン 工 学 科	浅 野 昌 弘
和歌山県	和歌山県環境生活部 県民局食品・生活衛生課	副 主 査	奥 裕里衣
広島県	江 郷 道 生	日本水道協会特別会員 中国四国地方支部名誉会員	江 郷 道 生
〃	金田一 智 規	広島大学大学院工学研究科	金田一 智 規
〃	久 川 義 隆	(株)相互設計事務所広島事務所長	久 川 義 隆
〃	高 広 義 明	(株)松尾設計常任顧問	高 広 義 明
〃	宮 本 晃	(一社)日本ダクタイル鉄管協会 中国四国支部技監	宮 本 晃
岡山県	瀬 野 守 史	瀬野技術士事務所	瀬 野 守 史
愛媛県	愛媛県立衛生環境研究所	衛生環境課水質化学科主任研究員	大 内 かずさ
福岡県	浅 田 廣 美	(株)松尾設計顧問	浅 田 廣 美
〃	西 本 晋	(株)松尾設計社友	西 本 晋
大分県	大分県生活環境部 環境保全課	水 環 境 班 主 査	廣 田 剛
沖縄県	福 山 一 郎	福山商事(株)管資材営業部部長	新 垣 直 也
〃	伊 藝 卓 省	(株)要建設コンサルタント代表取締役	伊 藝 卓 省
〃	上 間 正 信	(株)琉信管財商事常務取締役	上 間 正 信
〃	福 山 一 郎	福山商事(株)管資材営業部係長	新 里 康
〃	濱 元 貞 雄	(株)丸福代表取締役	濱 元 貞 雄
〃	福 山 一 郎	福山商事(株)代表取締役社長	福 山 一 郎
〃	福 山 一 郎	(株)福山ホールディングス代表取締役 会 長	福 山 弘 隆

## 賛 助 会 員

都道府県	会 員 名	所 属 ・ 役 職 名	氏 名
北海道	(株)アクアジオテクノ	技術部地盤環境グループ次長	高橋 拓
〃	〃	函館営業所所長	萬年 英博
〃	(一財)旭川市水道協会	事業部部長	金野 隆博
〃	〃	事業部施設管理課課長補佐	工藤 博行
〃	(株)栗林商会	札幌支社常務取締役支社長	栗林 昌弘
〃	〃	札幌支社商事部鉄管課課長	西 健治
〃	〃	苫小牧支社商事部建材課係長	早藤 篤篤
〃	グローバル設計(株)	取締役技術部長	増田 誠学
〃	〃	技術部副部長	池田 大輔
〃	〃	技術部技術課長	香川 雄二
〃	〃	代表取締役	古高 直人
〃	〃	総務部課長代理	菊地 洋一
〃	(一財)さっぽろ水道サービス協会	理事長	堀口 明夫
〃	〃	事業推進部経営企画担当部長	高橋 春圭
〃	〃	浄水部浄水部長	高橋 春圭
〃	〃	事業推進部経営企画課 経営企画係長	金 丸 圭
〃	〃	事業推進部経営企画課 経営企画係	小 島 良 介
〃	〃	事業推進部管理課総括係	安孫子 乃之隆
〃	〃	技術部管路維持課管路維持係	杉 田 智 圭
〃	〃	浄水部白川管理課配水施設係	青 木 一 洋
〃	新栄クリエイト(株)	代表取締役社長	大 西 一 洋
〃	〃	取締役施設部部長	石 川 不 二 雄
〃	〃	施設部部長	菅 原 輝 昭
〃	〃	施設部部長	柿 村 雅 之
〃	〃	機材部部長	松 本 義 和
〃	〃	機材部部長	佐々木 雅 一
〃	〃	施設部次長	浪 内 享 丞
〃	〃	施設部次長	石 黒 岳 志
〃	〃	機材部課長	石 本 孝 幸
〃	(株)データベース	代表取締役	大 森 康 弘
〃	〃	北海道営業部取締役	菅 原 浩 博
〃	〃	函館支店支店長	中 西 博 文

北海道	(株)データベース	八雲事業所所長	高橋	和
〃	〃	函館旭岡事業所所長	領毛	和也
〃	〃	技術開発部	寺山	拓也
〃	〃	東京支店	中島	俊朋
〃	〃	盛岡事業所	早田	昂太郎
〃	〃	盛岡事業所	金濱	美怜
〃	(株)テクノス北海道	技術部理事	小林	光義
〃	〃	技術部部長	祖母井	孝範
〃	〃	維持管理部部長	津川	宣之
〃	〃	維持管理部所長	東谷	学洋
〃	(株)ドローン	都市・地域事業本部上席技師長	横山	利成
〃	〃	都市環境部部長	吉田	卓史
〃	〃	都市環境部次長	木根	靖彰
〃	〃	都市環境部主幹	稲葉	憲昭
〃	〃	都市環境部主任技師	更谷	庸輔
〃	東日本設計(株)	代表取締役	石川	孝二
〃	〃	取締役技術統括部長	中野	秀樹
〃	〃	取締役技術統括部長	成松	康仁
〃	〃	執行役員企画室長	伊勢	辰朗
〃	〃	技術顧問	牧野	勝幸
〃	(株)光合金製作所	代表取締役社長	井上	晃
〃	(株)村瀬鉄工所	代表取締役	村瀬	充
〃	〃	取締役函館工場長	猶館	義雄
〃	〃	取締役札幌副工場長	大平	亮
〃	〃	取締役東京営業所長	並木	秀敏
〃	(株)稚内振興公社	事業部第一課菰ヶ丘浄水場課長代理	川村	孝広
宮城県	(株)アイ・ケー・エス	代表取締役	森田	和
〃	〃	営業部営業課課長	阿部	孝浩
〃	(公財)仙台市水道サービス公社	理事長	村上	貞則
〃	〃	事業課事業係主査	佐藤	勲
〃	〃	設備審査課設備検査係主任	伊藤	奈々枝
〃	〃	設計課設計係主査	佐藤	由美子
〃	〃	設計課設計係	高橋	洋子
福島県	(株)クレハ環境	環境営業部部長	白土	晶浩
〃	〃	環境営業部担当部長	蛭田	真弘

福島県	(株)クレハ環境	環境営業部水環境営業課次長	安藤伸彦
〃	〃	環境営業部水環境営業課係長	中山透
青森県	北奥羽広域水道総合サービス㈱	代表取締役社長	類家章弘
〃	〃	総務部総務課課長	石橋裕嗣
山形県	東北企業(株)	代表取締役	秋葉喜久男
〃	〃	青森営業所所長	渡邊匠
〃	〃	顧問	金田和義
〃	〃	第二営業部係長	開沼弘樹
秋田県	(株)三木設計事務所	代表取締役	草皆次夫
東京都	アズビル金門(株)	営業本部水道メーター営業部課長代理	大島昇
〃	JFEエンジニアリング(株)	環境本部アクア事業部事業部長	今井俊雄
〃	〃	環境本部アクア事業部顧問	松田善典
〃	〃	環境本部営業統括部	藤原昌明
〃	〃	アクア営業部部長	井上洋
〃	〃	環境本部営業統括部	井上洋
〃	〃	アクア営業部	井上洋
〃	〃	環境本部営業統括部	廣部智己
〃	〃	アクア営業部	廣部智己
〃	〃	環境本部PPP事業部アクアシステム運営部部長	岡田猛
〃	〃	環境本部PPP事業部アクアシステム運営部	矢田昌明
〃	〃	環境本部PPP事業部アクアシステム運営部課長	赤城誠
〃	〃	技術本部総合研究所	長田翔
〃	〃	環境本部アクア事業部	谷口和彦
〃	〃	パイプライン技術部部長	谷口和彦
〃	〃	環境本部アクア事業部パイプライン技術部技術室課長	長谷川延広
〃	〃	環境本部アクア事業部パイプライン技術部技術室課長	長谷川延広
〃	〃	環境本部開発センター	中園隼人
〃	〃	名古屋支店顧問	関口敦子
〃	〃	名古屋支店環境営業部部長	伊藤和英
〃	〃	大阪支店環境営業部副部長	本多英治
〃	〃	中国支店環境営業室部長代理	寫吉雄紀
〃	〃	福山営業所所長	平泰秀
〃	〃	大阪支店顧問	岡本秀夫
			遠井和修



東京都	JFEエンジニアリング㈱	事業企画部副課長	二宮八重
〃	水 i n g (株)	薬品技術センター 薬品技術二課主任	日高秀敏
〃	〃		仲田弘明
〃	〃	部 長	鹿島田浩二
〃	〃		塩野孝人
〃	〃		井上聡大
〃	〃	社会インフラ統括上水道 技術部上水道技術課	劉 沢
〃	〃		膝 沐
〃	〃	技術・開発本部開発統括 開発管理・推進部	立石尚広
〃	〃	技術・開発本部開発統括 開発管理・推進部	林 益啓
〃	〃	総合水事業本部PPP事業 開発統括PPP事業開発部主任	三原賢太郎
〃	〃	総合水事業本部	古寺倫也
〃	〃	総合水事業本部PPP 事業開発統括	國武友博
〃	〃	常務執行役員総合水事業 本部本部長	倉持秀夫
〃	〃	代表取締役社長	中川哲志
〃	〃	アセットマネジメント本部 主管部長	與三本 毅
〃	〃	中標津管理事務所所長	黒田健也
〃	〃	アセットマネジメント業務部 オペレーション技術課	村田宏樹
〃	〃		五十嵐倫子
〃	〃	開発統括開発管理・推進部	貝谷吉英
〃	〃	執行役員	岩瀬徹典
〃	〃		藤井輝也
〃	〃	開発統括開発管理・推進部	小林琢也
〃	〃	開発管理・推進部	小岩本拓也
〃	〃	研究開発センター	森 康輔
〃	〃	西日本支店担当部長	土居通治
〃	(株)日立製作所	水・環境ビジネスユニット	大西真人
〃	〃		田所秀之
〃	〃	水事業部デジタルソリューション 推進室主任技師	横井浩人

東京都	(株)日立製作所	水・環境営業統括本部 統括本部長	森崎裕彦
〃	〃	社会システム営業本部本部長	幾永一郎
〃	〃	社会システム営業本部 営業第二部部長	山本英夫
〃	〃	社会システム営業本部 営業第二部部長代理	榎戸啓二
〃	〃	社会システム営業本部 営業第二部課長代理	遠藤駿
〃	〃	社会システム営業本部 営業第二部	松田知樹
〃	〃	社会システム営業本部社会 イノベーション戦略部担当部長	泉俊忠
〃	〃	社会システム営業本部社会 イノベーション戦略部部長代理	加藤豊
〃	〃	社会システム営業本部社会 イノベーション戦略部部長代理	平野行伸
〃	〃	北海道支社インフラ システム営業部部長	佐藤宏之
〃	〃	北海道支社インフラ システム営業部部長付	遠藤潤
〃	〃	水・環境ビジネスユニット 水事業部事業部長	岡野邦彦
〃	〃	水・環境ビジネスユニット 水事業部主管技師長	館隆広
〃	〃	水・環境ビジネスユニット 水事業部技術主管	早稲田邦夫
〃	〃	水事業部社会システム本部 技術主管	依田幹雄
〃	〃	水・環境ビジネスユニット	酒井邦造
〃	〃	水・環境ビジネスユニット 企画本部本部長	千葉直利
〃	〃	水・環境ビジネスユニット 企画本部事業企画部部長	齋藤仁
〃	〃	水事業部社会システム本部 本部長	桐越宙康
〃	〃	水事業部社会システム本部 技術顧問	佐久間勝
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第一部部长	神原左千夫
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第一部主任技師	高嶋崇弘

東京都	(株)日立製作所	社会システム本部東部システム 技術第一部主任技師	西村正法
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第一部技師	竹之下忠英
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第二部部长	三宅吉宜
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第二部担当部長	斉藤文孝
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第二部GL主任技師	古竹洋一
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第二部GL主任技師	藤井一仁
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第二部主任技師	加藤廉弘
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第二部主任技師	川口哲郎
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第二部主任技師	相田幸雄
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第二部主任技師	堀田卓
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第二部技師	平塚巧
〃	〃	社会システム本部東部システム 技術第二部	長沼聡
〃	〃	制御プラットフォーム統括本部大みか 事業所原子力・発電制御システム本部 発電制御システム設計部	施昊
〃	〃	デジタルソリューション 推進室技師	鈴木拓真
〃	〃	水環境ビジネスユニット水事業部 水処理システム本部技術部主任技師	大塚真之
〃	〃	水事業部技術開発部主任技師	斉藤晴茂
〃	〃	水事業部技術開発部技師	畑山正美
〃	〃	システムアーキテクチャ研究部 主任研究員	高橋信輔
〃	〃	システムアーキテクチャ研究部 主任研究員	藤井健司
〃	〃	水処理システム本部国内部	星川修一郎
〃	〃	産業システム制御研究部研究員	渡部亜由美
〃	〃	事業戦略推進本部担当部長	佐伯真司
〃	メタウォーター(株)	代表取締役社長	中村靖

東京都	メタウォーター(株)	PPP本部執行役員本部長	酒井雅史
〃	〃	営業本部執行役員本部長	高木雅宏
〃	〃	営業本部執行役員副本部長	門脇進
〃	〃	エグゼクティブアドバイザー	西尾晃
〃	〃	常勤監査役	初又繁
〃	〃	経営企画本部技監	栗原秀人
〃	〃	事業戦略本部技術顧問	星川寛
〃	〃	営業本部営業企画部	永井卓真
〃	〃	営業支援Gr担当課長	秋山幸司
〃	〃	品質保証統括室統括室長	高寛誠
〃	〃	品質保証統括室技師長	高橋正章
〃	〃	PPP本部プロジェクト	高橋正章
〃	〃	運営部部長	高橋正章
〃	〃	PPP本部地域事業推進部部長	松尾晃政
〃	〃	WBCセンター-WBCサービス部	下畑隆二
〃	〃	部長	下畑隆二
〃	〃	プラントエンジニアリング事業本部	落合秀次
〃	〃	エンジニアリング企画	落合秀次
〃	〃	シニアアドバイザー	落合秀次
〃	〃	プラントエンジニアリング事業本部	佐藤三郎
〃	〃	エンジニアリング企画	佐藤三郎
〃	〃	シニアアドバイザー	佐藤三郎
〃	〃	営業本部主幹	児島憲治
〃	〃	営業本部東京営業部	児島憲治
〃	〃	第一グループ課長	駒井秀史
〃	〃	WBCセンターセンター長	岩田浩史
〃	〃	プラントエンジニアリング	岩田浩史
〃	〃	事業本部担当部長	村瀬光一
〃	〃	プラントエンジニアリング	村瀬光一
〃	〃	事業本部水道技術部部長	小島健嗣
〃	〃	プラントエンジニアリング	小島健嗣
〃	〃	事業本部水道技術部担当部長	杉本隆仁
〃	〃	プラントエンジニアリング	杉本隆仁
〃	〃	事業本部水道技術部	林直樹
〃	〃	エグゼクティブアドバイザー	林直樹
〃	〃	プラントエンジニアリング	福島一郎
〃	〃	事業本部副事業本部長	福島一郎
〃	〃	プラントエンジニアリング事業	加藤達夫
〃	〃	本部エンジニアリング企画部	加藤達夫
〃	〃	技術管理グループマネージャー	井上益男

東京都	メタウォーター(株)	プラントエンジニアリング 事業本部技師長	田中義郎
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター センター長	本山信行
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター 環境技術開発部部長	青木伸浩
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター 環境技術開発部担当部長	加藤康弘
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター 環境技術開発部膜技術開発 Grマネージャー	村田直樹
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター 環境技術開発部膜技術開発 Gr主任	小園秀樹
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター 環境技術開発部膜技術開発Gr	齋藤俊
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター 環境技術開発部膜技術開発Gr	濱野善治
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター 環境技術開発部新事業技術開発 Grマネージャー	青木未知子
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター ソリューション技術開発部部長	山口太秀
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター ソリューション技術開発部 上水技術開発Gr	長谷川絵里
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター ソリューション技術開発部 上水技術開発Gr	久本祐資
〃	〃	プラントエンジニアリング事業 本部GENESEED技術部第2Gr	土田翔太郎
〃	〃	プラントエンジニアリング事業 本部システム計画部部長	高城正文
〃	〃	プラントエンジニアリング事業 本部システム計画部担当部長	小笠原一久
〃	〃	営業本部東北・首都圏 営業統括部部長	杉野健二
〃	〃	営業本部東北・首都圏 営業統括部副部長	石崎寛之
〃	〃	営業本部東北・首都圏 営業統括部担当部長	北郷宏昭
〃	〃	営業本部首都圏北部営業部部長	丸田賢一郎
〃	〃	営業本部首都圏南部営業部部長	井出通敬

東京都	メタウォーター(株)	営業本部北海道営業所所長	山本博志
〃	〃	営業本部東北営業部部長	伊藤克美
〃	〃	経営企画本部 CSR 推進室広報 IR 部	英 克 文
〃	〃	経営企画本部 CSR 推進室広報 IR 部部長	千葉弘行
〃	〃	経営企画本部 CSR 推進室広報 IR 部	湯浅敬士
〃	〃	事業戦略本部事業企画部部長	茂松信幸
〃	〃	事業戦略本部事業企画部 担 当 部 長	安積良晃
〃	〃	事業戦略本部事業企画部 担 当 課 長	森 豊
〃	〃	事業戦略本部イノベーション センターセンター長	小暮敏志
〃	〃	WBC センターWBC 推進部担当課長	小山内 教
〃	〃	事業戦略本部 R&D センター ソリューション技術開発部担当課長	塩出貞光
〃	〃	事業戦略本部 R&D センター ソリューション技術開発部	後藤寛和
〃	〃	事業戦略本部イノベーション センターソリューション グループ担当課長	木内 悟
〃	〃	PPP 本部企画部部長	稲森雄彦
〃	〃	プラントエンジニアリング 事業本部水道技術部担当部長	井上 博
〃	〃	PPP 本部企画グループ 担 当 課 長	岩松正純
〃	〃	新事業技術開発グループ	草野 吏
〃	〃	事業戦略本部イノベーション センターソリューション グループ担当部長	山本康彦
〃	〃	PPP 本部地域事業推進部 九州統括グループ担当課長	志賀淳一
〃	〃	PPP 本部地域事業推進部 荒尾管理グループサブマネージャー	川元祥一郎
〃	(株) N J S	水道事業戦略部執行役員部長	大嶽公康
〃	〃	水道事業戦略部 グループ・リーダー	馬場啓輔
〃	〃	水道事業戦略部 グループ・リーダー	澤井隆之

東京都	(株)	N	J	S	水道事業戦略部	八幡	清佳	佳
〃	〃	〃	〃	〃	水道事業戦略部	西山	優輔	輔
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社東京総合事務所 水道部 部長	天野	幹大	大
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社東京総合事務所 水道部 副部長	岩竹	貴則	則
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社東京総合事務所水道部	石田	明久	久
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社東京総合事務所水道部	花ヶ崎	宣昌	昌
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社札幌事務所 グループ・リーダー	瀬戸	賢治	治
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社札幌事務所 プリンシパル・エンジニア	首藤	央樹	樹
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社仙台事務所 グループ・リーダー	安田	慎	慎
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社仙台事務所技術顧問	山崎	博也	也
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社名古屋総合事務所 水道部	和崎	雄一	一
〃	〃	〃	〃	〃	西部支社大阪総合事務所 水道部 部長	木崎	豊	豊
〃	〃	〃	〃	〃	西部支社大阪総合事務所 水道部グループ・リーダー	足立	渉	渉
〃	〃	〃	〃	〃	西部支社九州総合事務所水道部	日高	康太	太
〃	〃	〃	〃	〃	代表取締役社長	村上	雅亮	亮
〃	〃	〃	〃	〃	開発本部取締役本部長	谷戸	善彦	彦
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社取締役支社長	秋山	暢彦	彦
〃	〃	〃	〃	〃	西部支社九州総合事務所 水道部 部長	寺原	清次	次
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社札幌事務所次長	佐藤	朝夫	夫
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社札幌事務所課長代理	佐藤	真史	史
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社札幌事務所 執行役員 所長	蒲谷	靖彦	彦
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社札幌事務所技術顧問	天満	茂夫	夫
〃	〃	〃	〃	〃	開発本部副本部長	川崎	達夫	夫
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社東京総合事務所水道部	川上	夏美	美
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社仙台事務所 執行役員 所長	土屋	剛	剛
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社仙台事務所 サブ・リーダー	石橋	敏昌	昌
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社仙台事務所	畑瀬	大樹	樹
〃	〃	〃	〃	〃	東部支社仙台事務所営業課長	坪川	川貴芳	芳

東京都	(株) N J S	開発本部経営コンサルティング部 プリンシパル・エンジニア	本 杉 恵 二
〃	水 道 機 工 (株)	プラント事業部東北支店 東日本統括兼東北支店長	細 山 仁
〃	〃	プラント事業部東北支店顧問	田 近 久 志
〃	〃	プラント事業部広島支店顧問	丸 山 高 司
〃	〃	プラント事業部東京支店顧問	岩 瀬 伸 朗
〃	〃	プラント事業部東京支店顧問	酒 井 修 一
〃	〃	プラント事業部技術部部长	國 分 健 吾
〃	〃	プラント事業部技術部 上 水 技 術 課	新 沼 寛 司
〃	〃	プラント事業部技術部 上 水 技 術 課	斉 藤 理 奈
〃	〃	プラント事業部計画技術室 室 長 補 佐	吉 田 大 祐
〃	〃	プラント事業部計画技術室 上 水 計 画 課	吉 村 玖 瑠 美
〃	〃	プラント事業部開発部 装置開発課課長	橋 本 暢 之
〃	〃	プラント事業部開発部 装 置 開 発 課	上 沼 篤 司
〃	〃	プラント事業部開発部 水 質 課 課 長	雨 宮 潤 治
〃	〃	プラント事業部開発部水質課	小 川 正 俊
〃	〃	プラント事業部開発部水質課	今 野 和 宏
〃	(株)東京設計事務所	代表取締役会長	亀 田 宏
〃	〃	代表取締役社長	狩 谷 薫
〃	〃		片 石 謹 也
〃	〃	特 任 理 事	戸 來 伸 一
〃	〃	東京支社執行役員支社長	田 村 一 郎
〃	〃	東京支社水道グループ グループマネージャー	藤 井 孝 裕
〃	〃	東京支社水道グループ 水道第3チームチームリーダー	馬 場 未 央
〃	〃	東京支社水道グループ 水道第3チーム	竹 内 祐 衣
〃	〃	東北支社執行役員支社長	古 川 修 三
〃	〃	東北支社技術グループ グループマネージャー	田 口 英 明
〃	〃	関西支社執行役員支社長	神 保 士 朗



東京都	(株)東京設計事務所	関西支社執行役員支社次長	吉田紳治
〃	〃	関西支社水道グループ 水道第1チームチームリーダー	雑賀渉
〃	〃	関西支社水道グループ 水道第1チーム	中西康裕
〃	〃	特任理事	寺嶋勝彦
〃	〃	九州支社執行役員支社長	村上和浩
〃	〃	技術相談室執行役員室長	児玉琢郎
〃	(株)日水コン	代表取締役会長	野村喜一
〃	〃	取締役常務執行役員管理本部長	春公一郎
〃	〃	北海道水道部部长	原栄一
〃	〃	大阪水道部部长	宮本勝利
〃	〃	取締役常務執行役員 事業統括本部長	碓智
〃	〃	水道事業部顧問	小島克生
〃	〃	水道事業部顧問	大隅良也
〃	〃	中央研究所副所長	高山尚人
〃	〃	事業統括本部顧問	櫻井克信
〃	〃	東北水道部副部長	尾身芳朗
〃	〃	東北支所支所長	羽賀宏文
〃	〃	事業統括本部	西口和宏
〃	〃	管理本部総務部部长	三浦輝久
〃	〃	営業本部営業戦略部部长	大住英俊
〃	〃	大阪水道部副部長	綱村篤士
〃	〃	大阪水道部技術第二課	ユーン ウエイ リン
〃	〃	大阪水道部技術第一課	武田侑也
〃	〃	大阪水道部技術第三課 シニアエンジニア	竹田浩之
〃	〃	事業統括本部技師長	梶道夫
〃	〃	大阪水道部技術第三課 チーフエンジニア	神田明広
〃	〃	環境・資源部課長	酢谷大輔
〃	〃	環境・資源部プロジェクト エンジニア	山田良作
〃	〃	環境・資源部	濱谷義晃
〃	〃	環境・資源部チーフエンジニア	岸野加州
〃	〃	環境・資源部	水上紗智
〃	〃	名古屋水道部部长	春日井太

東京都	(株) 日 水 コ ン	事業統括本部構造設計部部長	大 峯 秀 一
〃	〃	事業統括本部情報システム部副部長	白 岩 慎 隆
〃	〃	情報システム部	吉 村 大三郎
〃	〃	事業統括本部技師長	松 延 紀 至
〃	〃	北海道水道部副部長	天 野 重 己
〃	〃	北海道水道部技術第一課	細 谷 獎
〃	〃	北海道水道部技術第二課課長	福 山 正 彦
〃	〃	北海道水道部技術第二課	高 橋 裕 作
〃	〃	水道事業部上席技術審査役	竹 村 雅 之
〃	〃	事業統括本部技師長	渡 部 讓
〃	〃	監 査 役	藤 岡 泰 朗
〃	〃	執行役員水道事業部事業部長	中 西 新 二
〃	〃	北海道水道部チーフエンジニア	千 広 勝 康
〃	〃	北海道水道部チーフエンジニア	山 口 幹 雄
〃	〃	水道事業部副事業部長	若 松 亨 二
〃	〃	大阪水道部チーフエンジニア	高比良 正 勝
〃	〃	九州水道部チーフエンジニア	高 橋 広 志
〃	〃	東京水道部チーフエンジニア	勝 山 信 春
〃	〃	水道事業部顧問	堀 江 良 次
〃	〃	中央研究所首席研究員	佐々木 隆
〃	〃	北海道水道部チーフエンジニア	中 山 宏 二
〃	〃	東北水道部部長	清 野 昌 晴
〃	〃	東北水道部技術課	鎌 田 栞 史
〃	〃	東北水道部技術課課長	山 下 哲 美
〃	〃	北海道水道部技術第一課主任	今 井 里 典
〃	〃	代表取締役社長	間 山 一 慧
〃	〃	管理本部名誉顧問	清 水 寛 仁
〃	〃	管理本部顧問	常 盤 勝
〃	〃	事業統括本部事業戦略部担当部長	福 原 孝 美
〃	〃	東京水道部部長	岡 中 樹 一
〃	〃	東京水道部副部長	関 垣 竜 太郎
〃	〃	東京水道部技術第一課課長	板 垣 利 彰
〃	〃	東京水道部技術第一課	行 木 利 紀
〃	〃	東京水道部技術第一課	佐 藤 子 祐
〃	〃	東京水道部技術第二課	塚 本 優

東京都	(株)日水コン	東京水道部技術第三課	東 賢 吾
〃	〃	東京水道部技術第三課	山 下 玲 菜
〃	〃	水道事業部副事業部長	有 馬 彰 宏
〃	〃	名古屋水道部技術第一課 プロジェクトエンジニア	平 田 明 寿
〃	〃	九州水道部部長	中 川 幸 人
〃	〃	九州水道部副部長	金 田 修 司
〃	〃	九州水道部技術課課長	佐々木 剛
〃	〃	九州水道部技術課	反 田 亨
〃	〃	九州水道部技術課	森 松 真 弥
〃	〃	取締役執行役員営業 本部長(兼)東京支所長	飯 野 将 徳
〃	〃	北海道支所支所長	小棚木 修
〃	〃	東京支所副支所長	吉 成 大 悟
〃	〃	名古屋支所調査役	松 葉 桂 二
〃	〃	執行役員営業本部 副本部長(兼)大阪支所長	今 野 和 弘
〃	〃	広島支所支所長	向 井 昌 彦
〃	〃	九州支所支所長	野 田 達 也
〃	〃	北海道支所審議役	飯 田 孝 雄
〃	〃	営業本部顧問	篠 龍一郎
〃	〃	執行役員機電事業部事業部長	高 田 幸 一
〃	〃	機電事業部副事業部長	池 田 健 志
〃	〃	機電事業部東部技術部部長	牧 田 哲 郎
〃	〃	機電事業部東部技術部副部長	武 野 康 子
〃	〃	機電事業部東部技術部 機械第二課課長	松 田 陽 一
〃	〃	機電事業部西部技術部部長	早 坂 卓 佳
〃	〃	機電事業部西部技術部副部長	木 下 親 佳
〃	〃	機電事業部西部技術部 電気第一課課長	園 田 康 雄
〃	〃	機電事業部西部技術部 機械第一課	三 浦 裕 実子
〃	〃	水道事業部プロジェクト エンジニア	岡 島 悟 志
〃	〃	環境・資源部プロジェクト エンジニア	澤 田 恵 枝
〃	〃	事業統括本部情報システム部	湯 田 萌 乃 香

東京都	(株) 日水コン	事業統括本部情報システム部	宇田 怜 亜
〃	〃	下水道事業部事業部長	小南 太郎
〃	(株) 石垣	取締役	山下 学
〃	〃	環境機械事業部技術本部部長	三野 広幸
〃	〃	環境機械事業部技術部部長	犬塚 充志
〃	〃	環境機械事業部技術本部 プラント技術課課長	畑 尚希
〃	〃	環境機械事業部技術本部 プラント技術課主任	井上 研人
〃	〃	代表取締役社長	石垣 真雄
〃	〃	環境機械事業部事業部長	吉井 淳
〃	〃	環境機械事業部事業 推進本部部長	森 浩二
〃	〃	環境機械事業部営業本部部長	川端 圭介
〃	〃	環境機械事業部営業本部 東京営業部長	野口 周士
〃	〃	環境機械事業部営業本部 東北営業部長	佐々木 徹
〃	〃	環境機械事業部営業本部 東北営業部課長	田村 快仁
〃	〃	環境機械事業部営業本部 中国営業部顧問	家久 英治
〃	〃	環境機械事業部営業本部 中国営業部長	當具 正道
〃	オルガノ(株)	環境事業部環境事業部長	佐藤 博昭
〃	〃	環境事業部営業グループ長	眞崎 晃明
〃	〃	東北支店長	廣川 浩之
〃	〃	東北支店環境営業部課長	高力 寿生
〃	〃	北海道支店環境営業部部長	佐味 慶一
〃	〃	北海道支店環境営業部課長代理	梅崎 栄大郎
〃	〃	北海道支店環境営業部	平田 修
〃	〃	北海道支店技術部部長	永森 信吾
〃	〃	技術部環境ビジネスユニット 課長	白濱 宏志
〃	〃	技術部環境ビジネスユニット 課長	寫田 泰彦
〃	月島機械(株)	水環境事業本部 東京支社支社長	田久保 幸夫

東京都	月島機械(株)	水環境事業本部 東京支社アドバイザー	澤田 慎吾
〃	〃	水環境事業本部東京支社顧問	星野 晴央
〃	〃	水環境事業本部代表 取締役専務執行役員	鷹取 啓太
〃	〃	水環境事業本部執行役員	細川 展宏
〃	〃	水環境事業本部事業統括部長	宮崎 朗
〃	〃	水環境事業本部事業統括部	森田 真由美
〃	〃	水環境事業本部代表取締役	山田 和彦
〃	〃	仙台支店支店長	小野田 浩
〃	〃	PPP事業推進室 PPP事業 推進グループリーダー	長谷 進司
〃	〃	PPP事業推進室 PPP事業 推進グループサブリーダー	山岡 玄明
〃	〃		今川 洋介
〃	〃	水環境事業本部ソリューション 技術部上水技術チーム	三谷 一太
〃	〃	水環境事業本部ソリューション 技術部上水技術チーム課長	山根 陽一
〃	〃	水環境事業本部ソリューション 技術部上水技術チーム	正寶 邦彦
〃	〃	水環境事業本部ソリューション 技術部上水技術チーム	原 敬一
〃	〃	水環境事業本部ソリューション 技術部上水技術チーム	加賀山 亨
〃	〃	大阪支社執行役員大阪支社長	舌間 一穂
〃	〃	大阪支社顧問	鈴木 秀男
〃	〃	大阪支社顧問	石田 秀一
〃	月島テクノメンテサービス㈱	代表取締役社長	渡邊 彰彦
〃	〃	東日本営業部営業第1課課長	松下 満
〃	〃	代表取締役副社長	伊藤 道夫
〃	〃	顧問	林 良政
〃	〃	取締役執行役員維持管理本部長	鶴田 正一
〃	〃	西日本維持管理部部长	山田 泰正
〃	〃	東日本維持管理第二部部长	前 寫昭弘
〃	〃	東日本維持管理第一部長	阿部 順一
〃	〃	西日本維持管理部 維持管理第二課課長	堀江 謙治
〃	〃	庭窪事業所統括所長	樋口 覚

東京都	月島テクノメンテサービス㈱	東日本維持管理第二部 維持管理第一課課長	吉 田 正 一
〃	〃	維持管理技術部部長	新 川 正 人
〃	〃	維持管理技術部水道課課長	川 井 潤
〃	〃	維持管理本部技監	松 川 悟
〃	〃	維持管理技術部水道課	佐 藤 弘 佳
〃	〃	維持管理技術部水道課	柏 崎 萌 子
〃	〃	堀口事業所班長	橋 本 武 宏
〃	〃	ちば野菊の里事業所副所長	渡 部 隆 行
〃	〃	上江別事業所	今 野 守
〃	〃	坂口事業所副班長	其 木 崇
〃	〃	維持管理技術部技監	犬 飼 まり子
〃	〃	維持管理技術部電気課技監	黒 川 廣 一
〃	〃	維持管理技術部水道課技監	中 村 晴 彦
〃	〃	維持管理技術部水道課 アドバイザー	塚 越 三四郎
〃	〃	営業推進部LCB推進課課長	福 田 陽 平
〃	〃	営業推進部O&M推進課	今 宮 修 平
〃	東京水道サービス㈱	代表取締役社長	野 田 数 人
〃	〃	取 締 役	牧 田 嘉 人
〃	〃	プロジェクト推進部長	齋 藤 昇 矢
〃	〃	多摩設備部管理課主任	美 谷 星
〃	〃	給水装置部南阿佐ヶ谷事務所 所 長	青 山 千 晶
〃	日本ヴィクトリック㈱	代表取締役社長	和 田 剛 二
〃	〃	営業部常務取締役営業本部長	糸 久 孝 宏
〃	〃	営業部取締役営業部長	田 中 宏 司
〃	〃	技術開発室取締役室長	野 田 祐 明
〃	〃	営 業 部 顧 問	緒 方 博 矢
〃	〃	営 業 部 顧 問	有 村 博 光
〃	〃	営 業 部 顧 問	鎌 野 光 晴
〃	(株) 明 電 舎	代表取締役社長	三井田 健
〃	〃	常務執行役員	加 藤 三 千 彦
〃	〃	水インフラシステム事業部 事 業 部 長	岡 本 洋 介
〃	〃	水インフラシステム事業部 営 業 統 括 部 長	鈴 木 浩

東京都	(株) 明 電 舎	水インフラシステム事業部 営業統括部副部長	戸 田 顕 志
〃	〃	水インフラシステム事業部 営業統括部営業第二課課長	平 井 哲 也
〃	〃	水インフラシステム事業部 営業統括部営業第三課課長	米 田 憲 司
〃	〃	水インフラシステム事業部 営業統括部 PPP 営業 企画部企画課課長	尾 崎 高
〃	〃	水インフラシステム事業部 営業統括部北関東支店 支 店 長	藤 野 裕一郎
〃	〃	水インフラシステム事業部 営業統括部北関東支店 専 門 課 長	熊 懷 義 彦
〃	〃	水インフラシステム事業部 営業統括部東関東支店 担 当 課 長	金 子 真 一
〃	〃	水インフラシステム事業部 営業統括部東関東支店 担 当 課 長	北 爪 教 男
〃	〃	水インフラシステム事業部 技 師 長	中 島 文 隆
〃	〃	水インフラシステム事業部 戦略企画部部長	平 井 和 行
〃	〃	水インフラシステム事業部 戦略企画部企画課課長	鮫 島 正 一
〃	〃	水インフラシステム事業部 戦略企画部システム開発課 専 任 課 長	大 島 信 夫
〃	〃	水インフラシステム事業部 戦略企画部 ICT 推進課主任	雨 宮 健 一
〃	〃	水インフラシステム事業部 戦略企画部システム開発課	吉 本 みどり
〃	〃	中部支社営業第一部技師長	八 木 一 三
〃	〃	北海道支店営業部部長	鈴 木 勇
〃	〃	北海道支店営業部 営業第二課課長	大 石 悟
〃	〃	東北支店支店長	加 藤 正 則
〃	〃	東北支店営業部部長	米 重 文 裕
〃	〃	中国支店営業部副部長	石 川 雅 由
〃	〃	九州支店技師長	池 田 龍 二

東京都	(株) 明 電 舎	水インフラシステム事業部 上 席 理 事	横 井 学
〃	〃	水インフラシステム事業部 副 事 業 部 長	川 内 一 芳
〃	〃	水インフラシステム事業部 技 術 統 括 部 部 長	安 藤 正 勝
〃	〃	水インフラシステム事業部 技 術 統 括 部 技 師 長	大 沼 陽 彦
〃	〃	水インフラシステム事業部 技 術 統 括 部 専 任 部 長	三 村 史 郎
〃	〃	水インフラシステム事業部 技 術 統 括 部 東 日 本 技 術 部 技 術 第 二 課 主 任	檜 山 伸 也
〃	〃	水インフラシステム事業部 技 術 統 括 部 東 日 本 技 術 部 技 術 第 三 課	福 井 篤 人
〃	〃	水インフラシステム事業部 PPP 事 業 推 進 部 部 長	萩 原 栄
〃	〃	水インフラシステム事業部 PPP 事 業 推 進 部 副 部 長	勝 木 弘 二
〃	〃	水インフラシステム事業部 PPP 事 業 推 進 部 担 当 部 長	関 竜 也
〃	〃	水インフラシステム事業部 PPP 事 業 推 進 部 企 画 課 課 長	小 西 隆 裕
〃	〃	水インフラシステム事業部 PPP 事 業 推 進 部 技 術 推 進 課 課 長	松 永 慎
〃	〃	水インフラシステム事業部 PPP 事 業 推 進 部 技 術 推 進 課 専 任 課 長	月 足 圭 一
〃	〃	営業企画グループグループ長	小 室 直 人
〃	(株) 森 田 鉄 工 所	代 表 取 締 役 社 長	森 田 昌 明
〃	〃	常 務 取 締 役 営 業 本 部 長	高 橋 礼
〃	〃	取 締 役	高 橋 智 雄
〃	〃	執 行 役 員 営 業 副 本 部 長	奥 村 一 志
〃	〃	東 京 営 業 支 店 長	奥 村 一 志
〃	横 河 ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス ㈱	代 表 取 締 役 社 長	村 井 哲 也
〃	〃	環 境 シ ス テ ム 本 部 執 行 役 員 環 境 シ ス テ ム 本 部 長	田 中 顕
〃	〃	環 境 シ ス テ ム 本 部 企 画 部 部 長	田 中 克 知
〃	〃	環 境 シ ス テ ム 本 部 PJT・施 工 管 理 部 部 長	矢 野 雅 士



東京都	横河ソリューションサービス㈱	環境システム本部 東日本営業部部長	北村剛
〃	〃	環境システム本部 東日本営業部技術顧問	鶴岡勇一
〃	〃	環境システム本部 東日本営業部技術顧問	加藤幸一
〃	〃	環境システム本部 東日本営業部北陸顧問	宮本聡
〃	〃	環境システム本部 東日本営業部中部顧問	佐藤真
〃	〃	環境システム本部 東日本営業部3グループ 部長代理兼3グループ長	宮崎卓也
〃	〃	環境システム本部 東日本技術部部長	大長泰和
〃	〃	環境システム本部東日本技術部 1グループグループ長	下雅意隆之
〃	〃	環境システム本部東日本技術部 2グループグループ長	藤巻裕樹
〃	〃	環境システム本部東日本技術部 3グループグループ長	大岩浩和
〃	〃	環境システム本部 東日本技術部2グループ	小林達司
〃	〃	環境システム本部 西日本営業部部長	高木仁志
〃	〃	環境システム本部 西日本営業部顧問	二宮正弘
〃	〃	環境システム本部 西日本営業部顧問	上村眞一
〃	〃	環境システム本部 西日本技術部部長	黒木成多
〃	〃	環境システム本部西日本技術部 1グループグループ長	川出慎士
〃	〃	環境システム本部西日本技術部 2グループグループ長	山本裕司
〃	〃	環境システム本部西日本技術部 3グループグループ長	真壁忠義
〃	〃	環境システム本部 西日本技術部3グループ	木村伸也
〃	昱 (株)	技術本部常務取締役技術本部長	関昌明
〃	〃	技術本部技師長	山田雅之
〃	〃	技術本部技術部部長	三宅玉茂

東京都	昱	(株)	技術本部技術部長代理	小 山 康 宏
〃	〃		東京支店支店長	酒 井 達 也
〃	〃		東京支店参与	横 山 功
〃	〃		東京支店営業部長付	山 内 修
〃	〃		東京支店営業部営業部長代理	小 川 勉
〃	〃		東京支店営業部営業第一課課長	橋 本 善 雄
〃	〃		千葉支店取締役支店長	古 谷 成 彦
〃	〃		千葉支店参与	成 田 恭 治
〃	〃		千葉支店参与	中 田 幸 雄
〃	〃		千葉支店参与	岡 戸 淳 一
〃	〃		千葉支店参与	中 島 俊 朋
〃	〃		千葉支店部長	和 田 亮 次
〃	〃		顧 問	細 矢 重 隆
〃	〃		サービス本部事業部長付	田 村 康 一
〃	〃		サービス本部事業部長付	宇 佐 美 康
〃	〃		サービス本部取締役本部長	池 津 仁
〃	〃		サービス本部課長	早 川 忠 雄
〃	〃		サービス本部課長	関 口 勝 広
〃	〃		営業推進室部長	宮 本 茂 樹
〃	〃		茨城支店執行役員支店長	服 部 泰 幸
〃	〃		茨城支店支店長代理	岸 和 田 知 紀
〃	〃		茨城支店水戸営業部部長	菊 池 洋
〃	〃		茨城支店水戸営業部	
〃	〃		水戸営業所所長	横 山 和 紀
〃	アジア航測(株)		西日本インフラマネジメント 技術部社会インフラ技術	谷 口 靖 博
〃	アズビル(株)		アドバンスオートメーションカンパニー 東京支社営業1部1グループ グループマネージャー	永 井 武 仁
〃	〃		アドバンスオートメーションカンパニー 東京支社営業1部 1グループ係長	羽 仁 正
〃	〃		関西支社営業1部部長	大 園 努
〃	〃		関西支社営業1部 2Gr マネージャー	永 野 貴 之
〃	〃		関西支社営業1部 3Gr マネージャー	高 橋 伸
〃	〃		関西支社営業1部 3Gr 課長代理	花 岡 慎 治

東京都	アズビル(株)	中部支社営業1部課長代理	田島昭広
〃	〃	中部支社営業1部部長	目崎和浩
〃	〃	中部サービス営業部係長	市川敏幸
〃	〃	アドバンスオートメーション カンパニーSSマーケティング部 グループマネージャ	喜多井剛志
〃	〃	北海道支店営業グループ 課長代理	安藤幸明
〃	〃	北海道支店支店長	鹿野昌邦
〃	〃	AIソリューション 推進部担当課長	鈴木秀幸
〃	〃	AIソリューション 推進部グループマネージャー	高井努
〃	アルミニウム合金製 屋根工法協会		元山義之
〃	石垣メンテナンス(株)	取締役副社長	白山庄次
〃	〃	東京支店営業部部長	川北義彰
〃	〃	計画管理部顧問	菅谷謙三
〃	〃	維持管理部部長	赤松孝浩
〃	〃	計画管理部計画管理課課長	井村哲也
〃	〃	北海道支店支店長	村國英行
〃	〃	千葉営業所顧問	地曳俊雄
〃	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	代表取締役社長	野田由美子
〃	〃	官需水事業本部上級 副社長事業本部長	ラットヤニック
〃	〃	官需水事業本部 副社長副事業本部長	内野一尋
〃	〃	事業開発本部本部長	アラニャアントワース
〃	〃	O&M本部本部長	ラモワティフレデリック
〃	〃	CS本部本部長	伊吹洋二
〃	〃	CS事業推進部部長	池畑隆博
〃	〃	O&M本部東京・東北支店 O&M部部長	柴田悟
〃	(株)ウォーターエージェンシー	兵庫東管理所業務責任者	矢内一郎
〃	(株)ウォーターテック	代表取締役社長	早坂克浩
〃	〃	取締役	濱田賢児
〃	〃	北日本支店支店長	林直道
〃	〃	東日本支店支店長	大隅昌平
〃	〃	関西支店支店長	比江嶋祐一

東京都	(株)ウォーターテック	西日本支店支店長	中 村 幸 男
〃	荏原実業(株)	環境システム東日本本部 常務執行役員	内 海 良 典
〃	〃	東京支社支社長	佐 藤 貞 義
〃	〃	横浜営業所所長	福 田 晃 文
〃	〃	東関東支社部長	北 野 秀 明
〃	〃	東関東支社顧問	前 田 明 学
〃	〃	東北営業所所長	遠 藤 隆 興
〃	〃	北東北営業所所長	古 舘 敦 敦
〃	〃	計測器・医療本部主任	山 田 紘 嗣
〃	〃	取締役専務執行役員	阿 部 享 博
〃	〃	技術開発統括室室長	田 中 俊 博
〃	〃	代表取締役	島 田 薫 一
〃	〃	取締役	高 濱 俊 辰
〃	塩化ビニル管・継手協会	副会長・専務理事	醍 醐 一 也
〃	〃	技 術 部 長	青 野 涉 介
〃	オリジナル設計(株)	水インフラ本部上水道部長	鈴 木 真 介
〃	〃	水インフラ本部上水道部 事業支援室室長	小 幡 寛 一
〃	〃	水インフラ本部上水道部水道課	坪 井 一 馬
〃	〃	水インフラ本部上水道部 事業支援室	玖 津 見 将 史
〃	〃	代表取締役副社長	永 井 周 夫
〃	(株)協振技建	エンジニアリング事業本部 設計部水道設計課技術部長	小 笠 原 邦 夫
〃	(株)協友	代表取締役	秋 元 康 夫
〃	〃	取 締 役	松 明 淳 治
〃	〃	取 締 役	藤 井 榮 卓
〃	〃	監 査 役	羽 根 田 一 綾
〃	〃	〃	高 野 博 徳
〃	クボタ環境サービス(株)	代表取締役社長	三 谷 太 一
〃	〃	北海道支店技術工事課長	熊 倉 達 也
〃	〃	取締役執行役員 維持管理事業部長	永 井 隆 之
〃	〃	営業企画部営業課長	鳴 海 穰 彦
〃	〃	O&M 本 部 O&M 統括部企画課長	金 坂 厚 彦
〃	〃	北海道支店支店長	佐 藤 厚 彦

東京都	クボタ環境サービス(株)	北海道支店営業課課長	岩井敏文
〃	〃	北海道支店維持管理課課長	寺内辰雄
〃	(株)クボタケミックス	代表取締役社長	土和広
〃	〃	営業本部長	幸田享
〃	〃	東日本支社長	浅野康之
〃	〃	東日本支社北海道支店支店長	長谷川潤
〃	〃	マーケティング部部長	井上幸祐
〃	〃	マーケティング部第2グループ長	斉藤行彦
〃	(株)クラレ	炭素材料研究開発部	中田治生
〃	〃	次長	小松賢作
〃	〃	副長	数野洋平
〃	〃	係長	西川健幸
〃	(株)栗本鐵工所東京支社	鉄管事業部東部営業部長	後藤武志
〃	〃	北海道支店長兼鉄管事業部北海道担当部長	上田陽一
〃	〃	鉄管事業部事業企画部長	道浦吉貞
〃	(株)建設技術研究所	技師	藤木秀幸
〃	〃	技師	阿久根正宗
〃	国際航業(株)	インフラマネジメント事業部企画部技術推進担当部長	野口順史
〃	〃	インフラマネジメント事業部企画部技術推進担当部長	池田雅孝
〃	(株)小島	代表取締役社長	小島生年
〃	〃	専務取締役	諏訪治夫
〃	〃	水道エンジニアリング事業部事業部長	土岐頼倫
〃	〃	水道エンジニアリング事業部業務部顧問	秋保喜代治
〃	コスモ工機(株)	代表取締役社長	加藤正明
〃	〃	常務取締役営業部長	佐藤勝志
〃	〃	取締役東京支店長	河村和徳
〃	〃	執行役員名古屋支店長	二瓶正智
〃	〃	営業部技術開発担当部長	萩原秀昭
〃	〃	開発部技術開発担当部長	豊島幸英
〃	〃	東京支店顧問	佐々木春夫
〃	〃	東京支店顧問	東洋一幸
〃	〃	東京支店顧問	澁谷一幸

東京都	コスモ工機(株)	大阪支店顧問	杉崎健二
〃	〃	名古屋支店顧問	谷口高司
〃	〃	名古屋支店顧問	津田健隆
〃	〃	名古屋支店顧問	青山清隆
〃	〃	広島支店顧問	本吉正幸
〃	〃	営業部副部長	名倉一郎
〃	〃	名古屋支店課長	島田太陽
〃	〃	開発部開発課(秋田)主任	東海林卓也
〃	三協工業(株)	代表取締役	高橋和靖
〃	〃	取締役営業統括部長	渡邊達哉
〃	〃	本社営業部営業部長	桑原直人
〃	三和紙工(株)	営業本部静岡営業グループ課長	鈴木曉夫
〃	〃	営業本部静岡営業グループ課長	片山勝彦
〃	ジーエルサイエンス(株)		松永大成
〃	(株)ジャパンウォーター	代表取締役社長	下家村勝也
〃	シンク・エンジニアリング(株)	代表取締役	岡村將充
〃	〃	営業本部長	杉本健作
〃	〃	関西支店長	西崎朋宏
〃	〃	開発本部長	小林剛
〃	〃	開発本部課長	飯田常史
〃	(株)水機テクノス	O&M事業部顧問	小野寺昌弘
〃	〃	代表取締役社長	武藏昌弘
〃	水道技術経営パートナーズ(株)	代表取締役	山口岳介
〃	〃		田中啓介
〃	水道バルブ工業会	事務局専務理事	矢倉章博
〃	〃	事務局事務局長	福田裕司
〃	水道マッピングシステム(株)	代表取締役	保坂幸尚
〃	〃	営業部長	川崎進
〃	〃	システム技術部長	原島武
〃	〃	営業部参与	坂本吉晴
〃	〃	営業部参与	藤沢昌樹
〃	〃	システム技術部参与	佐藤裕人
〃	住友重機械エンバイロメント(株)	営業企画部部長	寺島力
〃	〃	技術部主任技師	畑中聡
〃	積水化学工業(株)	管材事業部執行役員	大久保宏紀
〃	〃	管材事業部部長	中村智也

東京都	積水化学工業(株)	東北支店土木システム 営業所部長	渋谷昭三
〃	〃	西日本支店近畿設備システム 営業所部長	島口昌男
〃	〃	西日本支店近畿設備システム 営業所部長	山本貴文
〃	〃	西日本支店中国設備システム 営業所部長	峯川操
〃	〃	総合研究所商品 開発センター部長	水川賢司
〃	〃	総合研究所開発企画室課長	鈴木剛史
〃	〃	東日本支店東京土木システム 営業所課長	大塚哲史
〃	全国管工事業協同組合連合会	会 長	藤川幸造
〃	〃	専務理事	粕谷明博
〃	全国漏水調査協会	(株)サンスイ	野竹久隆
〃	〃	(株)ウォーターサポート	佐藤亘樹
〃	〃	(株)サンスイ	大村雅樹
〃	第一環境(株)	代表取締役社長	岡地雄一
〃	〃	専務取締役	柳沢啓一
〃	〃	中・四国支店顧問	森本啓三
〃	〃	企画・開発部部长	青木麻実
〃	〃	中・四国支店顧問	田野倫正
〃	〃	顧 問	鈴木三夫
〃	〃	顧 問	沼田篤男
〃	(株)第一テクノ	代表取締役社長	向井善彦
〃	〃	取締役常務執行役員	佐藤公治
〃	〃	取締役常務執行役員	中里優夫
〃	〃	取 締 役	北島久夫
〃	〃	執 行 役 員	須藤清孝
〃	〃	関西支店支店長	石渡利彦
〃	〃	東京支店部長	西尾光平
〃	〃	静岡営業所所長	遠藤徳明
〃	〃	関東支店課長	嶋 舘一行
〃	〃	関東支店顧問	市之瀬博明
〃	〃	東京支店課長	高野典文
〃	〃	開発技術部課長	神保正義
〃	〃	東京支店顧問	篠原義影

東京都	太三機工(株)	代表取締役社長	鳥田敏邦
〃	〃	代表取締役副社長	金城常治
〃	〃	取締役第一営業部長	鈴木昭雄
〃	〃	執行役員第二営業部長	樋口真一
〃	ダイセン・メンブレン・システムズ(株)	営業統括部メンブレン装置技術グループ	古屋弘幸
〃	〃	メンブレン営業部課長	犬養尚正
〃	〃	メンブレン営業部	詰田実
〃	〃	営業統括部部长	安原正義
〃	(株)宅配	東北支所支所長	中鉢博
〃	千代田工販(株)	UVシステム事業部 UVシステム技術部部长	出口憲一郎
〃	(株)テクノフレックス	東京営業所課長	紙谷知宏
〃	テスコ(株)	代表取締役社長	小林千尋
〃	〃	技術顧問	北原陽一
〃	〃	函館支店支店長	小山順悦
〃	〃	函館支店支店長代理	中野哲宏
〃	東亜グラウト工業(株)	管路グループアイスピグ事業部事業部長	結城啓治
〃	東亜ディーケーケー(株)	開発技術本部水質技術部 水質1課次長	浦田美由貴
〃	〃	開発技術本部水質技術部 水質1課課長	石川隆一
〃	〃	国内営業本部営業企画部長	細野誠
〃	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	パイプライン本部 マッピング技術部	秋葉有一
〃	〃	パイプライン本部マッピング技術部 マッピング営業技術グループグループマネージャ	得永盛弥
〃	〃	パイプライン本部 マッピング技術部部长付	下埜義治
〃	〃	パイプライン本部マッピング技術部技術第3グループ	深見洋介
〃	〃	パイプライン本部マッピング技術部技術第3グループ	大石剛
〃	〃	パイプライン本部マッピング技術部技術第3グループ	松田淳平
〃	〃	パイプライン本部マッピング技術部技術第3グループ	庵本玲於奈



東京都	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	パイプライン本部マッピング技術部マッピング営業技術G	伊藤英治
〃	〃	パイプライン本部マッピング技術部マッピング営業技術グループ	石田知久
〃	〃	パイプライン本部取締役本部長	瀧川浩
〃	東洋計器(株)東京支店	副社長	土田泰正
〃	〃	特機販売部係長	船木陽一
〃	〃	総合開発研究所副係長	百瀬英智
〃	(株)東洋設計事務所	取締役兼東北支所長	管野義久
〃	戸田建設(株)	専門部長	徳田憲治
〃	〃	土木営業部営業課長	加藤泰徳
〃	飛鳥建設(株)	首都圏土木支店技術部長	加空熊義春
〃	西川計測(株)	代表取締役会長	西川徹彦
〃	〃	代表取締役社長	田中勝彦
〃	〃	常務取締役	砂子司
〃	〃	取締役公共営業本部長	須田真也
〃	〃	公共営業本部営業部部長	松尾晃也
〃	〃	公共営業本部営業部営業1Gr課長	渥美宗幸
〃	〃	公共営業本部営業部営業2Gr課長	森谷慎
〃	〃	公共営業本部営業部営業3Gr課長	本田貴晶
〃	〃	エンジニアリング本部本部長	森靖彦
〃	〃	関西支社副支社長	森田信
〃	〃	関西支社関西第1営業部公共/プラント営業Gr課長	荒木伸年
〃	〃	関西支社関西第1営業部公共/プラント営業Gr課長	永尾栄崇
〃	〃	関西支社関西第1営業部公共/プラント営業Gr	伊藤樹
〃	〃	エンジニアリング本部エンジニアリング2部課長	辻恵一郎
〃	〃	エンジニアリング本部エンジニアリング2部課長	竹内大輔
〃	〃	首都圏営業本部システム営業部部長	高橋佳久
〃	〃	首都圏営業本部システム営業部課長	小笠原利安

東京都	(株)西原環境	取締役副社長	西原幸志
〃	〃	東京・東北支店EPC部部长	友野貴康
〃	〃	北海道支店支店長	中井泰弘
〃	〃	北海道支店顧問	杉林英人
〃	〃	北海道支店参事	新美和夫
〃	〃	北海道支店営業課課長	長谷川巧
〃	〃	技術本部プラント設計1課課長	田中宏樹
〃	〃	技術本部	濱田眞輔
〃	〃	技術本部	橋本玲奈
〃	日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)	執行役員	川島勝三
〃	〃	水道部長	山本稔
〃	〃	水道部設計室長	矢澤修一
〃	〃	水道部技術室長	長谷川輝之
〃	〃	水道部技術室マネージャー	大槻富有彦
〃	〃	技術総括部	富田修博
〃	(株)日邦バルブ	代表取締役社長	菅原博
〃	〃	常務取締役	中村希和子
〃	〃	顧問	中村道孝
〃	〃	顧問	安田一章
〃	〃	顧問	大田芳久
〃	〃	顧問	小滝勝功
〃	〃	事業推進部部长	重野啓司
〃	〃	東統括部部长	小倉哲也
〃	〃	技術本部取締役技術本部長	刈間三郎
〃	〃	技術部部长	中田佳典
〃	〃	開発課係長	栗津原光明
〃	〃	開発課	林晃彦
〃	日本鑄鉄管(株)	代表取締役社長	日下修一
〃	〃	取締役	今橋和彦
〃	〃	取締役	井澤信之
〃	〃	顧問	長岡敏和
〃	〃	顧問	松澤昭夫
〃	〃	ダクタイル営業本部本部長	老田尚弘
〃	〃	企画部企画技術室室長	渡辺久義
〃	〃	企画部次長	堀井隆宏

東京都	日本鑄鉄管(株)	商品技術センター 施工技術室次長	川村 浩 司
〃	日本電気(株)	公共ソリューション事業部主任	吉井 清志朗
〃	〃	公共・社会システム 営業本部主任	谷川 正 澄
〃	〃	公共・社会システム営業本部 セールスエキスパート	内田 昌 志
〃	日本軽金属(株)	化成品事業部蒲原 ケミカル工場開発部	河本 高 志
〃	日本工営(株)	流域水管理事業部上下水道部	小澤 段
〃	〃	流域水管理事業部上下水道部	赤迫 春 菜
〃	日本水工設計(株)	代表取締役社長	本名 元
〃	〃	取締役常務執行役員	山内 若 木
〃	〃	東京支社水道部部长	西 宏志郎
〃	〃	東京支社水道部設計一課課長	高田 和 宏
〃	〃	東京支社水道部 設計二課総括主査	池田 春 樹
〃	〃	東京支社札幌事務所所長	益山 利 幸
〃	〃	東京支社札幌事務所参事	長谷川 修
〃	〃	本社プロジェクト推進室参事	白石 敏 博
〃	〃	東北支社水道課担当課長	高木 勇
〃	〃	名古屋支社技術部次長	渡邊 聖 一
〃	〃	大阪支社技術一部担当次長	綾田 哲 也
〃	〃	九州支社水道課主任	橘 大 樹
〃	(一社)日本水中ロボット 調査清掃協会	札幌施設管理(株)営業部長	中平 光 則
〃	〃	札幌施設管理(株)設備部設備課長	川村 篤
〃	〃	理事	高橋 栄 吉
〃	〃	会長	田中 芳 章
〃	〃	監事	鍋島 正 憲
〃	〃	札幌施設管理(株) 設備部設備課設備係長	宝保 公 明
〃	(一社)日本水道運営管理協会	会長	飯嶋 宣 雄
〃	〃	事務局 局長	森 研 己
〃	(一社)日本水道管路管理協会	代表 理事	佐藤 伸 二
〃	〃	協会事務局 事務局 局長	三浦 信 英
〃	日本水道鋼管協会	技術 委員	柏原 宜 尚
〃	〃	専務 理事	佐々木 史 朗

東京都	日本水道鋼管協会	小径管担当技術顧問	中里隆行
〃	〃	大径管担当技術顧問	望月幸
〃	〃	技術委員	前田真吾
〃	〃	会長	吉田佳司
〃	日本ダクタイル異形管工業会	専務理事	瀧澤俊介
〃	〃	技監	舟橋充
〃	〃	会長	村瀬充
〃	(一社)日本ダクタイル鉄管協会	本部・東京会長	久保俊裕
〃	〃	関東支部顧問	友光賢治
〃	〃	関東支部顧問	齋藤弘夫
〃	〃	関東支部事務局長	吉田哲夫
〃	日本ポリエチレンパイプシステム協会	会長	夕島哲男
〃	〃	技術委員長	檜物友和
〃	配水用ポリエチレンパイプシステム協会	事務局局長	白澤洋
〃	〃	事務局技術委員長	塩浜裕一
〃	〃	事務局企画委員長	藤井嘉人
〃	〃	事務局技術委員	大室秀樹
〃	〃	事務局技術委員	西川源太郎
〃	〃	事務局技術委員	高見安孝
〃	〃	事務局需要開発グループ	池田満雄
〃	〃	事務局需要開発グループ	八幡諭明
〃	〃	事務局需要開発グループ	大沼政明
〃	(株)パスコ	中央事業部副事業部長兼技術センター長	木村一夫
〃	〃	中央事業部流域水管理部上下水道一課主任技師	細野治雄
〃	バルテム技術協会	常任理事	木原義孝
〃	(株)PUC	代表取締役社長	小山隆
〃	〃	取締役	宮本健一
〃	〃	統合準備担当担当参与	北見秋宏
〃	〃	管理本部総務部部长	村山恒廣
〃	〃	水道業務本部受付サービス部部长	林田壮玄
〃	〃	水道業務本部受付サービス部運用管理G主任	竹内秀典

東京都	(株) P U C	水道業務本部窓口サービス部 中野営業所主査	西 淵 圭 介
〃	〃	多摩業務本部窓口サービス部 調布サービスステーション所長	鈴 木 和 紀
〃	(株)日立インダスト リアルプロダクツ	公共営業本部本部長	相 田 信 一
〃	〃	公共営業本部シニア マーケティングマネージャー	新 田 隆
〃	〃	公共営業本部北部支店支店長	佐 藤 文 行
〃	〃	公共営業本部北部支店 北海道営業所所長	稲 田 靖
〃	日立造船(株)	環境事業本部開発センターWS 水処理プロジェクト グループ研究員	宮 崎 悠 爾
〃	〃	環境事業本部環境技術 推進部担当部長	佐々木 宏
〃	〃	北海道支社顧問	小 山 高 史
〃	〃	北海道支社主任	杉 澤 展 史
〃	〃	北海道支社	佐 藤 太 一
〃	〃	水処理設計部参事首席技師	櫻 井 正 伸
〃	日之出水道機器(株)	代表取締役社長	浅 井 武
〃	〃	取締役常務執行役員	原 口 康 弘
〃	〃	取締役常務執行役員 マーケティング統括本部長	帯 刀 憲 次
〃	〃	執行役員エリアマーケティング 統括グループリーダー	中 橋 雅 裕
〃	〃	上水道マーケティング グループリーダー	藤 元 高 明
〃	〃	担当執行役員広報部長	竹 中 史 朗
〃	〃	横浜営業所所長	加 藤 茂 臣
〃	〃	担当執行役員九州支店長	藤 忠 臣
〃	〃	マネージャー	池 本 裕 二
〃	フジ地中情報(株)	代 表 取 締 役	深 澤 貴
〃	〃	技 術 顧 問	小谷野 文 男
〃	〃	技 術 部 課 長	川 上 智 彦
〃	〃	事業推進本部専務	平 田 雅 浩
〃	〃	営 業 部 次 長	田 中 寿 一
〃	〃	顧 問	田 村 典 行
〃	フジテコム(株)	代表取締役社長	森 山 慎 一

東京都	フジテコム(株)	技術開発トレーニングセンター テクニカルフェロー	有吉寛記
〃	〃	技術開発トレーニングセンター 執行役員兼センター長	鈴木賢一
〃	〃	技術開発グループグループ長	加治克宏
〃	〃	技術開発グループ 企画開発チーム主任	太田宏一
〃	〃	研修グループ顧問	下村政裕
〃	〃	リークネッツ工法 開発グループ主任	團上直樹
〃	(株)フソウ	技術戦略本部技術統括部課長	矢野正人
〃	〃	技術戦略本部技術部課長	石山博敏
〃	〃	技術戦略本部技術開発部係長	一番ヶ瀬宏之
〃	〃	技術戦略本部技術部係員	齋藤真太郎
〃	富洋設計(株)	代表取締役社長	武部茂
〃	〃	東京支社技術部部長	藤村功
〃	(株)堀場アドバンステクノ	産学官連携推進室課長	近藤慎平
〃	〃		川口佳彦
〃	前澤化成工業(株)	代表取締役社長	窪田政弘
〃	〃	取締役営業本部長	久保淳一
〃	〃	営業本部北日本支店支店長	壺井達司
〃	前澤給装工業(株)	代表取締役社長	山本晴紀
〃	〃	取締役給水装置営業統括部長	谷合祐一
〃	〃	顧問	上原勝巳
〃	〃	顧問	堀田恭弘
〃	〃	顧問	野田純嗣
〃	〃	顧問	長島俊彰
〃	〃	開発部給水装置開発課担当課長	西東敏夫
〃	みずほ情報総研(株)	サイエンスソリューション部 コンサルタント	坂本大樹
〃	〃	サイエンスソリューション部 チーフコンサルタント	吉村英人
〃	三井金属エンジニアリング(株)	パイプ・素材事業部パイプ 営業部福岡営業所所長	加藤公司
〃	三井住友建設(株)	東京土木支店土木部所長	石田義博
〃	三菱ケミカル アクア・ ソリューションズ(株)	海外事業推進室室長	等々力博明
〃	〃	技術統括室グループリーダー	藤井渉

東京都	三菱ケミカル アクア・ソリューションズ(株)	技術統括室技術研究所 執行役員技術研究所長	中 原 禎 仁
〃	〃	技術統括室技術研究所所長付	澤 田 繁 樹
〃	〃	技術統括室グループ マネージャー	小 林 真 澄
〃	〃	メンブレン部担当部長	竹 田 哲 男
〃	明 協 電 機 (株)	本社 技術 顧問	白 井 三 彦
〃	〃	首都圏営業部部長	谷 川 雅 彦
〃	メタウォーターサービス(株)	O & M 本部技師長	吉 野 健 二
〃	〃	O & M 本部技師長	西 條 裕 二
〃	〃	O & M 本部技師長	三 上 潔 二
〃	〃	O&M本部西日本管理部 サブマネージャー	中 野 弘 勝
〃	(株) 安 川 電 機	環境・社会システム事業部 公共技術部課長	平 林 和 也
〃	リ オ ン (株)	微粒子計測器事業部製造 技術部新規事業推進課課長	大 橋 勇 貴
〃	〃	技術開発センター担当課長	西 田 順 一
〃	〃		青 木 創 一 朗
〃	ワセダ技研(株)	代表取締役社長	赤 熊 英 次
〃	〃	執行役員営業管理部長	中 野 幸 二
〃	〃	営業本部長代理	菊 池 浩 司
〃	〃	技術部技術1課長	石 川 修 司
〃	〃	仙台営業所所長代理	村 岡 洋 之
神奈川県	東芝インフラシステムズ(株)	インフラシステム 技術開発センター	山 原 裕 之
〃	〃	インフラシステム 技術開発センター主務	村 山 清 一
〃	〃	インフラシステム 技術開発センター主務	難 波 涼 二
〃	〃	インフラシステム 技術開発センター	福 田 美 意
〃	〃	インフラシステム 技術開発センター主務	有 村 良 一
〃	〃	取締役常務社会 システム事業部長	吉 野 浩 史
〃	〃	北 海 道 支 社 長	井 芹 徳 昭
〃	〃	水・環境システム技師長	梅 田 賢 治
〃	〃	水・環境ソリューション 営 業 部 長	大 橋 弘 樹

神奈川県	東芝インフラシステムズ(株)	関東水・環境システム 営業第一部長	大浦公仁
〃	〃	水環境システム技術第1部参事	岡崎吉倫
〃	〃	水・環境プロセス技術部主査	牧瀬竜太郎
〃	〃	水・環境プロセス技術部	中嶋可南子
〃	〃	関西・四国社会システム技術部 水・環境システム技術第一担当	笠原清一郎
〃	〃	インフラシステム技術 開発センター主幹	黒川太
〃	〃	東北支社東日本制御システム 技術部水・環境システム 技術担当グループ長	大石将之
〃	〃	北海道制御システム技術課主務	林宏尚
〃	日本原料(株)	関西支店専務取締役	瀬田和俊
〃	〃	関西支店営業部部長	野口康一
〃	〃	顧問	篠原輝義
〃	〃	本社営業部部長	島倉悠作
〃	〃	本社営業部課長	城健太呂
〃	(株)アクアエンジ	代表取締役	高橋成治
〃	アンリツネットワークス(株)	営業本部第三営業部部長	横山秀樹
〃	(株)島津製作所	東京支社官庁大学営業部 第一グループ	瓦井慎一郎
〃	〃	分析計測事業部官庁大学 営業部第1グループ	高橋哲朗
〃	〃	営業本部部長	寺正成
〃	(株)デック	取締役副社長	川口一成
〃	〃	取締役相談役	渡辺史範
〃	〃	参与	石井幸司
〃	〃	名古屋営業所参与	長谷部徳三
〃	〃	営業室室長	福島大輔
〃	(株)浜銀総合研究所	地域戦略研究部部長	士野顕一郎
〃	〃	地域戦略研究部上席主任研究員	加藤学
〃	(株)ベンチャー・アカデミア		稲木倫道
〃	〃		岡本守道
〃	横浜ウォーター(株)		鈴木慎哉
〃	〃		久保田裕史
千葉県	(株)環境技研コンサルタント	代表取締役	中川昌人
〃	〃	取締役	海保信司



千葉県	(株) キ ッ ツ	給装営業部部長	井 沼 達 治
〃	〃	給装営業部次長	中 山 敦 靖
〃	サンエス護謨工業(株)	製品開発部製品開発部長	中 村 光 伸
〃	シーデーシー情報システム(株)	公共営業部部長	片 桐 賢 宏
〃	〃	公共営業部営業一課課長	田 島 明
〃	(一財)千葉県薬剤師会 検査センター	技術検査部副主任技師	林 宗
〃	〃	技術検査部副主任技師	石 垣 秀 実
〃	(株)千葉メンテ	事業本部	鈴 木 稔 稔
〃	〃	事業本部常務取締役	森 田 政 治
〃	〃	事業本部課長代理	小野沢 賢 一
〃	〃	事業本部	大 間 正 之
〃	〃	代表取締役社長	山 本 博
〃	(株)吉沢水道コンサルタント	設計部技術部長	鳩 宿 節 夫
〃	〃	設計部技術部長	高 橋 裕 介
埼玉県	前 澤 工 業 (株)	代表取締役社長	松 原 正 淳
〃	〃	常務取締役環境事業本部長	絹 笠 方 護
〃	〃	取締役環境事業本部副本部長	皆 方 司
〃	〃	環境事業本部環境 R&D 推進室技術開発センター	本 間 雄 一
〃	〃	経営企画室専任部長	春 田 満 雄
〃	〃	経営企画室次長	田 中 明 広
〃	〃	海外推進室課長	高 橋 吉 包
〃	〃	環境事業本部環境 ソリューション事業部 官需推進部上水営業技術課長	山 西 陽 介
〃	〃	環境事業本部環境 ソリューション事業部 官需推進部上水営業技術課係長	西 川 佳 弘
〃	〃	環境事業本部環境 R&D 推進室技術開発センター次長	根 本 雄 一
〃	〃	環境事業本部環境 R&D 推進室技術開発センター次長	張 亮
〃	〃	環境事業本部環境 R&D 推進室技術開発センター係長	野 嶋 義 教
〃	〃	バルブ事業本部埼玉製造所 設計部 主席技師	堀 口 英 三
〃	〃	バルブ事業本部埼玉製造所 バルブ開発部部長	及 川 政 弘

埼玉県	前澤工業(株)	北海道支店支店長	中澤雅澄
〃	〃	バルブ事業本部埼玉製造所 バルブ開発部担当課長	澤田勇
〃	〃	北関東支店営業 二課長兼茨城営業所長	井出匡人
〃	〃	北関東支店茨城営業所顧問	三輪文夫
〃	〃	北関東支店顧問	酒井健
〃	〃	環境事業本部環境 ソリューション事業部 官需推進部上水営業技術課	深澤麻貴
〃	〃	東京支店顧問	幡谷繁
〃	〃	横浜支店顧問	高橋憲昭
〃	〃	環境事業本部環境 ソリューション事業部 官需推進部上水営業技術課	下山隆央
〃	〃	大阪支店顧問	三上昌行
〃	〃	アドバイザー	矢尾眞
〃	〃	環境事業本部環境 R&D 推進室技術開発センター係長	三好太郎
〃	〃	総務部広報担当課長	田中寛之
〃	〃	環境事業本部環境 R&D 推進室長	綿引綾一郎
〃	〃	バルブ事業本部埼玉製造所 設計部長	石塚祐守
〃	〃	バルブ事業本部埼玉製造所 設計部課長	前田修宏
〃	〃	バルブ事業本部埼玉製造所 設計部主任	吉水裕二
〃	〃	バルブ事業本部埼玉製造所 バルブ開発部係長	藤田幸央
〃	〃	九州支店顧問	高田洋征
〃	(株)関東サービス工社	春日部市西部浄水場専務取締役	多田好宏
〃	〃	所沢市第一浄水場所長	越智正之
〃	〃	吉川市会野谷浄水場所長	坂本光信
〃	(一財)埼玉水道サービス公社	理事長	倉林克昌
〃	〃	特命理事	関宗弘
〃	〃	情報システム課課長補佐	板橋洋
〃	〃	お客様サービス課副主幹	岡田裕介
〃	〃	料金係係長	石原勉
〃	〃	検針係係長	鈴木孝

埼玉県	(株)大勇フリーズ	代表取締役	大久保 太陽
〃	〃	経営企画	渡邊 稔之
〃	〃	経営企画	塩崎 純平
〃	日本環境クリアー(株)	常務取締役	矢澤 学人
〃	〃	上下水道本部営業部 営業開発課課長	服部 伸雄
〃	〃	事業推進室室長	近藤 明美
〃	(株)前澤エンジニア リングサービス	代表取締役社長	田口 繁
〃	〃	茨城営業所顧問	石濱 正美
〃	〃	常務取締役	齋藤 廣
〃	〃	北海道営業所所長	宇都宮 正
群馬県	(株)ヤマト	大和環境技術研究所課長代理	川端 洋之進
〃	〃	大和環境技術研究所主事補	小渕 絵美
〃	〃	環境事業部統括部長	新井 忠男
〃	〃	大和環境技術研究所顧問	長谷川 孝雄
〃	(株)群馬東部水道サービス	受託水道業務技術管理者 事業責任者	木部 一夫
〃	〃	取締役	渡辺 恭宏
〃	〃	代表取締役社長	谷川 宣孝
〃	(株)利根設計事務所	技術部取締役技術部長	村上 稔
〃	〃	技 術 部	宮崎 有希
〃	(株)両毛システムズ	公共事業本部水道事業部部長	檜山 和博
〃	〃	公共事業本部水道事業部 水道営業課課長	黒澤 良雄
〃	〃	公共事業本部水道事業部 水道BPOサービス課課長	中村 和正
〃	〃	公共事業本部水道事業部 水道サポートサービス課係長	石原 義孝
〃	〃	公共事業本部水道事業部 水道BPOサービス課	土井 隆司
〃	〃	副 会 長	荻野 研司
茨城県	(公財)茨城県企業公社	参 事	浦井 康行
〃	〃	業務課主任	本田 和久
〃	〃	業務課主任	宮内 幸雄
〃	〃	総務課主任	坂本 勉
〃	〃	水質管理事業所所長代理	北沢 浩之
〃	〃	県南事業所主任	大内 信人

茨城県	日本濾研(株)	代表取締役	大橋伸夫
愛知県	愛知時計電機(株)	取締役専務執行役員	大西和光
〃	〃	名古屋支店顧問	種村充誉
〃	〃	営業本部公共SS 営業推進部長	小寺恒治
〃	〃	R&D本部技術 統括部Mグループ	小池祐基
〃	〃	営業本部水道営業推進部長	日比野宏紀
〃	(株)エステム	IS部技師長	杉本幸誠
〃	〃	上下水道部男川浄水事業所所長	田中博之
〃	〃	上下水道部男川浄水事業所	株田知到
〃	〃	上下水道部取締役	伊藤富則
〃	(株)クロダイト	新規事業開拓本部取締役本部長	黒田晃正
〃	〃	営業統括本部理事	成田龍雄
〃	〃	開発部課長	久米佐衣子
〃	寿美工業(株)	代表取締役社長	山田真
〃	〃	営業部部長	畑中宏文
〃	玉野総合コンサルタント(株)	上下水道部上下水道第二課係長	迫田光弘
〃	〃	上下水道部部長	源田吉則
〃	東海鋼管(株)	代表取締役社長	乾公昭
〃	〃	本社技術部課長	伊藤康治
〃	〃	本社技術部主任	小林竜大
〃	〃	本社技術部取締役技術部長	小森尾俊文
〃	中日本建設コンサルタント(株)	環境技術本部副本部長	篠原秀之
〃	名古屋上下水道総合サービス(株)	代表取締役社長	城昌克
〃	〃	総務部長	真杉厚智
〃	日本エンヂニヤ(株)	代表取締役	牧志龍男
〃	〃	営業部取締役部長	鈴木栄二
〃	幡豆工業(株)	代表取締役社長	犬塚宣明
〃	(株)バルテクノ	技術開発部執行役員	上平健次
〃	〃	設計部執行役員	河村春彦
〃	〃	設計部	河村實将
〃	〃	営業部仙台営業所所長	高崎正彦
〃	〃	営業部仙台営業所課長	田村秀司
〃	〃	営業部東京支店支店長	関幹太
〃	〃	営業部大阪支店執行役員	竹内康
〃	〃	営業部大阪支店次長	渡邊拓

愛知県	名三工業(株)	環境機器営業本部取締役	鬼頭幸治
〃	〃	環境機器営業本部技術顧問	坂部逸夫
〃	〃	環境機器営業本部顧問	中野勲
三重県	(一財)三重県環境保全事業団	調査部第二分析課課長	古川浩司
岐阜県	(株)安部日鋼工業	代表取締役社長	井手口朗
〃	〃	事業本部取締役本部長	松山高広
〃	〃	事業本部副本部長	北園明彰
〃	〃	東北支店執行役員支店長	関隆典
〃	〃	東北支店営業部長	日比野弘
〃	〃	東京支店支店長	井上茂雄
〃	〃	東京支店営業部長	戸松錠司
〃	〃	中部支店取締役支店長	中田彰一
〃	〃	中部支店営業部顧問	三輪高司
〃	〃	中部支店営業部顧問	谷口博一
〃	〃	中部支店営業部長	福井明宏
〃	〃	大阪支店執行役員支店長	村上正信
〃	〃	大阪支店営業部長	上田明彦
〃	〃	九州支店執行役員支店長	進藤忠高
〃	〃	九州支店営業部長	古川昌
〃	〃	海外事業担当兼 容器技術担当執行役員	堅田茂朗
〃	〃	技術工務本部技術開発部長	宮島常一
〃	〃	東北支店営業部部長	杉本幸司
〃	〃	大阪支店兵庫営業所所長	森本久基
〃	森松工業(株)	代表取締役社長	松久浩幸
〃	〃	専務取締役	松久浩幸
〃	〃	常務取締役	竹中稔夫
〃	〃	西日本水道営業部統括水道部長	葉山郁淳
〃	〃	東北水道営業部部長	山本智一
〃	〃	関東水道営業部部長	滝月憲樹
〃	〃	中日本水道営業部部長	望月直樹
〃	〃	関西水道営業部部長	植松佳典
〃	〃	中国水道営業部部長	栗田和也
〃	〃	四国水道営業部部長	野口幸彦
〃	〃	九州水道営業部部長	中島誠
〃	〃	水道事業部顧問	田村聡
〃	〃	研究開発室第1課係長	行田

福井県	福井管工事業協同組合	理 事 長	富 田 行 雄
〃	〃	事業局総務・給水課課長	山 内 紀 明
石川県	(株) 東 洋 設 計	水環境3部グループリーダー	佐 藤 正 浩
〃	〃	水 環 境 1 部	谷 口 英 次
〃	〃		増 田 登 登
長野県	新日本設計(株)	代表取締役社長	吉 澤 隆 美
〃	〃	常務取締役東北支社長	滝 沢 彰 彰
〃	〃	本社営業部部長	宮 下 泰 智
〃	〃	執行役員技術部部長	中 沢 彰 一
〃	〃	本社第1技術部次長	吉 澤 圭 一 郎
〃	大明化学工業(株)	営業本部取締役営業本部長	鮎 澤 誠 誠
〃	(株)竹村製作所	常 務 取 締 役	岩 田 裕 之 進
〃	〃	営業本部営業本部長	塚 田 進 也
大阪府	(株) ク ボ タ	管路ソリューション部部長	大 原 琢 洋
〃	〃	パイプシステム事業 ユニット理事	岡 部 洋
〃	〃	パイプネットワーク技術部部長	石 原 孝 浩
〃	〃	パイプネットワーク 技術部グループ長	森 村 克 克
〃	〃	パイプネットワーク技術部	船 橋 五 郎
〃	〃	パイプネットワーク技術部	川 勝 智 智
〃	〃	パイプネットワーク 技術部グループ長	林 光 夫 夫
〃	〃	パイプネットワーク技術部	高 橋 新 平
〃	〃	パイプネットワーク技術部	飯 出 淳 淳
〃	〃	パイプネットワーク 技術部グループ長	岸 正 蔵 蔵
〃	〃	パイプネットワーク技術部	小 丸 維 斗
〃	〃	パイプネットワーク技術部	小 田 圭 太
〃	〃	パイプネットワーク技術部	原 田 和 眞
〃	〃	環境プラント技術部	田 邊 耕 平
〃	〃	ポンプバルブ製造部 バルブ設計グループ	西 野 真 依 子
〃	〃	取締役専務執行役員 水環境事業本部長	黒 澤 利 彦
〃	〃	常務執行役員パイプ インフラ事業部長	内 田 睦 雄
〃	〃	執行役員パイプ システム事業ユニット長	稲 田 均 均

大阪府	(株) クボタ	パイプインフラ 事業部長補佐理事(技術統括)	戸島敏雄
〃	〃	パイプシステム 事業ユニット営業統括	池田安正
〃	〃	上下水道営業部部长	西村孝行
〃	〃	パイプシステム 事業ユニット顧問	小島賢悦
〃	〃	パイプシステム 事業ユニット顧問	加藤敏夫
〃	〃	パイプシステム 事業ユニット顧問	本山智啓
〃	〃	パイプシステム 事業ユニット顧問	林秀樹
〃	〃	パイプシステム 事業ユニット顧問	竹腰和典
〃	〃	パイプインフラ事業 推進部担当課長	角田恵美子
〃	〃	社友	幡掛大輔
〃	〃	パイプシステム事業ユニット 副ユニット長	市川孝
〃	〃	常務執行役員研究開発 本部副本部長	濱田薫
〃	〃	水環境開発第二部	渡辺桂史
〃	〃	東京技術グループ担当部長	草野聡也
〃	〃	水環境開発第二部	権大維
〃	(株) 栗本鐵工所	代表取締役社長	串田守可
〃	〃	執行役員鉄管事業部長	吉永泰治
〃	〃	顧問	田中博
〃	〃	顧問	齊藤昭
〃	〃	顧問	小川繁登
〃	〃	鉄管事業部西部営業部長	神田晋
〃	〃	鉄管事業部 エンジニアリング部長	高木啓介
〃	〃	鉄管事業部研究部長	中本光二
〃	〃	鉄管事業部 エンジニアリング部長代理	井上繁則
〃	〃	バルブ事業部 業務部長兼CM部部长	角井正彦
〃	〃	鉄管事業部エンジニア リング部開発グループ長	小仲正純

大阪府	(株)栗本鐵工所	鉄管事業部研究部 防食材料グループ長	大津秀樹
〃	〃	鉄管事業部事業企画部 大阪水ビジネスグループ	金子武司
〃	〃	執行役員バルブ事業部長	宮崎隆行
〃	〃	鉄管事業部事業企画部 大阪水ビジネスグループ長	畑中哲夫
〃	大成機工(株)	取締役会長	矢野隆司
〃	〃	代表取締役社長	鈴木仁毅
〃	〃	常務執行役員	海道尚毅
〃	〃	常務執行役員東 日本・中日本地区担当	田淵雅士
〃	〃	常務執行役員技術部門担当	斎藤喜久雄
〃	〃	常務執行役員北日本地区担当	木村光男
〃	〃	常務執行役員東京支店長	中村稔行
〃	〃	執行役員総務部長	八百原聖敦
〃	〃	特別顧問	山中隆之
〃	〃	顧問	堂馬浩二
〃	〃	北海道営業所長	吉国洋介
〃	〃	東北支店長	岡田浩樹
〃	〃	名古屋支店長	丸山浩一
〃	〃	北陸営業所長	許斐健一
〃	〃	大阪営業部長	青木利一
〃	〃	岡山営業所長	原田裕二
〃	〃	中国支店長	稲垣健一
〃	〃	四国支店長	下中政之
〃	〃	松山出張所長	藤井真次郎
〃	〃	九州支店長	真鍋典光
〃	〃	大阪営業部顧問	三浦正孝
〃	(株)ナガオカ	代表取締役	梅津泰久
〃	〃	水事業本部本部長代理	田中育一
〃	大阪ガスケミカル(株)	活性炭事業部研究開発部	大中原洋一
〃	(株)大阪水道工業会研究所	建設コンサルタント・ 測量業代表取締役社長	中村篤二
〃	(株)大阪水道総合サービス	代表取締役	山野一弥
〃	〃	企画推進室営業企画 マネージャー	納富慎介
〃	柏原計器工業(株)	代表取締役社長	三浦直人



大阪府	柏原計器工業(株)	専務取締役	三浦幸治
〃	(株)極東技工コンサルタント	大阪本社設計部部長	山谷敏
〃	(株)クボタ建設	執行役員技術研究所長	本川浩司
〃	〃	技術研究所副所長	荒川範行
〃	〃	代表取締役社長	森田真子
〃	〃	水事業企画推進部長	前田祐一
〃	〃	水事業企画推進部長	田村時喜
〃	〃	営業統括部執行役員	金橋本義
〃	(株)光明製作所	営業統括部担当	山崎義広
〃	〃	代表取締役	中込修
〃	(株)三水コンサルタント	技術部	住山真
〃	〃	代表取締役社長	宮下修巳
〃	〃	業務推進本部執行役員	佐藤好昭
〃	〃	水道統括部長	高本英光
〃	〃	大阪施設事業部	古賀重典
〃	〃	執行役員事業部長	藤本佳嗣
〃	〃	業務推進本部営業統括部長	齋藤正樹
〃	〃	西部支社営業部営業部長	御幸純一
〃	〃	中部支社副支社長	大井香一
〃	〃	東京支社営業部営業部長	植村孝則
〃	〃	東北支社技術部技師長	西崎勝
〃	〃	東日本事業本部水道部技師長	坂口功
〃	〃	西日本事業部中部技術部部長	木曾忠幸
〃	〃	東北支社営業部リーダー	平松圭一
〃	〃	西部支社営業部	黒川善
〃	〃	大阪施設事業部	田渕宏
〃	積水アクアシステム(株)	代表取締役社長	田渕貴
〃	〃	執行役員プラント・インフラ事業部長	安藤朝
〃	〃	プラント・インフラ事業部	
〃	〃	事業企画部企画開発G顧問	
〃	〃	プラント・インフラ事業部	
〃	〃	事業企画部企画開発G部長	
〃	(株)タカダ	代表取締役	
〃	〃	取締役	
〃	(株)タブチ	代表取締役社長	
〃	〃	営業担当本部長取締役	
〃	〃	SPアドバイザー技術士	

大阪府	(株) タ ブ チ	RD ユ ニ ッ ト	上 田 賢 佳
〃	(株) ト ー ケ ミ	ろ過事業部副事業部長	細 川 太 郎
〃	〃	流体機器事業部門東北 営業部仙台営業所所長代理	山 口 弥 也
〃	(一社)日本ダクタイル 鉄管協会関西支部	顧 問	片 山 隆 文
〃	〃	顧 問	小 林 健 一
〃	〃	顧 問	牧 龍一郎
〃	〃	顧 問	出 口 勝 徳
〃	(株)日立製作所関西支社	社会システム部 第二グループ部長代理	酒 井 潤一郎
〃	〃	副 支 社 長	福 田 哲 生
〃	〃	社会システム部部长	岡 野 修 一
〃	〃	社会システム部 第一グループ部長代理	屋 部 聡
〃	横 手 産 業 (株)	代表取締役社長	横 手 政 英
〃	〃	顧 問	大 田 耕 滋
〃	〃	顧 問	佐 藤 守 和
〃	〃	営 業 部 部 長	桐 野 敏 和
〃	〃	営業部部长代理	池 田 顕 雄
〃	理 水 化 学 (株)	代表取締役社長	岩 崎 文 雄
〃	〃	企画部取締役企画部長	山 本 由 忠
〃	〃	営業本部取締役営業本部長	牧 野 伸 彦
〃	〃	仙台支店支店長	大 友 哲 也
〃	〃	技 術 部	遠 藤 拓 哉
京都府	サントリー-MONOUZUKURI エキスパート(株)	品質保証本部安全性 科学センター	施 嘯 睿
〃	ヨ ネ (株)	代表取締役社長	米 田 哲 三
〃	〃	A D V	吉 田 和 久
〃	〃	技術部B VグループSLDR	安 井 寿 幸
兵庫県	三菱電機(株)神戸製作所	社会システム第一部部长	久 野 信 幸
〃	〃	社会システム第一部次長	堀 川 豊 昇
〃	〃	社会システム第一部主席技師長	和 田 孝 一
〃	〃	社会システム第一部 水環境システム担当部長	時 盛 孝 一
〃	〃	社会システム第一部 計画第一課課長	若 松 剛
〃	〃	社会システム第一部 計画第二課課長	上 田 修

兵庫県	三菱電機㈱神戸製作所	社会システム第一部 環境技術課課長	後藤伸介
〃	〃	社会システム第一部 環境システム課課長	中村好志
〃	〃	社会システム第一部 技術第一課課長	田代久晴
〃	〃	社会システム第一部 技術第二課課長	野坂佳孝
〃	〃	社会システム部第一部部長	栗田智司
〃	〃	社会システム部 第一部第一課課長	酒井裕二
〃	㈱神鋼環境ソリューション		隅晃彦
〃	〃	取締役執行役員	佐藤幹雄
〃	〃	取締役執行役員	大槻茂樹
〃	〃	水環境技術本部顧問	大三島和男
〃	〃	営業本部水環境営業部部長	向博之
〃	〃	水環境技術本部 上下水技術部担当部長	石丸豊
〃	〃	営業本部水環境 営業部西日本営業室室長	西川嘉洋
〃	〃	営業本部水環境 営業部東日本営業室室長	佐野秀雄
〃	〃	北海道支店支店長	品川祐司
〃	〃	営業本部水環境 営業部西日本営業室次長	西田正俊
〃	〃	営業本部水環境 営業部西日本営業室課長	藤本浩之
〃	〃	水環境技術本部部長代理	丸山智裕
〃	〃	水環境技術本部 上下水道技術部長	吉田忠広
〃	〃	水環境技術本部 上下水道技術部上水技術室長	森藤昭博
〃	〃	水環境技術本部 上下水道技術部上水技術室次長	藤本瑞生
〃	六菱ゴム(株)	営業部取締役営業部長	横溝賢治
〃	〃	営業部常務取締役	大前仁美
〃	(株)管総研	代表取締役社長	三好秀幸
〃	〃	調査研究部長	川久保知一
〃	〃	調査研究部西日本水道技術課	戸尾恵理子
〃	〃	技術部開発課	平田慎太郎

兵庫県	(一社)全国水道管内 カメラ調査協会	会 長	杉 戸 大 作
〃	多木化学(株)	研究所環境グループ	山 口 真 功
〃	〃	研究所環境グループ	中 尾 勇 佑
〃	〃	研究所環境グループ	松 田 彩
〃	〃	化学品営業部係長	古 田 純 一
〃	日本技術サービス(株)	専 務 取 締 役	鳥 井 総 司
〃	〃	執 行 役 員	前 田 昌 平
〃	(公財)兵庫県まちづくり 技 術 セ ン タ ー	上下水道事業部 上水道支援課主任	高 木 道 明
〃	〃	理 事 長	糟 谷 昌 俊
〃	〃	常務理事兼上下水道事業部長	松 井 三 思 呂
滋賀県	(株)エフウォーターマネジメント	技 術 部 参 与	夏 地 利 吉
〃	清水工業(株)	代 表 取 締 役	清 水 康 裕
〃	(株)清水合金製作所	会 長	和 田 正 憲
〃	〃	代 表 取 締 役 社 長	小 田 仁 志
〃	〃	取 締 役 営 業 本 部 長	西 澤 輝 哉
〃	〃	取 締 役 技 術 本 部 長	川 崎 幸 一
〃	〃	顧 問	山 下 忠 正
〃	〃	顧 問	三 本 木 徹
〃	〃	常 任 顧 問	橋 岡 由 男
〃	〃	札幌営業所所長	山 根 智 之
〃	〃	技術本部開発設計部 開発設計一課	竹 内 僚 佑
〃	(株) 水 研	代 表 取 締 役 会 長	佐 藤 敏 之 一
〃	〃	取 締 役 社 長	藤 本 俊 一 彦
〃	〃	顧 問	北 島 治 三
〃	〃	顧 問	山 口 正 成
〃	〃	常務取締役兼技術開発部長	佐 藤 康 敏
〃	〃	取締役兼名古屋支店長	畑 中 敏 貴
〃	〃	営業統轄部部長代理	菊 地 優 章
〃	宮 部 鉄 工 (株)	技 術 課 課 長	瀧 本 浩 一
〃	〃	営 業 課 課 長	土 田 一 彰
広島県	(一社)日本ダクタイト 鉄管協会中国四国支部	支 部 長	野 津 山 宏
〃	(一財)広島県環境保健協会	環境生活センター 水道事業課主任技師	花 澤 崇 憲
〃	(株)水みらい広島	代 表 取 締 役 社 長	三 島 浩 二

広島県	(株)水みらい広島	事業推進部兼技術開発部 事業推進部長兼技術開発部長	桑原英大
〃	〃	事業推進部スタッフ	松本卓也
岡山県	(株)ウエスコ	岡山支社上水道部部长	露無誠子
〃	〃	岡山支社上水道部水道課	寒竹悠子
〃	〃	経営企画室室長	猿渡章夫
〃	〃	島根支社技術部 上水道課課長代理	下山清史
〃	(株)エイト日本技術開発	災害リスク研究センター 研究リーダー	濱野雅裕
香川県	朝日設計(株)	代表取締役	山地芳和人
〃	(株)川西水道機器	代表取締役会長	川西秀人
〃	〃	代表取締役社長	川西章弘
〃	〃	常務取締役	川西健司
高知県	富士設計(株)	取締役営業部長	小笠原基文
〃	〃	取締役企画部長	山本剛
福岡県	環境電子(株)	代表取締役	山本隆洋
〃	(株)北九州ウォーターサービス	代表取締役社長	有田仁志
〃	〃	広域事業部部长	谷和雄
〃	(一社)日本ダクタイル 鉄管協会九州支部	支 部 長	藤野恭裕
〃	日本メンテナンスエンジ ニヤリング(株)九州支店	営業部副部長	堀江卓司
〃	〃	久留米事業所課長	村上隆志
〃	メタウォーター(株)九州営業部	課長補佐	小林周平
〃	〃	課長補佐	福本拓磨
〃	(株)ヤマウチ	代表取締役	山内知之
〃	〃		山内範行
長崎県	(株)ライフライン	代表取締役	古賀一典
〃	〃	総務課	古賀満実子
〃	〃	技術課技師	古賀裕也
佐賀県	昭和メンテナンス工業(株)	代表取締役	村上慎太郎
宮崎県	(株)ダイワコンサルタント	代表取締役社長	厚地学
〃	〃	技術部技師	日高遼太郎
沖縄県	(株)隆盛コンサルタント	設計部取締役設計部長	池村広隆
〃	〃	設計部設計主任	伊礼晴樹

## そ の 他 参 加 者

都道府県	所属・役職名	氏 名
北海道	北海道大学大学院工学研究院環境創生工学部門	佐藤 久
〃	勇建設(株)専務取締役	立石 彰
〃	長利秀則岩田地崎建設(株)函館営業所長	佐藤 彰
〃	内外エンジニアリング北海道(株)	長田 照男
〃	内外エンジニアリング北海道(株)	齊藤 崇行
〃	(株)シン技術コンサル技術第1部課長	坂本 康
〃	(株)ホクスイ設計コンサル審査室長	高橋 一美
〃	北海道大学工学部	中島 芽梨
〃	札幌市手稲区土木センター土木部長	古井 浩二
〃	(株)田中組顧問	中野 淑文
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科教授	山田 誠
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科准教授	古俣 和直
〃	函館工業高等専門学校社会基盤工学科教授	大久保 孝樹
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科教授	本村 真治
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科准教授	劔地 利昭
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	荒町 陸
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	石立 圭人
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	岩藤 威基
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	打越 巧
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	奥津 陽登
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	小野 彰仁
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	金子 丈途
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	上山 竜史
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	加茂 夢保
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	倉内 雄大
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	小橋 賢太郎
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	斉藤 好汰
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	佐々木 祥汰
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	笹野 健太
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	佐藤 魁人
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	佐藤 圭悟
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	佐藤 翔太
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	佐藤 辰也

北海道	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	佐藤	藤 竜	弥 平
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	澤田	田 光	平 基
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	清水	水 洋	基 弥
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	高橋	橋 治	弥 翔
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	竹森	森 勇	翔 介
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	谷内	内 勇	介 隆
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	玉川	川 嘉	隆 書
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	野月	月 夏	書 高
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	能登	登 穂	高 也
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	藤田	田 智	也 我
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	松本	本 峻	我 樹
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	三浦	浦 朱	樹 人
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	三川	川 丈	人 哉
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	村本	本 雅	哉 大
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	矢野	野 惣	大 哉
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	芳谷	谷 和	哉 心
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	若山	山 拓	心 茉
〃	函館工業高等専門学校生産システム工学科・機械コース	渡邊	邊 颯	茉 希
〃	北海道大学院工学院環境創生工学専攻	小林	林 彩	希 子
宮城県	東北大学環境水質工学研究室	八島	島 将	太 卓
山形県	山形大学教授	栗山	山 卓	卓 猛
岩手県	岩手大理工学部システム創成工学科助教	小山	山 誠	一 基
〃	(株)三協技術盛岡支店技師長	関村	村 泰	基 之
東京都	(公財)給水工事技術振興財団理事長	眞柄	柄 博	之 郎
〃	(公財)給水工事技術振興財団専務理事	石飛	飛 謙	郎 太郎
〃	(公財)給水工事技術振興財団技術開発部技術開発課	茂木	木 大	作 健
〃	(公財)給水工事技術振興財団顧問	杉戸	戸 健	男 雄
〃	全日本水道労働組合中央執行委員長	二階堂	階 鉄	雄 彦
〃	全国簡易水道協議会事務局長	小平	平 光	彦 雄
〃	全国簡易水道協議会技術嘱託	関根	根 紘	一 幸
〃	全国簡易水道協議会技術アドバイザー	小笠原	原 政	幸 哉
〃	(株)明治品質科学研究所課長	上條	條 達	哉 彦
〃	(株)クレハ	嶋脇	脇 雅	彦 重
〃	(公財)水道技術研究センター	清塚	塚 保	重 び
〃	(公財)水道技術研究センター総務部長	中村	村 下	みやび
〃	(公財)水道技術研究センター調査事業部長	山下	下 び	

東京都	(公財)水道技術研究センター調査事業部主任研究員	川 邊 典 和
〃	(公財)水道技術研究センター管路技術部長	中 川 慶 太
〃	(公財)水道技術研究センター管路技術部主任研究員	兼 子 浩 典
〃	(公財)水道技術研究センター管路技術部主任研究員	田 中 佑 典
〃	(公財)水道技術研究センター管路技術部研究員	川 上 堯 堯
〃	(公財)水道技術研究センター浄水技術部長	市 川 学 学
〃	(公財)水道技術研究センター浄水技術部主任研究員	丸 林 拓 也
〃	(公財)水道技術研究センター浄水技術部主任研究員	田 村 繁 生
〃	(公財)水道技術研究センター浄水技術部主任研究員	怒 木 茂 茂
〃	首都大学東京大学院都市環境科学研究科都市基盤環境学域	中 岡 祐 輔
〃	首都大学東京大学院都市環境科学研究科都市基盤環境学域	平 松 立之介
〃	首都大学東京大学院都市環境科学研究科都市基盤環境学域博士後期課程	長谷川 高 平
〃	㈱キュービックスコンサルティング水環境技術部水環境技術第一担当	古 川 僚 一
〃	㈱キュービックスコンサルティング関西技術部関西技術第一担当	上 田 一 輝
〃	㈱キュービックスコンサルティング関西技術部関西技術第二担当	田 中 徹 徹
〃	㈱キュービックスコンサルティング水環境技術部水環境ソリューション担当	吉 田 進 進
〃	本町化学工業(株)営業部係長	諏 訪 智 也
〃	本町化学工業(株)営業部	小 田 将大朗
〃	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻	佐 伯 健 健
〃	水ingエンジニアリング(株)研究開発センター	鈴 木 祐 喜
〃	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻	鳥 居 将太郎
〃	中央大学理工学部助教	丁 青 青
〃	首都大学東京大学院都市環境科学研究科都市基盤環境学域	新 居 広 大
〃	首都大学東京大学院都市環境科学研究科都市基盤環境学域	石 山 勇 輝
〃	明電ファシリティーサービス(株)代表取締役社長	椿 原 正 浩
〃	首都大学東京大学院都市環境科学研究科都市基盤環境学域	高 橋 優 優
〃	首都大学東京首都大学東京学生	志 村 優 優
〃	三菱ガス化学(株)無機化学品事業部主査	池 田 英 俊
〃	㈱ミライト・テクノロジーズアライアンス推進本部副本部長	北 川 盛 一
〃	水ingエンジニアリング(株)研究開発センター	古 幡 真祐子
〃	東京電力パワーグリッド(株)事業開発室	鳥 村 邦 男
〃	事業開発第三グループ課長	古 川 喜 啓
〃	東京電力パワーグリッド(株)工務部	
〃	インフラ公共ソリューショングループ課長	
〃	東京電力パワーグリッド(株)工務部	
〃	インフラ公共ソリューショングループ副長	水 野 信 信
〃	東京電力パワーグリッド(株)工務部工務	
〃	プロジェクトマネジメントグループチームリーダー	濱 田 祐 太



東京都	東京電力パワーグリッド㈱スマートメーター推進室 サービス企画グループグループマネージャー	有 田 慎 一
〃	東京電力パワーグリッド㈱スマートメーター推進室 サービス企画グループ	大 澤 峻 一
〃	水ingエンジニアリング㈱研究開発センター課長	島 村 和 彰
〃	首都大学東京都市環境学部都市基盤環境学科特任准教授	國 實 誉 治
〃	首都大学東京水道システム研究センター講師	山 崎 公 子
〃	中央大学大学院都市人間環境学専攻	落 合 洸 介
〃	(株)リクチ漏水調査常務取締役	天 野 智
〃	首都大学東京大学院	南 泳 旭
〃	三菱商事(株)水事業部次長	濱 田 大 輔
〃	日機装技研株式会社UV-LED事業部	渡 邊 真 也
〃	公益財団法人水道技術研究センター浄水技術部主任研究員	川 瀬 優 治
〃	スタンレー電気㈱環境ビジネスプロジェクト主任技師	岩 崎 達 行
〃	横河電機㈱IAプロダクト&サービス事業本部 アナライザーセンター開発部開発3課	後 藤 愛
〃	株式会社昭和螺旋管製作所営業部部长	古清水 健 一
〃	株式会社昭和螺旋管製作所東北営業所顧問	佐々木 定 夫
〃	(株)アクションコンサルティング事業部	太 田 麗 嗣
〃	東京都東京大学大学院都市工学専攻学生	米 澤 有 貴
神奈川県	島津システムソリューションズ㈱横浜支店第2関東営業G	平 井 嵩 大
〃	島津システムソリューションズ(株) ソリューション本部システムソリューションユニット	鎌 谷 知 明
〃	横浜市衛生研究所理化学検査研究課	吉 川 循 江
〃	横浜市立大学データサイエンス学部教授	山 崎 眞 見
〃	日本電信電話㈱NTT 未来ねっと研究所主任研究員	照 日 繁
〃	関東学院大学研修生	WEESUDA CHALOBYTHIT
〃	水研化学工業(株)代表取締役社長	村 松 令一郎
千葉県	千鈺エンジニアリング(株)千葉本社技師長	木 村 正 美
〃	千葉県がんセンター研修生	吉 田 政 高
埼玉県	(独)水資源機構総合技術センター水路グループ長	吉 久 寧
〃	(独)水資源機構総合技術センター水路グループスタッフ	伊 藤 俊 輔
〃	明 電 商 事 (株)	松 本 稔
〃	埼玉県衛生研究所水・食品担当主任	清 野 弘 孝
〃	中央大学総合政策学部教授	平 野 廣 和
〃	中央大学理工学研究所客員研究員	石 川 友 樹
群馬県	群馬工業高等専門学校機械工学科助教	平 間 雄 輔

栃木県	宇都宮大学工学部建設学科学学生	清 水 涼 平
〃	宇都宮大学地域デザイン科学部社会基盤デザイン学科教授	山 岡 暁
愛知県	名古屋大学減災連携研究センター特任助教	北 川 夏 樹
〃	(公財)愛知水と緑の公社理事	原 田 宏
〃	(公財)愛知水と緑の公社所長	山 崎 茂 実
〃	(公財)愛知水と緑の公社主査	鈴 木 洋 寿
静岡県	静岡市保健所生活衛生課非常勤嘱託	佐 野 貴 勇
大阪府	(地独)大阪健康安全基盤研究所 衛生化学部生活環境課主任研究員	高 木 総 吉
〃	(地独)大阪健康安全基盤研究所 衛生化学部生活環境課研究員	小 池 真生子
〃	エヌエスシステム(株)代表取締役	紙 谷 和 典
〃	関 西 大 学 教 授	窪 田 諭
〃	関 西 大 学 学 生	西 皇 太 郎
〃	関 西 大 学 学 生	北 裏 拓 海
〃	西日本電信電話(株)ビジネス営業本部CS 部部長	林 真 理 子
〃	西日本電信電話(株)ビジネス営業本部CS 部課長	鈴 木 三 暢
〃	朝日化学工業(株)研究開発部マネージャー	北 山 博 章
〃	大 阪 工 業 大 学 大 学 院	中 川 俊 志
京都府	伊藤禎彦京都大学工学研究科研究員	堀 さやか
〃	(一財)京都市上下水道サービス協会	向 畑 秀 樹
〃	(一財)京都市上下水道サービス協会理事長	
〃	JICA EEHE Project	小 池 武
兵庫県	兵庫県健康科学研究所健康科学部主任研究員	井 上 亘
〃	神戸大学大学院工学研究科	長 谷 川 進
〃	神 戸 大 学	山 村 優
滋賀県	立命館大学理工学部講師	清 水 聡 行
広島県	広島県健康福祉局食品生活衛生課水道グループ技師	新 田 杏 奈
岡山県	(株)ア イ ・ サ ポ ー ト	長 澤 順
鳥取県	鳥 取 大 学 技 術 部	岩 田 千 加 良
〃	鳥取大学工学研究科准教授	増 田 貴 則
香川県	扶 桑 建 設 工 業 (株) 工 務 部	秦 野 祥 吾
愛媛県	三浦工業(株)アクア開発部部長	松 友 伸 司
福岡県	(公財)福岡市水道サービス公社理事長	大 和 正 芳
〃	(公財)福岡市水道サービス公社管理課係長	古 川 茂
熊本県	(株)肥後銀行地域振興部公務室室長	梅 本 康 史
〃	(株)肥後銀行地域振興部公務室副推進役	渡 辺 裕 展

鹿児島県	富山薬品工業株式会社課長	佐藤隆徳
沖縄県	沖縄通信ネットワーク株式会社ソリューション営業部執行役員	親泊実幸
〃	沖縄通信ネットワーク株式会社ソリューション営業部課長補佐	小川修平
〃	(株)沖縄水道管理センター代表取締役	米田善治
〃	(株)沖縄水道管理センター取締役	宇根良貴
外国	(独)国際協力機構専門家	佐伯孝志
〃	(独)国際協力機構ヤンゴン市開発委員会	鎗内美奈
〃	水道事業運営改善プロジェクト JICA 専門家	Khin Zin Mar Myint
〃	ミャンマーヤンゴン市開発委員会	Zin Min Latt
〃	水資源水道局 Staff Officer,	
〃	ミャンマーヤンゴン市開発委員会	
〃	水資源水道局 Sub Assistant Engineer	

### 3. 令和元年度水道関係功労者 厚生労働大臣表彰受賞者名簿

(順不同・敬称略)

北海道	石鶴	田卷	公英	美二	岐愛	阜知	山丹	口下	高昌	嗣彦
北海	嶋	山	真	一	愛	知	大	野	宏	行
青森	福	原	嘉	朗	愛	知	水	田	勇	夫
宮城	羽	生	芳	文	愛	知	伊	藤	頼	隆
宮城	瀬	尾	淳	一	三	重	林	村	松	夫
秋田	佐	藤	信	博	滋	賀	奥	上		宏
福島	菊	田	博	之	滋	賀	井	川	哲	孝
茨城	市	毛	伸	二	京	都	小	原	清	司
茨城	小	泉	惇	一	京	都	河	見	浩	一
群馬	宮	本	耕	治	大	阪	高	村	富	修
千葉	中	島	信	洋	大	阪	竹	本		司
東京都	堀	江	良	次	大	阪	西	村	仁	久
神奈川県	牧	田	嘉	人	大	阪	山	井	泰	夫
新潟	五	戸	和	明	大	阪	中	爪	敏	信
石川	本	間	俊	秀	兵	庫	肥	古	重	彦
福井	得	田	明	裕	兵	庫	加	濱	喜	二
山梨	山	崎	幸	浩	奈	奈	津	本	伸	郎
長野	野	村	建	幸	鳥	鳥	岡	田	経	久
	白	田		誠			松		明	

岡	山	県	田	邊	健	一	佐	賀	県	木	下	博	美
広	島	県	野	山		宏	長	崎	県	貞	光	朋	裕
香	川	県	滝		浩	司	長	崎	県	中	山	幸	夫
愛	媛	県	小	西	隆	広	熊	本	県	田	川	俊	浩
高	知	県	佐	竹	俊	彦	鹿	児	島	田	中		和
佐	賀	県	福	川	徳	昭							

## 4. 令和元年度日本水道協会 感謝状被贈呈者名簿

(敬称略)

### 感謝状被贈呈者

篠田 昭 (前 新潟市長)

是澤 裕二 (前 厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長)

## 5. 令和元年度日本水道協会 会長表彰受賞者名簿

(順不同・敬称略)

### 会長表彰受賞者

#### 1) 功 勞 賞 (13名)

桂 島 剛	(前 仙台市水道局次長)
田 村 聡 志	(前 東京都水道局技監)
青 木 秀 幸	(前 東京都水道局浄水部長)
黒 沼 靖	(前 東京都水道局理事 (経営改革担当))
清 塚 雅 彦	(前 横浜市水道局担当理事 (配水部長))
井 浦 正 弘	(前 新潟市水道事業管理者)
谷 浩	(前 新潟市水道局技術部長)
新 谷 憲 一	(前 大阪市水道局総務部長)
阪 口 博	(前 豊中市上下水道事業管理者)
向 畑 秀 樹	(前 京都市上下水道局次長)
野津山 宏	(前 広島市水道事業管理者)
藤 原 敏 司	(前 岡山市水道局配水部長)
有 田 仁 志	(前 北九州市水道事業・工業用水事業・下水道事業管理者)

2) 特 別 賞 (66名)

本 射 直 佳	前	札幌市水道局総務部部长職
古 井 浩 二	前	札幌市水道局総務部部长職
戸 借 誠 治	前	桂沢水道企業団副企業長
道 下 弘	前	桂沢水道企業団庶務課長
遠 田 稔 之	前	厚岸町水道課長
川 越 英 雄	前	函館市公営企業管理者
阿 部 一 彦	前	滝沢市上下水道部水道総務課長
小 野 隆 弘	前	東京都水道局金町浄水場管理事務所長
木 村 誠	前	東京都水道局建設部管理課長
橋 本 英 樹	前	東京都水道局浄水部浄水課長
富 井 孝	前	横浜市水道局事業推進部長
渡 邊 知 幸	前	横浜市水道局担当部長
村 田 二 郎	前	横浜市水道局総務部人事課長
城 所 徹 也	前	神奈川県企業庁海老名水道営業所給水課長
長谷川 浩 市	前	横須賀市上下水道局技術部長
吉 川 伸 治	前	神奈川県内広域水道企業団企業長
市 川 学	前	神奈川県内広域水道企業団技監
杉 山 三 徳	前	北千葉広域水道企業団総務部長
桐ヶ谷 富 夫	前	埼玉県企業局庄和浄水場長
福 島 久	前	埼玉県企業局水質管理センター所長
(故) 桜 井 鉄 也	前	宇都宮市上下水道事業管理者
祖父江 強	前	名古屋市上下水道局港営業所長
伊 藤 裕 二	前	豊田市上下水道局長
倭 猛	前	四日市市上下水道事業管理者
榊 原 文 夫	前	大井上水道企業団局長
岩 佐 隆 司	前	関市水道部長



桶川秀志	前	金沢市企業局長（水道事業管理者）
島山隆志	前	佐久水道企業団局長
阿部聡	前	南魚沼市水道事業管理者
野々内幹夫	前	大阪市水道局工務部庭窪浄水場長
宮井秀幸	前	大阪市水道局工務部給水課長
福井誠	前	池田市上下水道部技監兼上下水道部長
野口加寿也	前	茨木市水道部副理事兼浄水課長
堀上等史	前	交野市水道事業管理者
吉里泰雄	前	高槻市水道事業管理者
山田照美	前	東大阪市上下水道局経営企画室長
吉田正樹	前	東大阪市上下水道局水道施設部次長
石川実	前	東大阪市上下水道局水道施設部次長
遠井和修	前	大阪広域水道企業団事業管理部村野浄水場長
齊藤昭	前	京都市上下水道局水道部担当部長
松山操	前	京都市上下水道局水道部水道管路課担当課長
中路新一	前	長岡京市上下水道部水道技術管理者
三浦正孝	前	神戸市水道局中部センター所長
西川肇	前	神戸市水道局浄水管理センター上ヶ原浄水事務所長
田中厚弘	前	西宮市上下水道事業管理者
青木修	前	大津市企業局長
城誠人	前	愛知郡広域行政組合水道事業所長
高野靖夫	前	広島市水道局財務担当部長
難波和夫	元	呉市上下水道局施設管理部長
(故)中尾優之	前	呉市上下水道局施設管理部長
白木正博	前	下松市上下水道事業管理者
谷村勤	前	長門市上下水道局長
藤村克彦	前	山口市上下水道局次長

河原徹郎	前	鳥取市水道局副局長
海治甲太郎	前	高知市上下水道事業管理者
谷和雄	前	北九州市上下水道局水道部長
笥秀美	前	北九州市上下水道局水道部水質試験所長
萩原重信	前	久留米市企業管理者
宮崎博	前	京築地区水道企業団企業次長
村上克己	前	福岡県南広域水道企業団企業長
三枝清秀	前	別府市水道局次長兼管理課長
速水孝	前	別府市水道局配水課長
魚谷伸介	前	長崎市上下水道局事業部次長
帖佐伸一	前	宮崎市上下水道事業管理者
仲宗根清	前	沖縄市水道局次長兼総務課長
(故) 本多裕孝	前	日本水道協会水道技術総合研究所主席研究員

### 3) 有 効 賞 (4名)

木 村 慎 一	東京都水道局浄水部水質担当課長
久 野 草太郎	東京都水道局浄水部主事
岩 永 秀	東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部主事
新 谷 仁 美	東京都水道局水質センター主事

※所属・役職は論文掲載時のもの

4) 勤 続 賞 (542名)

(1) 北海道地方支部(3名)

札幌市水道局  
伊藤尚嗣  
八島一哉  
小樽市水道局  
河原保幸

福島市水道局

田村正  
黒澤英夫

いわき市水道局

片寄和彦

相馬地方広域水道企業団

齊藤喜則

山形県企業局

荒木和典

最上川中部水道企業団

浦山哲也

大仙市上下水道局

佐々木廣美

盛岡市上下水道局

(2) 東北地方支部(39名)

仙台市水道局

丹野伸二  
児玉英司  
加藤博  
安住洋久  
早坂伴浩  
高橋満  
鈴木博春  
笹原淳一  
佐藤貞賛  
太田幸志

福島地方水道用水供給企業団

今泉繁

八戸圏域水道企業団

秋元悟

荒沢義博

三浦朋子

八戸圏域水道企業団

大館一喜

久保沢直也

大嶋武仁

小国裕健

京谷昌章

山崎博也

岩手中部水道企業団

林崎伸師

(3) 関東地方支部(219名)

東京都水道局

田中進

森崎輝昭

三上肇

西尾匡史

町田浩志

後藤光男

富田英昭

村山恒夫

後藤一広

伊藤正樹

大沢誠

関谷貴雄

笹川尚

上遠野崇

石巻地方広域水道企業団

佐藤義浩  
野村佳実  
杉和良  
村岡雅裕  
横山俊幸

弘前市上下水道部

福士勝紀

津軽広域水道企業団

佐藤克嗣

盛吉明

藤田守正

登米市水道事業所

鈴木安宏

山形市上下水道部

長岡豊

江口利哉  
笛吹太郎  
飯島繁  
鈴木直人  
神岡和成  
露崎真誠  
伊藤由美  
田谷光惠  
木坂卷洋一  
岡田美枝子  
山村元夏代  
馬場公敏  
大宮清隆  
加藤千賀子  
千葉臣介  
八畝利一郎  
立花正志  
篠田朗  
岡原康祐  
小笠部克  
服林徹也  
小水孝則  
清田中弘  
中田了  
大倉俊浩

今井豐彦  
加藤千鶴子  
安藤倉賢治  
島倉本俊雄  
松田田泰代  
橋森田恭晋  
福鈴木雅英  
佐々木紀久惠  
佐藤史和  
風間村隆夫  
西本博史  
滝篠崎秋勝  
宮本雅亮  
高橋弘晃  
磯辺洋昌  
鈴木隆一  
疇津康一  
堤博志  
遠藤尚俊  
阿部秀明  
峯宇英宏  
花井宏誠  
浅川誠樹  
芹澤孝

横浜市水道局

小澤智生  
工藤清之  
桜田田頭  
狩谷努  
清宮芳雄  
鈴野直之  
新井雄大  
石濱貴  
藤山雅一  
遠藤悟  
佐藤裕治  
鈴木浩二  
山崎啓人  
本郷元  
畑田好男  
安土美和  
小倉博文  
新井上浩  
井田寛仁  
傳田尚弘  
津ノ井重隆  
斎藤哲也  
窪田賢治  
山田隆久  
土志田正  
中村利夫

塚原勝  
渥美立身  
山本禎由樹  
伊藤康則  
岡部健一  
藤田仁紀  
森一紀  
梶原洋一  
森崎茂夫  
二瓶隆夫  
曾根一彦  
山浦一弘  
高橋宏之  
島田奈津樹  
小室宏明  
八木賢二  
山口昭  
千原和夫  
上田克則  
斉藤政己  
高橋智秀  
富田貴夫  
小野公一郎  
飯室潤一  
加瀬谷義則  
高橋一樹  
丸山博秋  
森良一

大野純  
**川崎市上下水道局**  
山梨雅徳  
池上彰律  
古澤一生  
竹本光雄  
江頭徹夫  
江口裕二  
三橋俊宏  
石渡幸博  
森賢治  
大美賀愛  
菊池幸雄  
太田英紀  
筒井武志  
川下勝夫  
長井修  
富岡真二  
北見正三  
大城孝仁  
樋口文彦  
大石義孝  
丹野由花  
堀口信之  
柏木勉  
外村明彦  
田畑満穂  
安井章一

佐藤讓  
大場弘之  
東方晋輔  
**神奈川県企業庁**  
池田奉永  
山寄恵一  
山内修司  
鈴木隆幸  
米山克己  
藤代慎二  
**三浦市上下水道部**  
佐野文彦  
**横須賀市上下水道局**  
川田稔  
増田祐司  
石田直史  
**神奈川県内広域水道企業団**  
岡本順一  
勝山志乃  
岡村朗夫  
安池泰一  
大貫和也  
加藤浩  
**大井町生活環境課**  
北村二郎  
**千葉県企業局**  
鈴木俊男  
溝口洋幸

香取市建設水道部

佐藤正伸

市原市上下水道部

大原博幸

柏市水道部

小川順一

勝浦市水道課

木津洋一

習志野市企業局

遠山将一

印旛郡市広域市町村圏事務組合

高木 繁

森田 寛

九十九里地域水道企業団

岡澤重雄

河野実洋

御園生力一

大木康之

並木勝敏

かずさ水道広域連合企業団

小柴一幸

金木孝宏

さいたま市水道局

江原 浩

神山正基

新井康仁

星野昌彦

金子浩万

寺崎幸利

高山信之

山崎香代

埼玉県企業局

清水 隆

明石恵治

黒澤 修

萩原正明

小林 悟

橋本和典

桶川北本水道企業団

小菅 勉

堀 和行

内田賢一

安中市上下水道部

高橋 祐

木村拓司

渋川市水道部

木暮 隆

日立市企業局

松山弘幸

大久保紀男

茨城県企業局

中田正則

つくば市生活環境部

岡野康夫

坂入善晴

坂東市上下水道部

奥村達也

茨城県南水道企業団

北澤良裕

川井克治

甲府市上下水道局

中川裕一

上野和広

日本水道協会

玉野井 晃

(4) 中部地方支部(66名)

名古屋市上下水道局

橋本美保

竹上靖雄

山田文隆

寺西 一

別所泰志

青山恵理子

宇佐美修司

山口博之

高木 明

栗栖 修

根門晋治

松尾義彦

渡辺直樹

郷内 宏

桂川 実

富田彰範	津市水道局	佐々木義明
衣斐篤	岸田充弘	植木健一
米森健	三重県企業庁	宮村征貴
大矢典明	東海明	田川仁
水野孝治	世古幸則	長岡市水道局
三澤秀規	熊野市水道課	小田裕治
今井宏	宇衛英仁	阿部祐二
愛知県企業庁	掛川市水道課	白井茂吐
田中悟	山崎友美	小千谷市ガス水道局
阪野芳彦	美濃市建設部	須田浩史
奥村昭治	山口高嗣	柏崎市上下水道局
長尾浩二	金沢市企業局	関矢博明
一宮市上下水道部	得田明裕	三条市建設部
中野雄治	長野市上下水道局	船見栄一
木造幹久	依田匠平	(5) 関西地方支部(108名)
田中信男	竹内信一	大阪市水道局
渡辺明治	小林敏明	近田信一郎
愛知中部水道企業団	宮尾洋一	北井徹
竹内稔	佐久水道企業団	山路優子
海部南部水道企業団	依田孝幸	足達美佳
岩井伸悟	蟹澤良徳	松本哲治
日永光典	新潟市水道局	上田智浩
宇佐美輝	倉元誠	笠井登
北名古屋水道企業団	佐藤宣之	山城清志
秦野忠相	井村弘二	福田裕之
小塚錠一	渡部雄一	井上和之
柴田尚久	本間和幸	池永一人
	渡辺琢	



田 伐 訓 之  
高 橋 和 紀  
定 野 秀 彦  
寺 田 猛  
原 郁 夫  
錦 計 行  
谷 口 信  
竹 野 平  
辻 井 康 晴  
青 野 孝 司  
辻 岡 義 晃  
川 脇 浩  
木 下 誠 司  
松 井 謙 兒  
村 橋 郁 夫  
金 丸 康 博  
中 野 健 次  
藤 原 豊 城  
山 口 佳 輝  
前 田 広 次  
**池田市上下水道部**  
福 中 健 二  
**和泉市上下水道部**  
藤 原 雅 裕  
**茨木市水道部**  
松 野 茂 樹  
岡 田 実

**大阪狭山市上下水道部**  
河 原 司  
**岸和田市上下水道局**  
本 郷 功  
**高石市土木部**  
北 口 誠  
**大阪広域水道企業団**  
高 木 優 頼  
田 中 一 成  
松 本 省 二  
徳 谷 弘 吏  
安 井 俊 夫  
松 村 博 幸  
木 下 忠 宏  
野 原 彰 一  
小 川 明 夫  
岡 田 敏 夫  
**京都市上下水道局**  
日下部 徹  
村 井 一 成  
山 川 衛  
小 西 康 之  
藤 田 健  
田 中 智  
吉 田 季 之  
井 上 英 次  
朝 田 淳  
松 本 泰 明

八 木 雄 司  
仁 木 博 雄  
下 坊 晃 弘  
村 岡 敏 久  
真 田 禎 之  
濁 川 雅 樹  
西 上 佳 孝  
笹 原 剛  
**城陽市上下水道部**  
芝 英 明  
**南丹市上下水道部**  
矢 野 哲 也  
**神戸市水道局**  
高 永 宏 昭  
中 濱 信 幸  
尾 崎 裕 之  
前 田 智 也  
坂 本 勝 彦  
川 原 伸一郎  
藤 本 幸 治  
小 林 成  
松 下 健一郎  
岡 田 浩 二  
前 田 智 幸  
田 中 孝 一  
河 北 仁 史  
佐 柳 益 裕

**阪神水道企業団**

長 塩 大 司  
植 田 健 一  
仮 谷 清 典  
大 谷 一 司  
高 橋 輝 夫  
勝 山 賀 彦  
河 本 祐 一  
西 谷 真 一  
扇 谷 久 雄

**明石市水道局**

西 本 昇

**三田市上下水道部**

小 島 真 司

**西宮市上下水道局**

池 嶋 隆 一  
昆沙賀 一 義

**西播磨水道企業団**

舘 林 映 志

**奈良市企業局**

芦 田 由 樹  
廣 岡 克 己  
田 中 文 規  
村 上 浩 文  
奥 田 昌 弘

**天理市上下水道局**

土 井 耕 三

**上牧町水道部**

野 元 広 行

**大津市企業局**

谷 本 浩 治  
木 下 博 之

**長浜水道企業団**

上 田 厚 志

**和歌山市企業局**

中 井 康 久

**紀の川市上下水道部**

長 岡 政 仁

(6) 中国四国地方支部(77名)

**広島市水道局**

三 宅 茂 雄  
児 玉 秀 樹  
山 田 八州太郎  
福 島 千 恵  
藤 井 聡 治  
八 島 知 子  
永 島 敦 稔  
倉 本 祥 文  
柴 田 亨  
向 井 司

**呉市上下水道局**

松 浦 信 行  
西 尾 洋 和  
三 好 政 信

友 野 昭 洋  
辻 崎 清 次  
前 川 靖 典  
川 本 貴 紀  
菊 間 稔  
石 井 晃 典  
沖 本 幸 彦

**福山市上下水道局**

三 好 賢 伸

**岡山市水道局**

三 好 宏  
繁 田 寛 喜  
柴 田 博  
御 幡 和 彦  
酒 井 章 夫  
伊 東 英 則  
國 富 純 子  
河 相 元 三  
児 子 圭 二  
三 宅 正 弘  
難 波 徹  
湯 浅 充  
杉 山 浩 司

**倉敷市水道局**

池 元 政 樹

**下関市上下水道局**

木 下 亮

岩国市水道局

松村光敏  
高木幸三  
橋本健二  
藤井敬志  
藤井康子

宇部市上下水道局

河野信男

周南市上下水道局

田村孝

防府市上下水道局

徳本修

山口市上下水道局

北川喜久

米子市水道局

泉幸雄

鳥取市水道局

木本裕治

松江市上下水道局

古藤義弘  
高畑進  
足立正己  
伊藤剛敏  
松本敏征

浜田市上下水道部

松本清美

津和野町役場

益成安廣

香川県広域水道企業団

大熊隆宏  
飯間敏充  
丸山修士  
穴吹泰輔  
楠尾昌洋  
池添幸男  
眞鍋光博

今治市水道部

藤原英治  
芥川祐士  
越智一晃

四国中央市水道局

齋藤範久

南予水道企業団

阿部睦太郎

徳島市水道局

友竹栄治  
吉崎浩史  
古川泰三  
西田直人  
篠原毅  
砂川徳彦

鳴門市企業局

大戸井祥二

高知市上下水道局

有澤晃一  
麻田敏仁

山田文高  
中脇正和

(7) 九州地方支部(30名)

福岡市水道局

北島靖春

北九州市上下水道局

高岡光

春日那珂川水道企業団

安藤敏洋

宇美町上下水道課

藤木義和

別府市水道局

中江隆一郎

原口英昭

玖珠町建設水道課

小野田哲也

佐世保市水道局

北村尚士

佐賀市上下水道局

前田恵美

唐津市水道局

白水英樹

熊本市上下水道局

佐藤智洋

田頭賢一

竹崎豊

高濱隆広

小 山 博

**大津菊陽水道企業団**

矢 野 忠 義

村 上 栄 一

**都城市上下水道局**

元 場 正 明

**一ツ瀬川管農飲雑用水広域水道企業団**

平 谷 晴 芳

福 重 利 彦

**鹿児島市水道局**

瀬戸口 八 朗

裊 谷 和 広

**那覇市上下水道局**

赤 嶺 直 彦

新 里 康 広

**沖縄県企業局**

山 里 徹

奥 浜 真 時

大 城 彰

**沖縄市水道局**

田 場 睦 信

**宮古島市上下水道部**

下 地 艶 子

**南部水道企業団**

玉 城 秀 樹

5) 水道イノベーション賞 (延べ6団体)

[大賞]

東京都水道局	「首都圏水道事業者支援プラットフォームの 取組」
横浜市水道局	
川崎市上下水道局	

[特別賞]

川崎市上下水道局	「密集住宅街内で効率的・安全に宮崎配 水塔更新事業を実現」
燕・弥彦総合事務組合水道局	「燕市と弥彦村の水道事業の共同運営」
名古屋市上下水道局	「二次元コードを活用した応急給水施設 等の開設情報の公開」

## 6. 第95回総会上程議案

議案	議事録頁
第1号議案 名誉会員の承認について	135
第2号議案 運営会議委員の選任について	141
第3号議案 会員提出問題について	147

## 第1号議案

### 名誉会員の承認について

## 名誉会員の承認について

公益社団法人日本水道協会定款第7条第2項により、下記の者を名誉会員として承認する。

### 記

遠 藤 嘉 昭（元岡山市水道事業管理者）  
平 賀 岑 吾（元札幌市水道事業管理者）  
川 北 和 徳（元日本水道協会専務理事）

### （参 考）

公益社団法人日本水道協会定款第7条第2項

水道の普及発達に特別の功績がある者は、理事長の推薦により総会の承認を経て、名誉会員とすることができる。



# 日本水道協会名誉会員候補者略歴書

氏 名 えん 遠      どう 藤      よし 嘉      あき 昭（特別会員）

生年月日      昭和8年7月23日（86歳）

（略 歴）

昭和31年6月      岡山市水道局

昭和39年6月      〃      工務部工務課工務係長

昭和52年4月      〃      業務部給水課長

昭和55年6月      〃      工務部工務課長

昭和56年6月      〃      工務部次長

昭和60年6月      〃      業務部長

平成元年4月      〃      工務部長

平成4年3月      退職

平成5年4月      岡山市水道事業管理者・水道局長

平成15年3月      退任

（表彰受賞歴）

平成4年10月      水道関係功労者厚生大臣表彰受賞

平成15年10月      日本水道協会会長表彰功労賞受賞

（日本水道協会委員歴）

昭和52年10月～56年10月      水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管及び同継手規格  
専門委員会

昭和60年2月～平成3年1月      水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管及び継手規格改  
正専門委員会

平成5年4月～13年11月      定款に関する特別調査委員会

平成14年2月～15年3月      〃

平成11年4月～15年3月      認証制度運営委員会

平成13年4月～13年11月      21世紀水道宣言文案起草委員会

# 日本水道協会名誉会員候補者略歴書

氏 名 <sup>ひら</sup>平 <sup>が</sup>賀 <sup>しん</sup>岑 <sup>ご</sup>吾 (特別会員)

生年月日 昭和14年 8 月19日 (80歳)

## (略 歴)

昭和37年 4 月 札幌市水道局  
昭和44年 4 月 〃 拡張部計画課設計係長  
昭和50年11月 〃 拡張部白川浄水場長  
昭和52年 4 月 〃 拡張部工事課長  
昭和58年 6 月 〃 拡張部副参事  
昭和59年 5 月 〃 拡張部施設次長  
昭和62年 6 月 〃 給水部長  
平成 3 年 6 月 札幌市建設局長  
平成 7 年 6 月 札幌市水道事業管理者・水道局長・水道技術管理者  
平成10年 3 月 退任  
(表彰受賞歴)  
平成 4 年10月 日本水道協会会長表彰特別賞受賞  
平成10年10月 水道関係功労者厚生大臣表彰受賞  
平成11年10月 日本水道協会会長表彰功労賞受賞  
(日本水道協会委員歴)  
昭和55年11月～58年 7 月 水道用遠心力球状黒鉛鑄鉄管及び異形管規格改正  
専門委員会  
昭和60年 6 月～60年 6 月 水道用塗覆装鋼管及び異形管規格改正専門委員会  
昭和60年 7 月～62年 5 月 衛生常設調査委員会  
昭和62年 6 月～平成 3 年 6 月 検査事業委員会  
平成 7 年 7 月～10年 3 月 功績者審査会  
平成 7 年 7 月～10年 3 月 定款に関する特別調査委員会  
平成 7 年 7 月～10年 3 月 日本水道協会有給役員報酬等審議会  
平成 9 年 9 月～10年 3 月 認証制度運営委員会

# 日本水道協会名誉会員候補者略歴書

氏名 川 北 和 徳 (特別会員)

生年月日 昭和14年11月22日 (79歳)

## (略 歴)

昭和37年4月 東京都水道局  
昭和46年12月 〃 計画部調整課総合調整係長  
昭和48年7月 東京都総務局小笠原支庁上下水道課長  
昭和59年12月 東京都水道局経営計画部計画課長  
昭和60年12月 〃 経営計画部主幹  
平成3年6月 〃 給水部長  
平成5年7月 〃 多摩水道対策本部長  
平成7年6月 東京都公営企業管理者・水道局長・水道技術管理者  
平成10年7月 退任  
平成10年10月 日本水道協会専務理事  
平成14年10月 退任  
平成14年11月 日本水道協会顧問  
(表彰受賞歴)  
平成10年10月 日本水道協会会長表彰功労賞受賞  
平成15年10月 水道関係功労者厚生労働大臣表彰受賞  
(日本水道協会委員歴)  
昭和42年1月～43年12月 抄録委員会  
昭和56年1月～57年12月 会誌編集委員会  
昭和60年10月～62年3月 (厚生省受託) 安定供給確保のための水道の診断  
手法に関する調査委員会  
平成5年4月～7年7月 ウォーター大阪'95支援科学技術専門委員会  
平成7年7月～10年7月 功績者審査会  
平成7年7月～10年7月 定款に関する特別調査委員会  
平成7年7月～10年7月 日本水道協会有給役員報酬等審議会  
平成7年7月～8年3月 水道補助金対策委員会  
平成9年9月～10年7月 認証制度運営委員会  
平成11年6月～12年3月 水道施設設計指針改訂特別調査委員会  
平成11年8月～13年7月 IWA 日本国内委員会  
平成15年7月～18年7月 水道維持管理指針改訂特別調査委員会

## 第2号議案

### 運営会議委員の選任について

# 公益社団法人日本水道協会運営会議現委員

任期：令和元年6月27日～令和3年6月の総会終結の日まで

(◎：地方支部長 ○：都府県支部長 ●：地区協議会区長)

## 【正会員（78名）】

### 北海道地方支部（7名）

道央 ◎ 札幌市  
〃 ● 千歳市  
道東 ● 釧路市  
〃 北見市  
道南 ● 室蘭市  
道西 ● 函館市  
道北 ● 旭川市

### 東北地方支部（9名）

宮城県 ◎ 仙台市  
〃 ○ 石巻地方広域水道企業団  
福島県 ○ 郡山市  
〃 福島市  
青森県 ○ 青森市  
〃 八戸圏域水道企業団  
山形県 ○ 山形市  
秋田県 ○ 秋田市  
岩手県 ○ 盛岡市

### 関東地方支部（13名）

東京都 ○ 東京都  
神奈川県 ◎ 横浜市  
〃 ○ 川崎市  
〃 神奈川県  
千葉県 ○ 千葉県  
〃 銚子市  
埼玉県 ○ さいたま市  
〃 川口市  
群馬県 ○ 前橋市  
栃木県 ○ 宇都宮市  
茨城県 ○ 日立市  
〃 水戸市  
山梨県 ○ 甲府市

### 中部地方支部（14名）

愛知県 ◎ 名古屋市  
〃 ○ 豊橋市  
〃 愛知県  
〃 一宮市  
三重県 ○ 津市  
静岡県 ○ 静岡市  
〃 浜松市  
岐阜県 ○ 岐阜市  
福井県 ○ 福井市  
石川県 ○ 金沢市  
富山県 ○ 富山市  
長野県 ○ 長野市  
新潟県 ○ 新潟市  
〃 長岡市

**関西地方支部（10名）**

大阪府 ◎ 大阪市  
 〃 ○ 豊中市  
 〃 堺市  
 京都府 ○ 京都市  
 兵庫県 ○ 尼崎市  
 〃 阪神水道企業団  
 奈良県 ○ 奈良市  
 〃 宇陀市  
 滋賀県 ○ 大津市  
 和歌山県 ○ 和歌山市

**中国四国地方支部（12名）**

広島県 ◎ 広島市  
 〃 ○ 呉市  
 〃 福山市  
 岡山県 ○ 岡山市  
 〃 倉敷市  
 山口県 ○ 下関市  
 鳥取県 ○ 鳥取市  
 島根県 ○ 松江市  
 香川県 ○ 香川県広域水道企業団  
 愛媛県 ○ 松山市  
 徳島県 ○ 徳島市  
 高知県 ○ 高知市

**九州地方支部（12名）**

福岡県 ◎ 福岡市  
 〃 ○ 北九州市  
 〃 久留米市  
 大分県 ○ 大分市  
 〃 別府市  
 長崎県 ○ 長崎市  
 〃 佐世保市  
 佐賀県 ○ 佐賀市  
 熊本県 ○ 熊本市  
 宮崎県 ○ 宮崎市  
 鹿児島県 ○ 鹿児島市  
 沖縄県 ○ 那覇市

**全国地区（1名）**

（東京都 東京都）  
 （京都府 京都市）  
 兵庫県 神戸市

**【特別会員（5名）】**（敬称略）

桂 島 剛  
 小 山 隆  
 林 秀 樹  
 増 子 敦  
 山 崎 弘太郎

**【賛助会員（5名）】**

株式会社クボタ  
 株式会社栗本鐵工所  
 大成機工株式会社  
 メタウォーター株式会社  
 株式会社NJS

# 公益社団法人日本水道協会運営会議新委員（案）

任期：令和元年6月27日～令和3年6月の総会終結の日まで

(◎：地方支部長 ○：都府県支部長 ●：地区協議会区長)

## 【正会員（78名）】

### 北海道地方支部（7名）

道央 ◎ 札幌市  
〃 ● 岩見沢市  
道東 ● 釧路市  
〃 帯広市  
道南 ● 室蘭市  
道西 ● 函館市  
道北 ● 旭川市

### 東北地方支部（9名）

宮城県 ◎ 仙台市  
〃 ○ 石巻地方広域水道企業団  
福島県 ○ 郡山市  
〃 福島市  
青森県 ○ 青森市  
〃 八戸圏域水道企業団  
山形県 ○ 山形市  
秋田県 ○ 秋田市  
岩手県 ○ 盛岡市

### 関東地方支部（13名）

東京都 ○ 東京都  
神奈川県 ◎ 横浜市  
〃 ○ 川崎市  
〃 神奈川県  
千葉県 ○ 千葉県  
〃 銚子市  
埼玉県 ○ さいたま市  
〃 川口市  
群馬県 ○ 前橋市  
栃木県 ○ 宇都宮市  
茨城県 ○ 日立市  
〃 水戸市  
山梨県 ○ 甲府市

### 中部地方支部（14名）

愛知県 ◎ 名古屋市  
〃 ○ 豊橋市  
〃 愛知県  
〃 一宮市  
三重県 ○ 津市  
静岡県 ○ 静岡市  
〃 浜松市  
岐阜県 ○ 岐阜市  
福井県 ○ 福井市  
石川県 ○ 金沢市  
富山県 ○ 富山市  
長野県 ○ 長野市  
新潟県 ○ 新潟市  
〃 長岡市

**関西地方支部（10名）**

- 大阪府 ◎ 大阪市  
〃 ○ 豊中市  
〃 堺市  
京都府 ○ 京都市  
兵庫県 ○ 明石市  
〃 阪神水道企業団  
奈良県 ○ 奈良市  
滋賀県 ○ 大津市  
和歌山県 ○ 和歌山市  
〃 橋本市

**中国四国地方支部（12名）**

- 広島県 ◎ 広島市  
〃 ○ 呉市  
〃 福山市  
岡山県 ○ 岡山市  
〃 倉敷市  
山口県 ○ 下関市  
鳥取県 ○ 鳥取市  
島根県 ○ 松江市  
香川県 ○ 香川県広域水道企業団  
愛媛県 ○ 松山市  
徳島県 ○ 徳島市  
高知県 ○ 高知市

**九州地方支部（12名）**

- 福岡県 ◎ 福岡市  
〃 ○ 北九州市  
〃 久留米市  
大分県 ○ 大分市  
〃 別府市  
長崎県 ○ 長崎市  
〃 佐世保市  
佐賀県 ○ 佐賀市  
熊本県 ○ 熊本市  
宮崎県 ○ 宮崎市  
鹿児島県 ○ 鹿児島市  
沖縄県 ○ 那覇市

**全国地区（1名）**

- （東京都 東京都）  
（京都府 京都市）  
兵庫県 神戸市

**【特別会員（5名）】**（敬称略）

- 桂 島 剛  
小 山 隆  
林 秀 樹  
増 子 敦  
山 崎 弘太郎

**【賛助会員（5名）】**

- 株式会社クボタ  
株式会社栗本鐵工所  
大成機工株式会社  
メタウォーター株式会社  
株式会社NJS



## 第3号議案

### 会員提出問題について

## I. 防災・減災・国土強靱化

### (東日本大震災関係)

1. 東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続について

[東北]

#### (理 由)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から8年以上が経過し、国の定めた復興・創生期間の最終年度である令和2年度まで、1年余りとなった。

しかし、被災3県（岩手・宮城・福島）における水道施設の災害復旧事業等は、特例査定保留解除となった事業費が令和元年8月時点で全体計画額の77.9%にとどまっており、今後、都市基盤整備等が最終段階に入り、水道施設の災害復旧事業等の加速化が予想される中、水道技術職員の慢性的な不足が依然として大きな課題であり、復興・創生期間中での事業の完了は極めて困難な見通しである。

よって、被災地における人的支援の強化及び継続を国に対して強く要望する。

#### (要望事項)

被災地の水道施設の復旧に係る今後の人的支援の強化及び継続を図ること。

- 
2. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

[東北、中部]

#### (理 由)

東京電力福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、事故から8年以上が経過した現在でも、依然として水道事業運営に多大な影響を及ぼしている。

放射性物質を含む浄水発生土の放射能濃度が8,000Bq/kgを超える指定廃棄物の処理については、放射性物質汚染対処特措法等において、国が最終処分場を確保して進めることとされているが、それまでの間は、排出者である水道事業者が仮置き保管することとされており、いまだに浄水場等での保管を余儀なくされている。

また、当該事故を原因とする損害賠償については、水道事業者ごとに東京電力ホールディングス（株）との間で賠償の合意形成が必要となっていることに加えて、放射性物質の流入を防ぐための遮蔽、水道水のモニタリング、放射性物質除去効果のある粉末活性炭処理等、放射性物質対策に要した費用の全てを賠償するものとはなっていない。

このため、各水道事業者が経済的な負担を負いながら対応している状況にあることから、原因者である東京電力ホールディングス（株）には、正当な賠償請求全てに対し、誠実かつ速やかな対応が求められる。

よって、浄水発生土の適切な処理等、水道事業を円滑に運営するとともに、国民の不安を一日も早く解消し、健康と安全・安心な生活環境を確保するため、万全な対策を早急に講じることを国に対して強く要望する。

#### （要望事項）

- (1) 国及び東京電力ホールディングス（株）の責任において、放射能濃度が8,000Bq/kgを超える放射性物質を含む浄水発生土について、処分地の確保など速やかに処理を進めること。
- (2) 各水道事業者が放射性物質対策に要したとして請求している費用については、「平成25年度以降の原子力損害に関する東京電力株式会社の賠償の考え方について（平成25年11月5日 厚生労働省水道課 事務連絡）」に基づき、「営業損害」、「人件費」及び「放射性物質測定装置に係る経費」等も含めた全額を速やかに支払うとともに、水道事業者ごとに置かれた個別事情を踏まえた必要な追加的費用の賠償を継続していくよう、東京電力ホールディングス（株）に強く働きかけること。

## (災害対策関係)

### 3. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について

[東北、関東、中部、関西]

#### (理 由)

水道は国民生活や産業活動を支える重要な基盤施設であり、大規模地震や集中豪雨等の自然災害が発生した場合においても、飲料水等生活に必要な最低限の水を供給することが水道事業者に求められている。

阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとした地震災害はもとより、平成30年7月豪雨災害においても、水道施設は甚大な被害を被り、長期間にわたり国民生活や都市活動に重大な支障を来し、我が国のいずれの地域においても、災害対策は必要不可欠なものと再認識されたところである。

こうした中、発生の確率が高いとされている南海トラフ地震や首都直下地震等への備えとして、水道事業者は、管路をはじめとした水道施設の耐震性の強化、災害時の給・配水拠点となる配水池の増設、さらに応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備を鋭意進めている。

しかしながら、これらの災害対策に要する事業費は、水道事業経営に及ぼす影響が非常に大きいところではあるが、その効果は広く地域の防災機能の強化に寄与するものであることから、財源の全てを水道事業者が負担することのないよう十分な国の支援が必要である。

また、各種補助制度はこれまで拡充が図られてきたところであるが、アセットマネジメントに基づく効率的な水道事業経営により資本費を自ら抑制している水道事業者や、早くから施設整備を行ってきたことにより資本費が抑制されている水道事業者にとってはその対象となりにくく、不十分なものである。

さらに、被災後の水道施設災害復旧について、市町村合併の進展と簡易水道事業の上水道事業への統合により、上水道事業の給水人口が増加している水道事業者においては、現行の補助要綱では補助の適用除外となる場合があり、被災時の財政負担が大きい状況にある。

加えて、道路交通法の改正（平成19年6月2日施行及び平成29年3月12日施行）に伴い、普通自動車免許で運転できる車両の総重量・積載量が順次制限されたことにより、現行道路交通法で取得した普通自動車免許では多くの水道事業者が保有する2トン以上積載可能な給水車の運転ができなくなった。今後、旧制度で普通自動車免許を取得し、これらの給水車を運転可能な職員が減少すること、また、広域災害における応援応急給水活動では交代要員も含め多くの給水車運転可能要員が必要であることなどを踏まえ、必要な措置を講ずることが求められる。

よって、地震等自然災害に対する強靱な水道施設の整備を推進するとともに、被災後の速やかな応急対策及び復興が図れるよう、水道施設の災害対策に対する行財政支援等を国に対して強く要望する。

#### （要望事項）

- (1) 水道施設災害復旧工事（給水装置工事も含む。）を「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の対象とするとともに、財政援助のより一層の充実・拡充を図ること。
- (2) 管路のループ化や二重化工事など、災害時におけるバックアップ機能を備えるための事業を補助対象とすること。
- (3) 応急給水用資機材・災害復旧用備蓄資材及び加圧式給水車の整備に係る費用を補助対象とすること。
- (4) アセットマネジメントに基づき資本費の抑制に努めている水道事業者や、経年施設を多く有する水道事業者に重点的に措置されるよう制度設計を図ること。
- (5) 耐震診断業務を含め耐震工事等の費用に関して交付対象を拡充するとともに、耐震診断業務に係る積算歩掛の充実を図ること。
- (6) 災害からの復興の円滑化に資するため、国、行政部局、水道事業者及び関係団体間における連携強化のための支援体制の構築等に係る措置を速やかに検討し講じること。

- (7) 上水道施設災害復旧費補助金の現在給水人口から算定される適用除外限度額を引き下げよう、算定基準の見直しを図ること。
- (8) 災害時等における給水車による応急給水活動が、今後とも迅速かつ効果的に実施できるよう給水車両運転要員の確保について、必要な制度等の検討を進め対策を講じること。

---

#### 4. 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について [東北、関西]

##### (理由)

平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の水道事業者を対象に、重要度の高い水道施設の災害対応状況について緊急点検が行われ、停電・土砂災害・浸水災害・地震により大規模な断水が生じる恐れがある水道施設に対して、平成30年度から令和2年度の3か年で集中的に緊急対策を実施することとされた。

国においては、平成30年度2次補正予算及び平成31年度当初予算において、非常用発電設備・土砂流入防止壁・防水扉など災害対策に必要な水道施設を整備する費用を対象に水道水源開発等施設整備費が、また、浄水場・配水場・基幹管路の耐震化対策の費用を対象に生活基盤施設耐震化等交付金が措置され、水道事業者の実施する緊急対策に対して財政支援が行われることとなっている。

しかしながら、当該補助金及び交付金においては、従来どおり採択基準及び資本単価等の要件が付されていることから、緊急対策事業を実施するにあたり、この基準等を満たさないと補助対象とならないことに加え、3か年という短期間の財政措置であることから十分に事業が進まないことも懸念される。

よって、我が国全体の水道の防災・減災、国土強靱化を図るため、持続的かつ安定的な財政支援及び採択基準の緩和を国に対して強く要望する。

##### (要望事項)

- (1) 停電・土砂災害・浸水災害・地震により大規模な断水が生じる恐れがあ

る水道施設に実施される防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策において、採択基準における資本単価要件を撤廃又は緩和するとともに、令和3年度以降も持続的かつ安定的な財政支援を図ること。

- (2) 土砂災害・山地災害・浸水災害等の指定区域から水道施設を移転する場合においても、活用できるよう適用要件を拡大すること。

---

## 5. 水道事業における電力確保対策等について

[関東、中部、関西]

(理由)

東日本大震災の影響により電力会社からの電力供給力が低下し、平成23年の夏季は電気事業法第27条に基づく電力使用制限令が実施され、平成24年の夏季にも計画停電が準備されるなど、関係する水道事業者においては、自家発電設備の増強運転、ポンプ送水量の減量など、受電量を減らすため、様々な厳しい対応が求められた。併せて、浄水場で使用する薬品の多くは、塩化ナトリウムの電気分解等により製造されており、その製造にも安定的な電力供給は不可欠である。

水道は、国民の日常生活及び社会経済活動の安定と発展を支える基盤として欠くことのできないものであり、計画停電・電力使用制限の実施、また、自然災害等に起因する大規模停電は、水道水の安定供給に甚大な影響を及ぼすものである。

また、自家発電設備用燃料に関して、東日本大震災時にはその調達に苦労した事例が多く、調達経路の確保が必要となるが、民間企業等との交渉などは水道事業者単独での対応は困難であることから、関係機関に対する国からの指導等が必要である。

さらに、近年の電気料金の値上げに加え、平成28年10月から再生可能エネルギー発電促進賦課金減免制度が見直され、減免水準が段階的に引き下げられることとなった。これらにより、厳しい水道事業財政がさらに圧迫されることとなり、将来的には、増加した負担を水道料金へ転嫁するに至ることも考えられ、

国民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしかねない。

よって、安全で安定した水道水の供給を持続するため、水道事業における電力確保対策等を国に対して強く要望する。

(要望事項)

- (1) 電気事業法第27条に基づく電力使用制限及び計画停電を実施する際は、水道事業を対象から除外すること。
- (2) 水道用薬品の安定供給体制が確保できるよう、薬品製造メーカーについても、電力使用制限及び計画停電の対象から除外すること。
- (3) 電気料金値上げに関し責任を持って関与し、徹底したコスト削減、経営合理化を図ることなどにより不合理な電力料金の再値上げがなされないよう、電気事業者に対する監督・指導を強化すること。
- (4) 停電時に使用する自家発電設備の石油燃料を水道事業へ優先して供給できる体制の整備及び緊急時の輸送手段を確保すること。
- (5) 水道事業に対する再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免割合の見直しを行うこと。
- (6) 電力会社が南海トラフ地震等の大規模災害に備えて、施設の耐震化及び災害に備えた複数のバックアップ施設の構築を迅速に進められるよう、電力会社に対し、必要な措置を講じること。
- (7) 大規模災害時には、電力会社の停電復旧作業が迅速に完了するよう、電力事業者間の相互応援等、一層の支援体制を構築すること。また、広域的な停電が発生した場合には復旧見込み・影響範囲等の情報を関係者に可能な限り速やかに提供することを電力会社に働きかけること。



## Ⅱ. 水道の基盤強化

### (補助関係)

#### 6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について

[東北、関東、中部、関西、中国四国、九州]

### (理 由)

水道事業者は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、より信頼性の高い水道の整備・運営に努めているところである。

特に、地震等の災害に対して強靱な水道施設を整備するため、耐震化の推進及び老朽施設の更新・再構築に全力を傾注しているところであり、加えて、水道を取り巻く環境の変化や一層多様化する水道使用者のニーズへの対応が求められている。

また、病原微生物・有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化・施設の整備、並びに安定的な水源の確保への取組を実施することが、喫緊の課題となっている。

さらに、人口減少に伴う料金収入の減収による収益構造の悪化や水道事業に携わる職員数が減少するなか、改正水道法において、水道の基盤強化が求められている。

これらの事業の推進並びに課題の解決には多額の資金が必要であり、国の持続的かつ安定的な財政支援が不可欠である。

よって、これらの事業の円滑かつ確実な推進に向けて、水道事業に対する財政予算額を十分に確保するとともに、財政支援の拡充及び要件の緩和等を国に対して強く要望する。

### (要望事項)

#### 【水道水源開発等施設整備費】

- (1) 水道水源開発施設整備費及び高度浄水施設整備費において次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価要件等の撤廃又は緩和、補助対象

事業・施設の拡大及び補助率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、補助対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ① ダムの大規模改修事業を補助対象に加える。
- ② 浄水施設覆蓋整備事業における活動火山対策特別措置法に基づく指定地域要件を緩和するとともに、当該施設の更新事業を補助対象に加える。

#### 【生活基盤施設耐震化等交付金】

(1) 緊急時給水拠点確保等事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価、水道料金等の要件の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

① 基幹水道構造物の耐震化事業において、交付対象事業費の算定基準の見直しを図るとともに、基幹水道構造物の耐震化事業と併せて実施する長寿命化工事（防食塗装等）、地方公営企業法施行規則第14条に定める法定耐用年数以上の基幹水道構造物についても交付対象とする。

(2) 水道管路耐震化等推進事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価等の要件の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

① 老朽管更新事業において、給水人口並びに水道料金に係る採択基準を撤廃又は緩和するとともに、長期的な更新計画を策定し、計画的な更新事業を実施する全ての水道事業者及び更新後に実施する既設管の撤去や充填等についても交付対象とする。

また、布設後20年以上経過した全ての管種を対象とし、配水支管までを交付対象とする。

② 水道管路緊急改善事業において、採択基準における水道料金、給水収益に占める企業債残高等の指標値を撤廃又は緩和するとともに、長期的な更新計画を策定し、計画的な更新事業を実施する水道事業者を全て交

付対象とする。

また、布設後20年以上経過した全ての管種を対象とし、配水支管までを交付対象とする。

- ③ 鉛管更新事業において、交付対象に給水管の更新事業を加える。
- (3) 水道事業運営基盤強化推進等事業のうち、広域連携がより促進されるよう、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価及び人口要件等の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。
- ① 広域化事業において、地域の実情を踏まえ、水平統合だけでなく垂直統合も含めた広域化が促進されるよう老朽化施設の更新・耐震化についても交付対象とするとともに、時限を延長する。
- ② 広域化に対応するため、指定給水装置工事業者の指定・休止・廃止、給水装置工事の申請等の電子申請及びシステム導入に対する財政支援を図る。
- (4) IoT活用推進モデル事業において次の事項を実現すること。
- ① 小規模事業者及び地理的に隔絶された集落を抱える事業者に対しては、IoTやAIなどを活用した施設運転の自動化等による事業効率化が有効な方策となるため、必要とする事業者が補助対象となるよう、採択条件を緩和するとともに、今後も先端技術に対する財政支援を積極的に図る。
- ② 浄水施設、取水施設等水道施設の運転及び維持管理の省力化、無人化を目的とした計測機器の導入等、IoT/ICTの活用に関する民間企業との共同研究・調査に要する経費を補助対象とする。
- ③ CPS/IoTの社会実装のためにも、早期にプラットフォームを構築し、関係者への十分な周知と参加を希望する水道事業者への支援を図る。
- (5) 電気計装設備、水質分析機器、監視制御設備等、比較的耐用年数の短い設備更新に対する交付金制度を創設すること。

- (6) 上水道事業の未普及地域解消に対する財政支援を図ること。
- (7) 全国一律に適用される施設基準等について、必要性・合理性を検証し、地域の实情に応じて柔軟に事業運営できるよう地方の裁量を拡大すること。

---

## 7. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

[東北、関東、関西、中国四国]

### (理 由)

水道事業者は、これまで増加する水需要に対応し、安全で安定した水道水の供給を確保するため、施設能力の増強及び基幹施設の整備を進めてきた。

これら施設には、水需要が急増した昭和30年代から40年代にかけて建設されたものが多く、現在では、建設後相当年数を経過し、老朽化が進んでいることから、その多くが更新の時期を迎えている。

更新・再構築に当たっては、人口減少等による水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化、地震等の自然災害に対して強靱な水道施設の整備、病原微生物・有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化や高度浄水施設の整備など、緊急かつ重要な課題への対応に加え、改正水道法において、水道の基盤強化が求められている。

しかしながら、これら課題等の対応を踏まえた施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに広域連携による施設の統廃合とこれに併せたバックアップ機能強化を図る事業等には、莫大な事業費を要する一方で、直接料金収入の増加につながらないため、その資金を水道事業者が独自で負担することは、事業経営に及ぼす影響も大きく、老朽化した水道施設の更新・再構築等を早急に推進することは極めて困難な状況となっている。

よって、水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立を国に対して強く要望する。

(要望事項)

- (1) 水源・取水施設、浄水施設、導送配水施設等における、水道基幹施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに廃止施設（既に廃止した施設を含む。）の撤去事業に対する財政支援制度を創設すること。
- (2) 広域連携により近隣水道事業者（水道用水供給事業者を含む。）と連携し、施設の統廃合とこれに併せたバックアップ機能強化を図る事業に対し、制度的支援を確立すること。
- (3) 導・送水管の更新に係るバイパス管等の整備に対する財政支援制度を創設すること。
- (4) 水道施設の更新・再構築に備え、必要な更新資金をストックするためのルール化を図ること。

---

8. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

[東北、中部、関西、中国四国]

(理 由)

簡易水道事業の多くは、過疎地域や中山間地域・離島など地理的条件から施設の効率化には限界があり、また、既存施設の老朽化や水源の枯渇、水質悪化等の問題も山積し、運営基盤は脆弱なものとなっている。

こうした中、国からは、既存の上水道事業の給水区域からの移動距離（道路延長距離）が原則として10km未滿の地域にある簡易水道事業を統合する方向で指導がなされ、水道事業者は統合を鋭意推進しているところであるが、地理的条件から上水道への施設統合ができず、経営のみを統合するソフト統合となり、経営の効率化や運営基盤の強化等につながらない状況もある。

さらに、簡易水道事業の多くは、国の財政支援や一般会計からの繰入れ、簡易水道事業債等を主な財源としてかろうじて収支均衡を保っており、こうした簡易水道事業を統合することは、独立採算制を基本としている上水道事業の健全な経営に支障を来す恐れがある。

よって、上水道事業及び簡易水道事業の健全な経営を図るため、簡易水道事

業統合等に対する財政支援を国に対して強く要望する。

(要望事項)

- (1) 統合により上水道事業が負担することとなる旧簡易水道施設の整備費等について、財政支援を図るとともに拡充すること。
- (2) 簡易水道事業を統合した水道事業者については、有効な財源確保のため、引き続き簡易水道事業繰出基準と同等の繰出基準及び簡易水道事業債の元利償還金に係る交付税措置を適用すること。
- (3) 統合後の簡易水道施設整備に対する繰出基準について、過疎及び辺地の場合を含め、国庫補助対象事業を前提としている要件を緩和すること。
- (4) 過疎対策事業債及び辺地対策事業債については、簡易水道事業を統合した上水道事業まで対象を拡大すること。
- (5) 旧簡易水道事業の高料金対策に要する繰出金については、統合後6年目以降も減額することなく継続され、11年目以降も継続すること。
- (6) 簡易水道等施設整備費の採択基準の緩和及び補助率の引き上げを図ること。

また、上水道事業に簡易水道事業を統合した後も、旧簡易水道施設の更新改修等には、簡易水道等施設整備費の対象とするとともに、特定簡易水道事業の除外等、採択基準を緩和すること。

---

## 9. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上水道システムにおける省CO2促進モデル事業）の採択条件の明確化等について

[関東、関西]

(理 由)

環境省では、平成25年度から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付を行っている。

この補助金は、非営利法人が補助事業者（執行団体）として環境省から一旦交付を受け、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制のための技術等を導入する

事業に対して、非営利法人から交付される仕組みとなっている。

補助対象事業には、厚生労働省連携事業として、「上水道システムにおける省 CO2促進モデル事業」があり、水道事業において再生可能エネルギー・省エネルギーに係る施設等を整備する場合に補助金を交付している。

この補助金は、補助事業者（執行団体）が設置する委員会において審査を行い、基金の範囲内で採択し、交付しているが、対象施設・設備やその要件・条件については公募要領に記載されているものの、採択条件については不明確なものとなっている。その結果、公募要領記載の条件に合致する施設・設備について応募を行っても、審査の結果、不採択となってしまう事例がある。

また、単年度事業の場合、補助金の交付決定から事業を完了させるまでの期間が約5か月しかなく、契約手続や事業の工期等を考慮した場合、補助金を断念せざるを得ないこともある。

さらには、2か年の事業の場合、1年目に出来高のないものは補助対象として認められないなど、制約が多いものとなっている。

水の移送等に多大なエネルギーを要する水道事業における地球温暖化対策が社会的な要請となっている一方で、水道事業者は老朽施設の更新や耐震化に多額の費用が必要となり、再エネ・省エネ設備の導入まで手が回らないのが現状である。

よって、「上水道システムにおける省 CO2促進モデル事業」の採択条件の明確化等を国に対して強く要望する。

#### （要望事項）

- (1) 対象事業が採択されるために最低限必要な条件を要領等に明記するとともに、対象事業の範囲の拡大及び採択条件を緩和すること。
- (2) 補助対象事業として工事発注を行えるよう、公募時期を早めるとともに、早期に交付決定を行うこと。
- (3) 2か年の事業となる場合は、エネルギー対策特別会計において、弾力的な運用が可能となる補助制度を確立すること。



## 10. 交付金の一部事務組合への直接交付について

[関東]

(理 由)

国の平成24年度及び平成25年度補正予算における「地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）」及び「がんばる地域交付金（地域活性化・効果実感臨時交付金）」は、補助金とは異なり、交付金であるため交付先は普通地方公共団体に限定され、一部事務組合である企業団は、構成団体である複数の普通地方公共団体から交付金の再配分を受ける形となった。

今後、交付金による経済対策・財政支援が行われるのであれば、対象事業を確実、迅速に実施し、安定供給体制の維持確立を図るためにも、事業を実施する企業団へ直接交付されることが必要である。

よって、今後、経済対策・財政支援における交付金が交付される際は、一部事務組合への直接交付を国に対して強く要望する。

(要望事項)

今後、交付金による経済対策・財政支援が行われる際は、普通地方公共団体に限定することなく、特別地方公共団体である一部事務組合（企業団）へ直接交付される仕組みを構築すること。

---

(起債・繰出関係)

## 11. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

[関東、中部、関西、中国四国、九州]

(理 由)

水道事業においては、安全で良質な水道水の安定供給を確保するため、施設の建設・改良に多額の資金を必要とし、この財源の多くを起債に依存せざるを得ないことから、その元利償還金は水道財政を圧迫しており、水道事業の健全な経営に大きな影響を及ぼしていることに加え、人口減少社会においては、現行制度では自らの努力だけでは経営を維持することが困難な水道事業者が増加



することが予想される。

今後も、安全で安定した水道水の供給を確保するためには、水源開発を始め、老朽化した施設の更新、再構築事業や震災対策事業の推進等、施設の整備、さらには、広域連携の推進が不可欠であり、これに要する巨額な資金もまた起債に依存せざるを得ない実状にある。

また、地方公営企業繰出制度については、毎年度、総務省において、一般会計から公営企業会計への繰出に関する基本的な考え方を示し、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則の堅持と経営基盤の強化を図ることとしている。しかしながら、この繰出基準に沿った事業に係る経費であっても、実際の繰出金の拠出は、一般会計の財政状況によって左右されることが多く、必ずしも制度の趣旨が保たれているとは言い難い状況にある。

一方、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年4月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、令和元年度から森林環境譲与税の地方公共団体への譲与が開始された。次世代に豊かな水源林を引き継いでいくために、水道事業の担う水源林保全への理解促進や住民参加による植林活動などの水源涵養に係る取組は、極めて公益性の高い事業であり、まさに森林環境譲与税の使途に謳われている活動内容にも通じているものがある。

よって、水道事業の健全な経営を確保し、水道料金の高騰化を抑制するため、地域の実情を踏まえ、起債の融資条件等を改善するとともに、地方公営企業繰出制度の拡充等を国等に対して強く要望する。

#### (要望事項)

起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度における実効性の強化、安全対策事業、高料金対策等における繰出基準の緩和及び対象事業の拡充を図るほか、次の事項を実現すること。

- ① 政府資金などによる安定した資金調達機能を維持するとともに、起債に係る利率の更なる引き下げを図る。

- ② 一般会計出資債に係る地方交付税措置を拡充する。
- ③ 広域連携に係る事業に要する経費について、法定協議会に至る検討経費まで、地方公営企業繰出制度を拡充する。
- ④ 浄水場等の更新事業、浄水施設覆蓋整備事業、既存施設の撤去事業並びに自己水源の一部を用水供給事業に転換するための施設整備事業を地方公営企業繰出制度の対象事業に加える。
- ⑤ 水道事業が担う水源涵養に係る取組を地方公営企業繰出制度の対象事業に加える。
- ⑥ 消火栓設置に伴う水道管路の維持管理費用等について、明確な算定基準を確立し、財政支援を図る。

---

## 12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州]

### (理 由)

水道事業者は、起債を主な財源として水道施設の整備拡充を行ってきたため、その元利償還金が水道事業にとって大きな負担となっており、特に過去に借り入れた高金利既往債が、この負担を一層大きくしている。

こうした状況の中、繰上償還については、政府資金は平成19年度から3年間、旧公営企業金融公庫資金は平成19年度から2年間、一定の経営改革を実施する地方公営企業を対象に補償金を免除する特例措置が講じられた。さらに、平成22年度から平成24年度の3年間についても制度の継続がなされ、財政上の負担軽減につながる非常に有用な制度であった。

なお、平成25年度に限り、東日本大震災の特定被災地方公共団体を対象に補償金免除繰上償還及び借換債発行ができることとされたが、対象となる資金は年利率4%以上の旧公営企業金融公庫資金のみと限定的なものであった。

また、平成30年度からは、令和3年度までの時限措置として、上下水道事業について公共施設等運営権の設定に係る実施方針条例の制定等、一定の要件を

満たした地方公共団体に限り、補償金免除繰上償還が制度化されているが、これも限定的なものである。

よって、水道事業の健全経営を確保し、水道料金の高騰を抑制するため、広く活用できる公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等を国等に対して強く要望する。

(要望事項)

(1) 公的資金補償金免除繰上償還制度を復活すること。

なお、制度の復活に際して、次の要件を緩和するとともに、手続きを簡素化する。

- ① 許可要件となっている資本費、将来負担比率等の要件を緩和する。
- ② 対象となる公営企業債の範囲を拡大し、年利率5%未満の企業債についても対象とする。
- ③ 貸付日の条件により対象外となった年利率5%以上の企業債について、優先的に繰上償還を実施する。
- ④ 繰上償還を行った財政融資資金の対象となっている事業に対する財政融資資金における新規貸付停止の要件を撤廃する。
- ⑤ 制度利用に当たって必要な財政健全化計画の策定及び申請手続きの簡素化を図る。

(2) 公営企業借換債制度を復活すること。

なお、制度の復活に際して、次の要件を緩和するとともに、手続きを簡素化する。

- ① 年利率3%以上の企業債を対象とする。
- ② 償還年限については、施設の耐用年数に応じた延長を可能とする。
- ③ 民間等資金だけでなく、政府資金による借換債の発行を可能とする。

(3) 水資源機構割賦負担金の繰上償還について、更なる拡大を図ること。

### Ⅲ. 安定・安全の確保

#### (水源関係)

##### 13. 水源施設の開発促進等について

[関東]

#### (理 由)

水資源開発は、国が策定する「水資源開発基本計画」に基づき進められているが、水源施設の建設は長期間を要することが多く、施設が未完成なために河川流量に余裕のある時しか取水できない不安定な水源があることから、効率的かつ計画的な水源開発によって、安定的な水源を確保することが不可欠である。

また、日本国内の多くの森林では、林業の衰退、山村の過疎化、担い手の減少・高齢化等から、適正な管理が難しくなっていることに加えて、利用目的が明らかでないまま水源地が買収されるケースも増加しており、水資源の保全が脅かされることが懸念されている。

特に、ダム上流域においては、森林の荒廃に加えて所有区分ごとに管理者が混在し、総合的な治山・涵養事業の実施が困難となっていることにより土砂流入に歯止めがかからず、ダムにおける堆積土砂は、全国的な課題となっているが、堆積土砂に対する国庫補助であった水道水源開発施設改築事業費は平成18年度をもって廃止された。

この解決には、当該国庫補助の復活に加え、山地・森林の各管理者のほか、ダム、河川、海岸に至るまで、水循環に係る関係者全てによる連携のもと、総合的かつ一体的な管理体制の構築が必須と考えられる。

こうした中、平成26年7月から施行された水循環基本法においては、地下水を含む水が「国民共有の財産であり、公共性の高いもの」と法的に初めて位置付けられ、さらに、平成27年7月には、水循環基本計画において、流域水循環協議会の設置、流域水循環計画の策定等の努力義務が示されたことにより、適正な水循環の実現及び水資源の保全に向けて一定の前進がなされたといえる

が、より一層、関係者相互の連携等を推進していかなければならない。

よって、水供給の安定性を確保するため、水源施設の開発促進等を国に対して強く要望する。

(要望事項)

- (1) 水源施設の早期完成に向け必要な財源を確保するとともに、水道事業者の意見を十分尊重すること。
- (2) ダムにおける堆積土砂問題について、山地、森林から海岸に至る流域の総合的かつ一体的な管理が可能となる環境を整備し、管理体制の構築に努める。併せて、堆積土砂の対策事業に対する国庫補助制度の復活などの財政措置を講じること。
- (3) 流域水循環計画として認定された計画に基づき実施する事業については、交付金制度の明確化等を図り、さらなる施策推進に向けた措置を講じること。
- (4) 水源地域における水の貯留・涵養機能の維持向上を図り、下流域への土砂流入を抑制するため、森林等の整備に関して必要な施策を早期に講じること。

---

#### 14. 水利権制度の柔軟な運用について

[東北、関東、関西]

(理由)

河川法では、申請者の水需要に見合った水利権が許可されるのが原則となっているが、全国的な給水人口の減少傾向、節水機器の普及や節水意識の浸透などにより給水量の減少が予想されるため、今後、水利権が見直しされることも懸念される。

許可水利権を得ている水道事業者にとって、水利権は水道事業経営の根幹をなすものであり、既得の水利権水量を安定給水のための施設整備や水運用の前提としている。

多くの水道事業者は水利権を確保するため、ダム建設等に多額の費用を投じ、それを最終的には水道使用者の料金から回収しており、水利権は、いわば水道使用者の財産とも言えるものである。

また、水利権は厳格な手続きを踏んで許可されることから、河川法に基づく水利権制度では、渇水時の特例を除いて水融通は認められていない。

地震等の災害や大規模な水質事故などの発生時には、社会経済的な損失の大きい減断水を回避するため、河川管理者においても河川法の原則の範囲で配慮がなされているところであるが、緊急時には、特に水道事業者間における水融通が有効な方策と考えられるとともに、連絡管等により他の水道事業者と接続されている場合、減量または廃止される水利権の一部を他の水道事業者が活用することが可能となれば、水質リスクの低減、水量の安定化、運用の効率化においても有効な方策になり得る。

さらに、水道事業の広域連携に関する取組が積極的に行われているが、広域連携の形態が多様化することに関連して、水利権の問題も複雑化し、水道法に基づく事業認可や河川法に基づく流水の占用許可等、給水量及び給水区域と水利権等の関係等の諸課題も発生してくることが予想される。

よって、水利権制度の柔軟な運用を国に対して強く要望する。

#### (要望事項)

- (1) 水利権の許可に当たり、水道事業者がこれまで投資して取得した水道水源（ダム使用权など）や水道施設を最大限有効に、かつ、安定して利用し続けられるよう、水需要見合いでの「水利権の減量」がなされないよう配慮すること。給水人口の減少等に伴う水道施設の規模縮小や統廃合をせざるを得ない場合にも、水質リスクの低減、水量の安定性、運用の効率性を踏まえたリスク管理型の水の安定供給のために既存の水利権の活用が十分に図れるよう配慮すること。
- (2) 渇水時のみならず、地震等の災害時や大規模な水質事故時などにおいても、時間を要する水利使用許可の手続きを経ることなく、特例的に水道事

業者間の水融通が可能となるよう配慮すること。

- (3) 水利権の許可に当たり、工事時や緊急時のバックアップ分を考慮した水量が得られるよう、または複数の取水地点がある場合に、開発水量の範囲内でそれぞれ相互補完が可能となるよう配慮すること。
- (4) 水道事業の広域連携の推進による水利権制度等の諸課題に対し、制度上の柔軟な運用を図ること。

---

## 15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

[中部、関西]

(理 由)

多くの水道事業者では、特定多目的ダム建設事業に参画し、安定的に取水するための許可水利権を取得している。

しかしながら、特定多目的ダム事業の参画には、膨大な建設費用の負担に加え、ダム完成後は特定多目的ダム法第33条の規定に基づきダムの維持管理等に要する負担金及び同法第35条に基づきダムの所在市町村への交付金を支払うための納付金の負担を強いられるため、厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものとなっている。

よって、特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減を国に対して強く要望する。

(要望事項)

- (1) ダムの維持管理等に係る負担金（特定多目的ダム法第33条）の軽減を図ること。
- (2) ダムの所在市町村への交付に係る納付金（特定多目的ダム法第35条）の利水者負担額の軽減を図ること。

## (水質関係)

### 16. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

[関東、九州]

#### (理 由)

水道事業者等は、常に安全で良質な水の安定供給という使命を果たすため、水道水源の水質保全や水質事故の発生防止について、日頃より細心の注意を払っているが、水源で水質汚染事故が発生すれば、取水停止や水源系統切替え、さらには摂取制限や給水停止等を余儀なくされる場合もあり、住民の生活に多大な影響を及ぼすことが考えられる。

これまで、水道水の水質基準の改正はもとより、環境基準、排水基準などが強化され、水道水源の水質保全に関する法律が整備された。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」についても逐次改正強化されてきた。しかし、水源水質汚染事故は依然として発生しており、生活雑排水の流入や富栄養化に伴うかび臭、さらには、水道水質基準がありながら規制対象外の物質の流入など多大な影響を被っている状況にある。また、水道水源地域に産業廃棄物処分場が進出しており、水道原水の汚染や水源涵養地の保水力低下が心配されている。これらは水道事業者等にとって重大な危害因子であり、浄水処理に多大な影響を与えるだけでなく、水道水に対する信頼性の低下や処理コストの増加などの大きな要因となっている。

これに加えて、震災時には下水処理施設や工場等の被災により、未処理下水や有害物質の河川への流入による水源汚染リスクを抱えている。水源水質の問題は広域的、専門的な内容であることから、水道事業者等が安全で良質な水道水を安定的に供給するためには、国が水源保全について一層の規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止に対してより具体的な対策を実施することが必要である。

また、海水淡水化施設を導入している水道事業者等にとって、ホウ素及びその化合物の水道水質基準値は、浄水方法、施設の運用方法及び浄水コストに大



大きく影響する要因となっており、基準値の緩和は、設備の削減が図られるとともに、動力費や薬品費等の削減にもつながる。

よって、水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等を国に対して強く要望する。

(要望事項)

【規制・基準関係】

- (1) 水道原水を取水するダムや河川の上流域における産業廃棄物処分場等の建設に対し、規制を強化すること。
- (2) 水道水源における農薬類など人の健康に影響を及ぼす項目やかび臭原因物質（2-メチルイソボルネオール及びジェオスミン）、浄水処理対応困難物質などの水道水質管理に影響を及ぼす項目について環境基準及び排水基準を早急に設定すること。  
また、シアン化合物など排水基準において有害物質として設定されている項目について規制を強化すること。
- (3) 水道水源に着目した農薬の適正使用に関する規制等の施策について、引き続き強化・充実に努めるとともに、使用実態に関する情報の提供に引き続き配慮すること。
- (4) 水道水源の富栄養化防止のため、引き続き、窒素、リンの排水規制を強化するとともに、監視体制の確立に努めること。
- (5) トリクロロエチレンなどによる水道水源の地下水汚染の原因を詳細に調査し、工場・事業場由来の汚染に対しては監視・指導を強化すること。
- (6) 水源汚染事故の抜本的な対策として、水質汚濁防止法において水質事故原因者に対する罰則の強化や、車両運転者などへの事故発生の抑止効果を目的として河川法の原因者負担金制度の厳格な運用を図るとともに、特定事業場等関係機関への指導を強化すること。
- (7) ホウ素及びその化合物の水質基準値について、WHO ガイドライン値の改定に合わせた見直しを行うこと。

- (8) 水質異常時における摂取制限を伴う給水継続の考え方について、各水道事業者等が統一した見解をもって対応できるよう、給水継続に係る判断基準となるガイドラインを示すこと。

#### 【事業実施関係】

- (1) 良質な水道原水が確保できるよう生活雑排水対策の推進等による水質保全対策を強化するとともに、水源河川流域の下水道・合併処理浄化槽・し尿処理施設・農業集落排水整備事業の推進及び処理の高度化を図ること。
- (2) さらなる畜産業振興の一環として、畜産における排水のクリプトスポリジウム等に対する効果的な処理方法に関する研究・開発を進め、公共用水域へ排水する畜産由来の汚水に係る排水処理施設整備を推進すること。
- (3) 効果的な排水処理施設整備が困難な畜産施設については、汚水を排水するための下水道接続に必要な経費に関する補助を行う等、排出源対策を推進すること。
- (4) 水道原水を汚濁河川の直接的な影響から守るため、水道事業者等の取水地点よりも下流に汚濁河川水を導く流水保全水路などの整備を推進すること。
- (5) 高速道路等の主要な道路の雨水ますに油水分離槽を設置し、車両事故発生時における水道水源への油類の流出を防止すること。

#### 【調査・研究関係】

- (1) 微量有機物質及び農薬等の化学物質の使用実態、安全性等に関する調査、研究等をさらに推進すること。
- (2) 水道水源のクリプトスポリジウム等原虫類について、生態・感染性・不活化・簡便な試験方法に関する研究・開発を進めること。
- (3) 湖沼の生物由来ではない、水道水のかび臭障害に関する全国的な実態調査を実施するとともに、かび臭の発生を予測できるよう、河床の生物由来のかび臭発生メカニズムを解明すること。
- (4) かび臭原因物質の吸着性能がより高い粉末活性炭の開発を促進すること。

## Ⅳ. その他の重要事項

(その他)

17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

[北海道、関東、中部、関西]

(理 由)

近年、水使用の合理化・経済性の観点から、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、あるいは、通常は地下水等の膜処理水を給水し、そのバックアップ用として水道水を使用するといった専用水道の設置が全国的かつ急速に拡大している。

しかしながら、このような専用水道への移行は、地下水等の膜処理水と水道水との混合給水における水質管理の実態が不明瞭であるほか、水道水をバックアップ用として使用する専用水道の場合、通常時は水道水を使用しないことから配水管内に停滞水が発生しやすく、使用時に停滞水が専用水道に混入する場合がある。

また、専用水道が水道水の使用を急激に増やした時に、配水管路内の圧力変動により、他の水道使用者に赤水などの異常が発生する恐れがあるという課題も抱えており、衛生上の観点からも看過できない状況にある。

一方、こうした専用水道による地下水等の利用拡大がもたらす環境への影響も懸念されるところであり、これまでも地下水の過剰なくみ上げによる地盤沈下を防止するために、工業用地下水のくみ上げ規制などが実施されてきた経緯がある。

今後、専用水道による地下水利用がさらに拡大した場合には、再び地盤沈下が進行することも考えられ、環境にもたらす影響が懸念されることから、これを防止するとともに、公共性の高い貴重な資源である地下水の保全を図るため、地下水の公的な管理に係る取組をより一層推進していく必要がある。

併せて、このような専用水道の水源である地下水は、国や自治体等の財政投資や使用者の負担によって整備された雨水浸透施設等による地下水涵養の取組

によってもたらされているものであり、極めて公益的なものであることから、一部の民間企業や特定需要者の利益のために独占的に利用されることは、国民の共有財産である地下水の利用の観点から公平性を欠くものである。

このような背景から国では、平成23年4月に森林・林業の再生を図るため森林法を改正し、さらに、平成26年7月には水循環基本法が施行され、今後、水資源の保全に向けて一定の前進が期待されるものの、具体的な施策については定められていない。

さらに、地下水利用専用水道の導入によって、水道の使用量が非常に少なくなった場合には、水道施設に係る固定費の多くが未回収となり、その減収分が他の水道使用者に転嫁される懸念がある。

よって、地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応を国に対して強く要望する。

#### (要望事項)

- (1) 地下水利用の実態を正確に把握し、水質管理の徹底も含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導を行うことができる指針等について明示すること。
- (2) 地下水保全も含めた健全な水循環、水道水質の安全性の確保、地下水の公共利用のあり方の観点から、水道事業の給水区域内における新規専用水道の設置規制等を含む新たな揚水規制について法整備を図ること。
- (3) 専用水道の設置者及びその利用者に対し一定の負担を求めることができる仕組みの創設等、地下水利用に係る新たな施策を検討すること。

---

#### 18. 地下水の取水地点変更に係る認可変更手続きの見直しについて

[関東]

#### (理 由)

水源としての井戸を保有する水道事業者においては、取水量が減少傾向にある井戸があればこれを廃止し、代替として新たな井戸の掘替事業を実施すること

となるが、この地下水の取水地点の変更は、事業認可変更の要件となっている。

事業認可変更の手続きについては、計画給水人口が5万人を超える水道事業者であっても、取水量の全部を地下水で賄う場合、あるいは都道府県内で水利調整が完結する表流水を水源とする場合については、都道府県知事が認可権者となっている。

よって、地下水の取水地点変更に係る認可手続きの見直しを国に対して強く要望する。

#### (要望事項)

地下水と水道用水供給事業からの受水を併用する水道事業者であって、井戸の数並びに認可水量に変更のない場合の地下水取水地点の変更に関し、手続きを簡素化するとともに、都道府県知事への認可権限の委譲又は届出制とすること。

---

### 19. 配水管等の耐用年数の見直しについて

[関東、関西、中国四国]

#### (理由)

近年、水道事業者においては、高度成長期に埋設された多くの配水管の老朽化が進み、本格的な更新時期を迎えている。

更新に伴い布設する配水管については、東日本大震災の教訓を踏まえ、耐震性・耐久性に優れた新型管を選択する水道事業者が多いが、現行の地方公営企業法施行規則では、配水管の耐用年数は一律40年と規定されている。

しかしながら、近年の技術進歩により配水管の耐久性は大きく向上し、特にダクタイル鑄鉄管では100年という長寿命を目指した新製品も開発されており、一律40年と規定する現行の地方公営企業法施行規則は実態に沿わないものとなっている。

また、配水管以外の水道施設についても、ポンプ設備は15年、監視制御設備等の計測設備は10年と規定されているが、これらについても技術レベルの向上

や維持管理の適正化により、見直しを検討すべき時期に来ていると考えられる。

耐用年数は、水道事業の費用構成の中で大きな割合を占める減価償却費に関係し、水道使用者から回収する水道料金の算定にも大きく影響を与えるものである。

よって、配水管等の耐用年数の見直しを国に対して強く要望する。

(要望事項)

- (1) 配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質・構造等に応じた適切な耐用年数へ見直すこと。
- (2) 配水管以外の水道施設の有形固定資産の耐用年数についても、耐久性や最新技術動向の検証等を行い、個々の施設・設備に応じた適切な耐用年数に見直すこと。

---

## 20. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

[東北、関西]

(理由)

平成23年4月からの改正計量法省令の施行に伴い、水道事業者においては、計量精度の向上と性能の選択性が特長である、新基準に対応した水道メーターへ順次移行している。

新基準に対応した電磁式を含む水道メーターは、材質も環境に配慮したものと改善されており、長期間の使用に支障はほとんど見られない状況である。

しかしながら、現行の計量法に定める検定有効期間は従前のまま8年となっている。

検定有効期間に基づく電磁式を含む水道メーターの購入及び取替に要する費用は、水道財政において大きな負担となっている。

よって、電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しを国に対して強く要望する。

(要望事項)

電磁式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すこと。

---

21. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の処理等について

[中国四国]

(理 由)

平成31年3月28日付けで環境省より「低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物の該当性判断基準について」において、塗膜くずに含まれる PCB の含有濃度が 0.5mg/kg 以下となる場合は、低濃度 PCB 汚染物に該当しないと判断する旨の通知があった。

一方、この含有量を超える低濃度 PCB 廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により政令で定める期間（令和9年3月31日）までの処分が義務付けられている。

今後の全国的な PCB 含有塗膜の状況把握の調査結果等によっては、全ての対象塗膜の期限内での処分の可否、また、処分場が限定されるうえに処理費用も高額であること等が、大きな課題となることが懸念される。

よって、塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理等に関する検討及び財政支援措置等を国に対し強く要望する。

(要望事項)

- (1) 塗膜に含まれる低濃度 PCB の含有濃度基準については、常に最新の知見等及び安全性確保の視点を持ちつつ、見直しを図ること。
- (2) 塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物の処理については、その処理が効率的かつ合理的に進むよう、処理対象塗料（膜）の明確化及び処理体制の充実・多様化を図るとともに、PCB 含有濃度に係る調査及び処理費用に対する財政措置を講ずること。

# 日本水道協会令和元年度全国会議 (第95回総会・水道研究発表会) 議事録

〔令和元年11月6日（水） 午前10時 開会〕

## 1. 開会式

### (1) 開会のことば

#### ○司会（佐藤 敦子）

皆様、おはようございます。

私、本会議の司会を務めさせていただきます、佐藤 敦子と申します。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。

それでは、ただ今より、日本水道協会令和元年度全国会議を開会します。

### (2) 開催地代表挨拶

#### ○司会（佐藤 敦子）

初めに、開催地を代表しまして、函館市長の工藤壽樹よりご挨拶を申し上げます。

#### ○開催地代表（函館市長 工藤 壽樹氏）

皆さん、おはようございます。函館市長の工藤です。

日本水道協会令和元年度全国会議がこのように多くの皆さんにご出席いただき、ここ函館市で開催されることを心からお喜び申し上げますとともに、全国各地から、ようこそ函館へお越しいただきました。心から歓迎申し上げます。

函館市での開催は、平成10年以来、2回目となります。函館開催に大変お力添えをいただいた関係者の皆さんに心から厚くお礼申し上げます。次第です。

さて、全国の水道の普及率は、平成29年度末におきまして98%に達し、電



気やガスと同様に暮らしに欠かせない重要なライフラインとなっています。先月12日には、過去最大クラスの台風19号が上陸し、各地に甚大な被害をもたらしましたが、停電や断水の長期化などにより不自由な避難生活を余儀なくされた方も多く、インフラの重要性を改めて認識したところです。

また、平成30年の北海道胆振東部地震では、本市でも地震による全道的なブラックアウトにより一部地域で断水するなど、ライフラインに大きな影響が生まれました。近年、自然災害が多発するなか、市民生活を支えるインフラの重要性はますます高まってきています。

一方で、水道事業を取り巻く状況は、人口減少による料金収入の減少や水道施設の老朽化対策、あるいは頻発する風水害や地震への備え、さらには人手不足や技術継承の問題など、多くの課題が山積しています。本市は、水道創設以来130年の歴史があり、近年、水需要の増加などに対応して事業を拡張してきましたが、現在、全国を上回るスピードで人口減少と少子・高齢化が進むなど、経済環境が大きく変化しています。将来に向けて安定した水道事業を進めていくためには、全国各地の事業者と同様に多くの解決すべき課題を抱えています。

こうした中で、水道を始めとする社会基盤の効率的な維持管理を行っていくためには、長期的な視点でまちの機能の集約化とコンパクト化を図っていく必要があると考えています。本市では、立地適正化計画を策定して、利便性の高いエリアに医療や福祉、商業などの都市機能と居住機能を集約して、市民生活における利便性の向上を図ると同時に、持続可能なインフラの整備を検討しているところです。

また、函館発祥の地であり、異国情緒豊かなまち並みが函館観光の中核となっている函館山山麓の西部地区では、人口減少と高齢化の進行が著しく、空き家や空き地の増加による地域の魅力低下が懸念されています。このため、函館山の自然と港の見える坂道を生かして観光と居住が融合した良質な住宅地として再整備に着手したところです。

観光地としてだけでなく、居住エリアとしての魅力も高めて定住を促進

していくためには、暮らしの安全・安心を支えるインフラの整備が非常に重要であると考えています。

このような中で、本日、水道関係者の皆様一堂に会し、住民生活や経済活動に不可欠な水道について問題意識を共有し、そして、課題解決に向けた討議を行う全国会議が開催されることは大変意義深く、今後のまちづくりを進めていく上でも、大いに参考になるものと期待しています。今回の全国会議では総会のほか、過去最多となる488編の研究発表や全国の主要企業による水道展など、3日間にわたり多彩な企画が開催されると伺っています。皆様には、水道界の産学官が集結するこの貴重な機会を通じて、大いに知見を広めていただきたいと存じます。

さて、皆さんをお迎えした函館市は、奇跡の夜景ともいわれる函館山からの眺望を初め、ウォーターフロントや異国情緒あふれる町並み、特別史跡五稜郭跡など観光スポットも豊富です。また、寿司や海鮮丼、塩ラーメンなど定番のグルメもあります。加えて、チャイニーズチキンバーガーや焼き鳥弁当などの当地グルメも大変人気となっています。限られた時間ではありますが、函館の観光や食、そして温泉も豊富でありますので、楽しんでいただければ幸いです。

このたびの全国会議が実り多い大会となりますことを心から祈念申し上げて、歓迎の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○司会（佐藤 敦子）

工藤函館市長より、ご挨拶を申し上げます。

(3) 日本水道協会代表挨拶

○司会（佐藤 敦子）

続きまして、日本水道協会を代表して、理事長の吉田 永よりご挨拶を申し上げます。

○日本水道協会理事長（吉田 永）

日本水道協会令和元年度全国会議の開会に当たり、日本水道協会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ご多忙の中、多くのご来賓の皆様そして多数の会員の皆様のご臨席を賜り、令和初の全国会議を盛大に開会できますことは誠に喜ばしいことであり、開催をお引き受けくださいました函館市の皆様を始め関係者の皆様のご尽力に対し厚くお礼申し上げます。

また、本日、水道事業の発展に対する長年のご功績により表彰を受けられる皆様、並びに先進的な取り組みにより表彰を受けられる事業体の皆様には、心から感謝とお喜びを申し上げます。

まず、去る台風第15号、19号などの相次ぐ災害におきまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。このたびの災害では、長期間にわたる停電、施設の冠水などにより水道にも甚大な被害が発生し、とりわけ台風第19号では、被害が極めて広範囲にわたったことから、関係機関との連携のもと、迅速かつ機能的な対応を図ることを目的に日本水道協会に救援対策本部を立ち上げ、各種対応にあたりました。この場をお借りして、各地方支部長と都県支部長を始め、支援の活動に携わっていただいた関係者の皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

このような災害時においては、会員間の連携が大きな力となります。今後も南海トラフ地震など大規模災害の発生が危惧されるなか、災害対応力の強化に向けた会員間のさらなる連携強化が求められています。現在、日本水道協会では特別調査委員会を設置し、過去のたび重なる災害の経験や全国地震等緊急時訓練で得られた知見などをもとに、会員相互の応援ルールを定めた「地震等緊急時対応の手引き」の改訂作業を進めるなど、さらなる災害対応力の強化に向けた共助の取り組みを鋭意進めているところです。

また、水道システムの強靱化に向けては、ただいま申し上げた共助の取り組みに加え、各事業体における自助の取り組みとしての施設の耐震化、再構築の推進、さらには国などによる強力な財政支援、すなわち公助の枠組みの

充実・拡大が不可欠となります。平成30年12月には水道法が改正され、令和元年10月1日から施行されたところであり、水道の基盤強化を通じ、持続的かつ安全・強靱な水道システムの構築に向けた取り組みが強く求められています。本協会としても、そうした取り組みが円滑に進むよう、最大限のサポートを行っていきたく考えています。

さて、本全国会議では、水道事業が直面する多くの課題を討議いただく会員提出問題や、過去最多となる488編を数える研究発表、災害をテーマとした特別講演など多数の催しが予定されています。また、日本水道工業団体連合会が主催する水道展では、最新の水道資機材とサービスをご覧いただくことができます。本全国会議が参加いただく皆様にとって実りある会議になること、さらには、日本水道界のさらなる活性化につながることを願っています。

結びに、水道界のますますの発展と、本日ご参会の皆様の一層のご活躍とご健勝を祈念申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○司会（佐藤 敦子）

吉田理事長よりご挨拶を申し上げます。

(4) 来賓祝辞

○司会（佐藤 敦子）

次に、ご来賓の方々よりご祝辞をいただきたいと存じます。

初めに、厚生労働大臣をお願いいたします。

○厚生労働大臣（医薬・生活衛生局水道課長 熊谷 和哉氏 代読）

厚生労働省水道課の熊谷と申します。

本来、大臣がこの場に出席してお祝いを申し上げるべきところですが、他の公務との関係でかありませんでした。大変申しわけございません。大臣から祝辞を預かっていますので、代読させていただきます。

祝辞

公益社団法人日本水道協会令和元年度全国会議が開催されるに当たり、一

言ご挨拶申し上げます。

初めに、先日発生した台風第19号等によりお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げるとともに、甚大な被害に遭われた皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

さて、水道事業の発展に長年ご尽力され、本日、栄えある表彰を受けられます方々に対して心からお祝い申し上げます。

貴協会におかれては、80年以上にわたり水道に関する諸課題の解決に熱心に取り組まれ、水道の普及と発展に大きな役割を担ってこられました。吉田理事長を始めとする協会の皆様方のこれまでのご尽力に対し、心から敬意を表します。

また、本年の台風第15号や第19号において断水が発生した際には応急給水支援をいただくなど、災害時の水道復旧に関して貴協会がご尽力いただいていることに深く感謝申し上げます。

我が国の水道は約98%という高い普及率を達成し、国民生活や経済活動に欠かすことのできないインフラとして社会に定着する一方で、人口減少社会の到来に伴う経営環境の悪化や水道施設の老朽化の進行、耐震化の遅れなどさまざまな問題に直面しています。こうしたなか、令和元年10月1日に施行された改正水道法では、都道府県を推進役とした広域連携や、民間の技術力や経営ノウハウを活用できる多様な官民連携を進めるとともに、水道事業者に対して水道施設台帳の作成や適切な施設の維持及び修繕を義務化するなど、水道の基盤強化に向けてより一層の取り組みを推進することとしています。また、厳しい財政状況のなか、令和2年度予算についても広域化や耐震化を進めるための予算の確保に向け、引き続き取り組んでまいります。

我が国の水道が抱えるさまざまな課題に果敢に挑み、安全かつ強靱な水道を次世代に確実に引き継いでいくための取り組みを全力で進める所存ですので、皆様におかれましても、引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。

この全国会議のご成功と公益社団法人日本水道協会のますますのご発展並

びに皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げ、私の挨拶といたします。

令和元年11月6日 厚生労働大臣 加藤 勝信  
代読

○司会（佐藤 敦子）

ありがとうございました。厚生労働大臣のご祝辞を医薬・生活衛生局水道課長の熊谷和哉様に代読いただきました。

次に、総務大臣をお願いいたします。

○総務大臣（総務省自治財政局公営企業経営室長 乾 隆朗氏 代読）

総務省公営企業経営室長をしております乾と申します。本来であります、高市総務大臣が出席をしまして、祝辞を申し述べるところでございますが、公務の関係で出席がかないませんでした。大変申しわけございません。祝辞を預かってまいりましたので、代読をさせていただきます。

日本水道協会令和元年度全国会議の開催をお喜び申し上げます。

初めに、相次いだ台風や大雨などによりお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、また、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。また、水道事業の復旧のために日夜ご尽力いただいております関係者の皆様に敬意を表し、心より御礼申し上げます。総務省としましても、一日も早い復旧のため、引き続き全力を挙げて支援を行ってまいります。

本日、水道の普及・発展に寄与されたご功労、長年にわたり水道事業に携わってこられたご功績によりはえある表彰をお受けになられる方々にお祝いを申し上げます。

我が国の水道は、国民生活に必要な不可欠なライフラインとして地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っています。しかしながら、今日、水道事業を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しております。老朽化施設の更新や地震などに備えた安全対策が必要となる一方、人口減少社会、節水社会の進展により水の需要は減少傾向にあります。

こうした中、皆様が事業の継続のため日々経営改革に取り組まれているこ

とに改めて感謝申し上げます。今後とも、地域住民の福祉の向上のため、安全で良質な水の安定供給にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

総務省といたしましても、水道事業の持続的な経営の確保に向けた取り組みを推進しているところであり、特に今年度からは広域化の推進と着実な更新投資の促進の観点から財政措置の拡充等を行っておりますので、積極にご活用いただきたいと考えております。今後とも、水道事業のさらなる発展のため必要な取り組みを進めてまいります。

結びに、日本水道協会のさらなるご発展と本日ご列席の皆様のみずみずのご活躍をご祈念申し上げます。

令和元年11月6日 総務大臣 高市 早苗  
代読

○司会（佐藤 敦子）

ありがとうございました。総務大臣のご祝辞を、自治財政局公営企業経営室長の乾隆朗様に代読いただきました。

続きまして、国土交通大臣をお願いいたします。

○国土交通大臣（国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長 若林伸幸氏 代読）

皆さん、おはようございます。国土交通省の若林と申します。本来であれば、赤羽大臣がこの場にお伺いしてご挨拶申し上げますところですが、日程の都合上、出席ができませんでした。祝辞を預かりましたので、代読をさせていただきます。

本日ここに、日本水道協会令和元年全国会議が開催されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

本日ご列席の皆様方におかれましては、日ごろより国土交通行政、とりわけ水資源政策の推進に格別のご理解とご協力を賜り、この場をおかりして厚くお礼申し上げます。

また、本日、長年にわたり水道事業に携わられたご功績についてはえある表彰を受けられる方々に対し、心からお祝いを申し上げます。



水は生命の源であるだけでなく、古くから人々の営みの基礎として私たちの生活に大きな恵みを与えています。水を個々の利用者に届ける水道は、国民生活及び経済活動を支える重要な基盤施設であり、長年にわたって支えてこられた貴協会を始めとする水道関係者の皆様の取り組みに対して深く敬意を表する次第です。

さて、水は恵みを与える一方で、時として洪水や渇水などの災いをもたらします。本年8月末の豪雨、9月の台風15号や10月の台風19号の接近・通過に伴い、全国各地で猛烈な雨、風により甚大な被害が発生しました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げます。

国土交通省では緊急災害対策派遣隊、いわゆる TEC-FORCE を被災地に派遣し、災害応急対策を支援してきたところですが、このような活動を通じて水道を初めとするライフラインの重要性を改めて痛感したところです。

また、渇水では断水等の深刻な事態には至りませんでした。5月には愛知県の豊川水系宇連ダムが一時的に貯水率ゼロになるなど、全国14水系15河川で取水制限が実施されました。近年の頻発化、激甚化する災害に対処しつつ、水の恵みを将来にわたって享受していくためには、災害や渇水などのリスクに備え、水インフラの老朽化など顕在化する諸課題に的確に対応するとともに、健全な水循環を維持または回復することが極めて重要となっています。このため、水資源の総合的な開発需要の合理化の基本となる水資源開発基本計画のリスク管理型への抜本的見直しを進めるとともに、水循環政策の基本となる水循環基本計画について、策定から4年が経過したことも踏まえ、来年夏ごろの閣議決定を目指し、改定作業を進めているところです。

今後とも、水道用水の安定供給と水資源・水循環政策の着実な推進に向けて、関係各位のなご一層のご支援、ご協力をお願いします。

結びに、本会議のご盛会と貴協会並びにご臨席の皆様方のますますのご発展を祈念して、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和元年11月6日 国土交通大臣 赤羽 一嘉



○司会（佐藤 敦子）

ありがとうございました。国土交通大臣のご祝辞を水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長の若林伸幸様に代読いただきました。

続きまして、北海道知事にお願いいたします。

○北海道知事（北海道渡島総合振興局長 佐々木徹氏 代読）

皆様、おはようございます。北海道渡島総合振興局局長の佐々木です。本来であれば、この場で鈴木知事より皆様方にお祝いの言葉を述べるところ、所用により出席できず、申しわけございません。知事からメッセージを預かっていますので、私からお伝えしたいと思います。

まずは、お祝いの前に、このたび、度重なる災害によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の方々並びに被災されている方々に心よりお見舞いを申し上げる次第です。

本日、令和になって初めての日本水道協会全国会議がご来賓を始め多くの会員のご出席のもと、ここ北海道函館市において盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げますとともに、全国各地からお越しいただいた皆様を心から歓迎申し上げます。

日本水道協会の吉田理事長を始めとする関係の皆様におかれては、日ごろから水道の普及・整備や安全で安心な水道水の安定供給にご尽力をいただき、さらに、先ごろの台風19号等による大規模な水道被害においても救援対策本部を設置され、広域的な支援に取り組まれていることに対し深く敬意を表します。

また、平成30年9月の北海道胆振東部地震の際には、応急給水活動や水道復旧に向けた技術支援など迅速かつ多大なご支援、ご協力をいただいたことについて心から感謝を申し上げます。

さて、水道は住民生活や社会活動に欠くことのできない重要なライフラインですが、近年、水需要の減少や施設の老朽化、技術職員の不足などが課題となっています。本年10月に改正水道法が施行され、都道府県は広域連携の

推進役と位置づけられ、広域連携など基盤強化の取り組みをさらに進めることが求められています。

こうした中で、全国の水道関係者が一堂に会する本会議において、日々直面している課題や水道の基盤強化などについて議論を深めることは非常に有意義であり、皆様にとって実りの多いものになることを期待しています。

北海道は、世界自然遺産の知床を始めとする豊かな自然環境や、ここ函館市内にもある世界文化遺産登録を目指す縄文遺跡群、さらには、新鮮な海の幸・山の幸を使った料理など多種多様な魅力があり、皆様方には是非この機会に楽しんでいただきたいと思います。

また、令和2年4月には、アイヌ文化の復興発展のためのナショナルセンター「民族共生象徴空間ウポポイ」が白老町にオープンします。是非こちらもお越しいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、本会議のご盛会と日本水道協会のさらなるご発展並びに本日ご列席の皆様のますますのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げ、お祝いの挨拶とさせていただきます。

令和元年11月6日 北海道知事 鈴木 直道  
代読

○司会（佐藤 敦子）

ありがとうございました。北海道知事のご祝辞を北海道渡島総合振興局長の佐々木徹様に代読いただきました。

続きまして、日本水道工業団体連合会会長の木股昌俊様、お願いいたします。

○日本水道工業団体連合会会長（木股 昌俊氏）

日本水道協会令和元年度全国会議が開催されるに当たり、日本水道工業団体連合会を代表しまして一言お祝いを申し上げます。

来賓並びに水道事業体の皆様、平素より私ども水道産業界に格別のご高配を賜り、心から御礼を申し上げます。

本年は度重なる台風豪雨による河川の氾濫、浸水、土砂崩れなど自然災害

で多くの方々が大変な被害を受けられました。犠牲になられた方のご冥福を心よりお祈りし、被災された方に対してお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を祈念します。

函館市の水道は、明治19年に猛威を振るったコレラへの対策として、明治22年に日本人初の設計・監督により、夜景で有名な函館山山麓に配水池を建設、英国製の鋳鉄管を布設し、近代水道を完成させました。それ以来、市政の発展に伴い拡張事業を実施しながら良質な水の安定的な供給に努められ、本年で130年を迎えられました。その函館市において日本水道協会全国会議が開催され、現下の水道をめぐる諸課題が討議されることはまことに意義深く、心よりお喜び申し上げます。

さて、この10月から改正水道法が施行されました。厚生労働省より水道の基盤を強化するための基本的な方針が告示され、その中で民間事業者の責務と役割も明記されました。民間事業者は技術力や経営に関する知識を生かし、多様なニーズに応え、水道事業者と連携し、水道事業の基盤強化を支援していくことを求められています。我々水団連としましても、製品、技術、ノウハウの提供を通じ、水道事業者の皆様をこれまで以上に支援し、持続可能な水道サービスの構築に向け、いささかなりとも貢献できるよう尽力してまいります。

なお、水団連では、本年も皆様のご支援とご協力を賜り、この函館アリーナのメインアリーナにおきまして、恒例の水道展を開催します。この函館水道展から、テーマを「基盤強化で構築する水道事業の確かな未来」に改め、水道システムの強靱化を目標としています。

この水道展は最新の技術や製品、そして管理システムを紹介し、さらには官民の情報交換の場として水道事業の発展に寄与することを目的に開催しています。本年は産業界を代表する124の団体と企業が出展をしています。皆様方には、是非とも多数ご来場賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この全国会議におきまして、長年にわたるご功績により、栄えある表彰をお受けになられる皆様には心よりお祝いを申し上げます。

す。

この会議が実り多いものとなりますよう、日本水道協会並びに函館市のますますのご発展と本日ご臨席の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、私の祝辞とさせていただきます。

令和元年11月6日 一般社団法人日本水道工業団体連合会会長

木股 昌俊

○司会（佐藤 敦子）

ありがとうございました。木股会長より、ご祝辞を賜りました。

(5) 来賓紹介

○司会（佐藤 敦子）

続きまして、ただいまご挨拶をいただきました方々以外の、本日も登壇いただいておりますご来賓の皆様をご紹介します。

初めに、政府関係の方々を紹介させていただきます。

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課総務係長、藤川正徳様。

総務省自治財政局公営企業経営室総務事務官、田中智也様。

地方公共団体金融機構融資部長、大山啓祐様。

同じく、融資管理課主事、中村真太郎様。

次に、友好団体の方々をご紹介します。

全国簡易水道協議会事務局長、小平鉄雄様。

水道技術研究センター理事長、安藤 茂様。

給水工事技術振興財団理事長、眞柄泰基様。

全日本水道労働組合中央執行委員長、二階堂健男様。

日本水道工業団体連合会専務理事、宮崎正信様。

日本ダクタイル鉄管協会会長、久保俊裕様。

日本ダクタイル異形管工業会会長、村瀬 充様。

水道バルブ工業会専務理事、矢倉章博様。

日本水道鋼管協会会長、吉田佳司様。

全国管工事業協同組合連合会会長、藤川幸造様。

塩化ビニル管・継手協会副会長・専務理事、醍醐辰也様。

配水用ポリエチレンパイプシステム協会事務局長、白澤 洋様。

日本水道新聞社代表取締役社長、篠本 勝様。

水道産業新聞社代表取締役社長、西原一裕様。

次に、日本水道協会関係の方々をご紹介します。

初めに、名誉会員、堀内厚生様。

同じく、丹保憲仁様。

顧問の川北和徳様。

同じく、赤川正和様。

同じく、尾崎 勝様。

次に、開催地の函館市公営企業管理者をご紹介します。

田畑浩文でございます。

以上の皆様でございます。

それでは、ここで、本席頂戴しております祝電をご披露申し上げます。

日本水道協会令和元年度全国会議のご開催まことにおめでとうございます。実り多き会となりますよう祈念しますとともに、貴会のさらなるご発展とお集まりの皆様方のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げます。

日本水道協会副会長 岡山市長 大森 雅夫

以上をもちまして、開会式を終了いたします。

なお、ここで、工藤函館市長、市議会議長の工藤様、北海道渡島総合振興局長の佐々木様は、公務のため退席されます。

引き続き、表彰式に移りますが、準備のためしばらくお時間をいただきますと存じます。

## 2. 表彰式

### ○司会（佐藤 敦子）

ただいまより表彰式を行います。

まず初めに、厚生労働大臣表彰式を行います。

表彰状の授与は厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長の熊谷和哉様をお願いしたいと存じます。

また、司会は厚生労働省水道課の藤川総務係長にお願いします。

なお、表彰式の助手として、ミスはこだてのお二人がいらしておりますので、ご紹介します。佐々木彩花さんと伊藤優希さんのお二人です。

### (1) 水道関係功労者厚生労働大臣表彰

### ○進行（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課総務係長 藤川 正徳氏）

ただいまから、令和元年度水道関係功労者厚生労働大臣表彰式を行います。

表彰される方のお名前を申し上げますので、受賞者の方は順次ご登壇ください。

鶴巻 英二様	畠山 眞一様	羽生 芳文様	菊田 博之様
堀江 良次様	牧田 嘉人様	五戸 和明様	得田 明裕様
山崎 幸浩様	白田 誠様	大野 宏行様	水田 勇夫様
伊藤 頼隆様	井上 哲孝様	小川 清司様	河原 浩一様
高見 富一様	西本 仁司様	肥爪 重信様	加古 喜彦様
津濱 伸二様	岡本経二郎様	松田 明久様	田邊 健一様
野津山 宏様			

[受賞者登壇]

ここで、本日ご出席の厚生労働大臣表彰受賞者を代表しまして、鶴巻英二

様に表彰状をお受け取りいただきます。鶴巻様、前にお進みください。

[厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長 熊谷 和哉氏 表彰状朗読・授与]

## 表 彰 状

北海道 鶴巻 英二 殿

あなたは多年にわたり、水道の発展のため尽力され、顕著な功績をあげられました。よって、ここに表彰します。

令和元年11月6日 厚生労働大臣 加藤 勝信

おめでとうございます。

### (2) 水道関係功労者厚生労働大臣表彰受賞者代表謝辞

○進行 (厚生労働省医薬・生活衛生局水道課総務係長 藤川 正徳氏)

続きまして、受賞された方々を代表しまして謝辞を頂戴します。

野津山宏様、お願いします。

○野津山 宏氏

ただ今、ご紹介いただきました野津山です。僭越ではございますが、受賞者を代表して、一言お礼の言葉を申し上げます。

このたび、大変名誉ある厚生労働大臣の表彰をいただきました。大変光栄であり、関係者の皆様には厚くお礼を申し上げます。また、ご来賓の皆様方からは身に余るお言葉をいただきました。まことにありがとうございました。

さて、私どもが水道事業に奉職したころの状況は拡張の時代でした。その後、維持管理の時代を経て、今日では昨年の水道法の改正が象徴するように、基盤の強化による事業そのものの持続が求められる時代となり、大変な様変わりをしています。

水道事業の現状は、皆様ご承知のとおりですが、水需要の減少の中で老朽施設の更新や頻発する災害への対応、さらには技術の継承など、かつてない様々な課題に直面しています。

しかしながら、水道は命の水を預かるライフラインとして、一時たりとも

欠かすことができません。将来にわたり安全な水を安定して供給することが求められています。こうしたことから、これまで以上に産官学を挙げて水道界が一層連携を図りながら、これら諸課題の解決に一步でも二歩でも進めていただくことを願っています。私どももそれぞれの立場で、微力ではありますが、応援してまいりたいと思います。

最後になりますが、全国の水道事業の持続、さらには発展を祈念するとともに、水道関係者の皆様のご活躍とご健勝を祈念して、簡単ではございますが、受賞者を代表してのお礼の言葉とさせていただきます。まことにありがとうございます。

○進行（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課総務係長 藤川 正徳氏）

ありがとうございました。

ここで、受賞者の方々は会員席のほうをお向き願います。

本日ご出席の厚生労働大臣表彰受賞者の方々でございます。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。

以上をもちまして、厚生労働大臣表彰式を終了します。受賞者の方は順次お席にお戻りください。

(3) 日本水道協会感謝状贈呈

○司会（佐藤 敦子）

それでは、続きまして、日本水道協会感謝状贈呈に移らせていただきます。

感謝状は、前新潟市長の篠田昭様と前厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長の是澤裕二様に差し上げることとしています。なお、感謝状の授与は、吉田理事長にお願いします。本日は、前新潟市長の篠田 昭様にご出席いただいています。

それでは、篠田様、ご登壇ください。

〔被贈呈者登壇〕

〔日本水道協会理事長 吉田 永 感謝状朗読・授与〕



## 感 謝 状

篠田 昭 様

あなたは新潟市長在任中、日本水道協会副会長及び新潟県支部長として本協会事業の振興に努められますとともに、我が国水道事業の発展に多大な功績を残されました。よってここに感謝状を送り、深甚な感謝の意を表します。

令和元年11月6日 公益社団法人日本水道協会  
東京都知事 小池 百合子

ありがとうございました。

### ○司会 (佐藤 敦子)

ここで篠田様にご挨拶を頂戴したいと存じます。

### ○篠田 昭氏

ただいま日本水道協会から会長感謝状を頂戴しました。まことにありがたく、そして、かたじけなく思っています。

水道は、いうまでもなく最重要インフラであり、日本では昔からそれぞれの地域の条件や事情を踏まえて地域で工夫し、それぞれ特有の取り組みで整備を図ってきたと承知しています。

私が暮らす新潟市は、まちの真ん中を日本一の長江である大河信濃川が流れており、明治の初期頃までは、この信濃川から取水して飲料水に使用していました。

それが明治20年頃から次第に信濃川も汚れてきて、川の真ん中でやっと飲料水を確保するという状況になり、水道の整備が一刻も早く行われなければならない一方、新潟は函館市様と同じ開港5港の一つであり、港も重要です。この港も信濃川の最下流に位置する河口港であり、信濃川が運ぶ土砂で年々埋まっていき、港の条件が非常に悪くなっていきました。港再構築を行うか、水道の整備を優先するか、明治20年代に大論争が繰り広げられ、先人たちは民生優先という立場で水道事業を先行させることを決定しました。私はこの先人の判断を是とし、また誇りとしています。

こうした取り組みもあり、歴代の新潟市長は水道事業に非常に熱心に取り

組んでこられた方が多く、私もその伝統を踏まえて日本水道協会の事業に参画させていただき、水道一家と申しますか、ファミリー的な温かさのあるこの組織に惹かれた一人です。

一方で、日本水道協会は、いざ災害が起こると、国の判断などを待たずに率先して被害地域の水道の復旧整備にあたられる本当に心強い組織であるということも事業に参画して分かったことです。

新潟市は私が市長に就任した2002年以降も、2004年の7・13水害、そして同年10月23日の新潟県中越地震、さらに連年の豪雪、そして2007年の新潟県中越沖地震などのたびに日本水道協会の皆様から大変なご支援をいただいたことについて深く感謝申し上げます。さらに、2011年、日本が未曾有の災害に襲われた3・11大震災では、本当に日本水道協会の皆様のお力が遺憾なく発揮されたのではないかと考えています。

残念ながら、日本列島はまだ大災害時代が続いている状況であり、昨年の北海道胆振東部地震、西日本豪雨、そして、本年の大雨や相次ぐ台風と、そのたびに水道の復旧整備に対して本当に大きな力を日本水道協会の組織力とそれぞれの地域の皆様方のご尽力で、地域住民のためにいち早く給水の復旧にご尽力をいただいていることについても敬意を表する次第です。

今後もそれぞれの地域で水道事業がますます発展し、そして、そのことで日本水道協会がますます発展することをご祈念申し上げ、感謝状をいただいたお礼の挨拶にさせていただきます。

今回はまことにありがとうございました。

○司会（佐藤 敦子）

皆様、いま一度、大きな拍手をもってお祝いください。

以上をもちまして、日本水道協会感謝状贈呈を終わります。

(4) 日本水道協会会長表彰

○司会（佐藤 敦子）

続きまして、日本水道協会会長表彰に移らせていただきます。

会長表彰は、功労賞、特別賞、有効賞、勤続賞、水道イノベーション賞の5種類でございます。なお、表彰状の授与は、引き続き、吉田理事長にお願いいたします。

① 功労賞

○司会（佐藤 敦子）

初めに、功労賞の表彰を行います。本日まで出席の方々のお名前をお呼びしますので、受賞者は順次ご登壇ください。

桂島 剛様 清塚 雅彦様 阪口 博様 向畑 秀樹様

野津山 宏様 藤原 敏司様 有田 仁志様

〔受賞者登壇〕

〔日本水道協会理事長 吉田 永 表彰状朗読・授与〕

表 彰 状

桂島 剛 様

あなたは水道事業に携わり、その要職にあつて水道の普及・発展並びに本協会事業の推進に貢献された功績はまことに顕著であります。

よつて、功労賞を授与し、これを表彰いたします。

令和元年11月6日 公益社団法人日本水道協会会長

東京都知事 小池 百合子

表 彰 状

清塚 雅彦 様

以下同文でございます。

表 彰 状

阪口 博 様

以下同文でございます。

表 彰 状

向畑 秀樹 様

以下同文でございます。

表 彰 状

野津山 博 様

以下同文でございます。

表 彰 状

藤原 敏司 様

以下同文でございます。

表 彰 状

有田 仁志 様

以下同文でございます。

○司会（佐藤 敦子）

ここで、功労賞受賞者の皆様は、会員席をお向き願います。

皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。

以上をもちまして、功労賞の表彰を終わります。受賞者は、順次お席へお戻りください。

② 特別賞

○司会（佐藤 敦子）

次に、特別賞の表彰を行います。本日ご出席の方々のお名前をお呼びしますので、受賞者は順次ご登壇ください。

古井 浩二様 戸借 誠治様 川越 英雄様 阿部 一彦様

長谷川浩市様 市川 学様 杉山 三徳様 遠井和 修様

齊籐 昭様 三浦 正孝様 青木 修様 谷 和雄様

笥 秀美様

〔受賞者登壇〕

○司会（佐藤 敦子）

ここで、本日ご出席の特別賞受賞者を代表し、川越英雄様に表彰状をお受け取りいただきます。川越様、前にお進み願います。

〔日本水道協会理事長 吉田 永 表彰状朗読・授与〕

## 表 彰 状

川越 英雄 様

あなたは多年水道事業に携わり、その要職にあつて水道の普及・発展に貢献された功績はまことに顕著であります。よつて、特別賞を授与し、これを表彰いたします。

令和元年11月6日 公益社団法人日本水道協会会長  
東京都知事 小池 百合子

ありがとうございました。

○司会（佐藤 敦子）

ここで、特別賞受賞者の皆様は会員席をお向き願ひます。

本日ご出席の特別賞受賞者の方々でございます。皆様、拍手をもつてお祝ひいただきたいと存じます。

以上をもちまして、特別賞の表彰を終わります。受賞者は、順次お席へお戻りください。

③ 有効賞

○司会（佐藤 敦子）

次に、有効賞の表彰を行います。

受賞論文のタイトルは「河床の付着性藍藻の繁殖・かび臭発生に水温が与える影響」です。

木村 慎一様 久野 草太郎様 岩永 秀様 新谷 仁美様

○司会（佐藤 敦子）

本日は、残念ながらご出席がございませんでしたので、紹介のみとさせていただきます。

④ 勤続賞

○司会（佐藤 敦子）

次に、勤続賞の表彰を行います。勤続賞は大変多くの受賞者がいらっしゃいますので、すべての方のお名前を読み上げるのは割愛させていただき、地方支部ごとに受賞者数を申し上げますので、ご了承ください。

北海道地方支部	伊藤 尚嗣 様ほか	2名
東北地方支部	丹野 伸二 様ほか	38名
関東地方支部	田中 進 様ほか	218名
中部地方支部	橋本 美保 様ほか	65名
関西地方支部	近田信一郎 様ほか	107名
中国四国地方支部	三宅 茂雄 様ほか	76名
九州地方支部	北島 靖春 様ほか	29名

以上、542名の方々でございますが、全国の受賞者を代表いただき、仙台市水道局の太田幸志様にご登壇いただきます。

[受賞者登壇]

[日本水道協会理事長 吉田 永 表彰状朗読・授与]

### 表 彰 状

太田 幸志 様

あなたは30年余の永きわたり、水道の普及・発展に貢献されました。

よって、勤続賞を授与し、これを表彰いたします。

令和元年11月6日 公益社団法人日本水道協会会長

東京都知事 小池 百合子

ありがとうございました。

○司会 (佐藤 敦子)

ここで太田様は、会員席をお向き願います。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。

以上をもちまして、勤続賞の表彰を終わります。太田様、席にお戻りください。

⑤ 水道イノベーション賞

○司会（佐藤 敦子）

次、水道イノベーション賞の表彰を行います。

水道イノベーション賞は、水道界で抱えるさまざまな課題に対し、工夫を持って課題の克服に取り組まれた正会員を表彰するものです。今年度の受賞団体は5団体でございます。団体名をお呼びしますので、代表者の方をご登壇ください。

大賞 東京都水道局 様

同じく、横浜市水道局 様

同じく、川崎市上下水道局 様

特別賞 川崎市上下水道局 様

特別賞 燕・弥彦総合事務組合水道局 様

特別賞 名古屋市上下水道局 様

[受賞者登壇]

[日本水道協会理事長 吉田 永 表彰状朗読・授与]

表 彰 状

大賞 東京都水道局 様

「首都圏水道事業体支援プラットフォームの取り組み」

貴事業者は、横浜市水道局及び川崎市上下水道局と連携し、課題を抱える水道事業者に対し支援を行うという他の水道事業者の模範となる大きな成果を上げ、日本の水道界が新たな取り組みに着手する機運を高めた功績は特に顕著なものがあります。よって、ここに水道イノベーション賞大賞を贈り、表彰します。

令和元年11月6日 公益社団法人日本水道協会会長

東京都知事 小池 百合子

おめでとうございます。

表 彰 状

大賞 横浜市水道局 様

「首都圏水道事業体支援プラットフォームの取り組み」

貴事業者は、東京都水道局及び川崎市上下水道局と連携し、課題を抱える水道事業者に対し支援を行うという他の水道事業者の模範となる大きな成果を上げ、日本の水道界が新たな取り組みに着手する機運を高めた功績は特に顕著なものがあります。よって、ここに水道イノベーション賞大賞を贈り、表彰します。

令和元年11月6日 公益社団法人日本水道協会会長  
東京都知事 小池 百合子

おめでとうございます。

### 表 彰 状

大賞 川崎市上下水道局 様

「首都圏水道事業体支援プラットフォームの取り組み」

貴事業者は、東京都水道局及び横浜市水道局と連携し、課題を抱える水道事業者に対し支援を行うという他の水道事業者の模範となる大きな成果を上げ、日本の水道界が新たな取り組みに着手する機運を高めた功績は特に顕著なものがあります。よって、ここに水道イノベーション賞大賞を贈り、表彰します。

令和元年11月6日 公益社団法人日本水道協会会長  
東京都知事 小池 百合子

おめでとうございます。

### 表 彰 状

特別賞 川崎市上下水道局 様

「密集住宅街内で効率的・安全に宮崎配水塔更新事業を実現」

貴事業者は抱えていた課題にさまざまな工夫をもって果敢に取り組み、他の水道事業者の模範となる大きな成果を上げ、日本の水道界が新たな取り組みに着手する気運を高めた功績は、特に顕著なものがあります。

よって、ここに水道イノベーション賞特別賞を贈り、表彰します。

令和元年11月6日 公益社団法人日本水道協会会長  
東京都知事 小池 百合子



おめでとうございます。

### 表 彰 状

特別賞 燕・弥彦総合事務組合水道局 様

「燕市と弥彦村の水道事業の共同運営」

以下同文です。おめでとうございます。

### 表 彰 状

特別賞 名古屋市上下水道局 様

「二次元コードを活用した応急給水施設等の開設情報の公開」

以下同文です。おめでとうございます。

#### ○司会（佐藤 敦子）

ここで、水道イノベーション賞受賞者の皆様は、会員席をお向き願います。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。

以上をもちまして、水道イノベーション賞の表彰を終わります。受賞者は、お席にお戻りください。

#### (5) 日本水道協会会長表彰受賞者代表謝辞

#### ○司会（佐藤 敦子）

それではここで、会長表彰全受賞者を代表いただきまして、謝辞をいただきたいと存じます。

功労賞を受賞されました阪口 博様、ご登壇ください。

なお、会長表彰受賞者の方々は会員席をお向きになり、全員ご起立願います。

〔阪口氏登壇〕

#### ○阪口 博氏

ただいまご紹介いただきました豊中市の阪口です。僭越ではございますが、受賞者の皆様を代表して、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、日本水道協会会長表彰をいただき、受賞者一同、まことに身に余る光栄と深く感謝を申し上げます。また、これまでいろいろとご支援、ご指

導いただきました多くの皆様方に対し、この場をお借りして改めて心よりお礼申し上げます。

私は昭和48年に豊中市に奉職し、その以降、46年間、水道一筋で仕事をさせていただきました。市民の方から赤水や断水でいろいろ怒られたこともありました。逆に、漏水や水が出ないトラブルの際に急いで向かうと、すぐ対応してくれると喜んでいただきました。水道は市民の方と身近な事業であるため、そういった喜びもありました。特に災害時に給水タンク車で支援活動に行った際は、被災を受けて大変な皆様から感謝の言葉をいただいたことはよく覚えています。

ここ数年、毎年のように災害が起こっています。先月も台風19号で大きな被害がありました。災害が起こると、必ずと断水というのについて回ります。普段は水道を当たり前のように使っていますが、災害で水が止まってしまうと本当に大変です。私も昨年、関西の台風で断水と停電を3日間経験しました。やはり水がとまると大変です。うちのマンションはブースター方式だったため、停電になっても上がりますが、10階建ての5階までは上がりました。ところが、うちは7階であり、ほとんど水が出ませんでした。しかし、皆さんが利用しない夜中になると多少水が出ました。それをバケツに溜めて、トイレや洗面に使用しました。

停電はまいます。テレビは映りませんし、スマホは充電不足ですし、ろうそくの光だけなので真っ暗闇です。やはり災害時には、支援が必要であることを実感しました。

水道の場合は、日本水道協会本部が中心になって地方支部と都道府県支部が連携し、すぐに動ける体制ができています。これは大変すばらしいことだと思っています。豊中市の議員から、災害が起こってすぐ動くのは消防と水道だけだと褒めていただいたこともあります。消防と水道は直結しているため、そのこともお褒めいただきました。

これも、ふだんから日本水道協会の活動を通じて、会員の皆様、官民間問わず、会員相互のコミュニケーションがとれているからだと思っています。私

は、これが水道一家であり、この言葉が大好きです。そして、このことが日本水道協会の良いところかと思っています。これからも、この水道一家という良き伝統をさらに発展していただき、皆さんの生活に欠かせない水を守り続けていただくようお願いを申し上げ、受賞者を代表しての挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○司会（佐藤 敦子）

ありがとうございました。阪口様、お席にお戻りください。受賞者の皆様、ご着席願います。

以上をもちまして、日本水道協会会長表彰を終了します。受賞者の皆様、本日はまことにおめでとうございました。

引き続き、水道イノベーション賞事例発表に移りますが、準備のため、しばらくお時間をいただきたいと思います。

**(6) 水道イノベーション賞事例発表**

○司会（佐藤 敦子）

ただいまより、水道イノベーション賞事例発表を行います。

初めに、大賞を受賞されました「首都圏水道事業体支援プラットフォームの取り組み」について、東京都公営企業管理者水道局長の中嶋正宏様に発表いただきます。

中嶋様、よろしく申し上げます。

○中嶋 正宏氏

ただいまご紹介にあずかりました、東京都公営企業管理者の中嶋です。

まず初めに、今般の台風等で犠牲になられた皆様に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

このたびは名誉ある賞をいただき、まことにありがとうございます。首都圏水道事業体支援プラットフォームは、横浜市・川崎市・東京都の3都市で立ち上げた事業ですが、本日このような場をいただきましたので、3都市を

代表して、私から取り組みの概要などを説明させていただきます。

2枚目のスライドをご覧ください。まず、このプラットフォームを設立した経緯です。国内水道事業者の現状ですが、全国の水道事業者は単独で基盤を強化し、持続可能な事業運営が課題となるなど、厳しい状況にあります。

こうした現状に対し、国は水道法改正に向け、平成28年3月に「水道事業の維持向上に関する専門委員会」を設置し、広域連携や官民連携など、経営基盤の強化について検討を開始しました。こうした国の動向もプラットフォーム立ち上げの追い風となりました。

私ども3都市は、経営基盤強化に向けて試行錯誤を重ねてきた経験があります。経営基盤強化が一朝一夕、一筋縄ではいかないことを知っていればこそ、3都市は、厳しい財政や人材不足に悩む水道事業者へのご支援が必要だと考えた次第です。

そこで、横浜市の川井浄水場整備における官民連携の先駆的取り組み、川崎市の長沢浄水場集約再編のノウハウ、東京都の多摩地域の水道を統合した実績、こうした3都市の強みを最大限活用して、関東エリアの水道事業者をサポートするため、関東地方支部の事業として、平成29年11月からスタートしています。こうした相互連携の取り組みが全国に広がり、国内水道事業の連携をさらに促進することになれば幸いです。

3枚目のスライドをご覧ください。事業開始からこれまで約20件の実績があります。官民連携・広域化に関するものは、PFIに関する研修や水道事業一元化の説明などを行いました。また、施設の再構築・将来計画の策定に資するものとして、再構築計画や水圧調査等に関する講義などを行っています。さらに、日常の実務や防災に関する支援も行っています。マッピングシステムの説明、小規模施設を使用した訓練などを実施しています。身近なところからニーズに応じてご支援しています。

4枚目のスライドをご覧ください。ここからは現在行っている主な支援内容を説明します。

まず、横浜市です。資料の左側、将来計画検討のための水圧調査ですが、

これは流速や水圧のデータを将来計画等の検討に用いるため、調査方法や結果の活用方法などを講義します。資料の右側、公民連携策の検討は、PFI方式で川井浄水場を再整備した実績をもとに、公民連携の支援を行うものです。

5枚目のスライドをご覧ください。川崎市の支援内容です。資料の左側の給水能力と水需要の乖離の解消ですが、これは実際には長沢浄水場をダウンサイジングしたノウハウで浄水場の再構築に協力するものです。資料の右側、配管技能の向上は、水道技能スペシャリストに認定された職員が漏水防止の実作業などを講義します。

6枚目のスライドをご覧ください。東京都の支援内容です。多摩地域では200を超える小規模な水道施設を運用しています。また、表流水・伏流水・井戸を水源とし、多様な原水水質に対応しています。こうしたノウハウを生かし、訓練や水質の研修を行います。また、多摩地域では26の市や町の水道事業を統合してきた経験があります。そこから得た知見とノウハウを活用し、事業統合に協力をします。問い合わせなどございましたら、事務局である当局の多摩水道改革推進本部にご連絡をお願いします。

最後に、経営環境が厳しい時代であればこそ、大都市に限らず、水道事業者がさまざまな場面で広域的に連携をすることで、新たな知見や技術を導入する可能性が広がっていきます。

また、今般の台風等により、東京都も含め、広い地域が被災しました。東京都も近隣の事業者から給水支援を受け、災害時の連携の重要性を改めて強く認識しました。私どもの取り組みがさらなる連携の一步となり、水道の持続に貢献できれば幸いです。

ご清聴ありがとうございました。

# 首都圏水道事業体支援プラットフォームの取組

東京都公営企業管理者  
水道局長 中嶋 正宏

1

## 1 プラットフォーム設立の経緯

### 国内水道事業体の現状

老朽化の進行

小規模で経営基盤が課題

耐震化の遅れ

将来への備えが不足

- 水道施設の老朽化が進行する一方、計画的な更新や耐震化に遅れ
- 職員数の減少や、職員の高齢化などにより、技術の維持・継承が困難
- 中小規模の水道事業体は今後、単独での基盤強化による持続可能な事業運営が課題

### 国の動向

水道法改正に向けて

【水道事業の維持・向上に関する専門委員会】

- 適切な資産管理の推進
- 持続可能なサービスに見合う水道料金の設定
- 広域連携の推進
- 官民連携の推進
- 指定給水装置工事事業者制度の改善

横浜市

官民連携の先駆的取組

川崎市

浄水場集約・再編のノウハウ

東京都

多摩地域統合の経験・知識・体制

3事業体を持つ強みを最大限活用

関東エリアにおける水道の経営基盤強化をサポート！

- 関東地方支部の取組を積極的に発信するとともに、他の地方支部において、すでに相互連携に取り組む事業体の状況なども参考にし、支援を展開
- こうした取組が、国内の「連携」をさらに促進するよう期待

2

## 2 これまでの支援実績

事業開始からこれまで、多岐にわたる分野で20件の支援実績

官民連携  
・  
広域化

PFI、膜ろ過導入に関する研修  
官民連携に関する資料提供  
水道事業一元化の説明及び質疑応答 など



研修の様子

施設再構築  
・  
将来計画

施設の再構築計画及び工事についての講義  
水圧調査及び結果の活用方法  
料金改定に関する研修 など



実地訓練の様子

日常の実務  
・  
防災

マッピングシステム等の概要説明、実機の操作  
小規模水道施設を使用した訓練  
水質に関する研修  
工事積算や給水管工事などに関する資料提供 など



横浜市水道局キャラクター  
はまじョン

身近なところからニーズに応じて、支援します！  
まずは、お気軽にご相談ください！！



川崎市水道局キャラクター  
ウォータン

東京都水道局キャラクター  
水藻くん

3

## 3 横浜市水道局の支援内容

### 将来計画検討のための水圧調査

水圧調査による  
ダウンサイジングの検討に協力します。

#### 具体例

横浜市における水圧調査に関する  
講義、資料提供  
・調査の背景・概要・結果、  
測定方法、考察について



水圧調査結果の活用方法に関する  
講義、資料提供  
・現状の流水と水圧から、  
ダウンサイジングの可否  
を簡易的に判定する方法について



水圧専用線図

### 公民連携策の検討

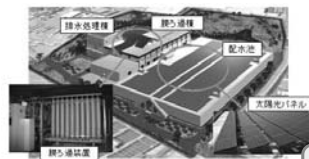
持続可能な水道事業経営に向けた  
公民連携の活用に協力します。

#### 具体例

水道事業における公民連携の方式等に関する  
講義、資料提供

発注方式、仕様書作成に関する助言

PFI方式で再整備を行った川井浄水場の見学



4

## 4 川崎市上下水道局の支援内容

### 給水能力と水需要の乖離の解消

健全かつ安定的な事業運営に向けた  
浄水場の再構築に協力します。

#### 具体例

浄水場の再構築等に関する講義、資料提供  
 ・浄水場の再構築に関する実施計画について  
 ・川崎市上下水道ビジョン、川崎市上下水道事業中期  
 計画について  
 再構築を行った長沢浄水場の見学



### 配管技能の向上

配管技能者のレベルアップによる  
危機対応能力の向上に協力します。

#### 具体例

漏水修理講習会  
 ・デモンストレーションを交えた、通水された  
 配管での実作業  
 (漏水箇所の止水・漏水修理等)

#### 【漏水箇所の止水】



#### 【漏水修理】



・漏水防止に関する講義

5

## 5 東京都水道局の支援内容

### 小規模水道施設を使用した 訓練

実践的な訓練を通して  
人材育成と災害対応力強化に協力  
します。

#### 具体例

土木・設備・水質を網羅する実践的  
な訓練



【バルブ操作】

【給水活動】



### 水質に関する研修

安全でおいしい水の供給に向けた  
徹底した水質管理に協力します。

#### 具体例

浄水処理の基礎知識等に関する講義  
 ・浄水処理方式や水源の特徴、注意点  
 など水質の基礎について  
 ・水質試験室の見学など



### 水道事業の統合

都営水道のノウハウを生かし  
水道事業の統合に協力します。

#### 具体例

都営水道統合に関する講義  
 ・統合に至った経緯について  
 ・基本計画の概要について  
 ・統合実現後の課題と経営改善について

質疑応答形式による相談会

まずは、お気軽にお問い合わせください。

首都圏水道事業体支援プラットフォーム事務局  
 東京都水道局 多摩水道改革推進本部 調整部 経営改善課 国内貢献施策推進担当  
 TEL 042-548-5361 FAX 042-521-5141  
 メール : [tamasuidou@waterworks.metro.tokyo.jp](mailto:tamasuidou@waterworks.metro.tokyo.jp)  
 ホームページ : <https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/suidoiigyo/torikumi/shien/>



6



○司会（佐藤 敦子）

ありがとうございました。

続きまして、特別賞を受賞されました「密集住宅街内で効率的・安全に宮崎配水塔更新事業を実現」について、川崎市上下水道局担当理事・水道部長事務取扱水道技術管理者の亀山 充様に発表いただきます。よろしくお願います。

○亀山 充氏

皆さん、こんにちは。川崎市の亀山です。本市の取り組みに、このような発表の場を設けていただき、まことにありがとうございます。また、今般の台風で被災された方々に心よりお見舞い申し上げたいと思います。

さて、本市の取り組みとして、宮崎配水塔の更新事業について紹介をさせていただきます。

宮崎配水塔は、昭和42年に築造された円筒型コンクリート製配水塔でした。平成19年度の耐震診断により耐震補強が必要であることが判明しました。また、宮崎配水塔は1塔で配水運営しており、長期間にわたって停止することができないこと、築造から50年経過していること、そして将来の維持管理などを考慮すると、2塔構造にするとの結論に至りました。結果、耐震補強ではなく、ステンレス製で更新工事を行うことにしました。

本工事では、工事用地の確保に苦慮していました。こちらが築造当時の写真ですが、当時、周囲に住宅はほとんどありませんでした。こちらが更新直前の写真ですが、閑静な住宅街に囲まれていました。また、赤枠の部分が配水用地となります。この狭隘な用地内で配水塔を運用しながら、新たに配水塔を築造するのは困難な状況でした。

幸いなことに、配水塔に隣接して市の公園用地があったため、スライドで示した①から③の内容を検討して、公園の移設や形状の変更は地域住民への影響が大きいこと、東日本大震災の直後であり早期の耐震化が求められていたことから、③の公園を借地して更新工事をすることにしました。

こちらのスライドは、設計時の施工手順となっておりますが、時間の関係上、

後ほどご覧いただければと思います。

工事ヤードが狭いなどの課題解決を図るために、請負業者の提案の曳家工法を採用することとしました。その結果、次の施工手順となりました。まず、公園用地に配水塔を築造、次に既設を撤去、ここまでは設計図と同じですが、次に、水道用地内に1塔を築造、そして最後に公園の配水塔に曳家を行い、水道用地に移動させて完成させます。この結果、ここに示すような作業スペースの有効活用などによる施工性や安全性の向上などにつながりました。また、住宅街が近接した狭隘な環境においても曳家が有効な手段であること、そして水道施設の更新手法の幅を広げられたことは、我々としても広い知見を吸収することができたと考えています。

こちらの写真の右側が新しくできた配水塔で、左側が旧配水塔です。

最後になりますが、この受賞により、本市の取り組みが他都市の皆様のご参考になれば幸いです。ご清聴ありがとうございました。

令和元年度 水道イノベーション賞【特別賞】

## 密集住宅街で効率的・安全に 宮崎配水塔更新事業を実現

川崎市上下水道局



## 1. 宮崎配水塔について



完成	昭和42年
構造	円筒形PC造1池
有効容量	2,512m <sup>3</sup>
給水人口	約159,000人
日平均配水量	39,665m <sup>3</sup> /日

\* 耐震診断の結果、レベル1、2地震動に対して、底版部の耐震性が不足

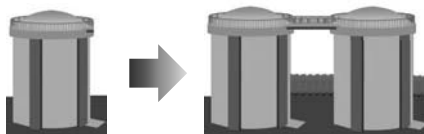
\* 耐震補強が必要！

## 2. 取組概要

- ✓ 宮崎配水塔は1塔のみで運用しているため、停止することができない。
- ✓ 設計時点で、築造から46年が経過している。
- ✓ 今後の維持管理も考慮すると、2塔での運用が望ましい。

耐震補強ではなく、更新工事を実施！！

**1塔から2塔へ**

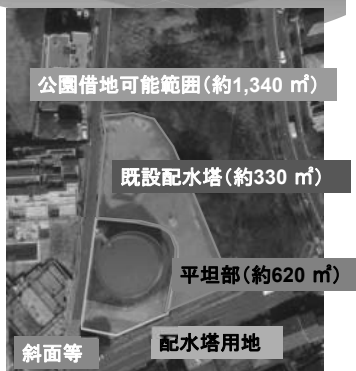


### 3. 取組を実施するにあたり特に工夫した点



### 3. 狭隘な用地での更新手法について検討

- ① 隣接する公園用地の一部と配水塔用地を等価交換
- ② 代替地に公園を移設し、現公園用地を買収
- ③ 隣接する公園用地の一部を借用し、仮設配水塔を築造した上で、既存の配水塔用地に2塔を新設する。



- ✓ 公園の移設や形状変更は、地域住民等への影響が大きい。
- ✓ 近い将来、発生が危惧される大地震に対して耐震化を急ぐ必要がある。・・・など

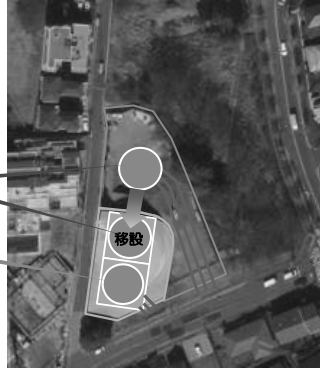
## 4. 施工方法について

曳家工法での施工

- ① 仮設配水塔を築造
- ② 既設配水塔を撤去
- ③ 新設配水塔を1塔新設
- ④ 仮設配水塔を移設

仮設配水塔  
(本設運用)

新設配水塔



## 5. 取組による効果

曳家工法の効果

- ✓ 作業スペースを広く活用でき、施工性や安全性の向上が図れる。
- ✓ 廃棄物の発生が抑制され、環境負荷の低減が図れる。
- ✓ 配水塔の築造が3塔分から2塔分に削減できる。
- ✓ 工期短縮、車両通行や騒音等の抑制等、周辺住民への配慮。

## 5. 取組による効果

- ✓ 住宅街が近接した用地が狭隘な環境において有効。
- ✓ 水道施設の更新手法の幅を広げることができた。
- ✓ 施工環境に合わせて様々な技術や知見を取り入れた（水道施設本体への曳家工法の採用は日本初）。



ご清聴ありがとうございました。



○司会（佐藤 敦子）

ありがとうございました。

続きまして、同じく特別賞を受賞されました「燕市と弥彦村の水道事業の共同運営」について、燕・弥彦総合事務組合水道局長の清野一徳様に発表いただきます。どうぞよろしくお願いします。

○清野 一徳氏

このたび、水道イノベーション賞特別賞を表彰していただき、大変ありがとうございました。

それでは、燕・弥彦総合事務組合水道局の取り組みについて概要を説明します。取り組み内容は、燕市と弥彦村の水道事業の共同運営です。

スライド2をお願いします。燕市と弥彦村は新潟県のほぼ中央部、新潟市と長岡市の間地点に位置し、信濃川、大河津分水路、中ノ口川、西川があります。人口は9万人弱で、地理的、経済的に結びつきが強く、消防・救急・ごみ処理などの運営は、燕・弥彦総合事務組合を設置して共同で行っています。

スライド3をお願いします。給水人口は、平成27年度末時点で8万9,785人でしたが、平成37年度末には8万5,596人と5%の減少が予測されています。施設状況ですが、4つの浄水場について建設から40年が経過し、老朽化が進むとともに最大稼働率が平成28年度に50.5%になるなど、需要と施設能力の間に乖離が生じている状況が課題となっています。

スライド4をお願いします。この課題に対し、平成28年4月に広域化研究会を設置し、事務レベルで広域化の有効性について調査研究を始めました。その結果、両市村の水道事業を統合し、共同浄水場の更新整備により建設コストを削減できるなどの有効性を確認しました。研究会の報告を受け、燕市長と弥彦村長は、平成29年5月に覚書を締結し、燕市・弥彦村水道事業統合協議会を設立しました。

スライド5をお願いします。平成30年2月に締結した基本協定書の概要ですが、既存4水道事業をそれぞれ廃止して新たな水道事業を創設し、組合が

運営することとしました。統合の時期は平成32年4月1日と定めましたが、交付金の1年前倒しを見込み、実際は本年4月1日に経営統合しています。水道施設の整備は、「燕市・弥彦村水道事業広域化基本計画」に基づき推進すること、水道料金は統合浄水場の供用開始時に燕市の料金水準で統一することとしました。なお、現在4水道事業を1水道事業へ統合するための事業認可を進めており、令和2年4月に事業統合を予定しています。

スライド6をお願いします。取り組みを実施するに当たってのPRポイントは2点あります。1点目は、DBO方式による浄水場等の整備です。これによりコスト縮減、費用の平準化、品質の向上が期待できると考えています。

スライド7をお願いします。2点目は、DB方式による最大口径700mm、延長約22kmの送配水管の整備です。工期内の確実な完了や一時的な業務量増加といった課題の解決策として採用しています。統合浄水場と送配水管ともに、令和7年の供用開始を予定しています。

スライド8をお願いします。両市村における水道事業広域化の効果は、浄水場施設再構築事業における建設コスト削減効果のほか、これに伴う企業債発行の抑制による財政面での効果が期待できます。ヒト・サービス面においては管理体制が強化され、断水などの緊急時における迅速な応急対策が可能となること、水道料金支払い方法や窓口の多様化により水道サービスの向上につながる事が上げられます。

最後になりますが、両市村は今後も引き続き連携して行政区域を超えるさまざまな住民サービスに対応するとともに、浄水場施設の再構築を実現させ、将来にわたり安全・安心な水道水を安定供給していくよう取り組みを進めてまいります。

ご清聴ありがとうございました。



# 燕市と弥彦村の水道事業の共同運営

－令和元年度 水道イノベーション賞－

令和元年11月6日

燕・弥彦総合事務組合 水道局

水道局長（経営企画課長） 清野 一徳

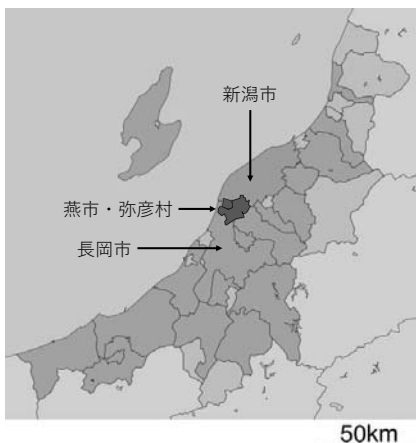
1

## 燕市と弥彦村の紹介

- 新潟県のほぼ中央部、新潟市と長岡市の中間地点に位置
- 河川水系  
信濃川、大河津分水路、中ノ口川、西川
- 共同の取組み  
消防、救急、ごみ処理  
※燕・弥彦総合事務組合

	燕市	弥彦村	合計
面積 (km <sup>2</sup> )	110.96	25.17	136.13
人口 (人)	79,784	8,209	87,993

※平成27年国勢調査



2

## 抱えていた課題

### ①給水人口減少

燕市・弥彦村の給水人口

平成27年度末：89,785人

給水人口5%減少により  
給水収益減少の見込み

平成37年度末：85,596人

### ②老朽化した浄水場施設

浄水場	建設年	最大稼働率 (H28年)
道金浄水場	昭和39年	50.5%
吉田浄水場	昭和46年	63.8%
分水浄水場	昭和49年	75.9%
弥彦浄水場	昭和33年	63.1%
計		57.4%

老朽化とともに  
能力過剰に

3

## 取組概要

### 弥彦村との水道事業広域化までの経緯

平成28年4月	広域化研究会を設置
平成29年5月	統合協議の覚書を締結、統合協議会を設立
平成30年2月	統合の基本協定書を締結、広域化基本計画を策定
平成31年4月	燕・弥彦総合事務組合で水道事業の経営を開始

写真：  
統合の基本協定書を締結  
(平成30年2月)



4

# 取組概要

## 統合の基本協定書（H30.2）の概要

（統合の時期）

第3条 事務組合が、統合水道事業の**経営を開始する期日は、平成32年4月1日**（西暦2020年4月1日）とする。**ただし、国、新潟県等との協議成立が早めに整った場合は、この期日を変更できるものとする。**

（水道施設の整備）

第4条 水道施設の整備は、**燕市・弥彦村水道事業広域化基本計画**（以下「基本計画」という。）に基づき推進するものとする。

（水道料金）

第5条 水道料金は、基本計画に基づく統合浄水場の供用開始時に、**燕市の水道料金水準で統一**する。

5

# PRポイント

## ①DBO方式による浄水場等整備

事業概要	統合浄水場、吉田送配水場、弥彦送水場及び場外施設 の設計・建設・運転維持管理
事業期間	設計建設期間 R2.4～R7.3
	運転維持管理期間 R7.1～R27.3
整備内容	給水量42,500m <sup>3</sup> /日 膜ろ過方式
事業者選定	R1年度事業者選定中 見積上限額281.5億円
その他	近隣では見附市が 同種方式で進捗中。



6

# PRポイント

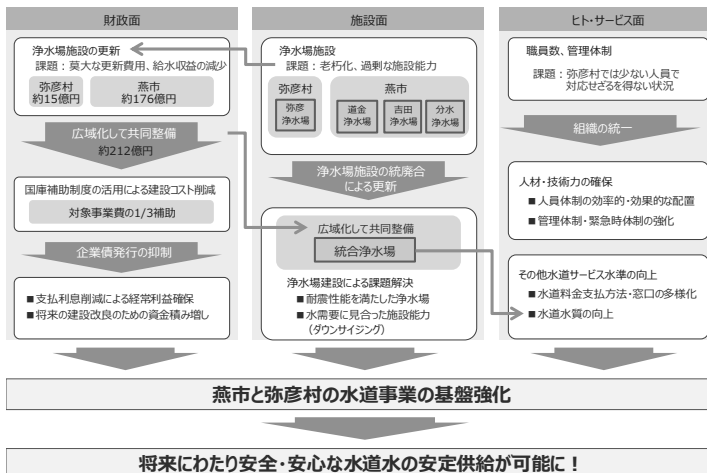
## ②DB方式による送配水管整備

事業概要	統合浄水場整備に伴う送配水管の設計・建設
事業期間	設計建設期間 R1.4～R6.9
整備内容	φ250～700mm、延長約22km
事業者選定	H30年度事業者選定済み、提案額49.5億円

■課題	■解決の方向性	■対策案
① 短期間で確実に完了	・短期間で事業完了できる枠組みの構築 ・事業実施の一括化（発注→設計→発注→施工・・・の解消）による工期短縮	管路DB方式の採用
② 一時的な事業量増加に対する職員数の確保	・一時的な事業量増加に対する柔軟な人員の手当て	※送配水管のデザイン・ビルド
③ 設計・施工分離の従来方式では職員の負担大	・従来方式にとられない多様な入札・契約方法の採用	※課題に対応できる新たな事業方式
④ 長距離・大口径工事	・重要な基幹管路の品質確保	

7

## 取組による効果



8

○司会（佐藤 敦子）

ありがとうございました。

続きまして、同じく特別賞を受賞されました「二次元コードを活用した応急給水施設等の開設情報の公開」について、名古屋市上下水道局長の宮村喜明様に発表いただきます。よろしくお願ひします。

○宮村 喜明氏

皆さんこんにちは。ただいま紹介いただいた名古屋市上下水道局長の宮村です。

本日は、栄えある水道イノベーション賞特別賞を頂戴し、大変光栄に存じますとともに、このような発表の場を与えていただき、感謝を申し上げます。

まずは、発表に先立ち、台風19号等により被災をされた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、「二次元コードを活用した応急給水施設等の開設情報の公開」について発表します。

まず、本市の応急給水施設などの紹介と開設情報の公開方法について説明します。本市では、災害に伴う断水に備え、全ての住民の方が自宅からおおむね1kmの範囲内で給水が受けられるよう、局施設内に設置している常設給水栓や消火栓に仮設給水栓を設置する応急給水施設を、平成29年度末現在で208カ所設置をしています。また、応急給水施設に加え、市立小中学校などの周辺公道上に地域の方がみずから操作して飲料水を確保していただく地下式給水栓についても、377カ所整備しています。なお、これらに至る管路は優先的に耐震化を行い、整備を完了させています。

災害時は、局の公式ウェブサイト「災害時に役立つ施設の検索」で開設情報を公開しており、行政区ごとに各施設の情報を地図上で確認することが可能です。しかし、発災時における応急給水施設などの開設情報の登録は、局公式ウェブサイトを管理する担当職員が行うことになっており、開設から開設情報の公開までに幾つかの部署を経由することで長時間を要してしまう状

況にありました。そのため、給水可能な施設の情報が正確に市民に伝わらず、担当職員まで早期に開設情報の伝達ができただ箇所に市民の方々が殺到するなどの混乱が生ずるおそれがありました。そこで、できる限りリアルタイムで周知することができないかという視点から今回の取り組みを始めました。

今回の取り組みでは、開設情報の登録方法として、地震を始めとした災害が発生して各施設を開設した際にスマートフォンなどを利用し、まずは現地に設置されている施設 ID カードの二次元コードを読み取ります。続いて、施設の開設情報を登録する画面で「開設」を選択することにより、給水可能な施設の情報を更新し、リアルタイムで局公式ウェブサイト開設情報を反映することができるようにしました。開設情報の画面イメージは、スライドのとおりです。なお、誤操作防止のために、平常時はシステムにロックをかけ、施設の開設情報を更新できないようにしています。

この取り組みにより期待できる効果は、主に3つ上げられると考えています。1つ目として、応急給水施設などの開設情報公開までの時間短縮が挙げられます。従来の方法をとった場合と比較して、二次元コードを活用した場合には、最大90分程度短縮することができると考えています。発災時にはさまざまな情報が多数伝達されるなどの混乱が想定されるため、従来の方法による情報公開までの時間はさらに延びる可能性もあります。

2つ目として、給水可能な施設の情報がリアルタイムで確認できるようになることで、開設情報の収集の迅速化が図られます。仮に、災害時に設置される局の統括本部で把握している情報と、局公式ホームページで公開している情報で齟齬があれば、短時間にその箇所を特定して確認を行うということが可能になります。

最後の3つ目ですが、開設者自身がある場でスマートフォンなどを利用して各施設の開設情報を登録するという簡便な方法であることに加え、登録した情報が即座にウェブサイトに反映をされるため、防災対策における共助への市民参加の拡大、具体的には地下式給水栓の操作に携わる地域住民が増えることが期待できると考えています。

災害時に役立つ施設やその検索方法については、多くの方に活用していただくため、さまざまな機会を通じて周知していく必要があると考えています。特に、地域の方に自ら操作していただく地下式給水栓は、各区役所の防災担当者を始めとする本市職員に対する周知を徹底していくとともに、局主催の防災イベントや地域主催の防災訓練などの場で施設の操作方法の説明を丁寧に行い、実効性を高めていきたいと思っています。

今後も、局公式ウェブサイト「災害時に役立つ施設の検索」を始めとした情報ツールを活用し、正確な情報を必要とする方にいち早く提供できるよう努めてまいりたいと考えています。

ご清聴ありがとうございました。

## 二次元コードを活用した応急給水施設等の 開設情報の公開



1

### 名古屋市の応急給水施設等

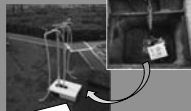
#### 応急給水施設

##### 常設給水栓



局職員が  
開設

##### 仮設給水栓



局職員または  
協定締結業者が開設

- 住民の方が自宅から概ね1kmの範囲内で応急給水が受けられる施設
- 広域避難場所や指定避難所などに整備（208か所）

#### 地下式給水栓



地域の  
みなさまが  
開設



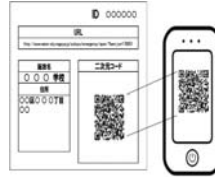
- 応急給水施設に加え、市立小中学校などに整備（377か所）
- 操作器具は防災倉庫などに保管

今回の取り組みのねらい  
災害時にこれらの施設の開設情報を、できる限りリアルタイムで周知したい



## 開設情報登録方法

- ① 現地に設置されている  
施設IDカードの二次元コード  
を読み取る



- ② 施設の開設情報を登録する  
画面で「開設」を選択



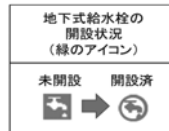
3

## 開設情報の画面イメージ

(登録前)



(登録後)



4

## 取組により期待できる効果

- 開設情報公開までの時間の短縮
- 開設情報収集の迅速化
- 防災対策における共助の拡大

**今後も本取組を含め、局公式HP「災害時に役立つ施設の検索」を始めとした情報ツールを活用し、正確な情報をいち早く提供できるよう、努めてまいります**

5

○司会（佐藤 敦子）

ありがとうございました。

なお、ただいま発表いただいた受賞事例を始め、水道イノベーション賞に応募のあった全ての取り組み事例を日本水道協会ホームページに掲載しますので、是非ともご参照いただければ幸いです。

以上をもちまして、水道イノベーション賞事例発表を終了します。

### 3. 会 議

#### ○事務局（大貫総務部長）

皆様、お待たせしました。ただ今から、第95回総会を開催します。私、協会事務局総務部長の大貫です。

議長の選任について説明します。

総会の議長は、定款第21条の定めにより、定時総会においては理事長、臨時総会においては出席正会員の中から選出するとされています。今回の第95回総会は、定款第17条第4項第1号の規定に基づいて、理事会の決定により開催するものですので、定款上の臨時総会となります。したがって、議長は出席正会員の中から選出することとなりますが、事務局から提案させていただきたいと存じます。

今回の開催地である、函館市の田畑公営企業管理者を推薦したいと存じますが、いかがでしょうか。

[拍手により了承を得る]

ありがとうございます。

それでは、本総会の議長には、函館市の田畑公営企業管理者にお願い申し上げます。

#### (1) 議長挨拶

#### ○議長（田畑公営企業管理者）

ただ今、定款の定めにより、皆様より議長に指名いただきました函館市公営企業管理者の田畑です。

会議の運営につきましては、皆様方の協力をいただきながら円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは初めに、本総会の出席正会員数を報告します。

正会員 205会員

このほかに、委任状の提出により、出席とみなされる正会員数は749会員となり、

合計 954会員となります。

したがって、議決権を有する正会員数1,339会員に対して、定款第22条に定める総会会議定数の3分の1以上を満たしていますので、総会は成立しました。

なお、正会員以外の会員の出席状況につきましては、

特別会員 27会員

賛助会員 116会員

となっています。

次に、本総会の議事録署名人の選任についてお諮りします。

選任の方法に特別の定めはありませんが、議事録署名人の選任については、議長に一任いただいてよろしいですか。

[拍手により了承を得る]

ありがとうございます。それでは、私からの指名とさせていただきます。

議事録署名人は、本日の議長である私と、横浜市水道事業管理者の山隈隆弘様、日本水道協会理事長の吉田永様をお願いします。

## (2) 第1号議案 名誉会員の承認について

### ○議長（田畑公営企業管理者）

それでは、これより会議に入ります。

初めに、第1号議案「名誉会員の承認について」を上程します。

事務局の説明を求めます。

### ○事務局（大貫総務部長）

第1号議案、日本水道協会名誉会員の承認について説明します。

現在、本協会の名誉会員には、元東京都管理者の田中文次氏、元名古屋市管理者の堀内厚生氏、元北海道大学総長の丹保憲仁氏、元横浜市管理者の神林智博氏の4名に就任いただいています。

本協会の定款第7条第2項では、水道の普及発達に特別の功績がある者は、理事長の推薦により、総会の承認を経て名誉会員とすることができるとされていることから、本総会において提案した次第です。

名誉会員は、水道の普及発達に特別の功績があり、人格、知見ともに優れたものでなければならない。その人数はおおむね10名とされ、審査基準は功労賞を受賞された方であること、おおむね20年以上の水道歴を有すること、おおむね70歳以上であることの3つが条件となっています。

名誉会員候補者の審査は、日本水道協会名誉会員及び功績者の審査等に関する規定第2条により功績者審査会の審議を経て行うものであり、議案書1ページに記載の3名の方を名誉会員候補者として功績者審査会にて審議いただきました。

その結果、候補者3名の方は、人格・識見ともに優れた方々であり、日本水道協会名誉会員にふさわしいとの結論をいただきました。

名誉会員候補の皆様は、議案書の2ページ以降に記載のとおり、輝かしい経歴をお持ちですが、詳細は後ほどご覧いただくとして、略歴のみ紹介させていただきます。

初めに、遠藤嘉昭氏です。遠藤氏は、昭和31年に岡山市水道局に入られ、業務部長や工務部長の要職を歴任され、平成4年に退職された後、平成5年に岡山市水道事業管理者に就任され、平成15年まで務められました。

次に、平賀岑吾氏です。平賀氏は、昭和37年に札幌市水道局に入られ、給水部長、札幌市建設局長、水道事業管理者の要職を歴任され、平成10年に札幌市水道事業管理者を退任されています。

次に、川北和徳氏です。川北氏は、昭和37年に東京都水道局に入られ、給水部長や多摩水道対策本部長、公営企業管理者の要職を歴任され、平成10年東京都公営企業管理者を退任後、同年10月より4年間、本協会の専務理事を務められ、現在は本協会の顧問をお願いしています。

以上で説明を終了します。原案のとおり承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

それでは、ただ今の説明に対する質疑に入ります。

なお、発言される場合は会場のマイクを利用し、正会員にあっては、初めに会員番号と事業体名を告げ、特別会員にあっては氏名を、また、賛助会員にあっては企業・団体名を告げてから発言されるようお願いします。

ただいまの説明について、ご質問やご意見等がありましたら、発言をお願いします。

それでは、本件につきまして、特にご意見もないようですので、原案のとおり承認することとしてよろしいか、お諮りしたいと存じます。

〔拍手により了承を得る〕

ありがとうございます。それでは、本件は原案のとおり承認することに決定します。

ここで、名誉会員推戴式をとり行います。

○司会（佐藤 敦子）

ただいまより、名誉会員推戴式を行います。

新しく名誉会員になられた平賀峯吾様、川北和徳様に吉田理事長より名誉会員推戴状並びに徽章をお渡ししたいと存じます。なお、遠藤嘉昭様は、本日ご出席の予定でしたが、急遽やむを得ない事情により欠席となりました。皆様にくれぐれもよろしくお伝えいただきたいとのことです。

それでは、新名誉会員のお二方は、どうぞ壇上にお上がりください。

〔被贈呈者登壇〕

〔日本水道協会理事長 吉田 永 名誉会員推戴状朗読・授与〕

**名誉会員推戴状**

平賀 峯吾 殿

あなたは、水道の普及発達並びに本協会事業の推進に多大な功績を残されました。

よって、長くその功績をたたえ、ここに名誉会員に推戴いたします。

令和元年11月6日 公益社団法人日本水道協会

東京都知事 小池 百合子

### 名誉会員推戴状

川北 和徳 殿

あなたは、水道の普及発達並びに本協会事業の推進に多大な功績を残されました。

よって、長くその功績をたたえ、ここに名誉会員に推戴いたします。

令和元年11月6日 公益社団法人日本水道協会  
東京都知事 小池 百合子

#### ○司会（佐藤 敦子）

ここで、新しく名誉会員になられましたお二方にご挨拶をいただきたいと存じます。

初めに、平賀峯吾様、どうぞよろしく申し上げます。

#### ○平賀 峯吾氏

札幌の平賀です。このたび、栄えある又歴史のある名誉会員に推挙いただき、ありがとうございます。これに関して、多くの関係者がおられると思いますが、その方々のご尽力に対しても心から感謝を申し上げたいと思います。

実は、この話を日本水道協会から伺ったとき、最初は驚きました。私が頂いてよいのだろうかと疑問でした。そんなに功績はなかったと思っていたため、そう感じたわけです。しかし、お受けすることにしました。

振り返ってみると、ずっと水道局の中で、若いころはダイレクトデジタルコントロール、DDC装置を用いて浄水場をコンピューターでコントロールしたり、水道の持っている圧力を利用した直圧給水を行ったり、そして、晩年は治山維持の導入という財政の安定化を図ることにいろいろと尽力したことが思い出されます。そのようなことがあり、名誉会員になれたのではないかと考えていますが、本当に皆さんの協力のお陰であります。ありがとうございました。

#### ○司会（佐藤 敦子）

平賀様、ありがとうございました。

続きまして、川北和徳様よりご挨拶をいただきたいと存じます。

### ○川北 和徳氏

紹介いただきました川北です。名誉会員に推薦、そして、承認いただき本当にありがとうございます。非常に光栄なことで、恐縮しています。

私は、先ほどの経歴紹介にもありましたが、昭和37年から約50年、いわば半世紀にわたり、水道のことを常に考えてやってきたと思っています。東京都水道局に所属していたときは、東京都の水をよくする、そして日本水道協会では、会員の皆様の助言を受けながら日本の水道をよくすることのみを考えてきました。

ご挨拶や事例発表でもいろいろと災害の話が出ましたが、水道というのは、いつでも蛇口からきれいで安全な水が出なければなりません。何かトラブルが発生しても、常に心の中で呟いていた言葉は、結果責任です。結果責任という言葉は唱えながら、災害などに対応しなければいけない、事故が起きたときは早めに処理しなければいけない、利用者の皆さんに安心していただくためには短時間で修復しなければいけない。それから、想定外を想定することで、いろいろと考えながら将来に向けて進んでいく、そのようなことをずっと考えてやってきたつもりです。

本日の推挙も皆様のご助言があり、いただいたものと思っています。

これからも日本の水道のために側面から協力していきたいと思いたいで、今後ともよろしく願います。

### ○司会（佐藤 敦子）

川北様、ありがとうございました。

大変恐れ入りますが、平賀様、川北様、どうぞご起立ください。

本日、新たに名誉会員となられました平賀様、川北様、本当におめでとうございます。会場の皆様、改めて盛大な拍手をお送りください。

それでは、新名誉会員のお二方は、どうぞ壇上の席にご着席ください。

以上で推戴式を終了します。



### (3) 第2号議案 運営会議委員の選任について

#### ○議長（田畑公営企業管理者）

それでは、会議に戻ります。

第2号議案「運営会議委員の選任について」を上程します。

事務局の説明を求めます。

#### ○事務局（大貫総務部長）

第2号議案「運営会議委員の選任について」説明します。

運営会議は、本協会が全国の水道関係者の協議機関として、さまざまな地域、立場の意見を集約し、水道界の重要事項や諸課題について総合的な把握や効果的な課題解決を可能とするよう設置された会議です。

さて、本件の運営会議の委員の選任については、定款第60条により本協会の事業を推進するために運営会議を設置すると規定されており、また、運営規則第2条の構成等では、理事長及び総会において会員から選任された委員により構成すると規定されています。

このたび、北海道地方支部内の地区協議会区長、関西地方支部管内の県支部長等において役員の変更に伴う運営会議委員の変更がありましたので、本日、運営会議委員の選任を提案しました。

議案書の7ページ以降に記載されている新運営会議委員都市（案）をご覧ください。変更都市は、7ページ、8ページの太文字で示す都市です。

北海道道央地区協議会の千歳市にかわって岩見沢市、道東地区協議会北見市にかわって帯広市、兵庫県の尼崎市にかわって明石市、奈良県の宇陀市にかわって和歌山県の橋本市、以上の都市です。

原案のとおり承認賜りますようお願い申し上げ、説明を終了します。

#### ○議長（田畑公営企業管理者）

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

それでは、本件につきましては、特にご意見もないようですので、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[拍手により了承を得る]

ありがとうございます。それでは、本件は原案のとおり承認することに決定します。

ここで、休憩とします。なお、会議は午後1時30分より再開しますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### (4) 第3号議案 会員提出問題について

##### ○議長（田畑公営企業管理者）

それでは、会議を再開し、第3号議案「会員提出問題」に入ります。

会員提出問題は、全部で21件の問題が議案として提出されており、問題の性質に応じて、「I. 防災・減災・国土強靱化」から、「IV. その他の重要事項」まで大きく4つのカテゴリーに分類されています。さらに、各カテゴリーの中でも、例えば東日本大震災関係などの小項目に分類されています。会議の進め方としては、1から21の問題を小項目ごとに順次討論を進めていきたいと思います。

なお、会員提出問題の提案理由の説明は舞台正面の演壇にてお願いします。また、次に説明する方は、前方に次番者席を設けてあるので、時間の関係から、事前に次番者席にお越しく下さい。

#### I. 防災・減災・国土強靱化、東日本大震災関係

##### 「東日本大震災関係」

問題1. 東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続について

(東北地方支部)

問題2. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

(東北、中部地方支部)

##### ○議長（田畑公営企業管理者）

始めに、I. 防災・減災・国土強靱化、東日本大震災関係の問題を議題と

します。

問題1. 東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続については、東北地方支部からの提案ですので、同支部の石巻地方広域水道企業団より提案理由の説明をお願いします。

○**会員番号204065 齋藤 喜治氏**（石巻地方広域水道企業団事務局長）

東北地方支部の石巻地方広域水道企業団です。

問題1. 東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続について、提案理由を説明します。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から現時点で8年半以上が経過し、あと5カ月ほどで国の定めた復興・創生期間の最終年度である令和2年度を迎えます。しかし、岩手、宮城、福島の被災3県における水道施設の災害復旧事業等は、特例査定の保留解除となった事業費が令和元年8月末時点で全体計画額の77.9%にとどまっている状況です。

今後、都市基盤整備等が最終段階に入り、水道施設の災害復旧事業等の加速が予想される中、水道技術職員の慢性的な不足が依然として大きな課題であり、復興・創生期間中での事業の完了は極めて困難な見通しとなっているところです。よって、被災地における人的支援の強化、そして、継続を国に対して強く要望するものです。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○**議長**（田畑公営企業管理者）

次に、問題2. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について、東北、中部地方支部からの提案ですが、代表して、東北地方支部の郡山市より提案理由の説明をお願いします。

○**会員番号207001 畠中 秀樹氏**（郡山市上下水道局長）

東北地方支部の郡山市です。

問題2. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について、提案理由を説明します。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、事故から8年以上が経過した現在でも、依然として水道事業運営に多大な影響を及ぼしています。

放射性物質を含む浄水発生土の放射性濃度が1 kg 当たり8,000Bq を超える指定廃棄物の処理については、放射性物質汚染対処措置法等において、国が最終処分場を確保して進めることとされていますが、それまでの間は、排出者である水道事業者が仮置きを保管することとされており、いまだに浄水場等の保管を余儀なくされています。

また、当該事故を原因とする損害賠償については、水道事業所ごとに東京電力ホールディングス株式会社との間で賠償の合意形成が必要となっていることに加え、放射性物質の流入を防ぐための遮蔽、水道水のモニタリング、放射性物質除去効果のある粉末活性炭など、放射性物質対策に要した費用の全てを賠償するものとはなっていません。

このため、各水道事業者が経済的な負担を負いながら対応している状況にあることから、原因者である東京電力ホールディングス株式会社には正当な賠償請求全てに対し誠実かつ速やかな対応が求められます。

よって、浄水発生土の適切な処理と水道事業を円滑に運営するとともに、国民の不安を一日も早く解消し、健康と安全・安心な生活環境を確保するため、次の事項について万全な対策を早急に講じることを国に対して強く要望します。

- (1) 国及び東京電力ホールディングス株式会社の責任において、放射能濃度が8,000Bq/kg を超える放射性物質を含む浄水発生土について、処分地の確保など速やかに処理を進めること。
- (2) 各水道事業者が放射性物質対策に要したとして請求している費用については、「平成25年度以降の原子力損害に関する東京電力株式会社の賠償の考え方について（平成25年11月5日厚生労働省水道課事務連絡）」に基づき、「営業損害」、「人件費」及び「放射性物質測定装置に係る経費」等も含めた全額を速やかに支払うとともに、水道事業者ごとに置かれた

個別事情を踏まえた必要な追加的費用の賠償を継続していくよう、東京電力ホールディングス株式会社に強く働きかけること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの東日本大震災関係の問題の処理方法に対するご意見等ありましたら、発言をお願いします。

○会員番号215001 渡辺 琢氏（新潟市水道局技術部浄水課施設係長）

新潟市です。

ただいま上程されました問題1と2について、賛同の立場から一括して動議を提出します。

まず、問題1. 東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続についてです。国の定めた復興期間は令和2年度までとなっており、残り1年半を切っているにもかかわらず、被災地の復興はいまだ道半ばとなります。今後、岩手県、宮城県、福島県の被災3県における水道施設の災害復旧事業の加速が予測される中、水道技術職員が慢性的に不足している状況下では、復興期間中での事業の完了は極めて困難な見通しであり、被災地における水道施設の復旧に係る今後の人的支援の強化と継続を求めていく必要があります。

次に、問題2. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償については、この問題は、発生から8年以上が経過した現在においても、水道事業者にとって喫緊の課題と認識しています。浄水発生土の適切な処理などを速やかに実施することや、放射性物質対策に要した費用に係る賠償請求は、健康と安全・安心な生活環境を確保する上で大変重要であると考えています。

この2つの問題に関しては、本総会に参加している会員の総意として国及び関係機関に対し強く要望していただきますよう動議を提出するものです。

以上となります。

○議長（田畑公営企業管理者）

ただいま新潟市より動議が提出されました。

動議の趣旨は、問題1及び2はいずれも重要な問題であるので、関係当局に強く陳情するべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等につきましては、全て運営会議に付託するという事で異議ございませんか。

〔拍手により賛同を得る〕

それでは、異議なしと認め、そのとおり決定します。

### 〔災害対策関係〕

問題3. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について

（東北、関東、中部、関西地方支部）

問題4. 防災・減災・国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について

（東北、関西地方支部）

問題5. 水道事業における電力確保対策等について

（関東、中部、関西地方支部）

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、災害対策関係の問題を議題とします。

まず、問題3. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等については、東北、関東、中部、関西地方支部からの提案ですが、代表して東北地方支部の山形市より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号206003 秋場 浩司氏（山形市上下水道部総務課課長補佐）

東北地方支部の山形市です。問題3. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について、提案理由を説明します。

水道は、国民生活や産業活動を支える重要な基盤施設であり、大規模地震や集中豪雨等の自然災害が発生した場合においても、飲料水等、生活に必要な最低限の水を供給することが水道事業者に求められています。

阪神・淡路大震災、新潟中越沖地震、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震を始めとした地震災害はもとより、平成30年7月豪雨災害においても、水道施設は甚大な被害を被り、長期間にわたり国民生活や都市活動に重大な支障を来し、我が国のいずれの地域においても、災害対策は必要不可欠なものと再認識されたところです。

こうした中、発生の確率が高いとされている南海トラフ地震や首都直下地震等への備えとして、水道事業者は管路を始めとした水道施設の耐震性の強化、災害時の給配水拠点となる配水池の増設、さらに、応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備を鋭意進めています。

しかし、この災害対策に要する事業費は、水道事業経営に及ぼす影響が非常に大きいところではあるが、この効果は広く地域の防災機能の強化に寄与するものであることから、財源の全てを水道事業者が負担することのないよう、十分な国の支援が必要です。

また、各種補助制度は、これまで拡充が図られてきたところであるが、アセットマネジメントに基づく効率的な水道事業経営により資本費をみずから抑制している水道事業者や、早くから施設整備を行ってきたことにより資本費が抑制されている水道事業者にとってその対象となりにくく、不十分なものとなります。

さらに、被災後の水道施設災害復旧について、市町村合併の進展と簡易水道事業の上水道事業への統合により上水道事業の給水人口が増加している水道事業者においては、現行の補助要綱では補助の適用除外となる場合があります。被災時の財政負担が大きい状況にあります。

加えて、道路交通法の改正に伴い、普通自動車免許で運転できる車両の総重量、積載量が順次制限されたことにより、現行道路交通法で取得した普通自動車免許では多くの水道事業者が保有する2t以上の積載可能な給水車の運転ができなくなりました。今後、旧制度で普通自動車免許を取得し、これらの給水車を運転可能な職員が減少すること、また、広域災害における応援応急給水活動では、交代要員も含め、多くの給水車運転可能要員が必要とな



ることなどを踏まえ、必要な措置を講ずることが求められます。

よって、地震等自然災害に対する強靱な水道施設の整備を推進するとともに、被災後の速やかな応急対策及び復興が図られるよう、水道施設の災害対策に対する行財政支援等を国に対して強く要望します。

- (1) 水道施設災害復旧工事（給水装置工事も含む）を激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の対象とするとともに、財政援助のより一層の充実・拡充を図ること。
- (2) 管路のループ化や二重化工事など災害時におけるバックアップ機能を備えるための事業を補助対象とすること。
- (3) 応急給水用資機材、災害復旧用備蓄資機材及び加圧式給水車の整備に係る費用を補助対象とすること。
- (4) アセットマネジメントに基づき資本費の抑制に努めている水道事業者や経年施設を多く有する水道事業者に重点的に措置されるよう制度設計を図ること。
- (5) 耐震診断業務を含め、耐震工事等の費用に関して交付対象を拡充するとともに、耐震診断業務に係る積算歩掛の充実を図ること。
- (6) 災害からの復興の円滑化に資するため、国、行政部局、水道事業者及び関係団体間における連携強化のための支援対策の構築等に係る措置を速やかに検討し、講ずること。
- (7) 上水道施設災害復旧費補助金の現在給水人口から算定される適用除外限度額を引き下げるよう算定基準の見直しを図ること。
- (8) 災害時等における給水車による応急給水活動が今後とも迅速かつ効果的に実施できるよう、給水車両運転要員の確保について必要な制度等の検討を進め、対策を講ずること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、問題４．防災・減災・国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援については、東北、関西地方支部からの提案ですが、代表して関西地方



支部の和歌山市より提案理由の説明をお願いします。

○**会員番号230001 村上 倫章氏**（和歌山県企業局水道工務部水道企画課長）  
和歌山市です。

提出問題4. 防災・減災・国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について、提案支部を代表して提案理由を説明します。

平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の水道事業者を対象に重要度の高い水道施設の災害対応状況について緊急点検が行われ、災害により大規模な断水が生じるおそれがある水道施設に対して、平成30年度から令和2年度の3カ年で集中的に緊急対策を実施することとされました。

国におかれては、平成30年度2次補正予算及び平成31年度当初予算において、災害対策に必要な水道施設を整備する費用を対象に水道水源開発等施設整備費が、また、浄水場、排水場、基幹管路の耐震化対策を対象に生活基盤施設耐震化等交付金が措置され、財政支援が行われることとなっています。

しかしながら、当該補助金及び交付金においては、従来どおり採択基準に資本単価等の要件が付されており、緊急対策事業を実施するに当たり、この基準等を満たさないと補助事業とならないことに加え、3カ年という短期間の財政措置であることから、十分に事業が進まないことも懸念されます。

今年度においても、豪雨や台風などにより各地で大きな被害が発生しています。水道の防災・減災・国土強靱化を図るため、持続的かつ安定的な財政支援及び採択基準の緩和について、次のとおり国に対して強く要望します。

- (1) 停電、土砂災害、浸水災害、地震により大規模な断水が生じるおそれがある水道施設に資される防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策において、採択基準における資本単価要件を撤廃または緩和するとともに、令和3年度以降も持続的かつ安定的な財政支援を図ること。
- (2) 土砂災害、山地災害、浸水災害等の指定区域から水道施設を移転する場合においても活用できるよう適用要件を拡大すること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしくご申し上げます。

○**議長**（田畑公営企業管理者）

次に、問題5. 水道事業における電力確保対策等については、関東、中部、関西地方支部からの提案ですが、代表して中部地方支部の津市より提案理由の説明をお願いします。

○**会員番号224003 山本 裕介氏**（津市水道局水道総務課調整・管理担当主幹）

中部地方支部の津市です。

提案5. 水道事業における電力確保対策等について、提案理由を説明します。

東日本大震災の影響により電力会社からの電力供給力が低下し、平成23年の夏季は、電気事業法第27条に基づく電力使用制限令が実施され、平成24年の夏季にも計画停電が準備されるなど、関係する水道事業者においては、自家発電設備の増強運転、ポンプ送水量の減量など、受電量を減らすため、さまざまな厳しい対応が求められました。

あわせて、浄水場で使用する薬品の多くは塩化ナトリウムの電気分解等により製造されており、その製造にも安定的な電力供給は不可欠です。

水道は、国民の日常生活及び社会経済活動の安定と発展を支える基盤として欠くことのできないものであり、計画停電、電力使用制限の実施、また、自然災害等に起因する大規模停電は水道水の安定供給に甚大な影響を及ぼすものです。

また、自家発電設備用燃料に関して、東日本大震災時にはその調達に苦労した事例が多く、調達経路の確保が必要となりますが、民間企業等の交渉などは水道事業者単独での対応は困難であることから、関係機関に対する国からの指導等が必要です。

さらに、近年の電気料金の値上げに加え、平成28年10月から再生可能エネルギー発電促進賦課金減免制度が見直され、減免水準が段階的に引き下げられることとなりました。

これらにより厳しい水道事業財政がさらに圧迫されることとなり、将来的には増加した負担を水道料金へ転化するに至ることも考えられ、国民生活や

地域経済に大きな影響を及ぼしかねません。

よって、安全で安定した水道水の供給を持続するため、水道事業における電力確保対策等を国に対して強く要望するものです。

- (1) 電気事業法第27条に基づく電力使用制限及び計画停電を実施する際は、水道事業を対象から除外すること。
- (2) 水道用薬品の安定供給体制が確保できるよう、薬品製造メーカーについても、電力使用制限及び計画停電の対象から除外すること。
- (3) 電気料金値上げに関し責任を持って関与し、徹底したコスト削減、経営合理化を図ることなどにより不合理な電力料金の再値上げがなされないよう、電気事業者に対する監督指導を強化すること。
- (4) 停電時に使用する自家発電設備の石油燃料を水道事業へ優先して供給できる体制の整備及び緊急時の輸送手段を確保すること。
- (5) 水道事業に対する再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免割合の見直しを行うこと。
- (6) 電力会社が南海トラフ地震等の大規模災害に備え、施設の耐震化及び災害に備えた複数のバックアップ施設の構築を迅速に進められるよう、電力会社に対し必要な措置を講ずること。
- (7) 大規模災害時には電力会社の停電復旧作業が迅速に完了するよう、電力事業者間の相互応援等、一層の支援体制を構築すること。また、広域的な停電が発生した場合には、復旧見込み、影響範囲等の情報を関係者に可能な限り速やかに提供することを電力会社に働きかけること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの問題の処理方法に対するご意見等がありましたら、発言をお願いします。

○会員番号228002 久下 均氏（尼崎市公営企業局水道部長）

関西地方支部の尼崎市です。

ただいま上程された、問題3. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等についてから、問題5. 水道事業における電力確保対策等についての3題について、賛同の立場から一括して動議を提出します。

まず、問題3. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等については、大規模地震や集中豪雨等の自然災害に備えるための対策に係る事業は、その効果を広く防災機能の強化に寄与する一方で、費用面で水道事業経営に及ぼす影響が非常に大きいものです。

このようなことから、被災後、速やかな応急対策及び復興が図れるよう、必要となる財源の全てを水道事業者が負担するのではなく、国に対し、各種補助制度の採択基準の緩和や補助率の引き上げなど、財政支援はもとより、関係団体間の連携強化のための支援体制の構築等に係る措置を求めていく必要があります。

次に、問題4. 防災・減災・国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援については、大規模な断水が生じるおそれのある水道施設に対して、平成30年度から3カ年で緊急対策を集中的に実施することとされていますが、これらの緊急対策に対する財政支援を受けるためには、採択基準における資本単価等の基準を満たさないと補助対象にならず、また、短期間の財政措置であるため、事業が十分に進まないことも予想されることから、さらなる取り組みを進めていくためには、国に対し採択基準の要件緩和等を求めていく必要があります。

最後に、問題5. 水道事業における電力確保対策等については、近年頻発している自然災害等に起因する大規模停電の発生により水道水の安定供給に甚大な影響を及ぼし、国民生活に大きな支障を来したことから、大規模災害時には電力会社に対して可能な限り速やかに復旧見込みや影響範囲等の情報を関係者に提供するよう働きかけるほか、災害に備えたバックアップ施設の構築を迅速に進められるよう、国に対して強く要望していく必要があります。

こうした問題は、全ての水道事業者に共通する緊急かつ重大な課題である

ことから、国、さらには国から関係機関への積極的な働きかけをお願いしたく、ここに動議を提出するものです。

さらに、これら災害対策関係に関連して、このたびの台風19号において、東北、関東、中部地方支部の水道施設が広範囲において甚大な被害を受けました。復旧・復興には莫大な資金が必要になることはいうまでもありません。被災されました水道事業者の負担を減らすため、災害復旧費の補助率のかさ上げ等が必要不可欠です。本件につきましても国に対して強く要望されますよう、あわせて動議を提出します。

会員の皆様におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田畑公営企業管理者）

ただいま尼崎市より動議が提出されました。

動議の趣旨は、問題3から5はいずれも重要な問題であるので、関係当局に強く陳情するべきであるという内容です。あわせて、台風19号に伴う水道施設の復旧等に関する財政支援の拡充についても、関係当局に強く陳情するべきであるという内容の動議が提出されました。

つきましては、これらの提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等につきましては、全て運営会議に付託するというところで異議ございませんか。

[拍手により賛同を得る]

それでは、異議なしと認め、そのとおり決定します。

## Ⅱ. 水道基盤の強化

### 〔補助関係〕

問題6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について

（東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部）

問題7. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

（東北、関東、関西、中国四国地方支部）

問題 8. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

(東北、中部、関西、中国四国地方支部)

問題 9. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(上水道システムにおける省 CO2促進モデル事業) の採択条件の明確化等について

(関東、関西地方支部)

問題10. 交付金の一部事務組合への直接交付について

(関東地方支部)

○議長 (田畑公営企業管理者)

次に、Ⅱ「水道基盤の強化」、補助関係の問題を議題とします。

まず、問題 6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等については、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部からの提案ですが、代表して九州地方支部の長崎市より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号242001 野瀬 弘志氏 (長崎市上下水道事業管理者)

九州地方支部の長崎市です。

問題 6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について、提案理由を説明します。

水道事業者は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、より信頼性の高い水道の整備運営に努めています。特に地震等の災害に対して強靱な水道設備を整備するため、耐震化の推進及び老朽施設の更新、再構築に全力を傾注しているところであり、加えて、水道を取り巻く環境の変化や一層多様化する水道使用者のニーズへの対応が求められています。

また、病原微生物、有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化、施設の整備並びに安定的な水源の確保への取り組みを実施することが喫緊の課題となっています。さらに、人口減少に伴う料金収入の減収による収益構造の悪化や水道事業に携わる職員数が減少する中、改正水道法において水道の基盤強化が求められています。これらの事業の推進並びに課題の解決には多額の資金が必要であり、国の持続的かつ安定的な財政支援が不可欠です。

よって、これらの事業の円滑かつ確実な推進に向けて水道事業に対する財政予算額を十分に確保するとともに、財政支援の拡充及び要件の緩和等を国に対して強く要望するものです。

[水道水源開発等施設整備費]

- (1) 水道水源開発施設整備費及び高度浄水施設整備費において次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価要件等の撤廃又は緩和、補助対象事業・施設の拡大並びに補助率の大幅な引き上げを図るとともに、補助対象事業者の要望額を交付額とする。
  - ① ダムの大規模改修事業を補助対象に加える。
  - ② 浄水施設覆蓋整備事業における活動火山対策特別措置法に基づく指定地域要件を緩和するとともに、当該施設の更新事業を補助対象に加える。

[生活基盤施設耐震化等交付金]

- (1) 緊急時給水拠点確保等事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価、水道料金等の要件の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大並びに交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付対象事業者の要望額を交付額とする。
  - ① 基幹水道構造物の耐震化事業において、交付対象事業費の算定基準の見直しを図るとともに、基幹水道構造物の耐震化事業と併せて実施する長寿命化工事（防食塗装等）について交付対象事業に加える。
- (2) 水道管路耐震化等推進事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価等の要件の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大並びに交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付対象事業者の要望額を交付額とする。
  - ① 老朽管更新事業において、給水人口並びに水道料金に係る採択基準を撤廃又は緩和するとともに、長期的な更新計画を策定し、計画的な更新事業を実施する水道事業者を全て交付対象とする。

また、鋼管を交付対象に加えるとともに、布設後20年以上経過した



全ての管種を対象とし、配水支管までを交付対象とする。

- ② 水道管路緊急改善事業において、採択基準における水道料金、給水収益に占める企業債残高等の指標値を撤廃又は緩和するとともに、対象となる水道管の布設経過年数の要件を緩和する。

また、鋼管を交付対象に加えるとともに、布設後20年以上経過した全ての管種を対象とし、配水支管までを交付対象とする。

- ③ 鉛管更新事業において、交付対象に給水管の更新事業を加える。

- (3) 水道事業運営基盤強化推進等事業のうち、広域連携がより促進されるよう次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価及び人口要件等の撤廃または緩和、交付対象事業施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ① 広域化事業において、地域の実情を踏まえ、水平統合だけでなく、垂直統合も含めた広域化が促進されるよう、老朽化施設の更新、耐震化についても交付対象とするとともに次元を延長する。

- ② 広域化に対応するため、指定給水装置工事事業者の指定休止廃止、給水装置工事の申請等の電子申請及びシステム導入に対する財政支援を図る。

- (4) IoT活用推進モデル事業において、次の事項を実現すること。

- ① 小規模事業者及び地理的に隔絶された集落を抱える事業者に対しては、IoTやAIなどを活用した施設運転の自動化等による事業効率化が有効な方策となるため、必要とする事業者が補助対象となるよう採択条件を緩和するとともに、今後も先端技術に対する財政支援を積極的に図る。

- ② 浄水施設、取水施設等水道施設の運転及び維持管理の省力化、無人化を目的とした計測器の導入等、IoT、ICTの活用に関する民間企業との共同研究・調査に要する経費を補助対象とする。

- ③ CPS、IoTの社会実装のためにも早期にプラットフォームを構築し、



関係者への十分な周知と参加を希望する水道事業者へ支援を図る。

- (5) 電気計装設備、水質分析機器、監視制御設備等、比較的耐用年数の短い設備更新に対する交付金制度を創設すること。
- (6) 上水道事業の未普及地域解消に対する財政支援を図ること。
- (7) 全国一律に適用される施設基準等について、必要性、合理性を検証し、地域の実情に応じて柔軟に事業運営できるよう、地方の裁量を拡大すること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、問題7「水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立」については、東北、関東、関西、中国地方支部からの提案ですが、代表して、関西地方支部の大阪広域水道企業団より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号227503 山田 一貴氏（大阪広域水道企業団庭窪浄水場水質課技師）

関西地方支部の大阪広域水道企業団です。

問題7. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について、提案理由します。

水道事業者は、これまで増加する水需要に対応し、安全で安定した水道水の供給を確保するため、施設能力の増強及び基幹施設の整備を進めてきました。これら施設には、水需要が急増した昭和30年代から40年代にかけて建設されたものが多く、現在では建設後、相当年数を経過し、老朽化が進んでいることから、その多くが更新の時期を迎えています。

更新・再構築に当たっては、人口減少等による水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化、地震等の自然災害に対して強靱な水道施設の整備、病原微生物、有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化や高度浄水処理の整備など、緊急かつ重要な課題への対応に加え、改正水道法において水道の基盤強化が求められています。

しかしながら、これら課題等の対応を踏まえた施設の長寿命化事業、更

新・再構築事業並びに広域連携による施設の統廃合と、これに合わせたバックアップ機能強化を図る事業に対しては膨大な事業費を要する一方で、直接料金収入の増加につながらないため、その資金を水道事業者が独自で負担することは事業経営に及ぼす影響も大きく、老朽化した水道施設の更新・再構築等を早急に推進することは極めて困難な状況となっています。

よって、水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立を国に対して強く要望します。

- (1) 水源、取水施設、浄水施設、導送配施設等における水道基幹施設の長寿命化事業、更新・再構築事業並びに既に廃止した施設を含む廃止施設の撤去事業に対する財政支援制度を創設すること。
- (2) 広域連携による水道用水供給事業を含む近隣水道事業者と連携し、施設の統廃合と、これに合わせたバックアップ機能強化を図る事業に対し制度的支援を確立すること。
- (3) 導配水管の更新に係るバイパス管等の整備に対する財政支援制度を創設すること。
- (4) 水道施設の更新・再構築に備え、必要な更新資金をストックするためのルール化を図ること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田畑公宮企業管理者）

次に、問題8. 簡易水道事業統合等に対する財政支援については、東北、中部、関西、中国四国地方支部からの提案ですが、代表して中国四国地方支部の松江市より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号232001 西村 昌志氏（松江市上下水道局業務部長）

中国四国地方支部の松江市です。

問題8. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について、提案支部を代表して、提案理由を説明します。

簡易水道事業の多くは過疎地域や中山間地域、離島など、地理的条件から施設の効率化には限界があり、また、既存施設の老朽化や水源の枯渇、水質

悪化等の問題も山積し、運営基盤は脆弱となっています。

こうした中、国からは、既存の上水道の給水区域からの移動距離が原則として10km未滿の地域にある簡易水道事業を統合する方向で指導がなされ、水道事業者は統合を鋭意推進しているところですが、地理的条件から上水道への施設統合ができず、経営のみを統合するソフト統合となり、経営の効率化や運営基盤の強化等につながらない状況にあります。

さらに、簡易水道事業の多くは、国の財政支援や一般会計からの繰り入れ、簡易水道事業債等を主な財源として辛うじて収支均衡を保っており、こうした簡易水道事業を統合することには、独立採算制を基本としている上水道事業の健全な経営に支障を来すおそれがあります。

よって、上下水道事業及び簡易水道事業の健全な経営を図るため、簡易水道事業統合等に対する財政支援を国に対して強く要望するものです。

- (1) 統合により上水道事業が負担することとなる旧簡易水道施設の整備費等について、財政支援を図るとともに拡充すること。
- (2) 簡易水道事業を統合した水道事業者については、有効な財源確保のため、引き続き簡易水道事業繰出基準と同等の繰出基準及び簡易水道事業債の元利償還金に係る交付税措置を適用すること。
- (3) 統合後の簡易水道施設整備に対する繰出基準について、過疎及び辺地の場合を含め、国庫補助対象事業を前提としている要件を緩和すること。
- (4) 過疎対策事業債及び辺地対策事業債については、簡易水道事業を統合した上水道事業まで対象を拡大すること。
- (5) 旧簡易水道事業の高料金対策に要する繰出金については、統合後6年目以降も減額することなく継続され、11年目以降も継続すること。
- (6) 簡易水道等施設整備費の採択基準の緩和及び補助率の引き上げを図ること。

また、上水道事業に簡易水道事業を統合した後も、旧簡易水道施設の更新改修等には、簡易水道等施設整備費の対象とするとともに、特定簡易水道事

業の除外等、採択基準を緩和すること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、問題9．二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の採択条件の明確化等については、関東、関西地方支部からの提案ですが、代表して関西地方支部の奈良県より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号229001 青山 幸嗣氏（奈良県水道局長）

関西地方支部の奈良県です。

問題9．二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上水道システムにおける省CO2促進モデル事業）の採択条件の明確化等について、提案支部を代表して、要望理由を説明します。

環境省では平成25年度から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付を行っています。この補助金は、非営利法人が補助事業者、執行団体として環境省から一旦交付を受け、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制のための技術等を導入する事業に対して、非営利法人から交付される仕組みとなっています。

補助対象事業には、厚生労働省連携事業として上水道システムにおける省CO2促進モデル事業があり、水道事業において再生可能エネルギー、省エネルギーに係る施設等を整備する場合に補助金を交付しています。

この補助金は、補助事業者、執行団体が設置する委員会において審査を行い、基金の範囲内で採択し、交付していますが、対象施設、設備やその要件、条件については公募要領に記載されているものの、採択条件については不明確なものとなっています。その結果、公募要領記載の条件に合致する施設設備について公募を行っても、審査の結果、不採択になってしまう事例があります。

また、単年度事業の場合、補助金の交付決定から事業を完了させるまでの期間が約5カ月しかなく、契約手続や事業の工期等を考慮した場合、補助金を断念せざるを得ないこともあります。さらには、2カ年の事業の場合、1

年目に出来高のないものは補助対象として認められないなど、制約が多いものとなっています。

水の移送等に多大なエネルギーを要する水道事業における地球温暖化対策が社会的な要請となっている一方で、水道事業者は老朽施設の更新や耐震化に多額の費用が必要となり、再エネ・省エネ設備の導入まで手が回らないのが現状です。

よって、上水道システムにおける省CO2促進モデル事業の採択条件の明確化等を国に対して強く要望します。

- (1) 対象事業が採択されるために最低限必要な条件を要領等に明記するとともに、対象事業の範囲の拡大及び採択条件を緩和する。
- (2) 補助対象事業として工事発注を行えるよう公募時期を早めるとともに、早期に交付決定を行う。
- (3) 2カ年の事業となる場合は、エネルギー対策特別会計において弾力的な運用が可能となる補助制度を確立する。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、問題10. 交付金の一部事務組合への直接交付については、関東地方支部からの提案ですので、同支部の神奈川県内広域水道企業団より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号214501 藤原 伸彦氏（神奈川県内広域水道企業団総務部総務課文書・システム係長）

関東地方支部の神奈川県内広域水道企業団です。

問題10. 交付金の一部事務組合への直接交付について、提案理由を説明します。

国の平成24年度及び平成25年度補正予算における地域の元気臨時交付金、すなわち地域経済活性化・雇用創出臨時交付金及びがんばる地域交付金、すなわち地域活性化・効果実感臨時交付金は、補助金とは異なり、交付金であるため、交付先は普通地方公共団体に限定されており、一部事務組合である

企業団は、構成団体である複数の地方公共団体から交付金の再配分を受ける形となりました。

しかし、対象事業を確実、迅速に実施し、安定供給体制の維持確立を図るためにも、交付金は事業を実施する企業団へ直接交付されることが必要であると考えます。

よって、今後、交付金による経済対策、財政支援が行われる際は、普通地方公共団体に限定することなく、特別地方公共団体である一部事務組合、企業団へ直接交付される仕組みを構築することを国に対して強く要望するものです。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ただ今の補助関係の問題の処理方法に対するご意見等がありましたら、発言をお願いします。

○会員番号237001 高木 孝征氏（香川県広域水道企業団副企業長）

中国四国地方支部の香川県広域水道企業団です。

ただいま上程された、問題6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について」から、問題10. 交付金の一部事務組合への直接交付について、までの5題について、賛同の立場から一括して動議を提出します。

まず、問題6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等については、特に地震等の災害に対して強靱な水道施設を整備するため、老朽施設の更新や耐震化対策などの事業を推進していく必要があります、そのためには巨額な資金が必要であることから、国に対し水道事業に対する財政予算額を十分に確保するとともに、財政支援の拡充及び要件の緩和等を国に対して求めていく必要があります。

次に、問題7. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立については、自然災害等に対して強靱な水道施設を整備等を行うためには、施設の長寿命化や老朽施設の更新・再構築等を早急に推進していく

必要があり、そのためには巨額の資金が必要であることから、水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立を国に対して求めていく必要があります。

次に、問題8. 簡易水道事業統合等に対する財政支援については、簡易水道事業は経営基盤が脆弱で、独立採算が困難な場合が多いため、国の方針に基づき上水道へ統合を行っていますが、ハード面の統合であってもソフト面の統合であっても、独立採算を基本としている水道事業の健全な経営に支障を来すおそれがあることから、簡易水道事業の健全な経営を図るため、簡易水道事業統合等に対する財政支援を国に対して求めていく必要があります。

次に、問題9. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上水道システムにおける省CO2促進モデル事業）の採択条件の明確化等については、補助金の公募要領に採択条件が明記されておらず、不明確な状況となっているため、補助金の積極的な活用につながらない場合もあることから、採択条件の明確化等を国に対して求めていく必要があります。

最後に、問題10. 交付金の一部事務組合への直接交付については、対象事業を確実かつ迅速に実施していくためには、一部事務組合に対しても補助金等と同様、交付金が直接交付されることが不可欠であることから、一部事務組合への直接交付を国に対して求めていく必要があります。

これらの5つの問題は、本総会に参加している会員の総意として強く要望していただくよう動議を提出するものです。会員の皆様におかれましては、提案に賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

ただいま、香川県広域水道企業団より動議が提出されました。動議の趣旨は、問題6から10はいずれも重要な問題であるので、関係当局に強く陳情するべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託するという事で異議ございませんか。

[拍手により賛同を得る]



それでは、異議なしと認め、そのとおり決定します。

### 〔起債・繰出関係〕

問題11. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について  
(関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部)

問題12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について  
(北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部)

#### ○議長（田畑公営企業管理者）

次に起債・繰出関係の問題を議題とします。

まず、問題11. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等については、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部からの提案ですが、代表して中部地方支部の豊橋市より、提案理由の説明をお願いします。

#### ○会員番号223002 金子 隆美氏（豊橋市水道事業及び下水道事業管理者）

中部地方支部の豊橋市です。

問題11. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について、提案支部を代表して、提案理由を説明します。

水道事業においては、安全で良質な水道水の安定供給を確保するため、施設の建設、改良に多額の資金を必要とし、この財源の多くを起債に依存せざるを得ないことから、その元利償還金は水道財政を圧迫しており、水道事業の健全な経営に大きな影響を及ぼしていることに加え、人口減少社会においては、現行制度ではみずからの努力だけでは経営を維持することが困難な水道事業者が増加することが予想されています。

今後も安全で安定した水道水の供給を確保するためには、水源開発を初め、老朽化した施設の更新・再構築事業や震災対策事業の推進等、施設の整備、さらには広域連携の推進が不可欠であり、これに要する巨額の資金もまた起債に依存せざるを得ない状況にあります。

また、地方公営企業繰出制度については、毎年度、総務省において一般会



計から公営企業会計への繰り出しに関する基本的な考え方を示し、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則の堅持と経営基盤の強化を図ることとしています。

しかしながら、この繰出基準に沿った事業に係る経費であっても、実際の繰出金の拠出は一般会計の財政状況によって左右されることが多く、必ずしも制度の趣旨が保たれているとは言いがたい状況にあります。

一方、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年4月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、令和元年度から森林環境譲与税の地方公共団体への譲与が開始されました。次世代に豊かな水源林を引き継いでいくために水道事業の担う水源林保全への理解促進や住民参加による植林活動などの水源関与に係る取り組みは極めて公益性の高い事業であり、まさに森林環境譲与税の用途にうたわれている活動内容にも通じているものがあります。

よって、水道事業の健全な経営を確保し、水道料金の高騰化を抑制するため、地域の実情を踏まえ、起債の融資条件等を改善するとともに、地方公営企業繰出制度における繰出基準の緩和及び対策事業の拡充等を国等に対して強く要望するものであります。

- (1) 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度における実効性の強化、繰出基準の緩和及び対象事業の拡充を図るほか、次の事項を実現する。
  - ① 政府資金などによる安定した資金調達機能を維持するとともに、起債に係る利率の更なる引き下げを図る。
  - ② 一般会計出資債に係る地方交付税措置を拡充する。
  - ③ 広域連携に係る事業に要する経費について、法定協議会に至る検討経費まで、地方公営企業繰出制度を拡充する。
  - ④ 浄水場等の更新事業、浄水施設覆蓋整備事業、既存施設の撤去事業並びに自己水源の一部を用水供給事業に転換するための施設整備事業を地方公営企業繰出制度の対象事業に加える。

⑤ 水道事業が担う水源涵養に係る取組を地方公営企業繰出制度の対象事業に加える。

⑥ 消火栓設置に伴う水道管路の維持管理費用等について、明確な算定基準を確立し、財政支援を図る。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、問題12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等については、全ての地方支部からの提案ですが、代表して北海道地方支部札幌市より、提案理由の説明をお願いします。

○会員番号201014 小笠原 徹氏（札幌市水道局総務部長）

北海道地方支部の札幌市です。

問題12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について、提案支部を代表して、提案理由を説明します。

水道事業者は起債を主な財源として水道施設の整備拡充を行ってきたため、その元利償還金が水道事業にとって大きな負担となっており、特に過去に借り入れた高金利既往債がこの負担を大きくしています。

こうした状況のなか、繰上償還について、政府資金は平成19年度から3年間、旧公営企業金融公庫資金は平成19年度から2年間、一定の経営改革を実施する地方公営企業を対象に補償金を免除する特例措置が講じられました。さらに、平成22年度から平成24年度の3年間についてもその制度の継続がなされ、財政上の負担の軽減につながる非常に有用な制度になったところで、

なお、平成25年度に限り、東日本大震災の特例被災地方公共団体を対象に補償金免除繰上償還及び借換債発行ができることとなりましたが、対象となる資金は年利率4%以上の旧公営企業金融公庫資金のみと限定的なものです。

また、平成30年度からは、令和3年度までの時限措置として、一定の要件を満たした地方公共団体に限り補償金免除繰上償還が制度化されています

が、これも限定的なものとなっています。

したがって、水道事業の健全経営を確保し、水道料金の高騰を抑制するため、広く活用できる公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等を国等に対して強く要望するものです。

(1) 公的資金補償金免除繰上償還制度を復活すること。

なお、制度の復活に際して、次の要件を緩和するとともに、手続きを簡素化する。

- ① 許可要件となっている資本費、将来負担比率等の要件を緩和する。
- ② 対象となる公営企業債の範囲を拡大し、年利率5%未満の企業債についても対象とする。
- ③ 貸付日の条件により対象外となった年利率5%以上の企業債について、優先的に繰上償還を実施する。
- ④ 繰上償還を行った財政融資資金の対象となっている事業に対する財政融資資金における新規貸付停止の要件を撤廃する。
- ⑤ 制度利用に当たって必要な財政健全化計画の策定及び申請手続きの簡素化を図る。

(2) 公営企業借換債制度を復活すること。

なお、制度の復活に際して、次の要件を緩和するとともに、手続きを簡素化する。

- ① 年利率3%以上の企業債を対象とする。
- ② 償還年限については、施設の耐用年数に応じた延長を可能とする。
- ③ 民間等資金だけではなく、政府資金による借換債の発行を可能とする。

(3) 水資源機構割賦負担金の繰上償還について、更なる拡大を図ること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ただ今の起債・繰出関係の問題の処理方法に対するご意見等あ

りましたら、発言をお願いします。

- 会員番号244001 安東 英児氏**（大分市上下水道局上下水道部総務課参事）  
九州地方支部の大分市です。

ただいま上程された、問題11. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について及び問題12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について、賛成の立場から一括して動議を提出します。

私たち水道事業者は、良質で安全な水道水を安定的に供給できるよう日々努力しています。しかし、近年、節水意識の向上や人口の減少などにより水需要が減少し、水道事業の経営の根幹をなす財源である料金収入の増加が見込めないなど、事業経営の面で厳しい状況にあります。

今後も安全で安定した水道水の供給を行っていくためには、老朽化した施設の更新や改良、震災対策事業の推進等、施設の整備が必要不可欠であり、この財源を企業債に依存せざるを得ません。その元利償還金は事業経営にとって重い負担となっており、特に過去に借り入れた高金利の企業債がこの負担をより一層重いものにしており、市民生活に直結する水道料金にも影響を及ぼす要因となっています。

このような厳しい経営状況にある水道事業体にとって、事業経営の健全化を図るとともに、水道料金の上昇を抑制するためには、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充や公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換制度などの財政支援策の復活が必要不可欠であることから、国に対して要望するよう動議を提出します。

会員の皆様におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、賛同賜りますよう、よろしくをお願いします。

- 議長**（田畑公営企業管理者）

ただ今、大分市より動議が提出されました。

動議の趣旨は、問題11と12は重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとして、異議ございませんか。

[拍手により賛同を得る]

ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、そのとおり決定します。

それではここで、休憩とします。なお、次の会議は15時20分より再開します。

[休 憩]

### Ⅲ. 安定・安全の確保

#### [水源関係]

問題13. 水源施設の開発促進等について

(関東地方支部)

問題14. 水利権制度の柔軟な運用について

(東北、関東、関西地方支部)

問題15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

(中部、関西地方支部)

#### ○議長 (田畑公営企業管理者)

それでは、会を開始し、引き続き、会員提出問題の討議を行います。初めに、水源関係の問題を議題とします。

問題13. 水源施設の開発促進等については、関東地方支部からの提案ですので、同支部の東京都より、提案理由の説明をお願いします。

#### ○会員番号213001 今入 隆氏 (東京都水道局西武建設事務所工事第一課長)

関東地方支部の東京都です。

問題13. 水源施設の開発促進等について、提案支部を代表して、提案理由を説明します。

水道事業者にとって、将来にわたり安全な水を安定的に供給するために安

定した水源が不可欠であることはいうまでもありません。しかし、ダムなどの水源施設の開発には長期間を要し、水道事業者は、施設が未完成の間は河川流量に余裕のあるときしか取水できないため、安定的に水を供給することができません。また、今後、気候変動の進行により厳しい渇水のリスクが顕著化していく中で、安定した水源を早期に確保することが極めて重要となってきます。

また、国内の多くの森林では、森林の衰退、山村の過疎化、担い手の減少、高齢化などから森の適正な管理が難しくなっていることに加え、理由目的が明らかでないまま水源池が買収される、そういったことにより、水源の保全が脅かされることが懸念されます。特にダム上流部においては、森林の荒廃に加え、森林の所有区分ごとに管理者が存在し、総合的な治山・水源涵養事業の実施が困難となっていることにより河川への土砂の流出に歯止めがかからず、ダムにおける堆積土砂の問題は全国的な課題となっています。

この解決には、山地、森林の各管理者のほか、ダム、河川、海岸に至るまで水循環にかかわる関係者全てによる連携のもと、総合的かつ一体的な管理体制の構築が必須と考えます。

こうした中、平成26年7月に施行された水循環基本法においては、地下水を含む水が国民共有の財産であり、公共性の高いものであると法的に初めて位置づけられることによって、適切な水循環の実施並びに水資源の保全について一定の前進がなされたといえます。そこには、国、地方公共団体などの責務が明記され、関係者相互の連帯の推進を目指すものとなっており、より具体的な取り組みが求められているところです。

さらに、国は、平成30年より水循環基本計画の見直しに向けた検討を進めており、重点的に取り組む施策や追加すべき新たな視点などについて議論しているところです。

よって、次の事項を国に対し要望します。

- (1) 水源施設の早期完成に向け必要な財源を確保するとともに、水道事業者の意見を十分に尊重すること。

- (2) ダムにおける堆積土砂問題について、山地、森林から海岸に至る流域の総合的かつ一体的な管理が可能となる環境を整備し、管理体制の構築に努める。併せて、堆積土砂の対策事業に対する国庫補助制度の復活など、財政措置を講ずること。
- (3) 流域水循環計画として認定された計画に基づき実施する事業については、公金制度の明確化を図り、さらなる施策推進に向けた措置を講ずること。
- (4) 水源地域における水の貯留、涵養機能の維持・向上を図り、下流域への土砂流入を抑制するため、森林などの整備に関して必要な施策を早期に講ずること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、問題14. 水利権制度の柔軟な運用については、東北、関東、関西地方支部からの提案ですが、代表して関東地方支部の神奈川県内広域水道企業団より、提案理由の説明をお願いします。

○議番号214501 藤原 伸彦氏（神奈川県内広域水道企業団総務部総務課文書・システム係長）

関東地方支部の神奈川県内広域水道企業団です。

問題14. 水利権制度の柔軟な運用について、提案理由を説明します。

河川法では、申請者の水需要に見合った水利権が許可されるのが原則となっています。

しかし、全国的な給水人口の減少、節水機器の普及、節水意識の浸透などによる給水量の減少に伴い、今後、更新に際し水利権の減量等が見直しされることも懸念されています。

許可水利権を得ている水道事業者にとって、水利権は水道事業経営の根幹をなすものです。既得の水利権水量を安定給水のための施設整備や水運用の前提としています。

また、多くの水道事業者は水利権を確保するためにダム建設等に多額の費



用を投じ、それを最終的には水道使用者の料金から回収しており、水利権は  
いわば水道使用者の財産ともいえます。

次に、河川法に基づく水利権制度では、渇水時の特例を除き水融通は認め  
られていません。地震等の災害時や大規模な水質事故時などの発生した際  
には、社会経済的な損失の大きい減断水を回避するために、河川管理者にお  
いても、河川法の原則の範囲内で配慮がなされているところではありますが、  
緊急時においては、特に水道事業者間における水融通が有効な方策と考えら  
れます。また、連絡管等により他の水道事業者と接続されている場合、減量  
または廃止の対象となるような水量を、連絡管等を用いて他の水道事業者が  
活用することが可能となれば、水質リスクの低減や水量の安定化、運用の効  
率化においても有効な方策になり得ると考えられます。

さらに、水道事業の広域連携に関する取り組みが近年積極的に行われてい  
ますが、広域連携の形態が多様化することに関連して水利権の問題も複雑化  
し、水道法に基づく事業認可や河川法に基づく流水の占用許可など、給水量  
及び給水区域と水利権等の関係等の諸問題も発生してくることが予想されま  
す。

よって、次のとおり水利権制度の柔軟な運用を国に対して強く要望するも  
のです。

- (1) 水利権の許可に当たり、水道事業者がこれまで投資して取得した水道  
水源（ダム使用権など）や水道施設を最大限有効に、かつ、安定して利  
用し続けられるよう、水需要見合いでの「水利権の減量」がなされない  
よう配慮すること。給水人口の減少等に伴う水道施設の規模縮小や統廃  
合をせざるを得ない場合にも、水質リスクの低減、水量の安定性、運用  
の効率性を踏まえたリスク管理型の水の安定供給のために既存の水利権  
の活用が十分に図れるよう配慮すること。
- (2) 渇水時のみならず、地震等の災害時や大規模な水質事故時などにおい  
ても、時間を要する水利使用許可の手続きを経ることなく、特例的に水  
道事業者間の水融通が可能となるよう配慮すること。



(3) 水利権の許可に当たり、工事時や緊急時のバックアップ分を考慮した水量が得られるよう、または複数の取水地点がある場合に、開発水量の範囲内でそれぞれ相互補完が可能となるよう配慮すること。

(4) 水道事業の広域連携の推進による水利権制度等の諸課題に対し、制度上の柔軟な運用を図ること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、問題15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減については、中部、関西地方支部からの提案ですが、代表して中部地方支部の上越市より、提案理由の説明をお願いします。

○会員番号215074 市川 公男氏（上越市ガス水道事業管理者）

中部地方支部の上越市です。

問題15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について、提案支部を代表して、提案理由を説明します。

多くの水道事業者では特定多目的ダム建設事業に参画し、安定的に取水するための許可水利権を取得しています。

しかし、特定多目的ダム事業の参画には膨大な建設費用の負担に加え、ダム完成後は特定多目的ダム法第33条の規定に基づきダムの維持管理等に要する負担金及び同法第35条に基づきダムの所在市町村への交付金を支払うための納付金の負担を強いられるため、厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものとなっています。

よって、次の事項を国に対して強く要望します。

(1) ダムの維持管理等に係る負担金（特定多目的ダム法第33条）の軽減を図ること。

(2) ダムの所在市町村への交付に係る納付金（特定多目的ダム法第35条）の利水者負担額の軽減を図ること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ただ今の水源関係の問題の処理方法に対する意見等ございましたら、発言をお願いします。

○会員番号202051 村上 昇氏（八戸圏域水道企業団事務局次長兼配水課長）

東北地方支部の八戸圏域水道企業団です。

ただいま上程されました問題13. 水源施設の開発促進等についてから、問題15. 特定多目的ダム使用開始後に要する利水者負担額の軽減について、の3題の問題について、賛成の立場から一括して動議を提出します。

まず、問題13. 水源施設の開発促進等については、安定的な水源を確保するためには、水源施設の早期完成のための財源の確保が不可欠です。また、既存ダムの堆積土砂問題は全国的な課題となっており、上流から下流までを総合的かつ一体的に管理するための法整備と堆積土砂対策のための国庫補助制度の復活などの財政措置を一体的に行う必要があります。

そして、流域水循環計画については、認定事業への交付金制度の明確化等を図り、より一層の施策推進に向けた措置を求めていく必要があります。さらに、水源地域の水の貯留、涵養機能の維持向上のための具体的な施策を早急に講じる必要があります。

次に、問題14. 水利権制度の柔軟な運用については、水利権は安定給水を前提とした水道事業経営の根幹をなすものです。水利権の運用については、水道事業者の安定事業経営ができるよう配慮し、渇水時のみならず地震などの災害や大規模な水質事故の発生時、また、施設の効率的用途、事業の再構築などに有効と考えられる水道事業者間の融通に加え、広域連携推進のためにも水利権制度を柔軟に運用していく必要があります。

最後に、問題15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減については、水需要が減少する一方で、老朽施設の更新に多額の費用が見込まれるなか、ダムの維持管理等に関する負担金等の支払いが厳しい水道事業財政をさらに圧迫する状況であることから、国に対して負担金等の軽減を求めていく必要があります。

これら3つの問題は、本総会に参加する会員の総意として国に対して強く要望していただくよう動議を提出するものです。

会員の皆様におかれましては、提案の要旨を理解の上、賛同賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

ただ今、八戸圏域水道企業団より動議が提出されました。

動議の趣旨は、問題13から15はいずれも重要な問題であり、関係当局に強く陳情するべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託するという事で異議ございませんか。

[拍手により賛同を得る]

それでは、異議なしと認め、そのとおり決定します。

## 「水質関係」

問題16. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等  
について

(関東、九州地方支部)

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、水質関係の問題を議題とします。

問題16. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等については、関東、九州地方支部からの提案ですが、代表して九州地方支部の北九州市より、提案の理由の説明をお願いします。

○会員番号240001 加地 祐毅氏（北九州市上下水道局水道部水質試験所長）

九州地方支部の北九州市です。

問題16. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について、提案支部を代表して、提案理由を説明します。

水道事業者は、常に安全で良質な水を安定して供給するという使命を果たすため、水道水源の水質保全や水質事故の防止については、日ごろより細心

の注意を払っています。水源で水質汚染事故が発生すれば給水停止などを余儀なくされる場合もあり、住民の生活に多大な影響を及ぼすことが考えられます。

これまで水道水の水質基準や環境基準、排水基準など、水道や環境にかかわる法律が強化され、水道水源の保全に関する法律が整備されつつありますが、水源の水質に関しては、いまだ多くの課題を抱えており、一層の規制強化が必要となっています。

このようななか、水道水源の河川においては、生活雑排水の流入や富栄養化に伴うかび臭、さらに、水道水質基準にありながら、規制対象外の物質の流入などにより多大な被害を被っている状況にあります。これらは水道事業者にとっては重大な危害因子であり、浄水処理に多大な影響を与えるだけでなく、水道水に対する信頼性の低下や処理コストの増加など、大きな要因となっています。さらに、震災時には下水処理施設や工場などの被災による未処理下水や有害物質の河川への流入による水源汚染リスクを抱えています。

水道事業者が安全で良質な水道水を安定的に供給するためには、水源水質の問題は広域的かつ専門的な内容であることから、国が水源保全について一層の規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止に対しては、より具体的な対策を実施することが必要と考えます。

よって、次のとおり国に対して強く要望するものです。

#### 【規制・基準関係】

- (1) 水道原水を取水するダムや河川の上流域における産業廃棄物処分場等の建設に対し、規制を強化すること。
- (2) 水道水源における農薬類など人の健康に影響を及ぼす項目やかび臭原因物質（2-メチルイソボルネオール及びジェオスミン）、浄水処理対応困難物質などの水道水質管理に影響を及ぼす項目について環境基準及び排水基準を早急に設定すること。

また、シアン化合物など排水基準において有害物質として設定されている項目について規制を強化すること。

- (3) 水道水源に着目した農薬の適正使用に関する規制等の施策について、引き続き強化・充実に努めるとともに、使用実態に関する情報の提供に引き続き配慮すること。
- (4) 水道水源の富栄養化防止のため、引き続き、窒素、リンの排水規制を強化するとともに、監視体制の確立に努めること
- (5) トリクロロエチレンなどによる水道水源の地下水汚染の原因を詳細に調査し、工場・事業場由来の汚染に対しては監視・指導を強化すること。
- (6) 水源汚染事故の抜本的な対策として、水質汚濁防止法において水質事故原因者に対する罰則の強化や、車両運転者などへの事故発生の抑止効果を目的として河川法の原因者負担金制度の厳格な運用を図るとともに、特定事業場等関係機関への指導を強化すること。
- (7) ホウ素及びその化合物の水質基準値について、WHO ガイドライン値の改定に合わせた見直しを行うこと。
- (8) 水質異常時における摂取制限を伴う給水継続の考え方について、各水道事業者等が統一した見解をもって対応できるよう、給水継続に係る判断基準となるガイドラインを示すこと。

#### 【事業実施関係】

- (1) 良質な水道原水が確保できるよう生活雑排水対策の推進等による水質保全対策を強化するとともに、水源河川流域の下水道・合併処理浄化槽・し尿処理施設・農業集落排水整備事業の推進及び処理の高度化を図ること。
- (2) さらなる畜産振興の一環として、畜産における排水のクリプトスポリジウム等に対する効果的な処理方法に関する研究・開発を進め、公共用水域へ排水する畜産由来の汚水に係る排水処理施設整備を推進すること。
- (3) 効果的な排水処理施設整備が困難な畜産施設については、汚水を排水するための下水道接続に必要な経費に関する補助を行う等、排出源対策を推進すること。

- (4) 水道原水を汚濁河川の直接的な影響から守るため、水道事業者等の取水地点よりも下流に汚濁河川水を導く流水保全水路などの整備を推進すること。
- (5) 高速道路等の主要な道路の雨水ますに油水分離槽を設置し、車両事故発生時における水道水源への油類の流出を防止すること。

【調査・研究関係】

- (1) 微量有機物質及び農薬等の化学物質の使用実態、安全性等に関する調査、研究等をさらに推進すること。
- (2) 水道水源のクリプトスポリジウム等原虫類について、生態・感染性・不活化・簡便な試験方法に関する研究・開発を進めること。
- (3) 湖沼の生物由来ではない、水道水のかび臭障害に関する全国的な実態調査を実施するとともに、かび臭の発生を予測できるよう、河床の生物由来のかび臭発生メカニズムを解明すること。
- (4) かび臭原因物質の吸着性能がより高い粉末活性炭の開発を促進すること。

以上、会員皆様の賛同をいただきますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ただ今の問題の水質関係の処理方法に対するご意見等ございましたら、発言をお願いします。

○会員番号213001 今入 隆氏（東京都水道局西武建設事務所工事第一課長）  
関東地方支部の東京都です。

ただいま上程されました、問題16. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について、賛成の立場から動議を提出します。

提案理由のとおり、我々水道事業者は、お客様に対して安全でおいしい水を安定的に供給するという使命を持っています。そのようななか、水道水源の水質保全や水質事故の発生防止は大変重要な課題です。

水源水質の保全は安全でおいしい水の基本となるものであり、これまでも

水道水の水質基準の改定や環境基準、排出基準などの強化、水道水源の水質保全に関する法律が整備され、廃棄物に関する法令についても、逐次改正・強化されてきました。

しかしながら、水道水源事故は依然として発生しており、また、水道水源地域に産業廃棄物処理場が進出するなど、水道原水の汚染や水源涵養地の保水力低下が心配されています。

水道事業者が安全で良質な水道水源を安定的に供給するためには、国が水源保全について一層の規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止の強化策を強く求めます。

要望事項にある人の健康や水道水質の管理に影響を及ぼす項目の環境基準及び排出基準の設定、シアン化合物などの有害物質として設定されている項目の規制強化、規制基準関係の対策、また、水源となる河川流域の下水道、合併処理浄化槽の高度化を含め、生活雑排水の対策の推進を求めています。

また、クリプトスポリジウムの処理性、医療有機物及び農薬等の化学物質の使用の実態、安全性について研究・開発、さらなる推進、かび臭物質の発生メカニズムの解明など、調査・研究関係の対策がまさに必要であると考えます。

当問題については、全国の水道事業者にとっても重要な事項であるため、関係機関に対し強く陳情を行っていただきたく、ここに動議を提出するものです。

以上、会員の皆様におかれましては、提案の趣旨を理解いただき、賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

ただ今、東京都より動議が提出されました。

動議の趣旨は、本件は重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等につい

ては、全て運営会議に付託することとして、異議ございませんか。

[拍手により賛同を得る]

ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、そのとおり決定します。

#### Ⅳ. その他の重要事項

問題17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について  
(北海道、関東、中部、関西地方支部)

問題18. 地下水の取水地点変更に係る認可変更手続きの見直しについて  
(関東地方支部)

問題19. 配水管等の耐用年数の見直しについて  
(関東、関西、中国四国地方支部)

問題20. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて  
(東北、関西地方支部)

問題21. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の処理等について  
(中国四国地方支部)

#### ○議長 (田畑公営企業管理者)

次に、Ⅳ. その他の重要事項を議題とします。

まず、問題17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応については、北海道、関東、中部、関西地方支部からの提案ですが、代表して北海道地方支部の帯広市より、提案理由の説明をお願いします。

#### ○会員番号201031 木下 忠実氏 (帯広市上下水道部企画調整監)

北海島地方支部の帯広市です。

問題17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について、提案理由を説明します。

近年、水使用の合理化と経済性の観点から、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、あるいは通常は地下水等の膜



処理水を給水し、そのバックアップ用として水道水を使用するといった専用水道の設置が全国的かつ急速に拡大しています。

しかしながら、このような専用水道への移行は、地下水等の膜処理水と水道水との混合給水における水質管理の実態が不明瞭であるほか、水道水をバックアップ用として使用する専用水道の場合、通常時は水道水を使用しないことから配水管内に停滞水が発生しやすく、使用時に停滞水が専用水道に混入する場合があります。

また、専用水道が水道水の使用を急激に増やしたときに、配水管路内の圧力変動により他の水道使用者に赤水などの異常が発生するおそれがあるという課題も抱えており、衛生上の観点からも看過できない状況にあります。

一方、こうした専用水道による地下水等の利用拡大がもたらす環境への影響も懸念されるところであり、これまでも地下水の過剰なくみ上げによる地盤沈下を防止するために工業用地下水のくみ上げ規制などが実施されてきた経緯があります。

今後、専用水道による地下水利用がさらに拡大した場合には、再び地盤沈下が進行することも考えられ、環境にもたらす影響が懸念されることから、これを防止するとともに、公共性の高い貴重な資源である地下水の保全を図るため、地下水の公的な管理にかかわる取り組みをより一層推進していく必要があります。

併せて、このような専用水道の水源である地下水は、国や自治体等の財政投資や使用者の負担によって整備された雨水浸透施設等による地下水涵養の取り組みによってもたらされているものであり、極めて公益的なものであることから、一部の民間企業や特定需要者の利益のために独占的に利用されることは、国民の共有財産である地下水の利用の観点から公平性を欠くものでもあります。

このような背景から、国では平成23年4月に森林・林業の再生を図るため森林法を改正し、さらに平成26年7月には水循環基本法が施行され、今後、水資源の保全に向けて一定の前進が期待されるものの、具体的な施策につい

ては定められていません。さらに、地下水利用専用水道の導入によって水道の使用量が非常に少なくなった場合には、水道施設にかかわる固定費の多くが未回収となり、その減収分が他の水道使用者に転嫁される懸念があります。

よって、地下水利用等による専用水道にかかわる法整備及び対応につきまして、次の3点を国に対し強く要望します。

- (1) 地下水利用の実態を正確に把握し、水質管理の徹底も含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導を行うことができる指針等について明示すること。
- (2) 地下水保全も含めた健全な水循環、水道水質の安全性の確保、地下水の公共利用のあり方の観点から、水道事業の給水区域内における新規専用水道の設置規制等を含む新たな揚水規制について法整備を図ること。
- (3) 専用水道の設置者及びその利用者に対し一定の負担を求めることができる仕組みの創設等、地下水利用に係る新たな施策を検討すること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、問題18. 地下水の取水地点変更に係る認可変更手続の見直しについては、関東地方支部からの提案ですので、同支部の柏市より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号212011 佐藤 克己氏（柏市水道部給水部副参事）

関東地方支部の柏市水道部です。

当市から、問題18. 地下水の取水地点変更に係る認可変更手続の見直しについて、要望理由を説明します。

地下水の依存井戸は年々老朽化し、取水量が減少してくる傾向にあることから、老朽化した井戸を廃止し、ほかの場所で井戸の掘りかえが必要となります。現在はこのような地下水の取水地点の変更は事業認可変更の要件となっていますが、計画給水人口が5万人を超える事業体であっても、水源全量を地下水で賄う場合や、都道府県内で水利調整が完結する表流水を水源と

する場合については、都道府県知事に認可権限が委譲されています。

このことから、次の事項を国に対し要望します。

- (1) 地下水と水道用水供給事業からの受水を併用する水道事業者であつて、井戸の数並びに認可水量に変更のない場合の地下水取水地点の変更に限り、手続きを簡素化するとともに、都道府県知事への認可権限の委譲又は届出制とすること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、問題19. 配水管等の耐用年数の見直しについては、関東、関西、中国四国地方支部からの提案ですが、代表して中国四国地方支部の鳥取市より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号231001 中村 一哉氏（鳥取市水道局工務課改良係主任）

中国四国地方支部の鳥取市です。

問題19. 配水管等の耐用年数の見直しについて、提案支部を代表して、提案理由を説明します。

近年、水道事業者においては、高度成長期に埋設された多くの配水管の老朽化が進み、本格的な更新時期を迎えています。更新に伴い布設する配水管については、東日本大震災の教訓を踏まえ、耐震性、耐久性にすぐれた新型管を選択する水道事業者が多いのですが、現行の地方公営企業法施行規則では、配水管の耐用年数は一律40年と規定されています。

しかしながら、近年の技術進歩により配水管の耐久性は大きく向上し、特にダクタイル鑄鉄管では100年という長寿命を目指した新製品も開発されており、一律40年と規定する現行の地方公営企業法施行規則は実態にそぐわないものとなっています。

また、配水管以外の水道施設についても、ポンプ設備は15年、監視制御設備等の計測設備は10年と規定されていますが、これらについても技術レベルの向上や維持管理の適正化により見直しを検討すべき時期にきていると考えられます。

耐用年数は水道事業の費用構成の中で大きな割合を占める減価償却費に関係し、水道使用者から回収する水道料金の算定にも大きく影響を与えるものです。

よって、配水管等の耐用年数の見直しを国に対して強く要望するものです。

- (1) 配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質・構造等に合った適切な耐用年数へ見直すこと。
- (2) 配水管以外の水道施設の有形固定資産の耐用年数についても、耐久性や最新技術動向の検証等を行い、個々の施設・設備に応じた適切な耐用年数に見直すこと。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、問題20. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについては、東北、関西地方支部からの提案ですが、代表して関西地方支部の長浜水道企業団より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号225016 井上 哲孝氏（長浜水道企業団局長）

関西地方支部の長浜水道企業団です。

問題20. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて、提案支部を代表して提案理由を説明します。

平成23年4月からの改正計量法省令の施行に伴い、水道事業者においては、計量精度の向上と性能の選択性を特徴とする新基準に対応した水道メーターへ移行し、材質も環境に配慮されており、長期間の使用に支障はほとんど見られない状況であります。

しかしながら、現行の計量法に定める検定有効期間は従前のまま8年となっています。欧米においては、有効年数は15年から20年と定められ、また、水道と同様のライフラインであるガスや電気のメーターは10年とされています。

水道メーターは、ガスや電気のような安全装置を持たない単純な装置であ

り、経年による影響は少ないと思われます。検定有効期間に基づく電磁式を含む水道メーターの購入及び取りかえに要する費用は、水道財政において大きな負担となっています。

以上のことを踏まえ、国に対して電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しを強く要望するものです。会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

次に、問題21. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理等については、中国四国地方支部からの提案ですので、同支部の広島市より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号234009 益田 光氏（広島市水道局技術部設備担当部長）

中国四国地方支部の広島市です。

問題21. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について、提案支部を代表して提案理由を説明します。

平成31年3月28日付で環境省より低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物の該当性判断基準について、塗膜くずに含まれる PCB の含有濃度が0.5mg/kg 以下となる場合は、低濃度 PCB 汚染物に該当しないと判断する旨の通知がありました。

一方、この含有量を超える低濃度 PCB 廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、政令で定める期間までの処分が義務づけられています。

今後の全国的な PCB 含有塗膜の状況把握の調査結果等によっては、全ての対象塗膜の期限内での処分の可否、また、処分場が限定される上に処理費用も高額であること等が大きな課題となることが懸念されます。

よって、塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理等に関する検討及び財政支援措置等における次の事項を国に対し強く要望します。

(1) 塗膜に含まれる低濃度 PCB の含有濃度基準については、常に最新の

知見等及び安全性確保の視点を持ちつつ、見直しを図ること。

- (2) 塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物の処理については、その処理が効率的かつ合理的に進むよう、処理対象塗料（膜）の明確化及び処理体制の充実・多様化を図るとともに、PCB 含有濃度に係る調査及び処理費用に対する財政措置を講ずること。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

ありがとうございました。

それでは、問題17から21の処理方法に対する意見等がありましたら、発言をお願いします。

○会員番号201016 宮川 眞二氏（旭川市水道局上下水道部次長）

北海道地方支部の旭川市です。

ただいま上程された問題17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応についてから、問題21. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等についてまでの5題の問題について、賛成の立場から一括して動議を提出します。

まず、問題17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応についてですが、地下水の利用がさらに拡大された場合は環境への影響が懸念されるとともに、水道施設に係る固定費の減収となります。広域的な資源である地下水の保全を図るためには、専用水道の設置者及びその利用者に対して一定の負担を求めるなど、新たな施策及び法整備が必要であると考えます。

次に、問題18. 地下水の取水地点変更に係る認可変更手続の見直しについてですが、手続の簡素化を図ることが重要であり、手続の見直しが必要であると考えます。

また、問題19. 配水管等の耐用年数の見直しについてですが、地方公営企業法施行規則では、配水管は40年、ポンプ設備は15年、継続設備は10年と規定されていることに対して本格的な更新時期を迎える中、ダクタイル鋳鉄管では100年という長寿命の製品が開発されていることなどから見直しを検討

すべき時期にきており、耐用年数の見直しを図ることが重要と考えます。

そのほか、問題20. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて、問題21. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等についても、水道事業体にとって非常に重要な問題であると考えます。

これら5つの問題について、本総会に参加している会員の総意として関係機関に強く要望していただくよう動議を提出するものです。

会員の皆様におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田畑公営企業管理者）

ただいま旭川市より動議が提出されました。動議の趣旨は、問題17から21にはいずれも重要な問題であるので、関係当局に強く陳情するべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託するという事で異議ありませんか。

[拍手により賛同を得る]

ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、そのとおり決定します。

以上で、予定していた会員提出問題は、全て終了しました。

そのほかにも、何かご意見・ご発言のある方はいらっしゃいますか。

特にないようですので、以上をもちまして、会員提出問題の討議を終了します。

最後まで活発なご意見・ご発言をいただき、ありがとうございました。



## 〔行政説明〕

### ○議長（田畑函館市公営事業管理者）

続きまして、厚生労働省及び総務省のご担当者から、行政説明として施策などについてご説明をいただきたいと存じます。

まず始めに、厚生労働省からお願いいたします。

### ○厚生労働省（熊谷厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長）

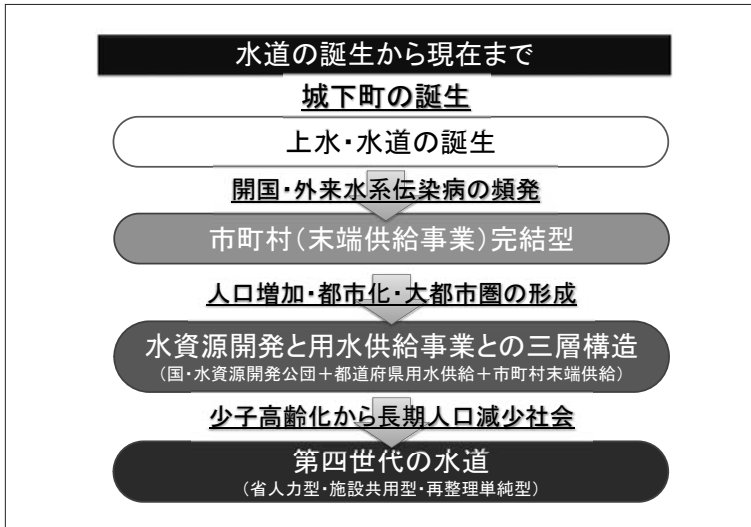
水道課長の熊谷です。本日は、水道事業の状況について、「水道の第四世代の模索」というテーマに基づき説明させていただき、今後の水道事業について改めて皆様と一緒に考えてみたいと思います。

日本において上水や水道という言葉が生まれたのは、実は江戸時代より少し前となる安土桃山時代といわれています（図－1、図－2）。この時代に、水道や上水という言葉が施設とともに生まれた背景には、おそらく城下町の成立が関連していると考えます。城が戦いの拠点から、政治や経済の拠点となったことから、日本の中に集落を超えたある種の市街地が完成しました。こうした背景から必然的に誕生したのが、近代水道に至る一歩手前となる当時は木樋水道といわれていた上水や水道です。つまり、人の暮らし方によって生まれたのが上水や水道であり、これを私は水道の第一世代と考えています。

次に、水道の第二世代ですが、水道の歴史を勉強された方はご存知かと思われませんが、近代水道が該当すると考えます。近代水道の第1号は横浜、第2号が函館となりますが、近代水道が生まれた理由は、第一世代の水道では開国や外来水系伝染病の頻発などに対応できなくなったためと考えています。有圧や消毒・浄水処理による水処理を前提とした水道に変えていかなくてはならないという社会背景から生まれたのが、第二世代の水道なのではないかと思います。

この第二世代の水道が第二次世界大戦まで続き、戦後に新たな展開を迎えます。戦後の高度経済成長や都市化、人口増加といった背景から水道は変わっていきましたが、一番象徴的な変化は、日本に水道用水供給事業が誕生





図－1

**水道の各世代と成立条件**

世代・時代	水道の構成・特徴	成立条件・事業環境
水道第一世代 安土桃山～江戸時代 木樋水道・和製水道	自然流下・無圧力 導水＝開水路 送配水＝道路下の暗渠 無処理＝良好水源の移送	都市と市街の成立(城下町の形成) 平城、低地(＝河川下流部／沿岸部)での市街化
水道第二世代 (近代水道第一世代)	末端給水完結型水道 (有圧、消毒・浄水处理)	港湾都市・大都市の外来水系伝染病対策
水道第三世代	水源開発・用水供給事業・ 末端供給の三層化	人口増加・都市化の進展に伴う、水源開発・長距離導水
水道第四世代	上流水源の優先利用 導浄送・配水分離型水道 省人力型水道 共用・再整理単純型水道	長期人口減少に対応した水道施設の再構成

図－2

したことです。また、全ての地域ではありませんが、用水供給事業のほかに、水源開発、そして今でいう末端供給事業が加わり水道事業が三層構造に移行したこと、これが第三世代の水道と理解しています。

そして、第四世代の水道ですが、まず第三世代の水道を生んだ支配因子は、人口増加や都市化、大都市圏の形成と考えますが、現在は少なくとも人口増加という要因は完全に消えました。また、都市化は今後もある程度続くと思われませんが、少子高齢化や長期人口減少といった新たな社会全体の構造を決める支配因子が出てきたときに、第四世代の水道の姿が見えてくるのではないかと考えています（図-3）。

第四世代の水道を考える際、幾つかのキーワードがあると感じています。その1つに省人力化が挙げられます。水道事業において人口減少というと需要の減少が論点になることが多いと思われませんが、水道事業の担い手の減少に伴い、マンパワーを必要としない水道事業や水道施設の運営に変えていく必要があると思います。具体的には、今まで行政区域の中で各事業体が単体

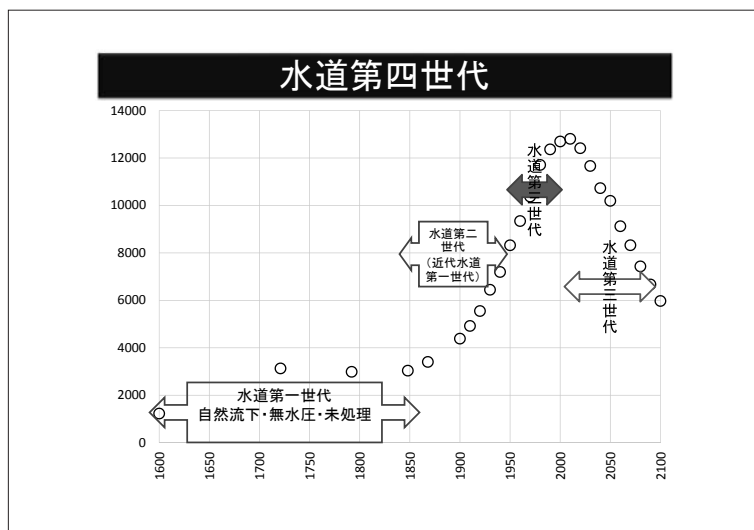


図-3

で事業展開していた方法から色々な事業を共用化していく、または地域全体の資産として水道施設を運営していくことが第四世代の水道のキーワードではないかと思えます。

水道の第一世代から第四世代まで、成立条件や事業環境の変化の中で必然的に色々と事業形態を変えてきました。おそらく今後の水道事業というのは、単純にダウンサイジングして事業規模を縮小していくだけではなく、水道施設の配置や事業構造が変化し、全く別の事業に移り変わっていく遷移期を迎えつつあるのではないかと思えます。

人口の変遷から各水道の世代を考えると、安土桃山時代の末期から江戸時代の初めの人口は約1,000万人程度であったといわれています。江戸時代の終わりから明治初期の人口は4,000万人から4,500万人程度であり、この時代に近代水道前の伝統水道というべきか和製水道というべきか定かではありませんが、水道管が木樋で作られたことから、後に木樋水道といわれるようになった第一世代の水道が当てはまります。(図-4)

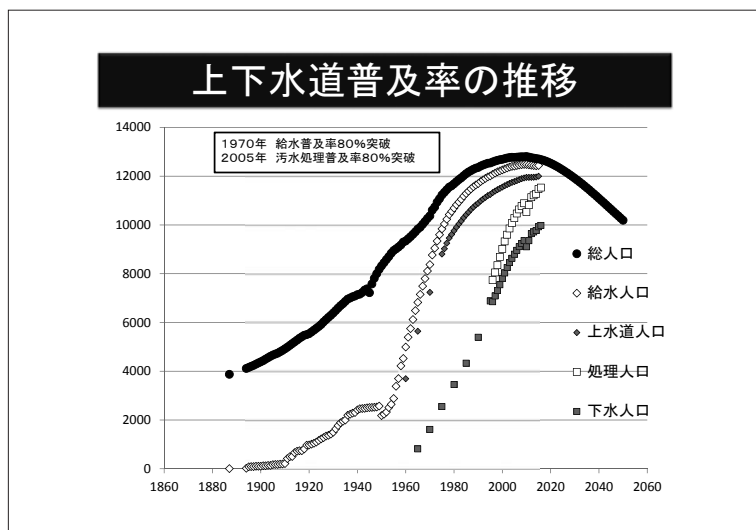


図-4

第二世代の水道は、戦前の普及率が約30%から35%の時代に該当し、3分の1の人たちが利用していた大都市用の水道として生まれました。この時代の水道は、水源から給水まで、1つの事業で全てを担うといった末端給水完結型の事業でした。戦後になり、国や水資源開発公団、そして用水供給事業が生まれ、末端供給と役割を分担しながら、3.5倍にも及ぶ人口増加に対応しました。この第三世代までの水道が先人たちの偉大なる努力の結果ではないかと思います。

しかし、これから先は早ければ100年間で明治時代の人口に戻ってしまうため、現在の事業形態や運営手法では維持できません。この状況に対応するのが、第四世代の水道なのではないかと考えます。

また、明治以降の全人口と普及率を照らし合わせると、第二世代と第三世代の水道の節目がはっきりしています。戦前の第二世代は約30%の普及率まで上昇し、第三世代は戦後の復興から始まりほぼ完全普及まで上昇した普及時代の水道、第四世代はそれ以降になるかと思っています。

現在は、第三世代の完成形に近い時期に該当すると思われませんが、その経緯を詳細に確認すると、1960年代はまだ日本国内に用水供給事業が5事業しか存在していませんでした。また、水道事業が所有する専用ダムの数も80程しかない時代でしたが、ここから7～8倍のダムを所有するに至り、用水供給事業も100事業近くにまで増加した時代が、まさに第三世代の水道事業の時代だと考えます（図-5）。

水道の事業や経営に関して議論すると、改革や変革という単語が出てくると思いますが、私は水道事業に必要なキーワードではないと理解しています。水道事業が街や人の生活を支えるために存在すると考えれば、その環境にいかに対応・順応するのかが問われ、今までの事業環境と全く違う方向に動き始めた際は別の手法を考えていく必要があります、それが今なのではないかと思っています（図-6）。

次に、水道事業の財政構造について2016年度のデータをもとに確認すると、約2兆8,000億円の収入のうち、約半分が設備投資や施設建設費であり、

## 水道関連ダムと事業数の推移

水道専用124 W16 WP3 WIP3

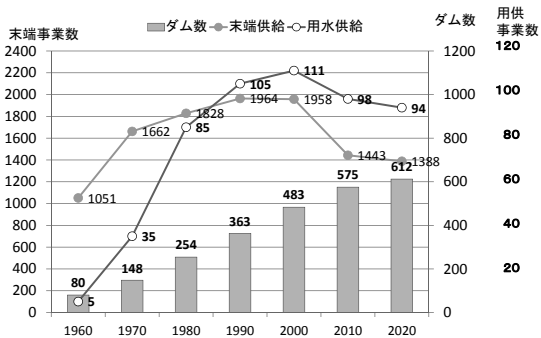


図-5

変化の時代というなら…  
順応・適応！

事業環境

都市の状況・水資源

水道施設配置

(水道計画・水道経営・事業運営)

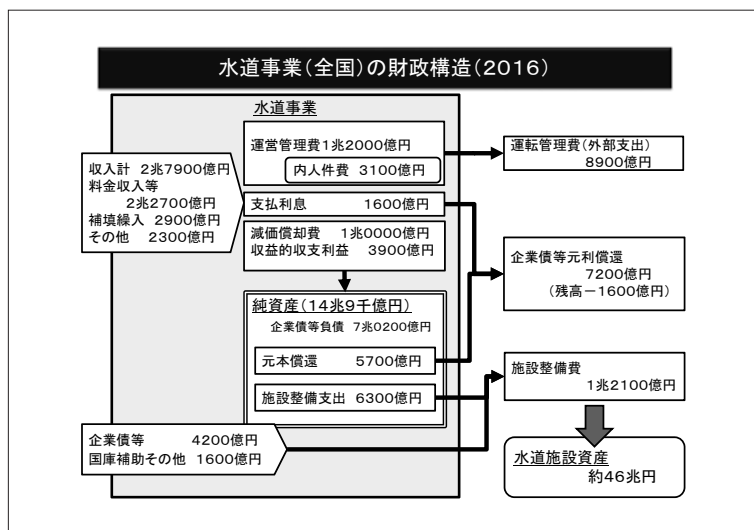
事業環境に変化がなければ、何も変える必要はない。

図-6

残りを運転管理費に充てています（図－7）。この固定経費の大きさが水道事業の特徴であり、この経費さえなければ、おそらく人口が減少しても、コストを同じように縮小していけば済む話だと思いますが、残念ながら水道事業はそう単純ではなく、その対策を考える時代を迎えていると思います。

次に、水道計画としては、一番の根幹となる需要量をどのように推測するかが重要だと思います（図－8）。人口と原単位を掛け合わせて見積もるといふ水道計画の基本といえる定式がありますが、これを改めて考え直す必要があります。どのように人口のあり方を考えるのか、そしてどのように原単位を捉えるのか、こうした時代に到来していると考えています。

次に、改めて人口推移を確認すると、これまでの実績とこれから100年間を推計した場合、2010年を頂点とした山なりのカーブになります（図－9）。食糧の自給率が40%程度で留まっているなか人口が急増しましたが、水に関しては自給を保ちました。これは先人の努力の賜物であると思いますが、120年かけて達成したこの成果を、また120年かけて逆方向に動いていく時代



図－7

## 水道計画

- 水1リットルは1kg、水輸送は管路輸送
- 水道事業を左右するのは施設計画
- 水道計画の基本は原単位と人口による需要予測

人口



原単位

- 土木を基本とする水道技術 足の遅さと寿命の長さ
- 社会変化の速さ 人口減少のスピード
- 原資は水道料金だけ

図-8

## 人口推移(実績・推計)

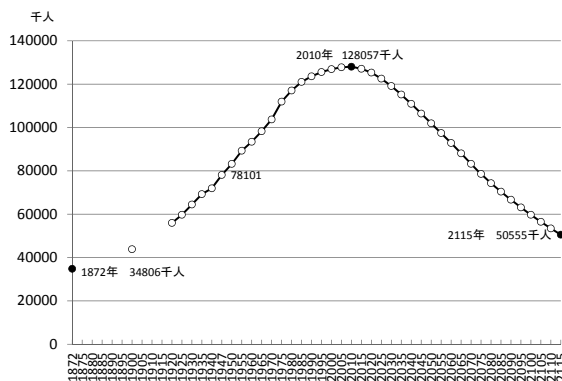


図-9

に対し、どのように対応していくのかを検討する世代が第4世代に該当するのではないかと思います。

厚生労働省の社会保障・人口問題研究所による推計資料から、2015年以降の人口減少に関する推計を確認すると、上位推計・中位推計・下位推計という3つの推計があります(図-10)。上位推計は出生率が若干回復した場合の推計、中位推計は現在の人口推移を参考にした推計、下位推計は全地域が東京都化した場合の推計となります。なお、全地域のうち、最も出生率が低く晩婚化・非婚化が進んでいるのが東京都であり、下位推計はその状況を全国に反映した場合の推計です。

なお、この推計の読み取り方ですが、私は5・6年前まで縦に見ていました。縦というのは、例えば水道計画をつくるときに、2035年には人口が1億2,000人を下回っているという捉え方です。しかし、ここ数年は横に見るべきだと感じています。例えば、日本の人口が1億人まで減少するのは、早ければ2050年になる前、遅くとも2060年には到達するという捉え方です。3つ

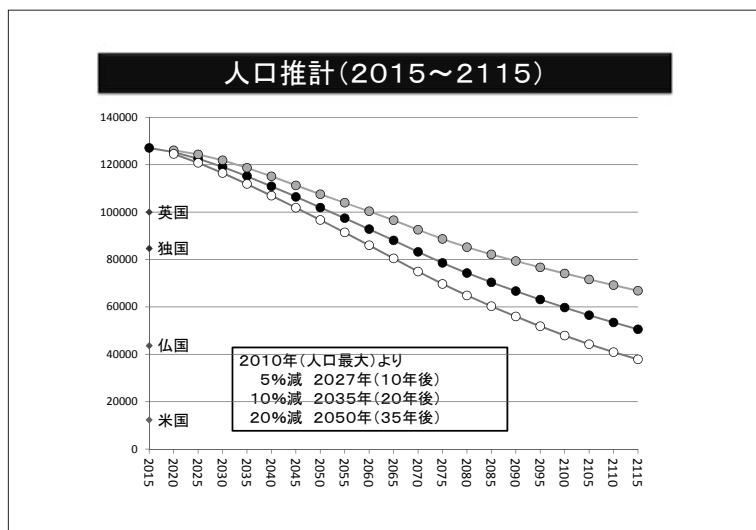


図-10



の推計とも人口が減少していく状況は少なくともこの100年の間は変わりません。これは人口構造を考えれば明らかなことであり、それが早く来るか遅く来るかだけだと考えるべきなのではないかと思いはじめました。

また、この推計上で人口が現在の約半数になる6,000万人まで減少するのは、早ければ2080年代ですが、もしかすると22世紀まで持ちこたえるかもしれません。その到達が遅れた分だけ減少率は緩やかになるため、私たちが人口減少に対応すべき時間も長くなっていく、こうした捉え方をすべきかと考えています。

次に、人口ピラミッドの推移を確認すると、2019年には日本の出生数が90万人を下回ると推計されています（図-11）。また、出生数が100万人を割ってから4・5年が経過していますが、これから先、親の世代が減少を続けると考えた場合、日本の人口構造というのは完全に出生数だけの問題ではなくなります。毎年の出生数を100万人と仮定し、平均寿命を80年とした場合、 $100\text{万人} \times 80\text{年}$ となり、いずれ日本は8,000万人の国になります。また、これから先も出生数が減り続ければ、6,000万人あるいは5,000万人という結果になります。

なお、この問題は地域的に例外がなく、日本全体の出生構造であり社会構造に起因しています（図-12）。直近20年または30年であれば、大都市圏の人口減少は少ないと考えられますが、その先20年ほど見通すと、どの都道府県であろうとも2・3割の人口が減少していく状況に見舞われます。こうした状況を全体としてどう考えていくか、社会システム全体はもちろんのこと、水道サービスなり水道施設のあり方をどう変えていくかを考えていく世代が第四世代であると思います。

また、2010年をピークに人口減少の問題が提言されて10年近く経過しますが、実は日本全体の世帯数は増加しています（図-13）。世帯数が増えているということは、水道事業としてみると契約件数は増えていることになります。人口ベースで水道事業を考えることは基本的な認識として正しいことだと思いますが、もう少し水道の経営に近づけると、世帯構造がどう変化して

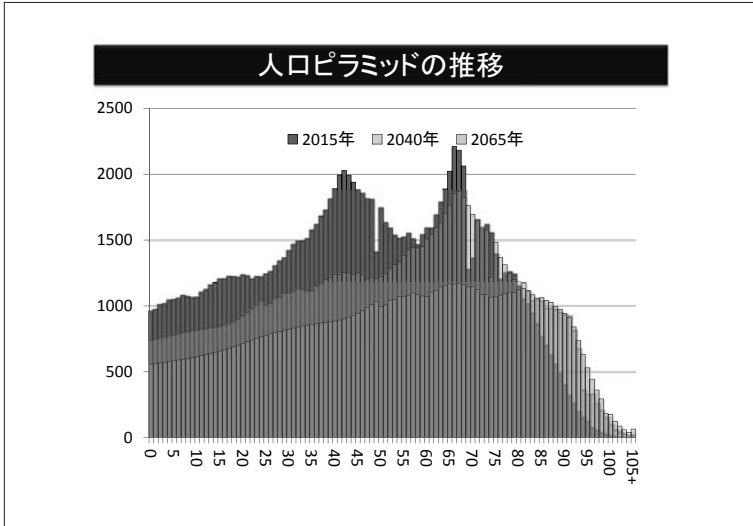


図-11

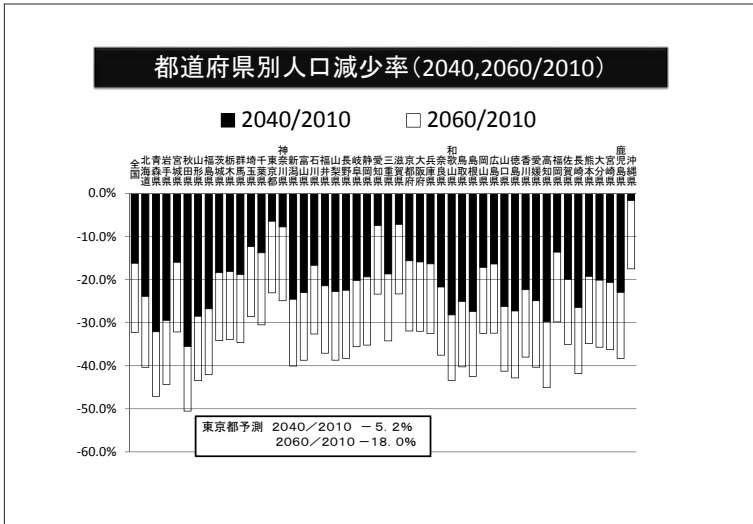


図-12

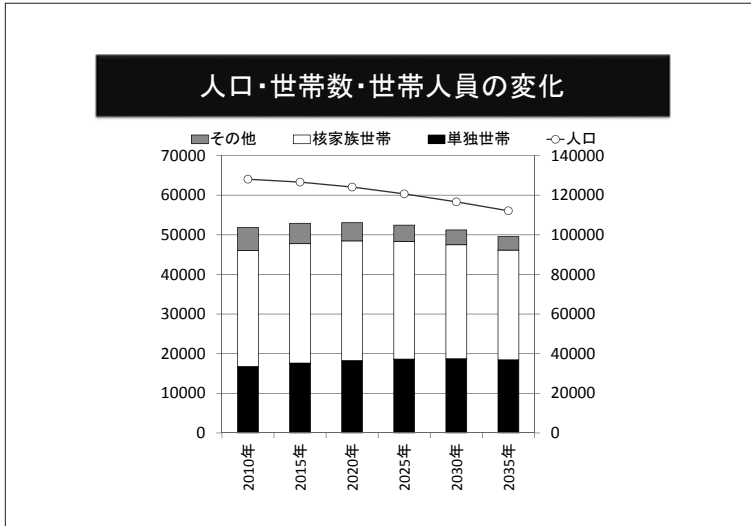


図-13

いるのかを認識する必要があると思います。なお、あと約10年間は世帯数が増え人口は減ると推計されていますが、1世帯あたりの平均人員数は減少傾向にあり、その後は世帯数も減少すると推計されています。この世帯構造の変化について、今のうちから分析・検討する必要があると思います。

次に、1980年を100として指数化した2014年までの用途別給水量の推移を確認すると、色々な節水機器の普及等により生活系の給水量が減少傾向にあります。大幅に減少しているのは工業用や営業用となります（図-14）。当然のことながら、日本は産業構造も大きく変化しているため、工業用や営業用でかつてのような需要が望めない構造になってきています。こうした背景から、事業構造や経営構造を考慮せず生活系だけで水道事業のあり方を検討するのは、非常に危険であると思います。

なお、その地域の都市構造によって需要量の違いがあるため、全国平均だけで捉えるべきではありませんが、こうした細かい要素を再度見直すことで、自分たちの事業環境に何が起きているのかを確認し、水道計画の原点に

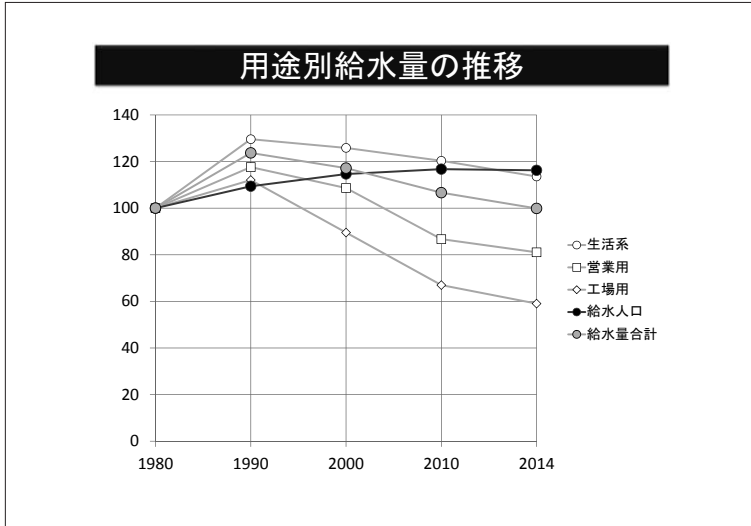


図-14

戻ることがこの時代に必要なのではないかと考えています。

次に、1965年から2050年までの浄水量の推移を確認すると、1965年は用水供給事業が浄水容量として大きな役割を持っていない時代でした（図-15）。しかし、15年ほどで全体の約2割の浄水容量を用水供給が担うこととなり、水道事業の構造が大きく変化しました。その後、2010年まで末端供給が浄水容量を減らしながら、需要量の増加分と末端給水が減らした浄水容量を用水供給が担う状況が続いています。

それでは、これから先はどうかというと、おそらく2050年から2060年の間に、日本国内の用水供給事業による総浄水量程度の浄水容量が不要になる時代を迎えると思います。こうした時代が到来するまでの間に、末端供給と用水供給の役割分担がどのように変化していくのか、そしてどの程度の水道施設や施設能力が適切であるのかを考えるべき時代が到来したのではないかと思います。

次に、水道職員数の推移を確認すると、人口の減少よりも水道職員数の減

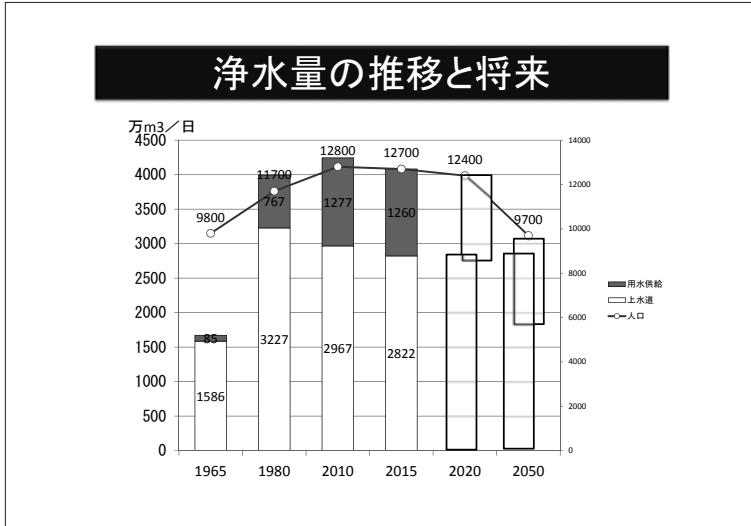


図-15

少のほうが多く、既に1980年をピークに減少しています（図-16）。現在の労働人口のうち、水道事業に従事している人員を一定として、これから先の労働人口の減少に合わせて水道職員数も減らしていくと、現在は約1億2,000万人の給水人口を約5万人の職員で支えています。いずれは約1億人の給水人口を約3万人で支えなければならない時代が到来します。こうした時代を迎えた時、どのように水道事業を運営していくのかも考慮して事業の将来を検討していく必要があると考えます。

最後に、次世代が直面する日本の状況について、私の職業人生と比較して確認してみると、私の場合は1990年代から2020年代が職業人生に該当します（図-17）。平成3年に国家公務員となり当時の厚生省に配属されて、現在50歳代半ばとなることから、あと5・6年で現役を卒業する世代に当たります。この世代が経験した日本ですが、総人口的には大きく変化していません。日本の人口推移の曲線からみると、一番頂上の高原に該当する時代を歩み、非常に平穏な時代に卒業していく世代であると思います。また、2019年に20歳

## 水道職員数の推移等

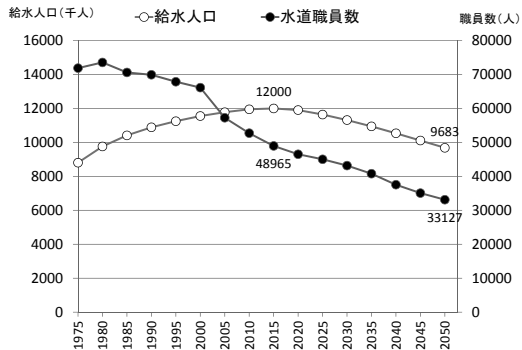


図-16

## 次世代が直面する日本

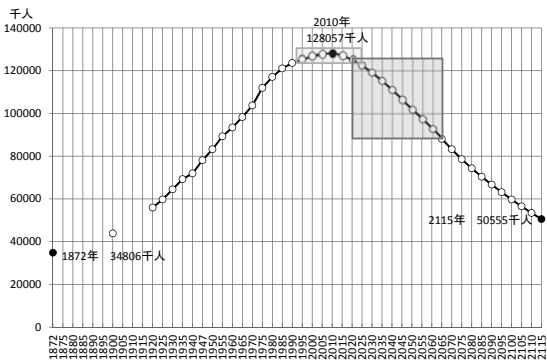


図-17

前後で新規採用されて60歳前後まで勤務される方の場合、2020年から2060年代が職業人生に該当しますが、日本の総人口が急激に減少し始める時代であり、とても大変な職業人生を歩まれることとなります。現在、新設・更新された水道施設もこの時代を生き抜いていき、新規採用の方々はこうした施設と共に次世代の水道を支えていく人材になります。

今この場にいる私たちが、水道に関する職業人生を歩み始めた次世代を担う方々に対し、どのように適切な環境を築き上げながら、次の第四世代に繋いでいくのかを考える時代ではないかと考えています。水道事業に携わるにあたり、国、水道事業者、そして都道府県行政など色々な立場がありますが、水道界全体として、そして時代という認識の中で次の水道事業を考えていければと思っています。

#### ○総務省（乾総務省自治財政局公営企業経営室長）

公営企業経営室長の乾です。公営企業の決算について、水道事業経営の現状と課題を踏まえて説明させていただきます。

まずは、水道事業の現状と課題の一つに急速な人口減少が挙げられます（図-18）。このまま減少していくと、有収水量のピークは2000年で4,100万 $\text{m}^3$ /日でしたが、2050年には2,700万 $\text{m}^3$ /日になる見込みで、更に2065年には4割減になってしまうと推計されています。

また、2010年から2040年までの給水人口規模別の人口減少率の推移からは、事業規模の小さな水道事業者ほど厳しい状況となり、全国平均の2倍超の減少率になる水道事業者もあると見込まれています。現時点で既に減少局面に入っていますが、経営環境が厳しさを増すなか更に減少し続けると推計されています。加えて、事業規模、つまり給水人口の少ない水道事業者ほど料金回収率も低くなる傾向にあります（図-19）。また、赤字の割合も給水人口が少ない水道事業者に多い傾向があり、投資額の減少とともに耐用年数を超えた管路が増加しています。このような状況のなか、水道施設が大量に更新時期を迎えるわけです。

続いて、水道への投資額の推移を確認すると2つのカーブが存在します。

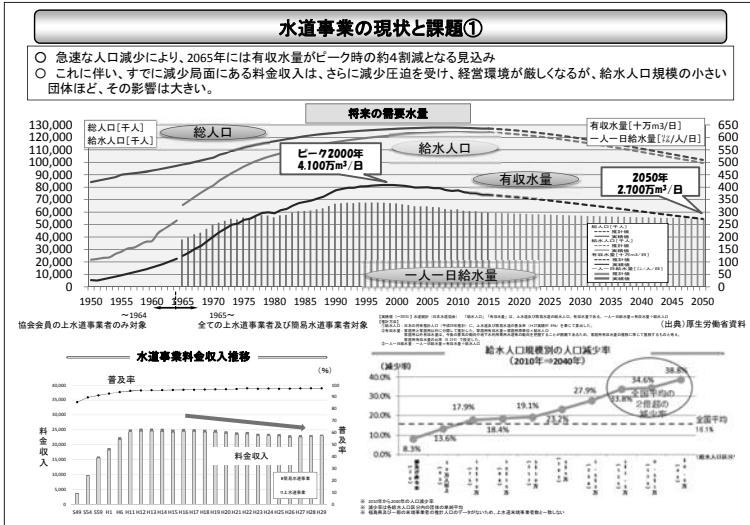


図-18

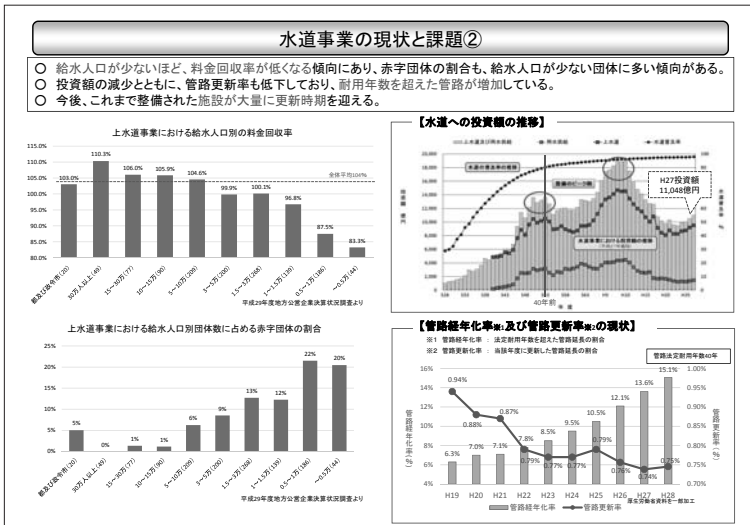


図-19



一つは、1975年頃をピークとするカーブで管路の法定耐用年数が40年であることを考えると、これから大量の管路が更新時期を迎えることとなります。もう一つは、1998年頃をピークとするカーブで、給水人口の増加に伴い整備が進められた時期です。まだ先ではありますが、この時代に新設した管路の更新時期も訪れることとなります。

その上で、管路の経年化率と更新率を比較してみると、経年化率は上昇し続けています。ここでいう経年化率とは法定耐用年数を超えた管路延長の割合となりますが、2016年の時点で15.1%となっています。逆に、更新率は右肩下がりです。2016年時点で0.75%となっています。この更新率をもとに単純に計算すると、全ての経年管を更新するためには133年の期間を要することとなります。管路経年化率と管路更新率の比較からも更新の度合いが非常に遅れており、厳しい状況が続くことが分かります。

次に、職員数の推移を確認すると、職員数が大幅に減少しています(図-20)。1980年のピーク時には7万6,000人程度であった職員が年々減少し、

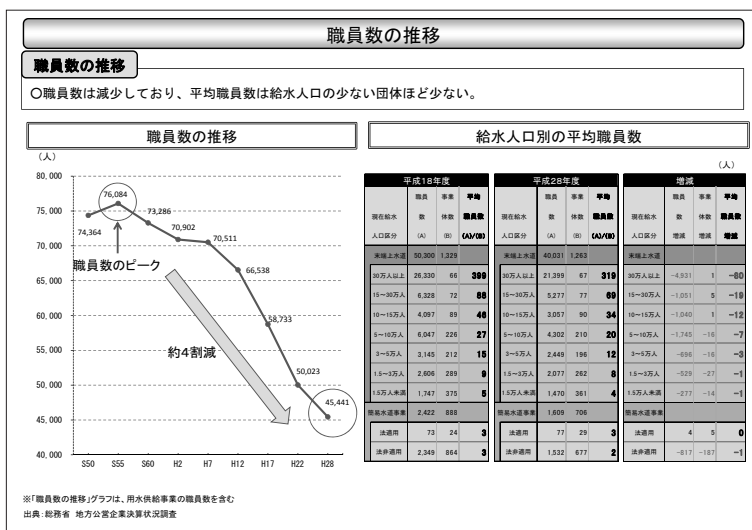


図-20

2016年には4万5,000人余りとなっています。また、事業規模の小さい水道事業者ほど職員数も少なく、例えば給水人口1万5,000人未満の水道事業者の平均職員数は2016年で4人という状況です。こうした状況は、人材の育成にも今後大きな課題が生じるかと思われますし、簡易水道に至っては更に厳しい状況になっています。

次に、政府全体の動向としては、公営企業の経営状況について、政府内でも年々注目が高まっています。また、経営改革の方針となる「経済財政運営と改革の基本方針2018」、いわゆる「骨太の方針」の2018年度版では、公営企業の赤字を打破するため、経営の抜本改革として公営企業の広域化や連携、再編・統合などを加速することが掲げられています（図-21）。

簡易水道事業については、給水人口3万人未満の水道事業者における公営企業会計の適用を一層促進することが掲げられています。上水道事業は地方公営企業法の全適用であり、公営企業会計が適用されていますが、簡易水道事業は任意適用となっています。これまで、給水人口3万人以上の簡易水道

**「経済財政運営と改革の基本方針2018」（抄）**

（平成30年6月15日閣議決定）

**第3章 経済・財政一体改革の推進**

4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題

(3) 地方行財政

（持続的な地方行財政制度の構築）

人口減少・高齢化の下、社会保障給付と負担の推計、学校施設や上下水道をはじめとするインフラ維持更新費の中長期見通し等も踏まえ、地方単独事業を含め、医療・介護、教育や子ども・子育て、ライフラインを維持するインフラ等に係る経費や制度的な課題について、関係府省が連携し、今後の動向を検証し、必要な対応策を検討する。

（公営企業・第三セクター等の経営抜本改革）

公営企業の広域化、連携、再編・統合など経営の抜本改革を加速する。公営企業の経営戦略の策定及びPDCA等を進じて、更新費用や料金、繰出基準外の繰出金を含めた他会計からの繰入状況等の収入・支出や、管理者の情報の「見える化」や、繰出基準の精査・見直し、事業廃止、民営化、広域化等及び外部の知見の活用といった抜本的な改革等を推進する。あわせて、総務省は改革の進捗や成果の定量的把握を強力に進め、公営企業の一層の経営基盤の強化とマネジメントの向上を促す。下水道・簡易水道については、新たなロードマップを明確化し、人口3万人未満の団体における公営企業会計の適用を一層促進する。第三セクター等については、財政的リスク状況を踏まえ、各地方公共団体における経営健全化のための方針の策定・公表を推進する。

水道・下水道について、広域化・共同化の推進を含め、持続的経営を確保する方策等を検討し、具体的な方針を年内に策定する。先行事例の歳出効率化や収支等への効果を公表するほか、多様なPPP・PFIの導入や広域化・連携を促進する。また、公立病院について、再編・ネットワーク化を推進する。

図-21

事業については、令和元年度までに公営企業会計を適用いただくようロードマップを作成し推進を図ってきましたが、給水人口3万人未満の簡易水道事業はできる限り移行とされていました。しかし、今後、広域化などを実施していく上で公営企業会計の適用を一層推進すべきとの見解から、給水人口3万人未満の簡易水道事業も令和5年度までに適用いただく内容を盛り込んだ新しいロードマップを作成することになり、これに該当するのが、骨太の方針の2018年度版となります。また、この内容は2019年度版の骨太の方針にも引き継がれています。2019年度版の骨太の方針では、水道事業の持続的経営を確保するため、関係省庁が連携して各都道府県において広域化を推進するための計画の策定を促すとともに、策定の状況を公表し取り組みを進めていくことが掲げられています（図-22）。

なお、公営企業における更なる経営改革の推進としては、3本柱を軸に改革を推進したいと考えています（図-23）。1つ目は経営戦略を策定しPDCAサイクルにより見直しを図ること、2つ目は抜本的な改革の検討を

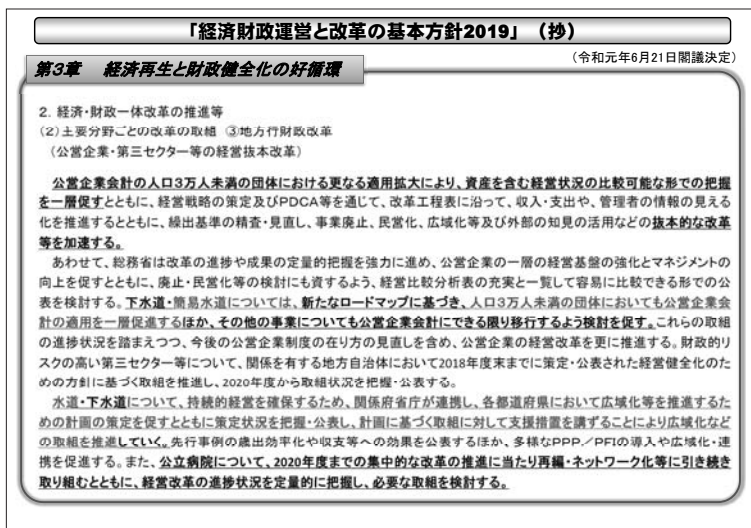
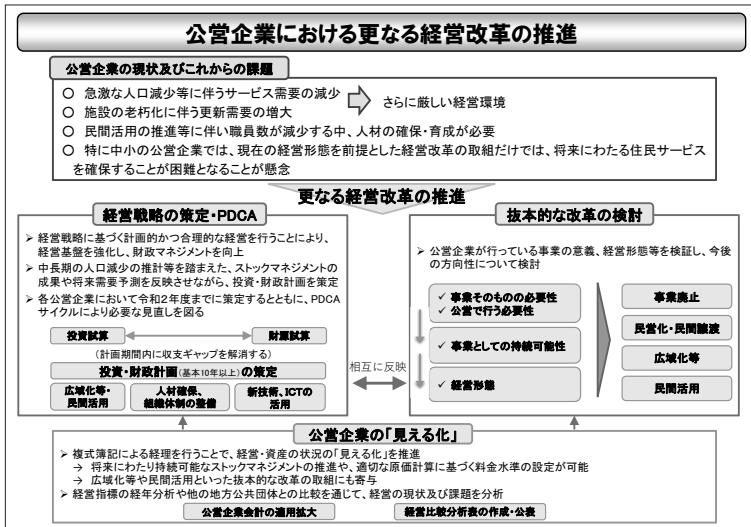


図-22



**公営企業の「見える化」**

- 複式簿記による経営を行うことで、経営・資産の状況の「見える化」を推進
  - 将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や、適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能
  - 広域化等や民間活用といった抜本的な改革の取組にも着与
- 経営指標の経年分析や他の地方公共団体との比較を通じて、経営の現状及び課題を分析

公営企業会計の適用拡大      経営比較分析後の作成・公表

図-23

行うこと、3つ目は公営企業の見える化を推進することです。

経営戦略は、現状分析をした上で、将来に対する投資試算や財源試算を行い、水道事業に限らず公営企業経営に必要な戦略を策定いただくことを依頼しており、水道事業ではかなり策定が進んでいます(図-24)。令和2年度までに97.7%の水道事業体が策定する方向で進んでおり、公営企業全体では令和2年度までに95.3%が策定する状況からみても、水道事業の策定は非常に進んでいるといえます(図-25)。

続いて、抜本的な改革は、公営企業全体として考案されているため、事業廃止や民営化、民間譲渡など水道事業としては刺激的な内容になっていますが、基本的に水道事業は水道法に基づき市町村が行うことを原則としているため、広域化や民間活用を推進していただきたいと考えています。また、見える化の推進については、公営企業会計の適用拡大に向けた取り組みを進めていただきたいと考えています。

次に、経営改革に係る人的支援制度としては、事業規模などの事情から専



門家のアドバイスが必要となる場合もあると思われるため、公営企業経営アドバイザー派遣事業のほか、公営企業経営支援人材ネット事業を実施しています（図-26）。アドバイザー派遣事業に関しては、総務省が経費を負担しアドバイザーを派遣しており、2018年は20団体21事業へ実施しています。今後も、同程度の実施を想定していますので、是非とも活用いただきたいと思います。人材ネット事業では、総務省のホームページに「公営企業経営支援人材ネット」に関するリストを公表しており、このリストの登録者から希望する専門人材を選択していただきます。また、その経費負担は特別交付税による措置がありますので、こちらも活用いただければと考えています。

2018年度の抜本的な改革の取り組み状況を確認すると、まず、事業廃止について水道が17とありますが、こちらは香川県内の水道広域化により香川県広域水道企業団が発足したことによる数字であり、純粹に事業を廃止したものではないこと、また、簡易水道の10という数字も広域化や上水道等との統合によるものです（図-27）。

<b>公営企業の経営改革に係る人的支援制度(概要)</b>	
<p>専門家の助言を活かし、公営企業が経営改革に取り組みようとする場合、①公営企業経営アドバイザー派遣事業及び②公営企業経営支援人材ネット事業の人的支援制度を活用することが可能。</p>	
<b>① 公営企業経営アドバイザー派遣事業</b>	<b>② 公営企業経営支援人材ネット事業</b>
<p>希望する市町村に対して、公営企業の経営に精通したアドバイザーを派遣し、公営企業の経営改革に取り組み団体を支援（平成7年度より開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象事業 公営企業、第三セクター</li> <li>○主に派遣される人材 公認会計士、経営コンサルタント</li> <li>○派遣方法 総務省にてアドバイザーを選定、市町村は活用したい事業を申し込み、総務省が選定したアドバイザーを受け入れ</li> <li>○想定日程 原則として1泊2日</li> <li>○経費の負担 アドバイザーの旅費・謝金は総務省で負担</li> <li>○H30年度派遣実績 20団体21事業</li> </ul> <p>【令和元年度】 ○スケジュール H31年3月 都道府県を通じて照会発出 H31年4月 申請締切り R元 年7月～ 対象団体へアドバイザー派遣開始 ※モデル事業については4月から派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○派遣規模 平成30年度と同程度を想定</li> </ul>	<p>総務省が公表している「公営企業経営支援人材ネット」リストの登録者の中から、公営企業の経営改革に取り組み地方公共団体が希望する専門人材を直接招へし、受け入れ（平成28年度より開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象事業 公営企業</li> <li>○主に派遣される人材 公認会計士、自治体OB・OG、自治体職員、学識経験者</li> <li>○派遣方法 登録者リストを総務省ホームページにて公開派遣を希望する地方公共団体は当該リストの中から専門人材へ直接問合せの上、受け入れ</li> <li>○想定日程 1年間を通じて数回程度</li> <li>○経費の負担 原則として各地方公共団体において負担ただし、特別交付税措置あり ⇒対象経費(上限200万円)の1/2を一般会計から繰出一般会計繰出金の1/2について特別交付税措置</li> <li>○H30年利用実績 12団体15事業 (公営企業会計の適用、経営戦略の策定等)</li> </ul> <p>【令和元年度】 ○スケジュール H31年3月 登録者リストの更新・公表(HPIにて)</p>

図-26

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況（平成30年度実績）

○各公営企業において、その事業の特性に応じた抜本的な改革の取組が進められている。  
○平成30年度において、事業廃止106件、包括的民間委託51件、広域化等47件などの取組が実施されている。

事業廃止		民営化・民間譲渡		公営企業型地方 独立行政法人(※1)		広域化等(※2)		指定管理省制度		包括的民間委託		PPP-PPF	
106 件		16 件		2 件		47 件		13 件		51 件		9 件	
県・政令市	市区町村	県・政令市	市区町村	県・政令市	市区町村	県・政令市	市区町村	県・政令市	市区町村	県・政令市	市区町村	県・政令市	市区町村
7件	99件	3件	13件	1件	1件	6件	41件	3件	10件	1件	50件	3件	6件
水道	17	水道	0	水道	0	水道	4	水道	0	水道	18	水道	2
工業用水道	1	工業用水道	0	工業用水道	0	工業用水道	1	工業用水道	0	工業用水道	0	工業用水道	0
交通	4	交通	4	交通	0	交通	0	交通	0	交通	0	交通	0
電気	2	電気	1	電気	0	電気	0	電気	0	電気	0	電気	0
ガス	0	ガス	0	ガス	0	ガス	0	ガス	0	ガス	0	ガス	0
病院	5	病院	0	病院	2	病院	6	病院	3	病院	0	病院	0
下水道	15	下水道	1			下水道	26	下水道	0	下水道	30	下水道	7
簡易水道	10	簡易水道	0			簡易水道	10	簡易水道	3	簡易水道	3	簡易水道	0
港湾整備	0	港湾整備	0			港湾整備	0	港湾整備	1	港湾整備	0	港湾整備	0
市場	1	市場	1			市場	0	市場	1	市場	0	市場	0
と畜場	1	と畜場	0			と畜場	0	と畜場	0	と畜場	0	と畜場	0
宅地造成	19	宅地造成	0			宅地造成	0	宅地造成	0	宅地造成	0	宅地造成	0
有料道路	0	有料道路	0			有料道路	0	有料道路	0	有料道路	0	有料道路	0
駐車場	7	駐車場	1			駐車場	0	駐車場	5	駐車場	0	駐車場	0
観光	9	観光	2			観光	0	観光	1	観光	0	観光	0
介護サービス	14	介護サービス	4			介護サービス	0	介護サービス	2	介護サービス	0	介護サービス	0
その他	1	その他	0			その他	0	その他	0	その他	0	その他	0

<b>合計</b>
<b>244件</b>

(※1) 公営企業型地方独立行政法人については、地方独立行政法人法により、その経営できる事業が定められている。  
 (※2) 広域化等とは、事業廃止または廃止の届出を、省庁の承認を受けた広域化の事業、下水処理場の共同事業化や廃炉運営における異業種・ネットワーク化を含め、指す。  
 (※3) 1つの事業で複数の取組を実施した場合は、それぞれの類型に計上している。また、広域化等若しくは民営化・民間譲渡に伴い事業廃止がなされる場合は、事業廃止の類型にも計上している。  
 (※4) 合計244件について、事業数ベースでは205事業。  
 (※5) 報道関係・政令市及び市区町村には、それぞれが加入する一部事務組合及び広域連合を含める。

図-27

また、これまでに実施された公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例ですが、総務省のホームページに事例集として掲載しているため、必要に応じて確認いただきたいと思います（図-28）。

次に、経営の見える化の意義ですが、経営環境が厳しさを増すなか、経営や財政の状況が見える化することで、他事業者との経営状況の比較など、将来に向けて検討するために必要となる内容となりますので、ご理解の上、対応いただきたいと思います（図-29）。

続いて、2018年12月に公表した「水道財政のあり方に関する研究会」の報告書の概要ですが、基本的な考え方としては、中長期の経営見通しに基づく経営戦略を策定し経営基盤の強化を推進するために、「広域化推進プラン」による広域化の推進や適切なアセットマネジメントに基づく着実な更新投資の促進など、今後の具体的な取り組み方策を通じて対応いただく必要があることが報告されています（図-30）。また、総務省では2019年1月に当研究会の報告書も踏まえて「水道事業の持続的な経営の確保のための方針」を発

## 公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集について

○ 先進・優良事例集では、全国の公営企業において取り組まれた実際の改革事例の中から、各公営企業の担当者が**改革の検討を行う際に参照できるように、検討のきっかけや取組のプロセス、改革の効果額等について具体的に記載**。

【掲載事例数】

平成30年3月時点

事業名／類型	事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					その他	計
				PPP+PFI	包括的民間委託	指定管理者制度	地方独立行政法人	その他		
水道事業			27	23	11	10	2		24	74(70)
下水道事業			18	35	15	13	2	5	13	66(65)
病院事業			19	18	1		4	9	4	43(40)
交通事業	1	6		2					2	15(15)
電気事業		1								4(5)
ガス事業		1		1		1				3(3)
港湾整備事業	1	1		1			1			3(3)
観光施設事業	1	3		2			1		1	6(5)
駐車場整備事業	2	1		3	1		2			6(6)
市場事業		2	1	1	1					4(4)
と畜場事業	1	1		2			2			4(4)
宅地造成事業									1	1(1)
計	6	16	65	88	29	24	14	9	12	55(230)

※1 ( )内は実施。

※2 病院事業における「広域化等」は、「再編・ネットワーク化」、「民間活用」は、「経営形態の改良」に係る事例の事業数である。

本事例集については、総務省HPで公開している。 [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/c/zaisei/kouei/jirei.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c/zaisei/kouei/jirei.html)

図-28

## 簡易水道事業における地方公営企業法適用の意義

公営企業を取り巻く状況の変化と簡易水道事業における改革の必要性

（公営企業を取り巻く状況の変化）

○ 著しい人口減少等による料金収入の減少・施設・管路等の老朽化に伴う更新投資の増大・国・地方を通じた厳しい財政状況

（簡易水道事業における改革の必要性）

○ 独立採算が原則の中、総収益に占める他会計繰入金割合が高く、経営基盤が脆弱

○ 原価計算の基礎となる損益情報やストック情報等、経営状況の的確な把握のために必要な情報が不十分なことから、適切な料金水準の設定がなされていない

○ 経営比較分析表も十分に活用できず、上水道事業との経営状況の比較を十分に行えないため、広域化の検討に支障をきたすおそれ

**将来にわたっての経営の持続可能性が脅かされている**

「経営の見える化」による経営基盤の強化が必要

地方公営企業法の財務規定等の適用

○ 経営成績（毎年度の利益・損失等フロー情報）・財政状態（資産・負債等ストック情報）の早期把握等が可能に

期待される効果

将来にわたり持続可能な経営基盤の確保のために必要な情報の把握

<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 持続可能なストックマネジメント等の推進</li> <li>➢ 適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能に</li> <li>➢ 広域化、民間活用等の抜本改革の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 企業間での経営状況の比較</li> <li>➢ 分かりやすい財務情報に基づく住民や議会によるガバナンスの向上</li> <li>➢ 職員の経営マインドの育成</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

図-29



**「水道財政のあり方に関する研究会」報告書(概要)(平成30年12月)**

<p><b>水道事業の現状と課題</b></p> <p>1. 水道は国民生活に必要な不可欠なライフライン</p> <p>2. 経営環境が急速に悪化することが懸念される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急速な人口減少に伴う有収水量(※)の大幅な減少と施設利用率の低下</li> <li>・2065年の需要水量はピーク時より約4割減少</li> <li>・老朽化対策と災害対策に伴う更新需要の増大</li> <li>・H28年度の管路更新率は0.75%にとどまり、管路経年化率は14.8%となり上昇傾向</li> </ul> <p>3. 専門人材の確保等の組織体制の強化も課題</p> <p><small>※料金徴収の対象となった水量及び顧客数等から算出された水量</small></p> <p><b>持続的な経営を確保するための基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中長期的経営見通しに基づく経営基盤の強化を推進</li> </ul> <p>＜適切なアセットマネジメントに基づく更新＞</p> <p>中長期的視点に立った需要と供給体制の見直しを踏まえた上で、適切なアセットマネジメントによるトータルコストの縮減や更新需要の平準化を図り、着実な更新を行うこと</p> <p>＜料金収入の確保＞</p> <p>人口減少に伴う料金収入の大幅な減少が懸念される中、更新需要の増大も踏まえ、計画的な料金水準の見直しを行うこと</p> <p>＜広域化・民間活用、ICTの活用等への推進＞</p> <p>中長期的収支均衡・収支改善を図るため、広域化、民間活用、ICTの活用等に取り組むこと</p>	<p><b>今後の具体的な取組方策</b></p> <p>1. 「広域化推進プラン」による広域化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村の区域を超える広域化は、幅広い効果を期待できるため、多様な取組を推進する必要がある(広域化の効果)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営統合は、経営資源を一元的に管理し、経営基盤強化する効果が最も期待できる</li> <li>・経営統合が実現しにくい地域においても、施設の共同設置や管理の一体化等の部分的な広域化により、コスト削減や専門人材の確保等の効果が期待できる</li> </ul> </li> <li>○ 都道府県を中心とした計画的な取組が重要であることから、都道府県による「広域化推進プラン」の策定を進めるべきであり、国においても、策定を促していく必要</li> </ul> <p>「広域化推進プラン」広域化の多様な類型に応じたシミュレーションを実施し、効果を比較した上で、広域化の基本的な考え方やスケジュール等について定めた計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国においても、広域化に係る財政措置の拡充を検討すべき</li> </ul> <p>2. 適切なアセットマネジメントに基づく着実な更新投資の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民生活に必要な不可欠なライフラインであり、大規模な資産を有する水道事業においては、中長期的な視点に立った適切な維持・更新が極めて重要</li> <li>○ 各団体において、アセットマネジメントの導入を進めるとともに、その水準を引き上げる必要があり、国においても、対策を講じる必要</li> <li>○ すべての地域で水道サービスが持続的かつ安定的に提供されるよう、経営条件が厳しく、更新投資が進んでいない団体においても、着実な更新投資を進める必要</li> <li>○ 国においても、このような経営条件の厳しい団体における更新投資に係る財政措置について検討すべき</li> </ul> <p>【広域化の主な類型のイメージ】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">経営統合</th> <th style="width: 33%;">施設の共同設置・共同利用</th> <th style="width: 33%;">管理の一体化</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	経営統合	施設の共同設置・共同利用	管理の一体化			
経営統合	施設の共同設置・共同利用	管理の一体化					

※ 報告書の全文は総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/water\\_supply\\_finance/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/water_supply_finance/index.html)) において公表しています。

図-30

出しました(図-31)。当方針の内容は、研究会の報告書と同様ですが、広域化の推進やアセットマネジメントの充実、着実な更新投資の促進を始めとする、今後の具体的な取り組み方策を大きく6つに分けてまとめていますので対応いただければと思います。

なお、2019年10月に改正水道法が施行されましたが、改正に伴い新たに明記された事項として、関係者の責務が明確化され、国・都道府県・市町村は水道の基盤強化に関する施策を策定・推進・実施することが明記されています(図-32)。また、都道府県の役割として、広域連携を推進するための関係市町村や水道事業者等を構成員とする協議会を設けることができることも明記されています。その他に、2022年9月30日が施行期日となりますが、適切な資産管理の推進として水道施設台帳の整備についても明記されました。

最後に、持続可能な経営の確保に向けた当面の取り組みとしては、広域化の推進や更新投資の促進、料金収入の確保に向けた取り組みを行っていただくこととなりますが、まずは「水道広域化推進プラン」を策定いただきたい

## 水道事業の持続的な経営の確保のための方針(平成31年1月25日付け公営企業3課室務連絡)

人口減少に伴うサービス需要の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、水道事業の持続的な経営の確保のために、「水道財政のあり方に関する研究会」報告書を踏まえ、下記事項について積極的に取り組まれました。

### 今後の具体的な取組方策

#### 1. 「水道広域化推進プラン」による広域化の推進

- 複数の市町村が区域を超え、連携又は一体的に事業に取り組む広域化については、スケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できるため、積極的に推進すること。
- 広域化の中でも、経営統合は、経営主体が単一となり、施設の統合や人員、財源等の経営資源を一元的に管理するため、給水原価の削減、専門人材の確保等、経営基盤を強化する効果が最も期待できること。
- 一方、地理的要因等により経営統合の実現が困難な地域においても、施設の共同設置や共同利用等により、更新費用や維持管理費用の削減等の効果が期待できること。
- このため、各都道府県においては、地域の実情に応じた多様な広域化を進めるため、広域化の推進方針やこれに基づく具体的な取組の内容等を記載した「水道広域化推進プラン」を平成34年度末までに策定し、その取組を推進すること。また、水道事業者である市町村等においては、都道府県とともに同プランに基づき水道事業の広域化に積極的に取り組むこと。

#### 2. アセットマネジメントの充実

- 水道事業における大規模な事業用資産を将来にわたり適切に維持・更新していくため、中長期的視点に立った需要の変動と供給体制の見直しを踏まえた適切なアセットマネジメントに基づき、更新投資を着実に進めると。
- アセットマネジメントを実施していない団体においては、速やかに取組に着手するとともに、実施している団体においても、その水準を高めること。

#### 3. 着実な更新投資の促進

- 水道は住民生活に必要不可欠なライフラインであり、老朽化による事故等が発生した場合には、国民生活に大きな影響を与えることから、すべての地域で水道サービスが持続的かつ安定的に提供されるよう、着実な更新投資を進めること。

- このため、一定の経営努力を前提としつつ、経営条件が厳しく、現状において更新投資が進んでいない団体においても着実な更新投資が実施されるよう、地方財政措置を拡充することとしており、これらの団体においても、適切に対応すること。

#### 4. 料金収入の確保

- 資産の大量更新時期が到来する中、更新投資に要する経費が増大する一方、料金収入の大幅な減少が懸念されるため、経営戦略の策定等を通じ経営基盤の強化を図る観点から、収支均衡を図るための計画的に料金水準を改定すること。

#### 5. 民間活用の推進

- 広域化と併せて、指定管理者制度や包括的民間委託、PPP/PPF等の民間活用の取組も積極的に検討すること。

#### 6. ICT、IoT等の先端技術の活用

- 既に、多くの水道事業において、浄水場等の集中監視・遠隔操作や水質の自動管理等が導入されていること。
- 今後は、水道スマートメーターによる自動検針や漏水情報等の自動収集等についても、実証実験の結果を踏まえ、活用を検討すること。

## 図-31

### 改正の趣旨

### 水道法の一部を改正する法律(平成30年法律第92号)の概要

人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、所要の措置を講ずる。

### 改正の概要

#### 1. 関係者の責務の明確化

- ①国、都道府県及び市町村は水道の基盤の強化に関する施策を策定し、推進又は実施するよう努めなければならないこととする。
- ②都道府県は水道事業者等(水道事業者又は水道用水供給事業者をいう。以下同じ。)の間の広域的な連携を推進するよう努めなければならないこととする。
- ③水道事業者等はその事業の基盤の強化に努めなければならないこととする。

#### 2. 広域連携の推進

- ①国は広域連携の推進を含む水道の基盤を強化するための基本方針を定めることとする。
- ②都道府県は基本方針に基づき、関係市町村及び水道事業者等の同意を得て、水道基盤強化計画を定めることができることとする。
- ③都道府県は、広域連携を推進するため、関係市町村及び水道事業者等を構成員とする協議会を設けることができることとする。

#### 3. 適切な資産管理の推進

- ①水道事業者等は、水道施設を良好な状態に保つように、維持及び修繕をしなければならないこととする。
- ②水道事業者等は、水道施設を適切に管理するための水道施設台帳を作成し、保管しなければならないこととする。
- ③水道事業者等は、長期的な観点から、水道施設の計画的な更新に努めなければならないこととする。
- ④水道事業者等は、水道施設の更新に関する費用を含むその事業に係る収支の見通しを作成し、公表するよう努めなければならないこととする。

#### 4. 官民連携の推進

地方公共団体が、水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、厚生労働大臣の許可を受けて、水道施設に関する公共施設等運営権※を民間事業者に設定できる仕組みを導入する。

※公共施設等運営権とは、同1の第9条で、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設的所有権を地方公共団体所有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

#### 5. 指定給水装置工事事業者制度の改定

資質の保持や実体との乖離の防止を図るため、指定給水装置工事事業者の指定※に更新制(5年)を導入する。

※各水道事業者は給水装置(配管にイレトイレの給水用具、給水管)の工事を施行する者を指定でき、条例において、給水装置工事指定給水装置工事事業者が行う旨を規定。

### 施行期日

令和元年10月1日(ただし、3.②は令和4年9月30日)

## 図-32

と考えています（図-33）。このプランは都道府県に策定いただきますが、経営環境と経営状況に係る現状と将来を見通した上で、2022年度までに広域化のパターンごとに将来見通しのシミュレーションを行い広域化の効果を明らかにすることなどについて、厚生労働省と連名で要請しています。

先日、このプラン策定に関して、各都道府県にヒアリングを実施したところ、水道広域化推進プランを策定するための体制づくりは、多くの都道府県で整備が進められていることを確認しました。また、総務省としては、2022年度までの進捗状況もしっかりと把握し、その状況を公表していきたいと考えています。なお、このプラン策定に対しては地方財政措置等も講じているため、こうした措置も活用いただきながら策定を進めていただきたいと思えます。

また、総務省としては、広域化に関する事業への地方財政措置の拡充を図っています（図-34）。これまでの地方財政措置では地方単独事業が対象外でした。しかし、多様な広域化を推進するため、施設の共同化や事務の広

「『水道広域化推進プラン』の策定について」 (平成31年1月25日付け 総務省自治財政局長、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知)	
経営統合や施設の共同設置、事務の広域的処理等、多様な広域化について、都道府県を中心として、具体的かつ計画的に取組を進めているため、都道府県に対し、令和4年度末までの「水道広域化推進プラン」の策定を要請。	
<p><b>1. 水道広域化推進プランの基本的な考え方</b></p> <p>(1)水道広域化推進プランについて 市町村の区域を超えた水道事業の多様な広域化を推進するため、広域化の推進方針や、これに基づく当面の具体的取組の内容等を定めるもの。</p> <p>(2)策定主体、策定体制 策定は、都道府県が行うこと。 市町村財政担当課が主たる取り組みを行い、水道行政担当課や企業局等が参加するなど、関係部局が連携し一体的な体制を構築すること。</p> <p>(3)策定スケジュール、公表等 令和4年度末までに策定し、公表すること。策定後も、取組の進捗状況等に合わせ、適宜改定すること。 策定状況について、毎年度、調査・公表予定。</p>	<p><b>3. 水道広域化推進プランの策定等に当たっての留意事項</b></p> <p>(1)策定のためのマニュアル 策定の参考となるマニュアルを今年度中に発出予定。</p> <p>(2)都道府県の区域を超えた広域化の取組 都道府県の区域を超える広域化の取組については、いずれかの都道府県の広域化推進プランに記載すること。</p> <p>(3)水道基盤強化計画との関係 水道広域化推進プランは、水道基盤強化計画を見据え、これに先立って策定するものであり、最終的には水道基盤強化計画に引き継がれることを想定。</p> <p>(4)都道府県水道ビジョン等との関係 水道広域化推進プランの策定に当たっては、都道府県水道ビジョンや、区域内の水道事業者が策定した経営戦略の記載内容の活用が可能。</p> <p>(5)水道広域化推進プランに基づく取組の推進 水道事業者である市町村等は、水道の基盤強化を図る観点から、都道府県とともに、水道広域化推進プランを踏まえ、水道事業の広域化に取り組むことが重要。</p>
<p><b>2. 水道広域化推進プランにおける具体的な記載事項</b></p> <p>以下の項目について所要の検討を行い、記載することが適当。</p> <p>(1)水道事業者ごとの経営環境と経営状況に係る現状と将来の見通し 経営環境（給水人口、有収水量等）と経営状況（職員体制、施設状況、更新投資額、給水原価等）に係る項目について、人口減少や更新投資需要の増大等を反映し、現状と将来見通しを明らかにすること。</p> <p>(2)広域化のパターンごとの将来見通しのシミュレーションと広域化の効果 地域の実情を踏まえた広域化のパターンごとに、(1)の項目について将来見通しのシミュレーションを行い、広域化の効果を明らかにすること。</p> <p>(3)今後の広域化に係る推進方針等 (1)及び(2)に基づき、今後の広域化の推進方針並びに今後進める広域化の当面の具体的取組の内容（想定される広域化の圏域とその方策）及びそのスケジュールについて記載すること。</p>	<p><b>4. 地方財政措置等</b></p> <p>水道広域化推進プランの策定に要する経費について、「生活基盤施設耐震化等交付金」の対象とするともに、地方負担額について、令和元年度から令和4年度までの間、普通交付税措置を講ずる。</p> <p>また、水道広域化推進プランに基づき実施する広域化のための施設やシステムの整備に要する経費について、地方財政措置を講ずる。</p>

図-33

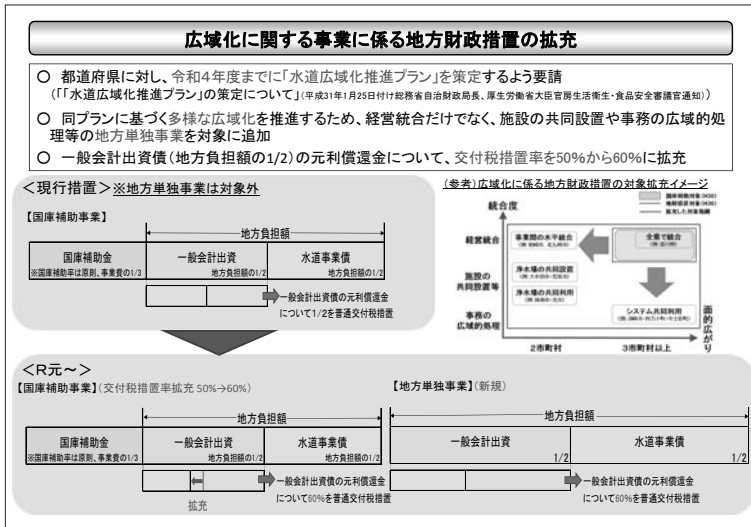


図-34

域的処理などの単独事業についても対象に追加するとともに、一般会計出資債の元利償還金に対する地方交付税措置の割合を10%引き上げましたので、積極的に活用いただきたいと思います。

なお、広域化に伴う高料金対策として、水道事業が市町村の区域を超えて経営統合を行った場合、統合前の事業に係る高料金対策の措置額が減少または皆減するケースがあるため、広域化を推進する観点から10年間の激変緩和措置を講じています(図-35)。

続いて、更新投資の促進としては、水道管路耐震化事業に関して地方財政措置の延長・拡充を図っています(図-36)。また、料金収入の確保としては、先ほどの高料金対策に要する経費に係る地方財政措置について、供給単価要件を段階的に導入しています(図-37)。

以上、公営企業の現状と課題、及び総務省の取り組みについて説明しましたが、皆さまには積極的に取り組みを進めていただきたいと思います。

## 広域化に伴う高料金対策の激変緩和措置

### 【措置の概要】

水道事業が市町村の区域を超えて経営統合を行った場合、統合前の事業に係る高料金対策の措置額が減少または皆減する場合があります。広域化を推進する観点から、令和元年度以降、市町村の区域を超えて経営統合を行った団体を対象に統合後の高料金対策の額が、統合前の事業がなお統合前の区域をもって存続した場合に算定される額を下回る場合、激変緩和措置として統合前後の差額に対し、統合の翌年度から10年間、地方財政措置を講じるもの。(6年目以降、段階的に縮減)

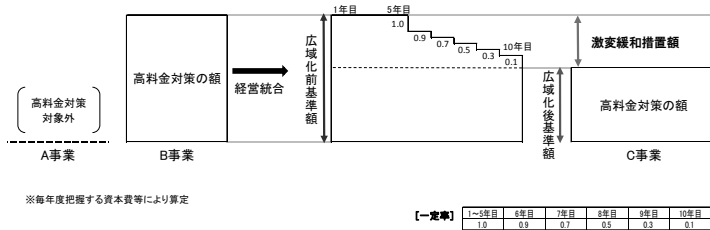
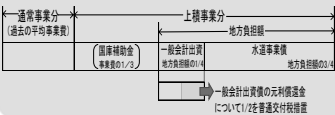


図-35

## 水道管路耐震化事業に関する地方財政措置の延長・拡充

- 着実な更新投資と災害対策を進めるため、管路の耐震化に係る地方財政措置を5年間延長(R5まで)
- 経営条件の厳しい団体について、一般会計からの繰出を1/4から1/2に拡充【特別対策分の創設】

### < 現行措置 (H26～H30) > ※地方単独事業も対象



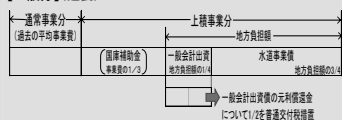
### (参考) 特別対策分の要件

供給単価が全国平均以上であり、次の要件①または②を満たす団体

- ① 有収水量 1 m<sup>3</sup>当たり資本費が全国平均の2倍以上
- ② 有収水量 1 m<sup>3</sup>当たり資本費が全国平均の1.5倍以上かつ有収水量 1 m<sup>3</sup>当たり管路延長が全国平均の2倍以上

### < 延長・拡充後 (R元～R5) > ※地方単独事業も対象

#### 【一般分】(延長)



#### 【特別対策分】(新規)

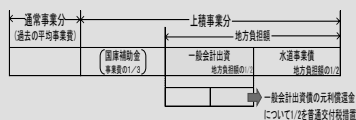


図-36

## 高料金対策に要する経費に係る地方財政措置 【上水、簡水】

### 【措置の概要】

自然条件等により建設改良費が割高のため資本費が高額となり、高水準の料金設定をせざるを得ない事業について、料金格差の縮小に資するため、資本費の一部に対して地方財政措置を講じるもの。

#### 【対象要件】

上水道：前々年度の有収水量1㎡当たり ① 資本費 150円/㎡以上(全国平均(75円)の2倍) ② 供給単価 181円/㎡以上(全国平均)※1

③ 給水原価 263円/㎡以上

簡易水道：前々年度の有収水量1㎡当たり ① 資本費 153円/㎡以上(全国平均) ② 供給単価 176円/㎡以上

※1 供給単価が全国平均未満の高料金対策対象事業は、令和元年度から令和3年度まで繰出基準額を段階的に割り落とすこととし、令和4年度以降は高料金対策の対象外とする。

#### 【繰出基準額】

上水道：(当該団体の前々年度の有収水量1㎡当たりの資本費-150円/㎡) × 年間有収水量

簡易水道：(当該団体の前々年度の有収水量1㎡当たりの資本費-153円/㎡) × 年間有収水量 × 1/2 ※2

+ (海水淡水化施設を保有する場合、稼働に要した電気料金と逆浸透膜交換に要する経費)

※2 簡水は建設改良に対し別途交付税措置があるため、資本費の1/2が対象

【交付税措置額】

繰出基準額 × 0.8

### 【スキーム】

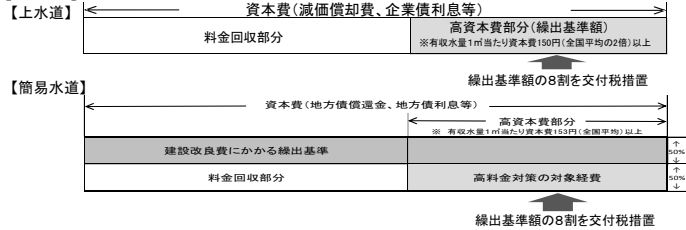


図-37

#### 4. 次期全国会議開催地の決定について

○議長（田畑函館市公営企業管理者）

続きまして、次年度全国会議開催地について、事務局の説明をお願いします。

○事務局（大貫総務部長）

日本水道協会総務部長の大貫でございます。次年度全国会議の開催地について説明します。

全国会議の開催地の選定につきましては、定款上で特に決まりはありませんが、本協会が公益社団法人への移行に際して、役員等で議論いただいた結果、全国会議の開催地地方支部は、従来の全国総会と同様、北海道地方支部から九州地方支部まで、北から南へ順番に持ち回ることと決定いただいています。

令和元年度の全国会議は北海道地方支部の函館市において開催されています。したがって、令和2年度全国会議の開催地は東北地方支部管内となります。そこで、東北地方支部長である仙台市に相談したところ、仙台市を推薦いただきました。

満場一致をもちまして、本件を承認いただけますようお願い申し上げ、次年度全国会議開催地選定に関する説明を終了します。

○議長（田畑函館市公営企業管理者）

ただ今、事務局より説明ありましたとおり、次年度全国会議開催地を仙台市に決定することに異議ございませんでしょうか。

〔拍手により了承を得る〕

ありがとうございます。

それでは、次年度全国会議開催地は仙台市と決定いたします。

ここで、開催地を代表して、仙台市の板橋水道事業管理者よりご挨拶を頂戴いたします。

○次年度全国会議開催地代表（仙台市水道事業管理者 板橋 秀樹氏）

ただ今、ご紹介いただきました仙台市水道事業管理者の板橋です。

来年度の全国会議の開催地を仙台市にご決定をいただき、誠にありがとうございます。ご臨席の関係者の皆様方に深く感謝を申し上げます。

はじめに、台風15号、19号により甚大な被害を受けられました被災地の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、台風19号にあたりましては、東北地方支部の多くの事業者も被災いたしまして、他の地方支部の皆様からも多大なるご協力をいただきました。この場をおかりして、深く御礼を申し上げます。

仙台市は宮城県の中央に位置しており、東には仙台平野が、西には奥羽山脈が控える起伏に富んだ地形となっています。本年6月1日時点の人口は約109万人で、東北唯一の政令指定都市でございます。

古くは慶長5年、西暦1600年に伊達正宗侯が仙台城を新しい居城とし、城の東に広がる城下町の建設や生活用水を確保するため、広瀬川から四ツ谷用水をまちに引き入れるなど、仙台藩の基礎を形成されました。

仙台市としてののはじまりは、明治22年に市制施行されており、本年は130周年に当たります。平成元年には政令指定都市に移行し、平成の時代とともに30年の歩みを刻んでまいりました。この30年間、本市は東日本大震災をはじめとする数々の試練や時代の変化を乗り越え、環境と都市機能が美しく調和する杜の都をつくり上げてまいりました。

この杜の都という言葉に象徴されるように、仙台は市街地にも緑があふれる自然豊かな環境でございます。5月にははずめ踊りが披露される仙台・青葉まつり、8月には仙台七夕まつり、9月には仙台の町なか音楽に包まれる定禅寺ストリートジャズフェスティバル、そして12月には冬の風物詩であるSENDAI光のページェントなど、四季折々の様々なイベントを楽しむことができます。

仙台はスポーツも盛んです。プロ野球の東北楽天ゴールデンイーグルス、Jリーグのベガルタ仙台、プロバスケットボールリーグの仙台89ERSと3つ



のプロスポーツチームが仙台を本拠地としています。また、仙台は日本におけるフィギュアスケート発祥の地ともいわれており、金メダルを獲得した荒川静香さんや羽生結弦さんが有名です。このほかにも卓球の福原愛さんや播本智和さん、また、仙台の高校で学び、現在はNBAでの活躍が話題の八村塁さんなど、仙台ゆかりの多くの選手が様々なスポーツの分野で活躍をされています。

コンベンション誘致につきましても、国連防災世界会議やG7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議など、国内外の大型会議の開催都市として選ばれています。

あの東日本大震災から8年8カ月がたとうとしています。震災直後の本市水道は、ピーク時で断水戸数約23万戸、断水率約50%に及ぶ甚大な被害を受けました。その際には全国61の水道事業者から最大で約200名、給水車64台に上る応援隊の皆様が応急給水に当たっていただきました。

仙台で開催された第3回国連防災世界会議では、世界の防災の取り組み指針となる仙台防災枠組が採択されました。この枠組みは、東日本大震災の経験や教訓が盛り込まれており、世界各国の防災対策の指針となっております。

次に、仙台の水道ですが、大正12年の給水開始以来、数次にわたる拡張事業を実施し、現在は給水率99.7%、約106万人のお客様に水道水をご利用いただいています。仙台市の水道は、西から東に傾斜している地形の特性を生かし、全配水量の80%以上を自然流下のみで配水しており、環境に優しい水道を実現しています。このほか、昭和初期につくられた珍しい玉石張りの青下ダムや、仙台市最大の浄水場である茂庭浄水場などの水道施設を有しています。本年度は今後10年間の運営方針を示す次期基本計画の策定に取り組んでおり、現在中間案をまとめたところですが、持続可能な水道事業を実現するべく長期ビジョンを見据えて、局職員一丸となり様々な課題に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、来年の全国会議についてです。まず会場は、伊達正宗侯が仙台

城を築いた青葉山の眼下に立地する1万人収容の仙台国際センターでの開催を考えています。地下鉄東西線の国際センター駅の目の前にあり、地下鉄仙台駅から乗車時間5分という恵まれたアクセス環境となっています。

また、食に関しましては、仙台といえば牛タンが有名ですが、その他にも笹かまやずんだ餅などが人気です。そして、創業者がNHKのテレビ小説「マッサン」のモデルとなったニッカウキスキーの仙台工場や温泉で有名な秋保温泉のワイン工房、そのほかビール工場や地酒の酒蔵などが多数立地をしており、皆様が仙台にお越しいただいた際には、ぜひご賞味をいただきたいと思っています。

なお、来年の全国会議では、震災復興に関する展示や震災以降の見学コースを設けたいと考えています。全国の皆様へ感謝の気持ちを伝えるとともに、復興が進んだ現在の東北の姿を皆様にご覧いただければと存じます。来年度の会議に向け、職員一同全力で準備を進めてまいりたいと考えていますので、皆様方にはご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

結びになりますが、今回の会議を開催されました函館市の皆様方に対し敬意を表しますとともに、今回の全国会議の成功と会議に参加されました皆様方の今後のご活躍を祈念いたしまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田畑函館市公営企業管理者）

板橋管理者、ありがとうございました。来年はよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度全国会議における総会の部は、全て終了しました。

ここで議長退任にあたり、一言挨拶を申し上げます。

議長としましては、誠に不慣れで、何かと行き届かない点多々ありましたが、予定されていた議事を全て無事終了することができました。これもひとえに、ご臨席賜りました政府の方々をはじめ、会員の皆様のご協力の賜物と厚くお礼申し上げます次第です。

本総会におきまして、長時間にわたり熱心に討議いただきました諸問題

は、いずれも我が国の水道事業が抱える喫緊の課題です。これら諸課題の解決に向け、日本水道協会をはじめ、全国の関係者の皆様との連携をより一層強め、取り組みを進めてまいりたいと存じますので、引き続き、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、本日ここにご出席いただきました皆様方のますますのご活躍と、日本水道協会の更なる発展を祈念申し上げまして、議長退任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

〔議長降壇〕

〔書記退席〕

## 5. 閉 会

11月8日（金）午後、各発表会場最終セッション終了後、閉会。

## 全国会議事務局関係者名簿

### 函館市

函館市公営企業管理者	田 畑 浩 文
函館市企業局管理部長	川 村 義 浩
函館市企業局上下水道部長	加 保 幸 雄
函館市企業局交通部長	大久保 孝 之
函館市企業局管理部次長	成 澤 俊 也
函館市企業局上下水道部次長	金 野 伸 一
函館市企業局上下水道部管路整備室長	米 田 靖 章
函館市企業局交通部次長	高 坂 克 也
函館市企業局管理部総務課長	細 越 清 朗
函館市企業局事業推進担当課長	白 杵 武 人
函館市企業局総務課主査	町 谷 篤 志
函館市企業局総務課	黒 川 葉 月

---

### 日本水道協会

理事長	吉 田 永
総務部長	大 貫 三子男
調査部長	玉野井 晃
研修国際部長	市 村 敬 正
工務部長	芦 田 裕 志
検査部長	平 本 重 夫
大阪支所長	宮 内 潔